令和６年度
南部町教育委員会の
事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会

目　　次

はじめに

１　趣旨 1
２　点検及び評価の対象 1
３　点検及び評価の方法 1

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況 4
２　教育委員会会議の開催状況 4
３　教育委員の教育推進活動 5

教育委員会の施策に関する点検・評価

１　点検評価シートの構成について 8
２　点検評価シート 9

点検・評価アドバイザーからの意見

１　教育委員会の活動状況について 44
２　学校教育について 44
３　社会教育について 46
４　文化財について 48

参　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱 52
令和５年度南部町教育方針 53
学校教育指導の方針と重点 54
社会教育行政の方針と重点 57
文化財保護行政の方針と重点 58
学校給食重点目標 59

はじめに

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することとなっています。

南部町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、実施した施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しているものです。

２　点検及び評価の対象

点検および評価は、令和５年度南部町教育方針に関する主な事業を対象としているほか、教育委員会議の開催状況や教育委員の活動状況などについても実施しました。

３　点検及び評価の方法

教育委員会事務局において事業ごとに取り組んだ実績を整理し、その達成度について自己点検・評価をおこなったうえで、点検・評価内容の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する外部委員の方に意見と総評をいただきました。

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況

教育長及び４人の教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長が議会の同意を得て任命しています。教育長の任期は３年、委員の任期は４年で、原則として毎月１回定例会を開催しています。

南部町教育委員会の構成（令和６年３月３１日現在）

職　名	氏　　名	任　　期
教 育 長	高　橋　力　也	令和４年 4 月 1 日～令和７年 3 月 31 日
教育委員	山　田　和　彦	令和 3 年 3 月 16 日～令和 7 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.16 から）
教育委員	西　舘　た　か	令和５年 3 月 16 日～令和 9 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.15 まで）
教育委員	川守田　良　修	令和 2 年 4 月 5 日～令和 6 年 4 月 4 日
教育委員	小萩沢　公　子	令和 4 年 4 月 5 日～令和 8 年 4 月 4 日

２　教育委員会会議の開催状況

南部町教育委員会の会議は、原則として毎月第３水曜日に定例会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則等の制定・改廃などを審議しているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告や情報提供などもおこなっています。

教育委員会会議における審議議案の件数内訳

案　　件　　名	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行に関すること	6	１５
教育財産の取得に関すること	1	0
県費負担教職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
事務局職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
教育委員会規則その他規程等の制定、改廃に関すること	6	5
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること	0	１０
附属機関の委員等の委嘱又は解嘱に関すること	1	4
表彰に関すること	2	1
文化財の指定又は解除に関すること	1	0
その他	0	0
合　　計	１７	３７

３　教育委員の教育推進活動

教育委員は、定例会のほかに、各種大会や研修会等に参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めているほか､学校行事等に出席することで教育現場の状況に理解を深めています。

教育委員の活動状況（令和５年４月～令和６年３月）

月	学校行事等	町主催行事等	研修会・大会等
4	・小学校入学式 ・中学校入学式 ・中学校修学旅行（３校）	・南部町教育大会	
5	・小学校運動会 ・中学校体育祭		・青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
6	・中体連壮行式 ・中体連（夏季大会） ・修学旅行（福地小）	・小学校陸上記録会	・三戸郡教育振興会理事会
7	・修学旅行（南部小）	・中学生海外派遣研修生集団面接 ・小学生国内交流派遣	・三戸郡教育振興会臨時総会及び三戸郡町村教育委員研修会
8	・修学旅行（名川小）	・マリンスポーツ体験交流会	
9	・中体連（秋季大会）	・学校訪問	・三戸郡教育振興会理事会
１０	・小学校学習発表会（３校） ・中学校文化祭（３校）	・国際音楽の日「南部町音楽会」 ・町民運動会 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業	・三戸郡町村教育委員秋季研修会
１１		・幼児・小・中学校作品展 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業報告会 ・果樹の里なんぶリレーマラソン	
１２			
1		・二十歳の祝典（成人式）	
2		・文化賞・スポーツ賞表彰式	・三戸郡教育振興会理事会 ・三戸郡教育振興会定期総会
3	・小学校卒業証書授与式 ・中学校卒業証書授与式		

教育委員会の施策に関する点検・評価

1　点検評価シートの構成について

①担当部署・事業名

事業の名称および当該事業を担当する部署を記載しています。

②指針の位置づけ（方針・重点）

令和５年度南部町教育方針に基づく方針項目および重点項目を記載しています。

③取組概要

事業の具体的な目的や事業内容を記載しています。

④取組実績

令和５年度の取組み実績を記載しています。

⑤評価

各事業の取り組みに係る自己評価を表示しています。Ａ～Ｄの評価については、次の評価基準によります。

A	計画どおり実施することができた。
B	ほぼ計画どおり実施することができた。
C	計画どおりではなかったが、事業目的を達成できた。
D	計画より遅れている、あるいは未実施である。

⑥課題・今後の方向性

事業に対する今後の方向性として「拡充して継続」「現状を維持して継続」「改善して継続」「統合または廃止」の４つに区分しているほか、事業の課題についても記載しています。

No.	1	担当部署	学務課
事業名	スクールサポーター配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

教育上特別な支援を必要とする、あるいは不安を抱える児童生徒に対し、学校生活上の支援や学習活動上の支援、相談活動などを行う支援員を小・中学校に配置する。

取組実績

小・中学校の通常学級に在籍する多動傾向や介助を必要とする児童生徒に、学級担任を支援する目的として全校に配置している。

配置数（計２３名）

・福地小６名、名川小６名、南部小５名

・福地中１名、名川中３名、南部中２名

評価 **A**

学級担任との連携により、目の行き届いた指導や支援、安全への配慮ができたことで、児童生徒が授業や諸活動に集中できるようになった。支援を要する児童生徒の多い学校へ増員することで､よりきめ細やかな支援ができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

教育上特別な支援を必要としている児童生徒および不安を抱える児童生徒への支援ができており、今後も継続して行く。

No.	2	担当部署	学務課
事業名	特色ある学校づくり事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし創造性を育む学校教育の活発な活動を推進することを目的に、各小・中学校において町補助金を活用した取り組みをおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

人権教育／郷土芸能の鑑賞・伝承／奉仕活動／制作活動／読書活動／農業体験学習・収穫祭／発掘体験／環境教育

・中学校での主な取り組み

職場体験学習／環境整備／命の大切さ講座／性教育講座／郷土芸能の伝承

・小中学校 6 校に 2,421,800 円の補助

評価 **A**

それぞれの学校において設定した目標を達成することで、学習意欲の向上や豊かな人間性を育むことができた。また、地域との交流を通じて、地域の素晴らしさを再認識できた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

南部町としての独自施策であり、引き続き継続していく。

No.	3	担当部署	学務課
事業名	外国語指導助手派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実、（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

英語を母国語とする外国語指導助手（ＡＬＴ）の指導により、児童生徒の英語能力の向上および英語への興味・関心を高める。

取組実績

株式会社インタラック北日本と委託契約し、小・中学校の英語指導助手としてＡＬＴを３名配置。

ＡＬＴは毎週、小・中学校を訪問し、授業のほか、中学生海外派遣事業事前研修、英会話スピーチコンテスト等の指導もおこなっている。

評価 **A**

ＡＬＴの配置により、授業の質の向上や児童生徒の学力向上、英語教育の指導体制の充実が図られた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

中学生のスピーチコンテストでは県大会へ出場し、優秀な成績を収めていることもあり、引き続き児童生徒の英語力向上を目指していく。

No.	4	担当部署	学務課
事業名	スクールカウンセラー配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

学校におけるいじめや不登校児童生徒の問題行動等の対応にあたり、臨床心理に関して高度で専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。

取組実績

児童生徒へのカウンセリング、教職員および保護者に対するカウンセリングや助言・援助を行っている。事業主体は青森県。
配置数　６校（小学校　３校、中学校　３校）
　３６時間　南部小
　６０時間　福地小、名川小、福地中、名川中
　１２０時間　南部中

評価　**A**

今年度もすべての学校にスクールカウンセラーを配置することができ、児童・生徒や保護者、教職員からの相談等にも対応し、効率的なカウンセリングにより成果をあげている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

少しずつではあるが自主的に相談を受ける児童生徒も増加し、事業が有効に活用されている。

No.	5	担当部署	学務課
事業名	南部町いじめ防止基本方針の作成		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

平成２８年度に策定した南部町いじめ防止基本方針について、国・県の一部改定を受け、町方針についても一部改定をおこなっているものである。

学校が実施すべき取組の一環として、各学校においても対応マニュアルを策定することを義務づけている。

取組実績

令和５年度は国・県から改定通知がなかったことから改定していない。

評価

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

いじめ防止対策方針については適宜見直しを図り、いじめの早期発見と速やかな事案に対処できるようにしておく。

No.	6	担当部署	学務課
事業名	小学生国内交流事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（３）特別活動の充実

取組概要

南部氏の縁に結ばれた山梨県南部町の児童との交流を通して、ふるさとの歴史や自然等について理解を深めるとともに、新しい時代の主役となる児童の友情や愛郷心を育む。

取組実績

青森県と山梨県で隔年交互訪問しており、令和５年度は青森県南部町で実施。交流を深めることを目的に、ゲームや種差少年自然の家でいかだづくり体験、南部氏ゆかりの地の見学等を実施している。

参加対象は小学５・６年生３０名。（参加者負担金は一人３，０００円）

評価 **A**

本事業をとおして、両県の歴史や文化を学ぶことができたことで、郷土への愛着や興味を抱く児童が多く、充実した交流になった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

両町の歴史的なつながりを理解し、また愛郷心を育むことのできる教育的効果の高い事業であるため、継続実施していく。児童数の減少もあり、将来的には参加人数の見直し等、両町での検討が必要と考える。

No.	7	担当部署	学務課
事業名	クラブ活動推進事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（3）特別活動の充実

取組概要

スポーツ・文化等のクラブ活動や部活動を通じスポーツや芸術文化等に親しむことが、異年齢との交流や多様な学びの場となるよう、クラブ活動等のより一層の充実を図るため、町補助金を活用した取り組みを各小・中学校でおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

家庭科（小物づくり・料理）／スポーツ／図工／ダンス／郷土芸能／理科実験・工作／卓上ゲーム／パソコンクラブ／まんが・イラストクラブ

・中学校での主な取り組み

外部コーチによる技術指導／スポーツ用品整備／文化活動用品整備

・小中学校6校に1,350,000円の補助

評価 **A**

異年齢の児童生徒同士の活動により、よりよい人間関係づくりを築くことができたほか、活動環境の充実により、スポーツ活動等の技術向上につながった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

児童生徒の視野や経験が広がるよう、引き続き実施していく。

No.	8	担当部署	学務課
事業名	南部町子育て支援学校給食費給付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（4）体育・健康教育の充実

取組概要

学校給食費を保護者に支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策および子育て支援事業の充実を図る。

取組実績

町内の児童生徒の保護者および区域外就学で他市町村へ通学している児童生徒の給食費について、保護者へ毎月支給しているもの（要保護および他市町村からの区域外就学児童生徒分を除く）。

小学校３校　単価２７０円、中学校３校　単価３００円

支給実績　４９,８４２,６８０円

評価　**A**

児童生徒の給食費を町で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減につながっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

子育てにやさしいまちづくりの推進のためには欠かせない事業であり、継続実施していく。

No.	9	担当部署	学務課
事業名	奨学金貸付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（６）キャリア教育の充実、（１４）教育環境の充実

取組概要

町内に住所を有する者の子で、高校生以上の学校に在学し、勉学の意欲を有し、心身共に健康で、かつ、経済的理由で修学が困難と認められる者に対し、奨学に必要な資金を貸し付けることにより有能な人材の育成に努める。

取組実績

貸付の状況

・貸付人数　３１名（新規７名）

・貸付者の内訳　高等学校２名、専門学校７名、短期大学２名、
大学２０名

・貸付総額　１３,５６２,０００円

返還滞納の状況

	令和４年度末	令和５度末
一般会計	７名　1,879,000 円	６名　1,654,000 円
奨学基金	18 名　4,563,600 円	18 名　3,670,600 円

評価　**A**

将来を担う学生が修学するための手助けとすることができている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

経済上の理由から修学のための資金を必要としている者への貸付として、事業を継続していく。滞納者への働きかけを継続して実施し、返還額の見直し相談に応じたりするなど、滞納額の減少に努める。

No.	10	担当部署	学務課
事業名	教育支援委員会		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（7）特別支援教育の充実

取組概要

障がいのある、または特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学および支援に関し、必要な事項について審議するもの。

取組実績

委員会委員は、各学校校長・担当教諭のほか、医師や保健師、三八教育事務所の関係者合わせて２６名。

定例会を年３回（委員全員対象）、専門部会を年４回開催した。

審議者および判定者数は２９名。

	通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援学級	通級指導教室
小	1	1	9	0	1	0
中	0	1	4	0	0	0
就学前	3	5	2	0	2	0

評価 **A**

就学前の幼児や、在学中の児童生徒のニーズに対し、各種検査や専門的な調査に基づいて審議をおこなうことができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

対象となる子どもが増加傾向にあるため、学校・教育支援委員会・保護者との密な連携が一層必要となる。

No.	11	担当部署	学務課
事業名	中学生海外派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

海外の歴史や文化・産業等の視察のほか、現地学生との交流を図ることで国際感覚を養う。また、ホームステイ体験を通したコミュニケーション能力も養うもの。

取組実績

町内３中学校から参加生徒を選抜し、カナダのブリティッシュコロンビア州（バンクーバー市ほか）に派遣するもの。

日　　時：令和５年１０月２０日（金）～２７日（金）６泊８日

場　　所：カナダ・ブリティッシュコロンビア州

参加対象：中学２年生２３名

評価　**A**

参加生徒は、生の英語に触れる機会に恵まれ、また、広い視野を身につけることができたほか、事業を通じて積極性やリーダーシップに目覚め、学校内外の活動に取り組む姿勢等に変化が現れている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

生徒数の減少に伴い、将来的には参加人数の見直しも視野に入れながら事業を継続していきたい。

No.	12	担当部署	学務課
事業名	学校教育部研修事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１１）研修の充実

取組概要

教育実践及び研究、運営のための部会を構成し、部会ごとに研修及び実践的な研究を行い、南部町内幼稚園、子ども園及び小・中学校が連携し幼児児童生徒の健全な成長につなげるとともに教職員の資質の向上を図る。

部会数：７部会

小中連携部会、幼保小連携部会、生徒指導部会、学校保健部会、
特別支援部会、学校事務部会、現職教育研修部会

取組実績

各部会において研修会等を実施

・小中連携部会　小中学校相互の授業参観及び情報交換　各地区２回
・幼保小連携部会　小学校・幼稚園・こども園相互の授業・保育参観及び情報交換　７回
・生徒指導部会　研修会３回　延べ 48 名参加
・学校保健部会　研修会７回　延べ 60 名参加
・特別支援部会　交流学習会１回（青森県立三沢航空科学館）
・学校事務部会　組織会１回、部会２回、研修会２回　延べ 25 名参加
・現職教育研修部会　研修会（１泊２日）１回　１名参加

評価　**A**

幼児児童生徒の健全育成と、教職員の資質向上を図ることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	13	担当部署	学務課
事業名	幼・保・小の連携		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１３）幼児教育の推進

取組概要

就学前教育と小学校教育とのギャップを取り除き、スムーズな移行ができるよう、南部町教育振興協議会の幼保小連携部会に対し、幼保小の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る事業に対し活動費を補助している。

取組実績

・こども園との情報交換：３地区
・保育参観：全地区

評価 **A**

小学校とこども園とで情報交換や参観等を行うことにより、幼児児童への理解を深めることができ就学前教育から小学校教育へのスムーズな移行を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	14	担当部署	学務課
事業名	学校評議員事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１４）教育環境の充実

取組概要

学校運営や学校と地域の連携の進め方など、学校教育法施行規則に基づく学校評議員を、希望する学校に配置している。

取組実績

福地小学校及び福地中学校に学校評議員を配置している。

・福地小学校学校評議員：５名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、民生委員・児童委員（２名）

開催日：７月４日、３月７日

・福地中学校学校評議員：４名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、学識経験者（１名）

開催日：10 月 20 日、12 月 19 日、２月 26 日

評価 **B**

地域に開かれた学校づくりの推進に向け、委員から幅広い意見を求めることができた。

課題・今後の方向性 **改善して継続**

学校評議員制度について周知に努め、全ての学校へ配置できるよう努めていきたい。

No.	15	担当部署	社会教育課
事業名	学校と地域ネット推進事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

小・中学校の要望に応じて、各分野の専門家、愛好家に学校教育活動に講師として参加してもらい、児童・生徒の基礎的事項の定着を図り、地域に対する愛着の心を育む。

取組実績

学校の要望に応じた講師（ゲストティーチャー）の派遣。

学習項目

南部手踊り／えんぶり／山車制作／読み聞かせ／三味線／サックス／陸上競技／ナニャドヤラ／ダンス／豆腐作り／名川音頭／食育

実施校

・小学校３校　福地小 25 回、名川小 24 回、南部小 35 回

・中学校１校　名川中 80 回　　延べ 164 回

評価　**A**

町の歴史や郷土芸能など、地域の専門家・愛好家の指導により本物を体感することができ、学校・地域の連携の一助となった。講師は主に地域在住の方であり「地元へ貢献したい」との意識が感じられた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

学習効果が大きいため、今後も事業を継続していく。講師の高齢化に対応するため、さまざまな分野の新規講師の発掘に努める。

No.	16	担当部署	社会教育課
事業名	家庭教育講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

町内のこどもを対象とした映画の上映や親子での体験活動を通して、子どもの居場所づくりや子ども同士の集いの場の提供をし、交友関係の広がりやコミュニケーション能力の向上、親子でのコミュニケーションやふれあいの時間を確保することを目的とする。

取組実績

【子どもシアター】　参加者数　32 名

南部町立町民ホールにおいて、町内の子どもを対象に映画を２作品上映

日時：令和５年８月 19 日（土）

上映プログラム　(1)11 時 00 分　かいけつゾロリ ZZ のひみつ（70 分）

(2)13 時 15 分　ボスベイビーファミリーミッション（107 分）

【おもしろ体験教室】

・親子レジン遊び体験教室

日時：令和５年 10 月 22 日（日）　場所：いちょうホール「調理実習室」

講師：町職員　参加者数：９組 20 名

・親子そば打ち体験教室

日時：令和５年 11 月 23 日（木・祝）　場所：チェリウス

講師：ながわ百笑苦楽部　参加人数：５家族 14 名

評価　**B**

家庭教育事業として、親子で触れあう時間を大切にするなど目的は達成できた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

より多くの親子に参加してもらえるよう、期日や内容等を検討のうえ実施していきたい。

No.	17	担当部署	社会教育課
事業名	社会教育事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

同世代のつながりの輪を広げることを目的に青年を対象とした「青年教室」、60歳以上の生きがいづくりを目的とした「まべち笑楽校」、郷土の歴史や伝統・文化を学習する「南部ふるさと塾」、自己の知識・能力の向上を目的とした「趣味の教室」を実施している。

取組実績

・青年教室
二十歳の祝典実行委員が、アトラクションとして上映するスライドショーの動画制作指導を実施した。

・まべち笑学校
60歳以上の高齢者12名が参加。5月から3月まで、国語・算数・理科・社会・修学旅行など、15回の学習活動を行った。

・南部ふるさと塾
「南部氏一族の興亡と北東北戦国史」をテーマに全6回講座を開催し、延べ876名の参加があった。令和5年度より、南部町外の参加者から100円の参加料を徴収した。

・趣味の教室
受講者のニーズに沿った16講座を開設。5月から2月まで月2回以上活動した。また、3月17日には、「趣味の教室発表会」を楽楽ホールで開催し、成果の発表及び参加者の交流が図られた。

評価 **B**

南部ふるさと塾には、町内はもとより盛岡や北秋田市、川崎市など遠方からの参加者もあった。また、アンケートの結果、参加料についても、ほとんどの参加者に納得していただいた。

まべち笑楽校では、計画した回数以上の講座を実施することができ、多様な学びの場の提供と参加者の交流が図られた。

趣味の教室では、各教室が計画通り月2回以上活動し、年度末には発表会を実施することができ、町民の多様な学習要求に応じた自主的な学習環境の提供と知識・能力の向上を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

青年教室は、社会状況や就業形態の多様化により、新規教室の開催や参加者の確保は難しくなっており、内容はもとより自発的に活動・継続する方向も探る必要がある。

南部ふるさと塾は町内外から毎回100名程度の参加があり、今後も継続していきたい。まべち笑楽校や趣味の教室は、例年一定の参加者がいるため、今後も継続して実施していきたい。

No.	18	担当部署	社会教育課
事業名	公民館講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町民を対象に「アロマフィットネス教室」「英会話教室（初級）」「ルーシーダットン（タイ式ヨガ）教室」を開催している。

取組実績

・アロマフィットネス教室

8月～10月の期間で10回開催　受講延べ人数91名

・英会話教室

7月～11月の期間で12回開催　受講延べ人数82名

・ルーシーダットン教室

9月～12月の期間で10回開催　受講延べ人数133名

※会場は、いずれも福地公民館

評価　**A**

計画どおり各種教室を開催し、町民の学習機会の拡充に一定の効果を得ることができているが、参加人数が減少傾向にある。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

知識の習得や健康管理の意識高揚につながるものであり、住民の興味関心の高い教室に改善しながら継続していく。

No.	19	担当部署	社会教育課
事業名	南部七唄七踊り全国大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

当町が発祥の地とされる南部七唄・七踊りの全国大会を開催し、南部七唄・七踊りの普及啓発および後継者を育成していくもの。

大会の企画・運営にあたり、実行委員会へ補助金を交付している。

取組実績

【南部七唄七踊り実行委員会】

①６／１（木）、②８／29（火）、③９／26（火）、④３／28（木）

いちょうホールにて開催

【南部七唄七踊り全国大会】

10／８（日）南部町立町民ホール「楽々ホール」にて開催

・七　唄　小学生の部：３名

・七　唄　中高生の部：２名

・七踊り　子どもの部：25名

・七踊り　大　人の部：24名

評価　**A**

計画どおり実施することができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

七唄・七踊りは町の無形民俗文化財に指定されており、多くの方に支持されていることから引き続き、開催（補助）を継続していく。

No.	20	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学生４学年から６学年を対象に、自然のフィールドでのマリンスポーツを通して、マリンスポーツの楽しさと水辺の安全について学ぶとともに、自助意識を高めることを目的として実施している。

取組実績

・マリンスポーツ体験交流会（岩手県山田町　１泊２日）
８月８日～９日　参加者 19 名

【事業内容】
海での、カヌー・ＳＵＰ（スタンドアップパドルボード）・バナナボートの体験や水辺の安全教室、海の清掃活動を山田町の児童と一緒に実施した。

評価　**A**

海での活動を通してマリンスポーツの楽しさや水辺の安全を学び、山田町の児童との交流や団体生活により社会性を身につけることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

海のない町に住む子ども達にとって貴重な経験となるため、今後も継続して実施していく。

No.	21	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	小学校水泳教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（３）多様な学習機会の拡充

取組概要

水泳に興味を持ってもらうとともに、安全に泳力の習得・向上を図ることを目的に、小学校からの依頼に応じ、名川Ｂ＆Ｇ海洋センター職員が水泳指導の補助を行う。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　13 回

・南部小学校　４回

延べ人数計 729 名

評価　**B**

児童の泳力に合わせ、安全に水泳の授業を実施することができた。また、教職員の負担軽減の一助となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町内小学校からの依頼に応じ、今後も継続して実施していく。

No.	22	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学校児童を対象に、夏に偏りがちな「水」に親しむ体験活動を、年間を通じて体験できるよう、自然環境、水棲生物、安全学習、海洋性レクリエーション等のテーマからプログラムを選択し実施する。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　４学年　４回　　延べ 179 名

・南部小学校　３・４学年　２回　　延べ 65 名

延べ人数計 224 名

【事業内容】

さけ採卵受精体験、水棲生物採取、水辺の安全教室（カヌー・ＳＵＰ体験、着衣泳、ライフジャケット浮遊体験など）

評価　**B**

身近にある川での体験学習やゴミ拾いを通して、郷土や自然環境について学ぶことができた。また、水辺の安全教室やマリンスポーツを通して、水難に対する自助意識を養うことができた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

各プログラムにおいて参加児童の積極性の向上にもつながっていることから、町内全小学校に導入可能な体制を検討し継続していく。

No.	23	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	町民運動会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民の健康増進と町民相互の親睦を深め健康で明るく住みよい町づくりに寄与し、明日への活力を養うことを目的とする。

取組実績

４年ぶりであり、ふるさと運動公園陸上競技場を会場として初めて開催した。

町民運動会に対する町民の意識を事前に調査・検討したうえで、競技内容等を決定した。

10 月 1 日（日）　ふるさと運動公園陸上競技場

参加者：14 チーム　約 700 名

評価　**A**

事業内容を町民の要望にあわせ、参加しやすい内容に変更した。町民相互の交流や適度な運動による健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの参加状況や要望を確認しながら現状を維持して継続していく。

No.	24	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	総合優勝制スポーツ大会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民運動会チーム単位の 18 チームによる町内対抗スポーツ大会。

町民運動会で表彰を行うため、年度をまたぎ 12 月から翌年８月までの期間で実施。事業の企画・運営等は、令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で実施している。

取組実績

第 13 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和５年５月~８月）

５月 21 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

７月 30 日　ドッヂビー競技大会

８月 27 日　バウンドテニス競技大会（高温により中止）

第 14 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和６年１月~３月）

１月 28 日　ドッヂビー競技大会

３月 10 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

※町スポーツ推進委員協議会を中心に大会内容を見直し、各チームが参加しやすいように競技種目や各競技の実施時期を変更した。

評価　**A**

町民が年間を通してニュースポーツに親しむことで、スポーツ人口の底辺拡大と健康の保持増進につながった。また、参加者相互の親睦を深める機会となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの状況や熱中症・感染症の危険性をふまえ、今後も大会内容を協議しながら現状を維持して継続していく。

No.	25	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	スポーツ大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

・町民歩け歩け運動大会

町民の体力づくりと参加者相互の親睦を図る。

・果樹の里なんぶリレーマラソン

走ることの楽しさを感じてもらうとともに健康増進を図る。

また、参加者相互の親睦を深めるとともに南部町の魅力を認識してもらう。

取組実績

・町民歩け歩け運動大会　７月２日（日）種差海岸遊歩道

参加者：37 名

・果樹の里なんぶリレーマラソン　11 月 23 日（木・祝）

ふるさと運動公園陸上競技場周辺コース　参加者：38 チーム　245 名

※うぐいすマラソン大会及び南部町駅伝競走大会を廃止し、果樹の里なんぶリレーマラソンを新規事業として開催。

評価　**A**

計画どおり実施することができ、参加者相互の交流や健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町スポーツ推進委員協議会及び町体育協会等の各種団体と連携し、事業内容や運営方法について見直しを行いながら、現状を維持して継続していく。

No.	26	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	ニュースポーツ普及事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（４）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

青少年のスポーツ活動の充実とスポーツの普及を図ることを目的に、小・中学校のクラブ活動に応じた「ニュースポーツ in スクール」を実施している。

また、町内の各種団体からの要望に応じて実技指導をおこなう「ニュースポーツ移動教室」を実施している。

取組実績

・ニュースポーツ in スクール

名川小クラブ活動（４～６学年　31 名　ドッヂビー）

・ニュースポーツ移動教室

福地小学校ＰＴＡ（54 名　カローリング）

（81 名　ドッヂビー、カローリング）

（37 名　カローリング）

南部小学校１学年ＰＴＡ（51 名　ドッヂビー）

名川中学校３学年ＰＴＡ（110 名　ドッヂビー）

南部中学校１学年ＰＴＡ（37 名　ボッチャ）

南部町身体障害者福祉会（８名　ボッチャ）

名川ＵＵクラブ（25 名　カローリング）

南部町子ども会育成連絡協議会（160 名　軟式バレー）

まべち笑楽校（12 名　グラウンドゴルフ）（11 名　ボッチャ）

（11 名　モルック）

評価　**B**

新型コロナウイルスの影響がなくなり、令和４年度に比べて実施団体数が増加し、多様な生涯スポーツの普及につながった。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で企画・運営を実施しているが、事業が平日の日中が多いため、指導できるスポーツ推進委員の確保が難しく、委員委嘱の在り方など検討しながら、継続して実施していく。

No.	27	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	転倒・寝たきり予防教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

医師からの運動制限を受けていない概ね６０歳以上の高齢者を対象に、外部講師を招き、運動やリズム体操などの転倒予防プログラムを通じて、運動の楽しさや重要性を知ってもらい、日常生活における転倒・寝たきり予防と参加者の生きがいづくりを目指し、町内３地区（南部・福地・名川）の会場で各 12 回を実施している。

取組実績

３会場で実施を予定し町広報紙に参加募集を掲載した。

第１回　５月～７月　南部地区　12 回　参加者 12 名（延べ 105 名）

第２回　９月～11 月　福地地区　12 回　参加者 16 名（延べ 128 名）

第３回　１月～３月　名川地区　11 回　参加者 29 名（延べ 231 名）

（大雪による中止１回）

総計 57 名（延べ 464 名）

【事業内容】

歩行指導・筋力トレーニング・ストレッチ・リズム体操

骨密度・筋肉量計測

評価　**A**

参加者に運動の楽しさと重要性を知っていただき、参加者のコミュニティの場となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

要介護認定の申請理由の多くは筋骨格系であることを踏まえ、継続実施して介護予防に努める。

No.	28	担当部署	社会教育課
事業名	文化財の保護および保存関係事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（1）文化財の保護及び保存

取組概要

・文化財の指定および指定文化財候補の調査
・文化財パトロールの実施
・国指定重要文化財「南部利康霊屋」の保護・保存
・（仮称）展示収蔵施設の整備

取組実績

・「木造観音菩薩立像」を町有形文化財に指定。
・民間助成金等を活用し、町有形文化財「木造毘沙門天立像」を２か年で修復。
・「名川秋まつり」の、記録映像と調査報告書を制作。
・奥州街道２基、県重宝「南部安信の墓」１基の標柱を更新。
・国重文「南部利康霊屋」について、専門家による調査を実施。
・新規の町指定物件を所蔵する隅ノ観音堂で防火訓練を実施。
・指定文化財、埋蔵文化財の現状を踏査・情報収集。パトロール件数 52 件。
・（仮称）展示収蔵施設の整備のため、建築工事基本・実施設計及び展示設計、旧南部分庁舎の残置物品廃棄の設計を作成。
・（仮称）展示収蔵施設整備委員会３回、展示収蔵施設整備検討委員会１回開催。

評価 **A**

平成 30 年から実施していた名川秋まつりの調査が完了し、その成果を報告書及び映像記録として刊行することができた。

展示収蔵施設の整備に関する各種設計が完成した。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

文化財を保護・保存し後世に残すため、調査・指定は継続的に進めていく必要がある。

展示収蔵施設は令和９年度当初のオープンを目指し、計画を進めていく。

No.	29	担当部署	社会教育課
事業名	指定文化財等の情報発信事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・史跡聖寿寺館跡案内所の運営管理
・奥州街道ウォークの実施
・南部御城印プロジェクト
・文化財バトルカード制作

取組実績

・史跡聖寿寺館跡案内所　入館者 2,289 人（408 団体）
・奥州街道ウォーク　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名
・南部御城印プロジェクト　聖寿寺館跡販売数 452 枚、累計販売数 3,308 枚
・八戸圏域連携中枢都市圏事業の文化財ワーキンググループ事業の一環として、町内４種の「文化財バトルカード」を制作し、２ヵ所で配布

評価　**B**

案内所入館者は前年度より微増した。奥州街道ウォークは、街道を歩きながら身近な文化財を学ぶことができる企画であり、学校からは好評を得ている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

案内所は、史跡聖寿寺館跡の情報発信拠点として、また、史跡ガイドの案内拠点としての活用も期待されるため、今後より一層の利用推進を図る。

No.	30	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡等の発掘調査		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

史跡聖寿寺館跡整備基本計画書に基づき、史跡公園として整備するための情報収集を目的とした聖寿寺館跡発掘調査を実施しているほか、開発等に応じた試掘調査を実施している。

取組実績

・聖寿寺館跡発掘調査
期間／５月～11 月（発掘調査）、11 月～３月（遺物整理）
場所／南部町大字小向字舘地内
・個人住宅建設に伴う試掘調査　１件　下名久井館跡（3/21 実施）

評価　**A**

発掘調査面積　2,329 ㎡
発掘作業員 16 名
成果　①東北最大級の堀跡を確認
②サイコロの出土→居館内部で双六遊び
③報告書 300 部刊行
現地説明会　10/28（土）参加者　106 名

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

史跡聖寿寺館跡本体地区の発掘調査は令和９年度まで実施し、平成５年度からの約 30 年分の調査成果を収録した総括報告書を、令和９年度末までに刊行する計画である。

本三戸八幡宮地区や周辺寺院跡等については令和８年度以降の調査を検討していく。

No.	31	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の活用・発信		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・体験発掘・出前授業・各種講演
　見学や体験発掘を通して、歴史を体感してもらう体験型学習プログラム
・発掘調査現地説明会、史跡ガイドの運営
・広報の連載企画

取組実績

体験発掘　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名

出前授業　小学校２校　福地小 49 名、南部小 23 名
　　中学校１校　名川中 25 名

史跡ガイド　研修会　４回開催、４名中３名修了（５期生）
　　ガイド会員　20 名
　　ガイド実績　15 団体及び個人　計 279 名

町広報「歴史発見なんぶがく」の連載

聖寿寺館跡の調査・研究成果を青森中央学院大学で講演。

評価　**A**

体験発掘や出前授業を通じて郷土の歴史を伝えており、児童にとっては歴史を体感し、学習する貴重な機会となっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

地元の歴史や文化を学ぶことは、郷土への愛着をはぐくむ上で必要であり、今後も町内の学校と連携し、児童・生徒に郷土の歴史を学ぶ機会を提供しいきたい。

史跡ガイドは毎年会員数が増えているものの、会員間でのガイド経験の差が目立ってきており、経験の場を増やす必要があると考えている。

No.	32	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の整備・公有化		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・聖寿寺館跡の整備
　『史跡聖寿寺館跡』を史跡公園として整備するため、調査整備委員会を開催し、発掘調査の進め方や史跡公園化に向けた整備内容について検討を進め、整備を行う。
・聖寿寺館跡の土地公有化
　史跡聖寿寺館跡を保護保存し、史跡公園として整備するため、地権者の同意を得て聖寿寺館跡本体部分の土地を計画的に公有化する。

取組実績

聖寿寺館跡の整備
・史跡聖寿寺館跡調査整備委員会の開催
・聖寿寺館跡内に見学者用の簡易説明表示を設置

聖寿寺館跡の土地公有化
・東側堀跡に位置する宅地等の５筆 4,375.58 ㎡を公有化した。

評価　**B**

整備事業は令和５年度の発掘調査成果について検討を進め、次年度以降の発掘調査予定区域を決定した。また、乗用草刈り機で案内所の職員が月２回のペースで史跡内の草刈りを実施した。

公有化事業は発掘調査に必要な南西部堀跡と虎口を公有化し、次年度以降に調査する予定である。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

整備事業は令和 10 年度「保存活用計画」、令和 11 年度「整備基本計画（改定版）」、令和 12 年度「整備基本設計」をそれぞれ策定し、令和 13 年度からの整備工事再開を目指している。

公有化事業は、「史跡聖寿寺館跡保存管理計画」に基づき、文化庁から８割の補助金を受け、事業を進めている。

No.	33	担当部署	社会教育課
事業名	伝統芸能・技術の継承事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（3）伝統芸能及び技術の継承

取組概要

・伝統芸能の保存及び後継者の育成支援
郷土に根ざして継承されてきた芸能を保護し後世に引き継ぐため、関係団体へ補助金を交付するとともに、後継者の育成を支援する。

・えんぶり調査事業
八戸市、階上町、おいらせ町、南部町の４市町共同で、八戸地方のえんぶりに関する調査を実施。

取組実績

助成団体
南部町郷土芸能保存会
・無形民俗文化財保存・活用事業（１７団体）
・無形民俗文化財後継者育成事業（９団体）
・郷土芸能後継者育成事業（南部七唄七踊り子ども教室）
南部地方えんぶり保存振興会

町内えんぶり組（個別）調査
玉掛えんぶり組、高瀬町内会えんぶり組、片岸えんぶり組にそれぞれ専任の調査員を配置し、聞き取り調査等を実施し、組ごとの中間報告書を作成。

評価 **B**

町指定の無形民俗文化財の後継者育成が図られている。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

伝統芸能の保存と次世代への継承には必要不可欠な事業であり、事業を継続していく。

点検・評価アドバイザーによる意見

南部町教育委員会が「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展に尽くす人材の育成」に努めるという方針のもと、県教委をはじめ関係機関、諸団体、各学校と連携をとりながら、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向け、学校教育及び社会教育において多様な事業を実施し、適切な効果を上げておられますことに敬意を表します。

令和５年４月１日から学校統廃合による小学校３校・中学校３校による新たな教育活動がスタートしました。そして、同年５月８日から新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことにより、中止や変更などを余儀なくされてきた教育委員会の事業が、健康に留意しながらもコロナ禍以前のように実施できるようになりました。

まさしく、新たなスタートと言える令和５年度に各事業を確実に進められたことは誠に喜ばしい限りです。効果的な教育行政推進のため、工夫・改善を加えながら実施されてきた関係各位の皆様に改めて感謝の意を表します。

今後とも、社会の変化に対応しながら自分の目標を持って学び続け、健康で誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献し、積極的に社会参加のできる町民の育成と教育行政の向上・発展を願い、意見を述べさせていただきます。

１．教育委員会の活動状況について

教育委員会会議を定期的に開催し、教育行政や教育施策に関する議案の審議や報告が時宜に合わせて適切に行われています。

今後も審議資料の準備がしっかりなされ、有意義な話し合いや共通理解が図られていくことを願っています。

また、各教育委員が学校訪問を行ったり、各種大会や学校行事、研修会等に出席したりして、現状把握や知識の習得に努められていることは、教育行政の推進にとり、とても有意義であると思います。

２．学校教育について

（１）スクールサポーター配置事業

学校統廃合により、小学校３校・中学校３校となりましたが、スクールサポーターの全校への配置及び必要度に応じた増員が図られ、目の行き届いた指導や支援、配慮がよく行われています。

ただ、学校統合による一学級当たりの人数増とともに、特別な支援を要する児童・生徒の増加も予想されますので、引き続き、学校の実態に応じた人員を配置できるようお願いします。

（２）特色ある学校づくり事業・クラブ活動推進事業

この２つの事業の補助金は学校裁量に任せられ、各校設定のテーマ・目的に沿った教育活動に幅広く運用され、個を生かしながら豊かな人間性や創造性を育成することに大きく寄与しています。南部町独自の非常に効果が高い価値のある事業として、引き続き継続をお願いします。

（３）外国語指導助手派遣事業

小学校外国語教育が全面実施になってから、ＡＬＴを活用した指導と体制づくりがますます重要になっています。学校統廃合により、各学校で指導に当たる時間が増え、授業の質やコミュニケーション能力の向上に寄与しています。

今後も配置を継続し、授業の充実とともに、スピーチコンテストの指導、教員の指導力向上など、ＡＬＴと連携した取り組みを積極的に進めていただくことをお願いします。

（４）スクールカウンセラー配置事業

事業主体は青森県ですが、町内全校にスクールカウンセラーが配置され、いじめや不登校対応を含む児童・生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや援助が適切に行われています。

子どもたちの居場所のある学校づくりのために、カウンセリングは今後も重要かつ必要なものなので、教育相談体制の一層の充実を図るとともに、配置時間をさらに増やせるよう県への働きかけをお願いします。

（５）小学生国内交流事業・中学生海外派遣事業

小学生はふるさとの歴史の理解や愛郷心の育成、中学生はコミュニケーション能力を高め、広い視野や国際感覚を養うなど、郷土を愛し、グローバルな感覚を持つ人材の育成のため必要かつ効果の高い事業ですので、児童・生徒数の減少を考慮した参加人数の見直し等も進めながら、継続していただくことを希望します。

（６）南部町子育て支援学校給食費給付事業・奨学金貸付事業

どちらの事業も子育てにやさしい町づくり推進、将来を担う人材の育成に必要であり、保護者の経済的負担の軽減及び少子化対策としてとても有効だと思いますので、継続をお願いします。また、奨学金返還滞納金額が減少し、働きかけの成果が見られますので、滞納者への相談対応もしっかり継続していただきたいと思います。

（７）教育支援委員会

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒が依然多いようです。

今後も保護者と心の通じた連携を進めながら、必要なニーズに対応できるようお願いするとともに、専門的な検査や特別支援教育に関わる研修・理解の推進について、積極的な対応をお願いします。

（８）学校教育部研修事業・幼保小の連携

教育実践及び研究・運営のための７つの全部会が再開され、研修及び実践的な研究が積極的に行われて教職員の資質向上に寄与しています。

また、町内の幼保小及び小中が連携して幼児・児童・生徒の現状理解やスムーズな進学の一助となっています。今後も充実した取り組みが進められることを期待しています。

（９）学校評議員事業

学校教育法施行規則に基づく学校評議員の配置は、町内では福地地区しか行われていない状況です。

学校統合による児童・生徒数の増加や学区の広域化等も踏まえ、学校と地域がそれぞれの課題を共有し、地域とともに歩む開かれた学校づくりのために、全ての学校へ学校評議員を配置できるよう働きかけをお願いします。

３．社会教育について

（１）学校と地域ネット推進事業

地域の専門家・愛好家を講師として、児童・生徒が本物の体験や継承活動を体感できる、とても意義のある事業です。

今後も関係団体や地域と連携して後継者の育成、新規講師の発掘等に努め、児童・生徒に多様な分野の活動を体験させ、地域への愛着心を高めていけるようお願いします。

（２）家庭教育講座（おもしろ体験教室・子どもシアター）

おもしろ体験教室は、親子でレジン遊びやそば打ち体験をし、親子が触れ合える貴重な場となっています。

子どもシアターも子どもの居場所づくりや交流にとてもいい取り組みです。

どちらもさらに多くの親子に参加してもらえるよう、日程や内容を検討しながら実施していってほしいと思います。

（３）社会教育事業（青年教室・まべち笑学校・南部ふるさと塾・趣味の教室）

まべち笑学校は例年通りの開催となって積極的な活動と交流が図られ、南部ふるさと塾には昨年以上の参加者と町内の参加者を増やす工夫があり、趣味の教室も計画通りの活動や発表会ができて大変良かったと思っています。

今後も生きがいのある町づくりに向け、更なる内容の充実やこれまでの課題を踏まえた拡がりのある取り組みを希望します。

（４）公民館講座・南部七唄七踊り全国大会の開催

両事業とも計画通り開催することができています。

公民館講座は趣味の教室等他の活動とのつながりから参加者を拡げること、南部七唄七踊りは広報活動や各方面への働きかけを工夫することなど、一層の普及啓発や後継者育成に努めていただくことを希望します。

（５）Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ

昨年度中止したマリンスポーツ体験交流会を岩手県山田町で開催し、マリンスポーツを体験したり山田町の児童と交流したりできたことは、子どもたちにとって有意義な体験になったと思います。今後も参加者の確保に努めながら継続実施をお願いします。

（６）水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム

身近にある川で、年間を通じて「水」に親しむ体験活動ができるプログラムが実施され、自然環境についての学びや水難に対する自助意識を高めることに効果を上げています。

今後は、統合した全小学校が参加できる体制づくりや周知の方法を工夫し、多様な学習機会をますます拡げていただきたいと思います。

（７）町民運動会・総合優勝制スポーツ大会・各スポーツ大会の開催

町民運動会は４年ぶりで、初めてふるさと運動公園陸上競技場を会場として開催できたことは町営施設を有効活用するという意味でとても意義があると思います。

また、コロナ禍で実施できない時期に町民の意識や要望を検討して、運動会の種目やスポーツ大会の時期・競技種目などを見直し、参加しやすい大会として開催できたこともとても良かったと思います。

さらに、うぐいすマラソンと町民駅伝競走大会を廃止し、「果樹の里なんぶリレーマラソン」を新規事業として開催しましたが、多くの参加者（チーム）があり、走る楽しさと町の魅力を体感していただいたと捉えています。

今後も町民の積極的参加と交流促進及び健康増進のため、町体育協会等の各団体と連携しながら、反省や要望を生かした事業を展開していただくことを希望します。

（８）ニュースポーツ普及事業

コロナ禍の影響がなくなって学校の親子レクや社会団体等で積極的に実施されるようになり、多様な生涯スポーツの普及が拡がっていると感じています。

今後もスポーツ推進委員委嘱の在り方などをしっかり検討・改善しながら、積極的な運営がなされることを期待しています。

（９）転倒・寝たきり予防教室

町内３地区での参加者が増加し、フレイル予防に向けた運動への関心の高さを感じています。

今後も筋骨格系中心プログラムで、多くの高齢者の参加と生きがいづくりに取り組んでいただきたいと思います。

４．文化財について

（１）文化財の保護及び保存関係事業

町有形文化財の修復や新たな指定、各指定文化財のパトロール・情報収集など、保存への取り組みがしっかりと行われています。

また、名川秋まつりについての調査結果を報告書と映像記録にして刊行できたことも大きな成果と言えます。

今後も展示収蔵施設の整備や貴重な文化財の保護・保存のため、計画・調査・指定などを継続的に進めていただきますようお願いします。

（２）指定文化財等の情報発信事業

奥州街道ウォークは、統合した町内全ての小学校で体験できるように働きかけをお願いします。

また、聖寿寺館跡案内所の見学者は微増ということでしたので、御城印を含めた広報や企画の工夫、史跡ガイドの育成・活用等により、一層の利用推進を図っていただくことを希望します。

（３）史跡聖寿寺館跡の発掘調査、活用・発信、整備・公有化

令和５年度は、東北最大級の堀跡の確認、サイコロの出土、報告書刊行などの成果をあげられました。

今後も発掘調査の継続と３０年分の調査成果を収録する総括報告書刊行の取り組みを計画的に進めていただきたいと思います。

聖寿寺館跡の体験発掘や出前授業は、郷土の歴史を体感できとても意義があるものなので、町内全小中学校で学ぶ機会を積極的に提供していただきたいと思います。

また、聖寿寺館跡の公有化が計画的に進められており、整備事業は長期に渡る事業なので、今後も見通しを持って計画的に進められることを願っています。

（４）伝統芸能・技術の継承事業

関係団体への保存･活用･後継者育成にかかわる補助金が交付されるとともに、後継者の育成が図られています。

また、町内えんぶり組に対してその取り組みや特色、課題などを調査して中間報告書を作成しています。

伝統芸能の保存と次世代への継承は、郷土の伝統文化を維持・継続していくためにとても重要なことですので、これからもしっかりとした支援をお願いします。

前年度まで、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、多くの事業が中止や縮小・変更を余儀なくされてきましたが、令和５年度は、５類移行によって行動制限がなくなり、ほとんどの事業が実施・再開されましたことを嬉しく思っています。

さらに、コロナ禍での自粛期間中に、各事業への意見・要望などの情報収集や課題に対する検討や見直しが進められ、改善された内容、新しい形で実施された事業が多く見られ、とても良かったと思います。

長期に渡ってコロナ禍の影響を受けたり、町内小中学校の統廃合も進められたりするなど、大変な時期であったと思われますが、本年度の事業が教育委員会の職員の皆様並びに関係機関の方々の努力によって、従前のように再開されたり、新たな形を取り入れたりして実施されてきましたこと、そして、限られた予算の中で工夫・改善を図りながら効果的に事業を継続・展開されていますことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

コロナ禍は収束しましたが、今後も町民一人一人がこれまで以上に健康に留意し、各種事業を通じて、積極的に学び、ふれあい、健康で生きがいのある住みよいまちづくりに努められることをご期待申し上げますとともに、南部町のますますの教育行政の発展と豊かな人材の育成が図られることを願いまして、結びといたします。

南部町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザー

芦　名　　均　（元南部町立向小学校長）

高　森　直　樹　（南部町体育協会会長）

参　　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第１　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第２　教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が南部町教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（学識経験者等の知見の活用）

第３　教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第４　点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（町議会への報告等）

第５　点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ提出するとともに公表するものとする

（その他）

第６　この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２０年７月７日から施行する。

この要綱は、平成２２年４月１日から施行する。

令和５年度　南部町教育方針

◇　基本理念

教育は人づくり、明日を担う人を育て一人一人の個性を活かすまちづくり

◇　基本方針

南部町教育委員会は、青森県教育委員会及び三八教育事務所、関係機関、諸団体との連携を図り、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向けて、「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展につくす人材の育成 」に努める。

◇　教育目標

１．町民の連携意識を高めながら、豊かな心と広い視野を持ち、誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献することのできる品性豊かな町民の育成に努める。

２．社会の変化に対応しながら、自分の目標を持ち、豊かな情操と創造力・実践力を磨きながら生涯学び続け、積極的に社会参加のできる町民の育成に努める。

３．スポーツに親しみながら、自分の体力と健康に関心を持ち、自主的に健康で安全な生活を営むことのできる町民の育成に努める。

◇　教育施策の重点

１．学校教育においては、主体的な学習態度を育て、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ思考力、判断力、表現力などを育み、夢や志の実現に向けた教育を推進する。

また、町内小中学校へは「特色ある学校づくり」のために町独自の支援を継続する。

２．社会教育においては、学校と地域の協働による教育活動と家庭教育の充実に努める。

また、文化活動においては、芸術文化活動の奨励や育成を図るとともに伝統文化の継承育成や未来に伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。

３．社会体育においては、スポーツ活動の振興やニュースポーツの普及と実践化を図るとともに、日常生活での体力つくりを推進する。

【学校教育指導の方針と重点】

１．方　針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

２．重　点

（１）授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア　主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ　基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ　一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ　各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ　学校図書館やＩＣＴなどを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

（２）道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努める。

ア　道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ　道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ　郷土を愛する心を育む指導の充実

エ　道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

（３）特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の問題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア　自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ　自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ　児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ　集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

（４）体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア　運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ　健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ　食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ　安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

（５）生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア　基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

イ　生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実

ウ　児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

エ　いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

（６）キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、

能力の育成に努める。

ア　キャリア教育指導体制の整備・充実

イ　現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実

ウ　児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

（７）特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア　校内支援体制の充実

イ　個別の指導計画の作成と活用による指導の充実

ウ　個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実

エ　交流及び共同学習による相互理解の促進

（８）環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア　教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

イ　地域の環境の実態に即した指導の工夫

ウ　環境にかかわる体験活動の充実

（９）国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア　郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

イ　外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

ウ　異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

（10）情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

ア　情報教育を推進する指導体制の整備・充実

イ　学習指導におけるＩＣＴの適切な活用の推進

ウ　情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進

エ　家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

（11）研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

ア　教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進

イ　日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実

ウ　教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実

エ　学校の教育課題解決のための実践的研究の充実

オ　家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

（12）複式教育の充実

少人数の特性を生かし、一人一人の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性の育成に努める。

ア　学校運営・学級運営の創意工夫

イ　複式指導の充実

（13）幼児教育の推進

一人一人の子どもに質の高い幼児教育の提供を目指し、関係機関等との連携を図りながら、提供体制の推進に努める。

ア　幼保小連携体制の充実

イ　質の高い幼児教育のための研究・推進

（14）教育環境の充実

一人一人の子どもが、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、教育環境の充実に努める。

ア　学校施設の整備・充実

イ　教育環境の研究・整備

【社会教育行政の方針と重点】

１．方　針

社会の変化に対応しながら、ライフステージに応じて、自己の啓発・向上をめざし、生きがいのある人生と豊かで住みよい地域社会を実現する社会教育の推進に努める。

２．重　点

（１）社会教育推進のための基盤整備
ア　社会教育推進体制の充実
イ　社会教育施設機能の充実と活用の促進
ウ　社会教育関係団体等への活動支援
（２）学校・家庭・地域との連携及び協働による推進
ア　学校と地域との協働による教育活動の推進
イ　家庭教育支援及び学習活動の充実
ウ　キャリア教育の推進
（３）多様な学習機会の拡充
ア　青少年の豊かな人間性を育む学習活動の推進
イ　自主的な学習活動の支援と体制整備
ウ　読書活動の推進
（４）多様な生涯スポーツの振興
ア　社会体育施設の整備と充実及び活用促進
イ　スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進
ウ　スポーツ・レクリエーション活動の普及促進
エ　スポーツ関係団体の育成と活動の推進

【文化財保護行政の方針と重点】

１．方　針

郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいのある町民生活を実現するため、次世代へ伝える、かけがえのない文化財の保存及び活用に努める。

２．重　点

（１）文化財の保護及び保存
ア　国・県及び町の文化財指定の推進
イ　指定文化財の保存及び防災等の支援
ウ　文化財保護意識の普及及び啓発
エ　国指定重要文化財「南部利康霊屋」及び国指定史跡「聖寿寺館跡」の保存管理
オ　国登録有形文化財の保存支援

（２）文化財の整備及び活用
ア　国・県及び町指定文化財の情報発信の推進
イ　史跡聖寿寺館跡の公有化及び発掘調査・整備と活用の推進

ウ　南部氏関連史跡・文化財等の調査及び研究の推進

（３）伝統芸能及び技術の継承

ア　伝統芸能の保存及び後継者の育成支援

イ　伝統芸能の発表機会の充実

ウ　子どもの伝統芸能伝承活動の推進

【学校給食重点目標】

学校給食法第２条に規定する「学校給食の目標」を踏まえ、次の５つの重点目標を定めます。

（１）より安全・安心のおいしい給食を目指します。

（２）栄養バランスのとれた食事内容の充実をはかります。

（３）手作りの料理を心がけます。

（４）伝統食、郷土食を取り入れ、季節感を大切にします。

（５）地元の産物を活用しながら、地域との連携を大切にします。

南部町

令和６年度
南部町教育委員会の事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会 学務課
〒０３９－０５９２
青森県三戸郡南部町大字平字広場２８番地１
電話 0178-38-5968 ／ FAX 0178-38-5978

令和６年度
南部町教育委員会の
事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会

目　　次

はじめに

１　趣旨 1
２　点検及び評価の対象 1
３　点検及び評価の方法 1

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況 4
２　教育委員会会議の開催状況 4
３　教育委員の教育推進活動 5

教育委員会の施策に関する点検・評価

１　点検評価シートの構成について 8
２　点検評価シート 9

点検・評価アドバイザーからの意見

１　教育委員会の活動状況について 44
２　学校教育について 44
３　社会教育について 46
４　文化財について 48

参　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱 52
令和５年度南部町教育方針 53
学校教育指導の方針と重点 54
社会教育行政の方針と重点 57
文化財保護行政の方針と重点 58
学校給食重点目標 59

はじめに

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することとなっています。

南部町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、実施した施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しているものです。

２　点検及び評価の対象

点検および評価は、令和５年度南部町教育方針に関する主な事業を対象としているほか、教育委員会議の開催状況や教育委員の活動状況などについても実施しました。

３　点検及び評価の方法

教育委員会事務局において事業ごとに取り組んだ実績を整理し、その達成度について自己点検・評価をおこなったうえで、点検・評価内容の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する外部委員の方に意見と総評をいただきました。

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況

教育長及び４人の教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長が議会の同意を得て任命しています。教育長の任期は３年、委員の任期は４年で、原則として毎月１回定例会を開催しています。

南部町教育委員会の構成（令和６年３月３１日現在）

職　名	氏　　名	任　　期
教 育 長	高　橋　力　也	令和４年 4 月 1 日～令和７年 3 月 31 日
教育委員	山　田　和　彦	令和 3 年 3 月 16 日～令和 7 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.16 から）
教育委員	西　舘　た　か	令和５年 3 月 16 日～令和 9 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.15 まで）
教育委員	川守田　良　修	令和 2 年 4 月 5 日～令和 6 年 4 月 4 日
教育委員	小萩沢　公　子	令和 4 年 4 月 5 日～令和 8 年 4 月 4 日

２　教育委員会会議の開催状況

南部町教育委員会の会議は、原則として毎月第３水曜日に定例会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則等の制定・改廃などを審議しているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告や情報提供などもおこなっています。

教育委員会会議における審議議案の件数内訳

案　　件　　名	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行に関すること	6	１５
教育財産の取得に関すること	1	0
県費負担教職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
事務局職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
教育委員会規則その他規程等の制定、改廃に関すること	6	5
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること	0	１０
附属機関の委員等の委嘱又は解嘱に関すること	1	4
表彰に関すること	2	1
文化財の指定又は解除に関すること	1	0
その他	0	0
合　　計	１７	３７

３　教育委員の教育推進活動

教育委員は、定例会のほかに、各種大会や研修会等に参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めているほか､学校行事等に出席することで教育現場の状況に理解を深めています。

教育委員の活動状況（令和５年４月～令和６年３月）

月	学校行事等	町主催行事等	研修会・大会等
4	・小学校入学式 ・中学校入学式 ・中学校修学旅行（３校）	・南部町教育大会	
5	・小学校運動会 ・中学校体育祭		・青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
6	・中体連壮行式 ・中体連（夏季大会） ・修学旅行（福地小）	・小学校陸上記録会	・三戸郡教育振興会理事会
7	・修学旅行（南部小）	・中学生海外派遣研修生集団面接 ・小学生国内交流派遣	・三戸郡教育振興会臨時総会及び三戸郡町村教育委員研修会
8	・修学旅行（名川小）	・マリンスポーツ体験交流会	
9	・中体連（秋季大会）	・学校訪問	・三戸郡教育振興会理事会
１０	・小学校学習発表会（３校） ・中学校文化祭（３校）	・国際音楽の日「南部町音楽会」 ・町民運動会 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業	・三戸郡町村教育委員秋季研修会
１１		・幼児・小・中学校作品展 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業報告会 ・果樹の里なんぶリレーマラソン	
１２			
1		・二十歳の祝典（成人式）	
2		・文化賞・スポーツ賞表彰式	・三戸郡教育振興会理事会 ・三戸郡教育振興会定期総会
3	・小学校卒業証書授与式 ・中学校卒業証書授与式		

教育委員会の施策に関する点検・評価

1　点検評価シートの構成について

①担当部署・事業名

事業の名称および当該事業を担当する部署を記載しています。

②指針の位置づけ（方針・重点）

令和５年度南部町教育方針に基づく方針項目および重点項目を記載しています。

③取組概要

事業の具体的な目的や事業内容を記載しています。

④取組実績

令和５年度の取組み実績を記載しています。

⑤評価

各事業の取り組みに係る自己評価を表示しています。Ａ～Ｄの評価については、次の評価基準によります。

A	計画どおり実施することができた。
B	ほぼ計画どおり実施することができた。
C	計画どおりではなかったが、事業目的を達成できた。
D	計画より遅れている、あるいは未実施である。

⑥課題・今後の方向性

事業に対する今後の方向性として「拡充して継続」「現状を維持して継続」「改善して継続」「統合または廃止」の４つに区分しているほか、事業の課題についても記載しています。

No.	1	担当部署	学務課
事業名	スクールサポーター配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

教育上特別な支援を必要とする、あるいは不安を抱える児童生徒に対し、学校生活上の支援や学習活動上の支援、相談活動などを行う支援員を小・中学校に配置する。

取組実績

小・中学校の通常学級に在籍する多動傾向や介助を必要とする児童生徒に、学級担任を支援する目的として全校に配置している。

配置数（計２３名）

・福地小６名、名川小６名、南部小５名

・福地中１名、名川中３名、南部中２名

評価 **A**

学級担任との連携により、目の行き届いた指導や支援、安全への配慮ができたことで、児童生徒が授業や諸活動に集中できるようになった。支援を要する児童生徒の多い学校へ増員することで､よりきめ細やかな支援ができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

教育上特別な支援を必要としている児童生徒および不安を抱える児童生徒への支援ができており、今後も継続して行く。

No.	2	担当部署	学務課
事業名	特色ある学校づくり事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし創造性を育む学校教育の活発な活動を推進することを目的に、各小・中学校において町補助金を活用した取り組みをおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

人権教育／郷土芸能の鑑賞・伝承／奉仕活動／制作活動／読書活動／農業体験学習・収穫祭／発掘体験／環境教育

・中学校での主な取り組み

職場体験学習／環境整備／命の大切さ講座／性教育講座／郷土芸能の伝承

・小中学校 6 校に 2,421,800 円の補助

評価 **A**

それぞれの学校において設定した目標を達成することで、学習意欲の向上や豊かな人間性を育むことができた。また、地域との交流を通じて、地域の素晴らしさを再認識できた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

南部町としての独自施策であり、引き続き継続していく。

No.	3	担当部署	学務課
事業名	外国語指導助手派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実、（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

英語を母国語とする外国語指導助手（ＡＬＴ）の指導により、児童生徒の英語能力の向上および英語への興味・関心を高める。

取組実績

株式会社インタラック北日本と委託契約し、小・中学校の英語指導助手としてＡＬＴを３名配置。

ＡＬＴは毎週、小・中学校を訪問し、授業のほか、中学生海外派遣事業事前研修、英会話スピーチコンテスト等の指導もおこなっている。

評価 **A**

ＡＬＴの配置により、授業の質の向上や児童生徒の学力向上、英語教育の指導体制の充実が図られた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

中学生のスピーチコンテストでは県大会へ出場し、優秀な成績を収めていることもあり、引き続き児童生徒の英語力向上を目指していく。

No.	4	担当部署	学務課
事業名	スクールカウンセラー配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

学校におけるいじめや不登校児童生徒の問題行動等の対応にあたり、臨床心理に関して高度で専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。

取組実績

児童生徒へのカウンセリング、教職員および保護者に対するカウンセリングや助言・援助を行っている。事業主体は青森県。
配置数　６校（小学校　３校、中学校　３校）
　３６時間　南部小
　６０時間　福地小、名川小、福地中、名川中
　１２０時間　南部中

評価　**A**

今年度もすべての学校にスクールカウンセラーを配置することができ、児童・生徒や保護者、教職員からの相談等にも対応し、効率的なカウンセリングにより成果をあげている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

少しずつではあるが自主的に相談を受ける児童生徒も増加し、事業が有効に活用されている。

No.	5	担当部署	学務課
事業名	南部町いじめ防止基本方針の作成		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

平成２８年度に策定した南部町いじめ防止基本方針について、国・県の一部改定を受け、町方針についても一部改定をおこなっているものである。

学校が実施すべき取組の一環として、各学校においても対応マニュアルを策定することを義務づけている。

取組実績

令和５年度は国・県から改定通知がなかったことから改定していない。

評価

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

いじめ防止対策方針については適宜見直しを図り、いじめの早期発見と速やかな事案に対処できるようにしておく。

No.	6	担当部署	学務課
事業名	小学生国内交流事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（３）特別活動の充実

取組概要

南部氏の縁に結ばれた山梨県南部町の児童との交流を通して、ふるさとの歴史や自然等について理解を深めるとともに、新しい時代の主役となる児童の友情や愛郷心を育む。

取組実績

青森県と山梨県で隔年交互訪問しており、令和５年度は青森県南部町で実施。交流を深めることを目的に、ゲームや種差少年自然の家でいかだづくり体験、南部氏ゆかりの地の見学等を実施している。

参加対象は小学５・６年生３０名。（参加者負担金は一人３，０００円）

評価 **A**

本事業をとおして、両県の歴史や文化を学ぶことができたことで、郷土への愛着や興味を抱く児童が多く、充実した交流になった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

両町の歴史的なつながりを理解し、また愛郷心を育むことのできる教育的効果の高い事業であるため、継続実施していく。児童数の減少もあり、将来的には参加人数の見直し等、両町での検討が必要と考える。

No.	7	担当部署	学務課
事業名	クラブ活動推進事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（3）特別活動の充実

取組概要

スポーツ・文化等のクラブ活動や部活動を通じスポーツや芸術文化等に親しむことが、異年齢との交流や多様な学びの場となるよう、クラブ活動等のより一層の充実を図るため、町補助金を活用した取り組みを各小・中学校でおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

家庭科（小物づくり・料理）／スポーツ／図工／ダンス／郷土芸能／理科実験・工作／卓上ゲーム／パソコンクラブ／まんが・イラストクラブ

・中学校での主な取り組み

外部コーチによる技術指導／スポーツ用品整備／文化活動用品整備

・小中学校6校に1,350,000円の補助

評価 **A**

異年齢の児童生徒同士の活動により、よりよい人間関係づくりを築くことができたほか、活動環境の充実により、スポーツ活動等の技術向上につながった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

児童生徒の視野や経験が広がるよう、引き続き実施していく。

No.	8	担当部署	学務課
事業名	南部町子育て支援学校給食費給付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（4）体育・健康教育の充実

取組概要

学校給食費を保護者に支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策および子育て支援事業の充実を図る。

取組実績

町内の児童生徒の保護者および区域外就学で他市町村へ通学している児童生徒の給食費について、保護者へ毎月支給しているもの（要保護および他市町村からの区域外就学児童生徒分を除く）。

小学校３校　単価２７０円、中学校３校　単価３００円

支給実績　４９,８４２,６８０円

評価　**A**

児童生徒の給食費を町で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減につながっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

子育てにやさしいまちづくりの推進のためには欠かせない事業であり、継続実施していく。

No.	9	担当部署	学務課
事業名	奨学金貸付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（６）キャリア教育の充実、（１４）教育環境の充実

取組概要

町内に住所を有する者の子で、高校生以上の学校に在学し、勉学の意欲を有し、心身共に健康で、かつ、経済的理由で修学が困難と認められる者に対し、奨学に必要な資金を貸し付けることにより有能な人材の育成に努める。

取組実績

貸付の状況

・貸付人数　３１名（新規７名）

・貸付者の内訳　高等学校２名、専門学校７名、短期大学２名、
大学２０名

・貸付総額　１３,５６２,０００円

返還滞納の状況

	令和４年度末	令和５度末
一般会計	７名　1,879,000 円	６名　1,654,000 円
奨学基金	18 名　4,563,600 円	18 名　3,670,600 円

評価　**A**

将来を担う学生が修学するための手助けとすることができている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

経済上の理由から修学のための資金を必要としている者への貸付として、事業を継続していく。滞納者への働きかけを継続して実施し、返還額の見直し相談に応じたりするなど、滞納額の減少に努める。

No.	10	担当部署	学務課
事業名	教育支援委員会		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（7）特別支援教育の充実

取組概要

障がいのある、または特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学および支援に関し、必要な事項について審議するもの。

取組実績

委員会委員は、各学校校長・担当教諭のほか、医師や保健師、三八教育事務所の関係者合わせて２６名。

定例会を年３回（委員全員対象）、専門部会を年４回開催した。

審議者および判定者数は２９名。

	通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援学級	通級指導教室
小	1	1	9	0	1	0
中	0	1	4	0	0	0
就学前	3	5	2	0	2	0

評価 **A**

就学前の幼児や、在学中の児童生徒のニーズに対し、各種検査や専門的な調査に基づいて審議をおこなうことができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

対象となる子どもが増加傾向にあるため、学校・教育支援委員会・保護者との密な連携が一層必要となる。

No.	11	担当部署	学務課
事業名	中学生海外派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

海外の歴史や文化・産業等の視察のほか、現地学生との交流を図ることで国際感覚を養う。また、ホームステイ体験を通したコミュニケーション能力も養うもの。

取組実績

町内３中学校から参加生徒を選抜し、カナダのブリティッシュコロンビア州（バンクーバー市ほか）に派遣するもの。

日　　時：令和５年１０月２０日（金）～２７日（金）６泊８日

場　　所：カナダ・ブリティッシュコロンビア州

参加対象：中学２年生２３名

評価　**A**

参加生徒は、生の英語に触れる機会に恵まれ、また、広い視野を身につけることができたほか、事業を通じて積極性やリーダーシップに目覚め、学校内外の活動に取り組む姿勢等に変化が現れている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

生徒数の減少に伴い、将来的には参加人数の見直しも視野に入れながら事業を継続していきたい。

No.	12	担当部署	学務課
事業名	学校教育部研修事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１１）研修の充実

取組概要

教育実践及び研究、運営のための部会を構成し、部会ごとに研修及び実践的な研究を行い、南部町内幼稚園、子ども園及び小・中学校が連携し幼児児童生徒の健全な成長につなげるとともに教職員の資質の向上を図る。

部会数：７部会

小中連携部会、幼保小連携部会、生徒指導部会、学校保健部会、
特別支援部会、学校事務部会、現職教育研修部会

取組実績

各部会において研修会等を実施

・小中連携部会　小中学校相互の授業参観及び情報交換　各地区２回
・幼保小連携部会　小学校・幼稚園・こども園相互の授業・保育参観及び情報交換　７回
・生徒指導部会　研修会３回　延べ 48 名参加
・学校保健部会　研修会７回　延べ 60 名参加
・特別支援部会　交流学習会１回（青森県立三沢航空科学館）
・学校事務部会　組織会１回、部会２回、研修会２回　延べ 25 名参加
・現職教育研修部会　研修会（１泊２日）１回　１名参加

評価　**A**

幼児児童生徒の健全育成と、教職員の資質向上を図ることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	13	担当部署	学務課
事業名	幼・保・小の連携		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１３）幼児教育の推進

取組概要

就学前教育と小学校教育とのギャップを取り除き、スムーズな移行ができるよう、南部町教育振興協議会の幼保小連携部会に対し、幼保小の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る事業に対し活動費を補助している。

取組実績

・こども園との情報交換：３地区
・保育参観：全地区

評価 **A**

小学校とこども園とで情報交換や参観等を行うことにより、幼児児童への理解を深めることができ就学前教育から小学校教育へのスムーズな移行を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	14	担当部署	学務課
事業名	学校評議員事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１４）教育環境の充実

取組概要

学校運営や学校と地域の連携の進め方など、学校教育法施行規則に基づく学校評議員を、希望する学校に配置している。

取組実績

福地小学校及び福地中学校に学校評議員を配置している。

・福地小学校学校評議員：５名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、民生委員・児童委員（２名）

開催日：７月４日、３月７日

・福地中学校学校評議員：４名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、学識経験者（１名）

開催日：10 月 20 日、12 月 19 日、２月 26 日

評価 **B**

地域に開かれた学校づくりの推進に向け、委員から幅広い意見を求めることができた。

課題・今後の方向性 **改善して継続**

学校評議員制度について周知に努め、全ての学校へ配置できるよう努めていきたい。

No.	15	担当部署	社会教育課
事業名	学校と地域ネット推進事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

小・中学校の要望に応じて、各分野の専門家、愛好家に学校教育活動に講師として参加してもらい、児童・生徒の基礎的事項の定着を図り、地域に対する愛着の心を育む。

取組実績

学校の要望に応じた講師（ゲストティーチャー）の派遣。

学習項目

南部手踊り／えんぶり／山車制作／読み聞かせ／三味線／サックス／陸上競技／ナニャドヤラ／ダンス／豆腐作り／名川音頭／食育

実施校

・小学校３校　福地小 25 回、名川小 24 回、南部小 35 回

・中学校１校　名川中 80 回　　延べ 164 回

評価　**A**

町の歴史や郷土芸能など、地域の専門家・愛好家の指導により本物を体感することができ、学校・地域の連携の一助となった。講師は主に地域在住の方であり「地元へ貢献したい」との意識が感じられた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

学習効果が大きいため、今後も事業を継続していく。講師の高齢化に対応するため、さまざまな分野の新規講師の発掘に努める。

No.	16	担当部署	社会教育課
事業名	家庭教育講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

町内のこどもを対象とした映画の上映や親子での体験活動を通して、子どもの居場所づくりや子ども同士の集いの場の提供をし、交友関係の広がりやコミュニケーション能力の向上、親子でのコミュニケーションやふれあいの時間を確保することを目的とする。

取組実績

【子どもシアター】　参加者数　32 名

南部町立町民ホールにおいて、町内の子どもを対象に映画を２作品上映

日時：令和５年８月 19 日（土）

上映プログラム　(1)11 時 00 分　かいけつゾロリ ZZ のひみつ（70 分）

(2)13 時 15 分　ボスベイビーファミリーミッション（107 分）

【おもしろ体験教室】

・親子レジン遊び体験教室

日時：令和５年 10 月 22 日（日）　場所：いちょうホール「調理実習室」

講師：町職員　参加者数：９組 20 名

・親子そば打ち体験教室

日時：令和５年 11 月 23 日（木・祝）　場所：チェリウス

講師：ながわ百笑苦楽部　参加人数：５家族 14 名

評価　**B**

家庭教育事業として、親子で触れあう時間を大切にするなど目的は達成できた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

より多くの親子に参加してもらえるよう、期日や内容等を検討のうえ実施していきたい。

No.	17	担当部署	社会教育課
事業名	社会教育事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

同世代のつながりの輪を広げることを目的に青年を対象とした「青年教室」、60歳以上の生きがいづくりを目的とした「まべち笑楽校」、郷土の歴史や伝統・文化を学習する「南部ふるさと塾」、自己の知識・能力の向上を目的とした「趣味の教室」を実施している。

取組実績

・青年教室
二十歳の祝典実行委員が、アトラクションとして上映するスライドショーの動画制作指導を実施した。

・まべち笑学校
60歳以上の高齢者12名が参加。5月から3月まで、国語・算数・理科・社会・修学旅行など、15回の学習活動を行った。

・南部ふるさと塾
「南部氏一族の興亡と北東北戦国史」をテーマに全6回講座を開催し、延べ876名の参加があった。令和5年度より、南部町外の参加者から100円の参加料を徴収した。

・趣味の教室
受講者のニーズに沿った16講座を開設。5月から2月まで月2回以上活動した。また、3月17日には、「趣味の教室発表会」を楽楽ホールで開催し、成果の発表及び参加者の交流が図られた。

評価 **B**

南部ふるさと塾には、町内はもとより盛岡や北秋田市、川崎市など遠方からの参加者もあった。また、アンケートの結果、参加料についても、ほとんどの参加者に納得していただいた。

まべち笑楽校では、計画した回数以上の講座を実施することができ、多様な学びの場の提供と参加者の交流が図られた。

趣味の教室では、各教室が計画通り月2回以上活動し、年度末には発表会を実施することができ、町民の多様な学習要求に応じた自主的な学習環境の提供と知識・能力の向上を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

青年教室は、社会状況や就業形態の多様化により、新規教室の開催や参加者の確保は難しくなっており、内容はもとより自発的に活動・継続する方向も探る必要がある。

南部ふるさと塾は町内外から毎回100名程度の参加があり、今後も継続していきたい。まべち笑楽校や趣味の教室は、例年一定の参加者がいるため、今後も継続して実施していきたい。

No.	18	担当部署	社会教育課
事業名	公民館講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町民を対象に「アロマフィットネス教室」「英会話教室（初級）」「ルーシーダットン（タイ式ヨガ）教室」を開催している。

取組実績

・アロマフィットネス教室

8月～10月の期間で10回開催　受講延べ人数91名

・英会話教室

7月～11月の期間で12回開催　受講延べ人数82名

・ルーシーダットン教室

9月～12月の期間で10回開催　受講延べ人数133名

※会場は、いずれも福地公民館

評価　**A**

計画どおり各種教室を開催し、町民の学習機会の拡充に一定の効果を得ることができているが、参加人数が減少傾向にある。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

知識の習得や健康管理の意識高揚につながるものであり、住民の興味関心の高い教室に改善しながら継続していく。

No.	19	担当部署	社会教育課
事業名	南部七唄七踊り全国大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

当町が発祥の地とされる南部七唄・七踊りの全国大会を開催し、南部七唄・七踊りの普及啓発および後継者を育成していくもの。

大会の企画・運営にあたり、実行委員会へ補助金を交付している。

取組実績

【南部七唄七踊り実行委員会】

①６／１（木）、②８／29（火）、③９／26（火）、④３／28（木）

いちょうホールにて開催

【南部七唄七踊り全国大会】

10／８（日）南部町立町民ホール「楽々ホール」にて開催

・七　唄　小学生の部：３名

・七　唄　中高生の部：２名

・七踊り　子どもの部：25名

・七踊り　大　人の部：24名

評価　**A**

計画どおり実施することができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

七唄・七踊りは町の無形民俗文化財に指定されており、多くの方に支持されていることから引き続き、開催（補助）を継続していく。

No.	20	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学生４学年から６学年を対象に、自然のフィールドでのマリンスポーツを通して、マリンスポーツの楽しさと水辺の安全について学ぶとともに、自助意識を高めることを目的として実施している。

取組実績

・マリンスポーツ体験交流会（岩手県山田町　１泊２日）
８月８日～９日　参加者 19 名

【事業内容】
海での、カヌー・ＳＵＰ（スタンドアップパドルボード）・バナナボートの体験や水辺の安全教室、海の清掃活動を山田町の児童と一緒に実施した。

評価　**A**

海での活動を通してマリンスポーツの楽しさや水辺の安全を学び、山田町の児童との交流や団体生活により社会性を身につけることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

海のない町に住む子ども達にとって貴重な経験となるため、今後も継続して実施していく。

No.	21	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	小学校水泳教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（３）多様な学習機会の拡充

取組概要

水泳に興味を持ってもらうとともに、安全に泳力の習得・向上を図ることを目的に、小学校からの依頼に応じ、名川Ｂ＆Ｇ海洋センター職員が水泳指導の補助を行う。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　13 回

・南部小学校　４回

延べ人数計 729 名

評価　**B**

児童の泳力に合わせ、安全に水泳の授業を実施することができた。また、教職員の負担軽減の一助となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町内小学校からの依頼に応じ、今後も継続して実施していく。

No.	22	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学校児童を対象に、夏に偏りがちな「水」に親しむ体験活動を、年間を通じて体験できるよう、自然環境、水棲生物、安全学習、海洋性レクリエーション等のテーマからプログラムを選択し実施する。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　４学年　４回　　延べ 179 名

・南部小学校　３・４学年　２回　　延べ 65 名

延べ人数計 224 名

【事業内容】

さけ採卵受精体験、水棲生物採取、水辺の安全教室（カヌー・ＳＵＰ体験、着衣泳、ライフジャケット浮遊体験など）

評価　**B**

身近にある川での体験学習やゴミ拾いを通して、郷土や自然環境について学ぶことができた。また、水辺の安全教室やマリンスポーツを通して、水難に対する自助意識を養うことができた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

各プログラムにおいて参加児童の積極性の向上にもつながっていることから、町内全小学校に導入可能な体制を検討し継続していく。

No.	23	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	町民運動会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民の健康増進と町民相互の親睦を深め健康で明るく住みよい町づくりに寄与し、明日への活力を養うことを目的とする。

取組実績

４年ぶりであり、ふるさと運動公園陸上競技場を会場として初めて開催した。

町民運動会に対する町民の意識を事前に調査・検討したうえで、競技内容等を決定した。

10 月 1 日（日）　ふるさと運動公園陸上競技場

参加者：14 チーム　約 700 名

評価　**A**

事業内容を町民の要望にあわせ、参加しやすい内容に変更した。町民相互の交流や適度な運動による健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの参加状況や要望を確認しながら現状を維持して継続していく。

No.	24	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	総合優勝制スポーツ大会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民運動会チーム単位の 18 チームによる町内対抗スポーツ大会。

町民運動会で表彰を行うため、年度をまたぎ 12 月から翌年８月までの期間で実施。事業の企画・運営等は、令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で実施している。

取組実績

第 13 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和５年５月~８月）

５月 21 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

７月 30 日　ドッヂビー競技大会

８月 27 日　バウンドテニス競技大会（高温により中止）

第 14 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和６年１月~３月）

１月 28 日　ドッヂビー競技大会

３月 10 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

※町スポーツ推進委員協議会を中心に大会内容を見直し、各チームが参加しやすいように競技種目や各競技の実施時期を変更した。

評価　**A**

町民が年間を通してニュースポーツに親しむことで、スポーツ人口の底辺拡大と健康の保持増進につながった。また、参加者相互の親睦を深める機会となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの状況や熱中症・感染症の危険性をふまえ、今後も大会内容を協議しながら現状を維持して継続していく。

No.	25	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	スポーツ大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

・町民歩け歩け運動大会

町民の体力づくりと参加者相互の親睦を図る。

・果樹の里なんぶリレーマラソン

走ることの楽しさを感じてもらうとともに健康増進を図る。

また、参加者相互の親睦を深めるとともに南部町の魅力を認識してもらう。

取組実績

・町民歩け歩け運動大会　７月２日（日）種差海岸遊歩道

参加者：37 名

・果樹の里なんぶリレーマラソン　11 月 23 日（木・祝）

ふるさと運動公園陸上競技場周辺コース　参加者：38 チーム　245 名

※うぐいすマラソン大会及び南部町駅伝競走大会を廃止し、果樹の里なんぶリレーマラソンを新規事業として開催。

評価　**A**

計画どおり実施することができ、参加者相互の交流や健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町スポーツ推進委員協議会及び町体育協会等の各種団体と連携し、事業内容や運営方法について見直しを行いながら、現状を維持して継続していく。

No.	26	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	ニュースポーツ普及事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（４）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

青少年のスポーツ活動の充実とスポーツの普及を図ることを目的に、小・中学校のクラブ活動に応じた「ニュースポーツ in スクール」を実施している。

また、町内の各種団体からの要望に応じて実技指導をおこなう「ニュースポーツ移動教室」を実施している。

取組実績

・ニュースポーツ in スクール

名川小クラブ活動（４～６学年　31 名　ドッヂビー）

・ニュースポーツ移動教室

福地小学校ＰＴＡ（54 名　カローリング）

（81 名　ドッヂビー、カローリング）

（37 名　カローリング）

南部小学校１学年ＰＴＡ（51 名　ドッヂビー）

名川中学校３学年ＰＴＡ（110 名　ドッヂビー）

南部中学校１学年ＰＴＡ（37 名　ボッチャ）

南部町身体障害者福祉会（８名　ボッチャ）

名川ＵＵクラブ（25 名　カローリング）

南部町子ども会育成連絡協議会（160 名　軟式バレー）

まべち笑楽校（12 名　グラウンドゴルフ）（11 名　ボッチャ）

（11 名　モルック）

評価　**B**

新型コロナウイルスの影響がなくなり、令和４年度に比べて実施団体数が増加し、多様な生涯スポーツの普及につながった。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で企画・運営を実施しているが、事業が平日の日中が多いため、指導できるスポーツ推進委員の確保が難しく、委員委嘱の在り方など検討しながら、継続して実施していく。

No.	27	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	転倒・寝たきり予防教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

医師からの運動制限を受けていない概ね６０歳以上の高齢者を対象に、外部講師を招き、運動やリズム体操などの転倒予防プログラムを通じて、運動の楽しさや重要性を知ってもらい、日常生活における転倒・寝たきり予防と参加者の生きがいづくりを目指し、町内３地区（南部・福地・名川）の会場で各 12 回を実施している。

取組実績

３会場で実施を予定し町広報紙に参加募集を掲載した。

第１回　５月～７月　南部地区　12 回　参加者 12 名（延べ 105 名）

第２回　９月～11 月　福地地区　12 回　参加者 16 名（延べ 128 名）

第３回　１月～３月　名川地区　11 回　参加者 29 名（延べ 231 名）

（大雪による中止１回）

総計 57 名（延べ 464 名）

【事業内容】

歩行指導・筋力トレーニング・ストレッチ・リズム体操

骨密度・筋肉量計測

評価　**A**

参加者に運動の楽しさと重要性を知っていただき、参加者のコミュニティの場となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

要介護認定の申請理由の多くは筋骨格系であることを踏まえ、継続実施して介護予防に努める。

No.	28	担当部署	社会教育課
事業名	文化財の保護および保存関係事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（1）文化財の保護及び保存

取組概要

・文化財の指定および指定文化財候補の調査
・文化財パトロールの実施
・国指定重要文化財「南部利康霊屋」の保護・保存
・（仮称）展示収蔵施設の整備

取組実績

・「木造観音菩薩立像」を町有形文化財に指定。
・民間助成金等を活用し、町有形文化財「木造毘沙門天立像」を２か年で修復。
・「名川秋まつり」の、記録映像と調査報告書を制作。
・奥州街道２基、県重宝「南部安信の墓」１基の標柱を更新。
・国重文「南部利康霊屋」について、専門家による調査を実施。
・新規の町指定物件を所蔵する隅ノ観音堂で防火訓練を実施。
・指定文化財、埋蔵文化財の現状を踏査・情報収集。パトロール件数 52 件。
・（仮称）展示収蔵施設の整備のため、建築工事基本・実施設計及び展示設計、旧南部分庁舎の残置物品廃棄の設計を作成。
・（仮称）展示収蔵施設整備委員会３回、展示収蔵施設整備検討委員会１回開催。

評価 **A**

平成 30 年から実施していた名川秋まつりの調査が完了し、その成果を報告書及び映像記録として刊行することができた。

展示収蔵施設の整備に関する各種設計が完成した。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

文化財を保護・保存し後世に残すため、調査・指定は継続的に進めていく必要がある。

展示収蔵施設は令和９年度当初のオープンを目指し、計画を進めていく。

No.	29	担当部署	社会教育課
事業名	指定文化財等の情報発信事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・史跡聖寿寺館跡案内所の運営管理
・奥州街道ウォークの実施
・南部御城印プロジェクト
・文化財バトルカード制作

取組実績

・史跡聖寿寺館跡案内所　入館者 2,289 人（408 団体）
・奥州街道ウォーク　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名
・南部御城印プロジェクト　聖寿寺館跡販売数 452 枚、累計販売数 3,308 枚
・八戸圏域連携中枢都市圏事業の文化財ワーキンググループ事業の一環として、町内４種の「文化財バトルカード」を制作し、２ヵ所で配布

評価　**B**

案内所入館者は前年度より微増した。奥州街道ウォークは、街道を歩きながら身近な文化財を学ぶことができる企画であり、学校からは好評を得ている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

案内所は、史跡聖寿寺館跡の情報発信拠点として、また、史跡ガイドの案内拠点としての活用も期待されるため、今後より一層の利用推進を図る。

No.	30	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡等の発掘調査		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

史跡聖寿寺館跡整備基本計画書に基づき、史跡公園として整備するための情報収集を目的とした聖寿寺館跡発掘調査を実施しているほか、開発等に応じた試掘調査を実施している。

取組実績

・聖寿寺館跡発掘調査
期間／５月～11 月（発掘調査）、11 月～３月（遺物整理）
場所／南部町大字小向字舘地内
・個人住宅建設に伴う試掘調査　１件　下名久井館跡（3/21 実施）

評価　**A**

発掘調査面積　2,329 ㎡
発掘作業員 16 名
成果　①東北最大級の堀跡を確認
②サイコロの出土→居館内部で双六遊び
③報告書 300 部刊行
現地説明会　10/28（土）参加者　106 名

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

史跡聖寿寺館跡本体地区の発掘調査は令和９年度まで実施し、平成５年度からの約 30 年分の調査成果を収録した総括報告書を、令和９年度末までに刊行する計画である。

本三戸八幡宮地区や周辺寺院跡等については令和８年度以降の調査を検討していく。

No.	31	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の活用・発信		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・体験発掘・出前授業・各種講演
　見学や体験発掘を通して、歴史を体感してもらう体験型学習プログラム
・発掘調査現地説明会、史跡ガイドの運営
・広報の連載企画

取組実績

体験発掘　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名

出前授業　小学校２校　福地小 49 名、南部小 23 名
　　中学校１校　名川中 25 名

史跡ガイド　研修会　４回開催、４名中３名修了（５期生）
　　ガイド会員　20 名
　　ガイド実績　15 団体及び個人　計 279 名

町広報「歴史発見なんぶがく」の連載

聖寿寺館跡の調査・研究成果を青森中央学院大学で講演。

評価　**A**

体験発掘や出前授業を通じて郷土の歴史を伝えており、児童にとっては歴史を体感し、学習する貴重な機会となっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

地元の歴史や文化を学ぶことは、郷土への愛着をはぐくむ上で必要であり、今後も町内の学校と連携し、児童・生徒に郷土の歴史を学ぶ機会を提供しいきたい。

史跡ガイドは毎年会員数が増えているものの、会員間でのガイド経験の差が目立ってきており、経験の場を増やす必要があると考えている。

No.	32	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の整備・公有化		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・聖寿寺館跡の整備
　『史跡聖寿寺館跡』を史跡公園として整備するため、調査整備委員会を開催し、発掘調査の進め方や史跡公園化に向けた整備内容について検討を進め、整備を行う。
・聖寿寺館跡の土地公有化
　史跡聖寿寺館跡を保護保存し、史跡公園として整備するため、地権者の同意を得て聖寿寺館跡本体部分の土地を計画的に公有化する。

取組実績

聖寿寺館跡の整備
・史跡聖寿寺館跡調査整備委員会の開催
・聖寿寺館跡内に見学者用の簡易説明表示を設置

聖寿寺館跡の土地公有化
・東側堀跡に位置する宅地等の５筆 4,375.58 ㎡を公有化した。

評価　**B**

整備事業は令和５年度の発掘調査成果について検討を進め、次年度以降の発掘調査予定区域を決定した。また、乗用草刈り機で案内所の職員が月２回のペースで史跡内の草刈りを実施した。

公有化事業は発掘調査に必要な南西部堀跡と虎口を公有化し、次年度以降に調査する予定である。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

整備事業は令和 10 年度「保存活用計画」、令和 11 年度「整備基本計画（改定版）」、令和 12 年度「整備基本設計」をそれぞれ策定し、令和 13 年度からの整備工事再開を目指している。

公有化事業は、「史跡聖寿寺館跡保存管理計画」に基づき、文化庁から８割の補助金を受け、事業を進めている。

No.	33	担当部署	社会教育課
事業名	伝統芸能・技術の継承事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（3）伝統芸能及び技術の継承

取組概要

・伝統芸能の保存及び後継者の育成支援
郷土に根ざして継承されてきた芸能を保護し後世に引き継ぐため、関係団体へ補助金を交付するとともに、後継者の育成を支援する。

・えんぶり調査事業
八戸市、階上町、おいらせ町、南部町の４市町共同で、八戸地方のえんぶりに関する調査を実施。

取組実績

助成団体
南部町郷土芸能保存会
・無形民俗文化財保存・活用事業（１７団体）
・無形民俗文化財後継者育成事業（９団体）
・郷土芸能後継者育成事業（南部七唄七踊り子ども教室）
南部地方えんぶり保存振興会

町内えんぶり組（個別）調査
玉掛えんぶり組、高瀬町内会えんぶり組、片岸えんぶり組にそれぞれ専任の調査員を配置し、聞き取り調査等を実施し、組ごとの中間報告書を作成。

評価 **B**

町指定の無形民俗文化財の後継者育成が図られている。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

伝統芸能の保存と次世代への継承には必要不可欠な事業であり、事業を継続していく。

点検・評価アドバイザーによる意見

南部町教育委員会が「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展に尽くす人材の育成」に努めるという方針のもと、県教委をはじめ関係機関、諸団体、各学校と連携をとりながら、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向け、学校教育及び社会教育において多様な事業を実施し、適切な効果を上げておられますことに敬意を表します。

令和５年４月１日から学校統廃合による小学校３校・中学校３校による新たな教育活動がスタートしました。そして、同年５月８日から新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことにより、中止や変更などを余儀なくされてきた教育委員会の事業が、健康に留意しながらもコロナ禍以前のように実施できるようになりました。

まさしく、新たなスタートと言える令和５年度に各事業を確実に進められたことは誠に喜ばしい限りです。効果的な教育行政推進のため、工夫・改善を加えながら実施されてきた関係各位の皆様に改めて感謝の意を表します。

今後とも、社会の変化に対応しながら自分の目標を持って学び続け、健康で誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献し、積極的に社会参加のできる町民の育成と教育行政の向上・発展を願い、意見を述べさせていただきます。

１．教育委員会の活動状況について

教育委員会会議を定期的に開催し、教育行政や教育施策に関する議案の審議や報告が時宜に合わせて適切に行われています。

今後も審議資料の準備がしっかりなされ、有意義な話し合いや共通理解が図られていくことを願っています。

また、各教育委員が学校訪問を行ったり、各種大会や学校行事、研修会等に出席したりして、現状把握や知識の習得に努められていることは、教育行政の推進にとり、とても有意義であると思います。

２．学校教育について

（１）スクールサポーター配置事業

学校統廃合により、小学校３校・中学校３校となりましたが、スクールサポーターの全校への配置及び必要度に応じた増員が図られ、目の行き届いた指導や支援、配慮がよく行われています。

ただ、学校統合による一学級当たりの人数増とともに、特別な支援を要する児童・生徒の増加も予想されますので、引き続き、学校の実態に応じた人員を配置できるようお願いします。

（２）特色ある学校づくり事業・クラブ活動推進事業

この２つの事業の補助金は学校裁量に任せられ、各校設定のテーマ・目的に沿った教育活動に幅広く運用され、個を生かしながら豊かな人間性や創造性を育成することに大きく寄与しています。南部町独自の非常に効果が高い価値のある事業として、引き続き継続をお願いします。

（３）外国語指導助手派遣事業

小学校外国語教育が全面実施になってから、ＡＬＴを活用した指導と体制づくりがますます重要になっています。学校統廃合により、各学校で指導に当たる時間が増え、授業の質やコミュニケーション能力の向上に寄与しています。

今後も配置を継続し、授業の充実とともに、スピーチコンテストの指導、教員の指導力向上など、ＡＬＴと連携した取り組みを積極的に進めていただくことをお願いします。

（４）スクールカウンセラー配置事業

事業主体は青森県ですが、町内全校にスクールカウンセラーが配置され、いじめや不登校対応を含む児童・生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや援助が適切に行われています。

子どもたちの居場所のある学校づくりのために、カウンセリングは今後も重要かつ必要なものなので、教育相談体制の一層の充実を図るとともに、配置時間をさらに増やせるよう県への働きかけをお願いします。

（５）小学生国内交流事業・中学生海外派遣事業

小学生はふるさとの歴史の理解や愛郷心の育成、中学生はコミュニケーション能力を高め、広い視野や国際感覚を養うなど、郷土を愛し、グローバルな感覚を持つ人材の育成のため必要かつ効果の高い事業ですので、児童・生徒数の減少を考慮した参加人数の見直し等も進めながら、継続していただくことを希望します。

（６）南部町子育て支援学校給食費給付事業・奨学金貸付事業

どちらの事業も子育てにやさしい町づくり推進、将来を担う人材の育成に必要であり、保護者の経済的負担の軽減及び少子化対策としてとても有効だと思いますので、継続をお願いします。また、奨学金返還滞納金額が減少し、働きかけの成果が見られますので、滞納者への相談対応もしっかり継続していただきたいと思います。

（７）教育支援委員会

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒が依然多いようです。

今後も保護者と心の通じた連携を進めながら、必要なニーズに対応できるようお願いするとともに、専門的な検査や特別支援教育に関わる研修・理解の推進について、積極的な対応をお願いします。

（８）学校教育部研修事業・幼保小の連携

教育実践及び研究・運営のための７つの全部会が再開され、研修及び実践的な研究が積極的に行われて教職員の資質向上に寄与しています。

また、町内の幼保小及び小中が連携して幼児・児童・生徒の現状理解やスムーズな進学の一助となっています。今後も充実した取り組みが進められることを期待しています。

（９）学校評議員事業

学校教育法施行規則に基づく学校評議員の配置は、町内では福地地区しか行われていない状況です。

学校統合による児童・生徒数の増加や学区の広域化等も踏まえ、学校と地域がそれぞれの課題を共有し、地域とともに歩む開かれた学校づくりのために、全ての学校へ学校評議員を配置できるよう働きかけをお願いします。

３．社会教育について

（１）学校と地域ネット推進事業

地域の専門家・愛好家を講師として、児童・生徒が本物の体験や継承活動を体感できる、とても意義のある事業です。

今後も関係団体や地域と連携して後継者の育成、新規講師の発掘等に努め、児童・生徒に多様な分野の活動を体験させ、地域への愛着心を高めていけるようお願いします。

（２）家庭教育講座（おもしろ体験教室・子どもシアター）

おもしろ体験教室は、親子でレジン遊びやそば打ち体験をし、親子が触れ合える貴重な場となっています。

子どもシアターも子どもの居場所づくりや交流にとてもいい取り組みです。

どちらもさらに多くの親子に参加してもらえるよう、日程や内容を検討しながら実施していってほしいと思います。

（３）社会教育事業（青年教室・まべち笑学校・南部ふるさと塾・趣味の教室）

まべち笑学校は例年通りの開催となって積極的な活動と交流が図られ、南部ふるさと塾には昨年以上の参加者と町内の参加者を増やす工夫があり、趣味の教室も計画通りの活動や発表会ができて大変良かったと思っています。

今後も生きがいのある町づくりに向け、更なる内容の充実やこれまでの課題を踏まえた拡がりのある取り組みを希望します。

（４）公民館講座・南部七唄七踊り全国大会の開催

両事業とも計画通り開催することができています。

公民館講座は趣味の教室等他の活動とのつながりから参加者を拡げること、南部七唄七踊りは広報活動や各方面への働きかけを工夫することなど、一層の普及啓発や後継者育成に努めていただくことを希望します。

（５）Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ

昨年度中止したマリンスポーツ体験交流会を岩手県山田町で開催し、マリンスポーツを体験したり山田町の児童と交流したりできたことは、子どもたちにとって有意義な体験になったと思います。今後も参加者の確保に努めながら継続実施をお願いします。

（６）水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム

身近にある川で、年間を通じて「水」に親しむ体験活動ができるプログラムが実施され、自然環境についての学びや水難に対する自助意識を高めることに効果を上げています。

今後は、統合した全小学校が参加できる体制づくりや周知の方法を工夫し、多様な学習機会をますます拡げていただきたいと思います。

（７）町民運動会・総合優勝制スポーツ大会・各スポーツ大会の開催

町民運動会は４年ぶりで、初めてふるさと運動公園陸上競技場を会場として開催できたことは町営施設を有効活用するという意味でとても意義があると思います。

また、コロナ禍で実施できない時期に町民の意識や要望を検討して、運動会の種目やスポーツ大会の時期・競技種目などを見直し、参加しやすい大会として開催できたこともとても良かったと思います。

さらに、うぐいすマラソンと町民駅伝競走大会を廃止し、「果樹の里なんぶリレーマラソン」を新規事業として開催しましたが、多くの参加者（チーム）があり、走る楽しさと町の魅力を体感していただいたと捉えています。

今後も町民の積極的参加と交流促進及び健康増進のため、町体育協会等の各団体と連携しながら、反省や要望を生かした事業を展開していただくことを希望します。

（８）ニュースポーツ普及事業

コロナ禍の影響がなくなって学校の親子レクや社会団体等で積極的に実施されるようになり、多様な生涯スポーツの普及が拡がっていると感じています。

今後もスポーツ推進委員委嘱の在り方などをしっかり検討・改善しながら、積極的な運営がなされることを期待しています。

（９）転倒・寝たきり予防教室

町内３地区での参加者が増加し、フレイル予防に向けた運動への関心の高さを感じています。

今後も筋骨格系中心プログラムで、多くの高齢者の参加と生きがいづくりに取り組んでいただきたいと思います。

４．文化財について

（１）文化財の保護及び保存関係事業

町有形文化財の修復や新たな指定、各指定文化財のパトロール・情報収集など、保存への取り組みがしっかりと行われています。

また、名川秋まつりについての調査結果を報告書と映像記録にして刊行できたことも大きな成果と言えます。

今後も展示収蔵施設の整備や貴重な文化財の保護・保存のため、計画・調査・指定などを継続的に進めていただきますようお願いします。

（２）指定文化財等の情報発信事業

奥州街道ウォークは、統合した町内全ての小学校で体験できるように働きかけをお願いします。

また、聖寿寺館跡案内所の見学者は微増ということでしたので、御城印を含めた広報や企画の工夫、史跡ガイドの育成・活用等により、一層の利用推進を図っていただくことを希望します。

（３）史跡聖寿寺館跡の発掘調査、活用・発信、整備・公有化

令和５年度は、東北最大級の堀跡の確認、サイコロの出土、報告書刊行などの成果をあげられました。

今後も発掘調査の継続と３０年分の調査成果を収録する総括報告書刊行の取り組みを計画的に進めていただきたいと思います。

聖寿寺館跡の体験発掘や出前授業は、郷土の歴史を体感できとても意義があるものなので、町内全小中学校で学ぶ機会を積極的に提供していただきたいと思います。

また、聖寿寺館跡の公有化が計画的に進められており、整備事業は長期に渡る事業なので、今後も見通しを持って計画的に進められることを願っています。

（４）伝統芸能・技術の継承事業

関係団体への保存･活用･後継者育成にかかわる補助金が交付されるとともに、後継者の育成が図られています。

また、町内えんぶり組に対してその取り組みや特色、課題などを調査して中間報告書を作成しています。

伝統芸能の保存と次世代への継承は、郷土の伝統文化を維持・継続していくためにとても重要なことですので、これからもしっかりとした支援をお願いします。

前年度まで、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、多くの事業が中止や縮小・変更を余儀なくされてきましたが、令和５年度は、５類移行によって行動制限がなくなり、ほとんどの事業が実施・再開されましたことを嬉しく思っています。

さらに、コロナ禍での自粛期間中に、各事業への意見・要望などの情報収集や課題に対する検討や見直しが進められ、改善された内容、新しい形で実施された事業が多く見られ、とても良かったと思います。

長期に渡ってコロナ禍の影響を受けたり、町内小中学校の統廃合も進められたりするなど、大変な時期であったと思われますが、本年度の事業が教育委員会の職員の皆様並びに関係機関の方々の努力によって、従前のように再開されたり、新たな形を取り入れたりして実施されてきましたこと、そして、限られた予算の中で工夫・改善を図りながら効果的に事業を継続・展開されていますことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

コロナ禍は収束しましたが、今後も町民一人一人がこれまで以上に健康に留意し、各種事業を通じて、積極的に学び、ふれあい、健康で生きがいのある住みよいまちづくりに努められることをご期待申し上げますとともに、南部町のますますの教育行政の発展と豊かな人材の育成が図られることを願いまして、結びといたします。

南部町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザー

芦　名　　均　（元南部町立向小学校長）

高　森　直　樹　（南部町体育協会会長）

参　　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第１　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第２　教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が南部町教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（学識経験者等の知見の活用）

第３　教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第４　点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（町議会への報告等）

第５　点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ提出するとともに公表するものとする

（その他）

第６　この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２０年７月７日から施行する。

この要綱は、平成２２年４月１日から施行する。

令和５年度　南部町教育方針

◇　基本理念

教育は人づくり、明日を担う人を育て一人一人の個性を活かすまちづくり

◇　基本方針

南部町教育委員会は、青森県教育委員会及び三八教育事務所、関係機関、諸団体との連携を図り、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向けて、「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展につくす人材の育成 」に努める。

◇　教育目標

１．町民の連携意識を高めながら、豊かな心と広い視野を持ち、誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献することのできる品性豊かな町民の育成に努める。

２．社会の変化に対応しながら、自分の目標を持ち、豊かな情操と創造力・実践力を磨きながら生涯学び続け、積極的に社会参加のできる町民の育成に努める。

３．スポーツに親しみながら、自分の体力と健康に関心を持ち、自主的に健康で安全な生活を営むことのできる町民の育成に努める。

◇　教育施策の重点

１．学校教育においては、主体的な学習態度を育て、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ思考力、判断力、表現力などを育み、夢や志の実現に向けた教育を推進する。

また、町内小中学校へは「特色ある学校づくり」のために町独自の支援を継続する。

２．社会教育においては、学校と地域の協働による教育活動と家庭教育の充実に努める。

また、文化活動においては、芸術文化活動の奨励や育成を図るとともに伝統文化の継承育成や未来に伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。

３．社会体育においては、スポーツ活動の振興やニュースポーツの普及と実践化を図るとともに、日常生活での体力つくりを推進する。

【学校教育指導の方針と重点】

１．方　針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

２．重　点

（１）授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア　主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ　基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ　一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ　各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ　学校図書館やＩＣＴなどを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

（２）道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努める。

ア　道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ　道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ　郷土を愛する心を育む指導の充実

エ　道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

（３）特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の問題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア　自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ　自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ　児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ　集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

（４）体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア　運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ　健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ　食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ　安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

（５）生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア　基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

イ　生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実

ウ　児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

エ　いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

（６）キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、

能力の育成に努める。

ア　キャリア教育指導体制の整備・充実

イ　現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実

ウ　児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

（７）特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア　校内支援体制の充実

イ　個別の指導計画の作成と活用による指導の充実

ウ　個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実

エ　交流及び共同学習による相互理解の促進

（８）環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア　教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

イ　地域の環境の実態に即した指導の工夫

ウ　環境にかかわる体験活動の充実

（９）国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア　郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

イ　外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

ウ　異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

（10）情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

ア　情報教育を推進する指導体制の整備・充実

イ　学習指導におけるＩＣＴの適切な活用の推進

ウ　情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進

エ　家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

（11）研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

ア　教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進

イ　日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実

ウ　教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実

エ　学校の教育課題解決のための実践的研究の充実

オ　家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

（12）複式教育の充実

少人数の特性を生かし、一人一人の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性の育成に努める。

ア　学校運営・学級運営の創意工夫

イ　複式指導の充実

（13）幼児教育の推進

一人一人の子どもに質の高い幼児教育の提供を目指し、関係機関等との連携を図りながら、提供体制の推進に努める。

ア　幼保小連携体制の充実

イ　質の高い幼児教育のための研究・推進

（14）教育環境の充実

一人一人の子どもが、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、教育環境の充実に努める。

ア　学校施設の整備・充実

イ　教育環境の研究・整備

【社会教育行政の方針と重点】

１．方　針

社会の変化に対応しながら、ライフステージに応じて、自己の啓発・向上をめざし、生きがいのある人生と豊かで住みよい地域社会を実現する社会教育の推進に努める。

２．重　点

（１）社会教育推進のための基盤整備
ア　社会教育推進体制の充実
イ　社会教育施設機能の充実と活用の促進
ウ　社会教育関係団体等への活動支援
（２）学校・家庭・地域との連携及び協働による推進
ア　学校と地域との協働による教育活動の推進
イ　家庭教育支援及び学習活動の充実
ウ　キャリア教育の推進
（３）多様な学習機会の拡充
ア　青少年の豊かな人間性を育む学習活動の推進
イ　自主的な学習活動の支援と体制整備
ウ　読書活動の推進
（４）多様な生涯スポーツの振興
ア　社会体育施設の整備と充実及び活用促進
イ　スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進
ウ　スポーツ・レクリエーション活動の普及促進
エ　スポーツ関係団体の育成と活動の推進

【文化財保護行政の方針と重点】

１．方　針

郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいのある町民生活を実現するため、次世代へ伝える、かけがえのない文化財の保存及び活用に努める。

２．重　点

（１）文化財の保護及び保存
ア　国・県及び町の文化財指定の推進
イ　指定文化財の保存及び防災等の支援
ウ　文化財保護意識の普及及び啓発
エ　国指定重要文化財「南部利康霊屋」及び国指定史跡「聖寿寺館跡」の保存管理
オ　国登録有形文化財の保存支援

（２）文化財の整備及び活用
ア　国・県及び町指定文化財の情報発信の推進
イ　史跡聖寿寺館跡の公有化及び発掘調査・整備と活用の推進

ウ　南部氏関連史跡・文化財等の調査及び研究の推進

（３）伝統芸能及び技術の継承

ア　伝統芸能の保存及び後継者の育成支援

イ　伝統芸能の発表機会の充実

ウ　子どもの伝統芸能伝承活動の推進

【学校給食重点目標】

学校給食法第２条に規定する「学校給食の目標」を踏まえ、次の５つの重点目標を定めます。

（１）より安全・安心のおいしい給食を目指します。

（２）栄養バランスのとれた食事内容の充実をはかります。

（３）手作りの料理を心がけます。

（４）伝統食、郷土食を取り入れ、季節感を大切にします。

（５）地元の産物を活用しながら、地域との連携を大切にします。

南部町

令和６年度
南部町教育委員会の事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会 学務課
〒０３９－０５９２
青森県三戸郡南部町大字平字広場２８番地１
電話 0178-38-5968 ／ FAX 0178-38-5978

令和６年度
南部町教育委員会の
事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会

目　　次

はじめに

１　趣旨 1
２　点検及び評価の対象 1
３　点検及び評価の方法 1

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況 4
２　教育委員会会議の開催状況 4
３　教育委員の教育推進活動 5

教育委員会の施策に関する点検・評価

１　点検評価シートの構成について 8
２　点検評価シート 9

点検・評価アドバイザーからの意見

１　教育委員会の活動状況について 44
２　学校教育について 44
３　社会教育について 46
４　文化財について 48

参　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱 52
令和５年度南部町教育方針 53
学校教育指導の方針と重点 54
社会教育行政の方針と重点 57
文化財保護行政の方針と重点 58
学校給食重点目標 59

はじめに

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することとなっています。

南部町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、実施した施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しているものです。

２　点検及び評価の対象

点検および評価は、令和５年度南部町教育方針に関する主な事業を対象としているほか、教育委員会議の開催状況や教育委員の活動状況などについても実施しました。

３　点検及び評価の方法

教育委員会事務局において事業ごとに取り組んだ実績を整理し、その達成度について自己点検・評価をおこなったうえで、点検・評価内容の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する外部委員の方に意見と総評をいただきました。

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況

教育長及び４人の教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長が議会の同意を得て任命しています。教育長の任期は３年、委員の任期は４年で、原則として毎月１回定例会を開催しています。

南部町教育委員会の構成（令和６年３月３１日現在）

職　名	氏　　名	任　　期
教 育 長	高　橋　力　也	令和４年 4 月 1 日～令和７年 3 月 31 日
教育委員	山　田　和　彦	令和 3 年 3 月 16 日～令和 7 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.16 から）
教育委員	西　舘　た　か	令和５年 3 月 16 日～令和 9 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.15 まで）
教育委員	川守田　良　修	令和 2 年 4 月 5 日～令和 6 年 4 月 4 日
教育委員	小萩沢　公　子	令和 4 年 4 月 5 日～令和 8 年 4 月 4 日

２　教育委員会会議の開催状況

南部町教育委員会の会議は、原則として毎月第３水曜日に定例会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則等の制定・改廃などを審議しているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告や情報提供などもおこなっています。

教育委員会会議における審議議案の件数内訳

案　　件　　名	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行に関すること	6	１５
教育財産の取得に関すること	1	0
県費負担教職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
事務局職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
教育委員会規則その他規程等の制定、改廃に関すること	6	5
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること	0	１０
附属機関の委員等の委嘱又は解嘱に関すること	1	4
表彰に関すること	2	1
文化財の指定又は解除に関すること	1	0
その他	0	0
合　　計	１７	３７

３　教育委員の教育推進活動

教育委員は、定例会のほかに、各種大会や研修会等に参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めているほか､学校行事等に出席することで教育現場の状況に理解を深めています。

教育委員の活動状況（令和５年４月～令和６年３月）

月	学校行事等	町主催行事等	研修会・大会等
4	・小学校入学式 ・中学校入学式 ・中学校修学旅行（３校）	・南部町教育大会	
5	・小学校運動会 ・中学校体育祭		・青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
6	・中体連壮行式 ・中体連（夏季大会） ・修学旅行（福地小）	・小学校陸上記録会	・三戸郡教育振興会理事会
7	・修学旅行（南部小）	・中学生海外派遣研修生集団面接 ・小学生国内交流派遣	・三戸郡教育振興会臨時総会及び三戸郡町村教育委員研修会
8	・修学旅行（名川小）	・マリンスポーツ体験交流会	
9	・中体連（秋季大会）	・学校訪問	・三戸郡教育振興会理事会
１０	・小学校学習発表会（３校） ・中学校文化祭（３校）	・国際音楽の日「南部町音楽会」 ・町民運動会 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業	・三戸郡町村教育委員秋季研修会
１１		・幼児・小・中学校作品展 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業報告会 ・果樹の里なんぶリレーマラソン	
１２			
1		・二十歳の祝典（成人式）	
2		・文化賞・スポーツ賞表彰式	・三戸郡教育振興会理事会 ・三戸郡教育振興会定期総会
3	・小学校卒業証書授与式 ・中学校卒業証書授与式		

教育委員会の施策に関する点検・評価

1　点検評価シートの構成について

①担当部署・事業名

事業の名称および当該事業を担当する部署を記載しています。

②指針の位置づけ（方針・重点）

令和５年度南部町教育方針に基づく方針項目および重点項目を記載しています。

③取組概要

事業の具体的な目的や事業内容を記載しています。

④取組実績

令和５年度の取組み実績を記載しています。

⑤評価

各事業の取り組みに係る自己評価を表示しています。Ａ～Ｄの評価については、次の評価基準によります。

A	計画どおり実施することができた。
B	ほぼ計画どおり実施することができた。
C	計画どおりではなかったが、事業目的を達成できた。
D	計画より遅れている、あるいは未実施である。

⑥課題・今後の方向性

事業に対する今後の方向性として「拡充して継続」「現状を維持して継続」「改善して継続」「統合または廃止」の４つに区分しているほか、事業の課題についても記載しています。

No.	1	担当部署	学務課
事業名	スクールサポーター配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

教育上特別な支援を必要とする、あるいは不安を抱える児童生徒に対し、学校生活上の支援や学習活動上の支援、相談活動などを行う支援員を小・中学校に配置する。

取組実績

小・中学校の通常学級に在籍する多動傾向や介助を必要とする児童生徒に、学級担任を支援する目的として全校に配置している。

配置数（計２３名）

・福地小６名、名川小６名、南部小５名

・福地中１名、名川中３名、南部中２名

評価 **A**

学級担任との連携により、目の行き届いた指導や支援、安全への配慮ができたことで、児童生徒が授業や諸活動に集中できるようになった。支援を要する児童生徒の多い学校へ増員することで､よりきめ細やかな支援ができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

教育上特別な支援を必要としている児童生徒および不安を抱える児童生徒への支援ができており、今後も継続して行く。

No.	2	担当部署	学務課
事業名	特色ある学校づくり事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし創造性を育む学校教育の活発な活動を推進することを目的に、各小・中学校において町補助金を活用した取り組みをおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

人権教育／郷土芸能の鑑賞・伝承／奉仕活動／制作活動／読書活動／農業体験学習・収穫祭／発掘体験／環境教育

・中学校での主な取り組み

職場体験学習／環境整備／命の大切さ講座／性教育講座／郷土芸能の伝承

・小中学校 6 校に 2,421,800 円の補助

評価 **A**

それぞれの学校において設定した目標を達成することで、学習意欲の向上や豊かな人間性を育むことができた。また、地域との交流を通じて、地域の素晴らしさを再認識できた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

南部町としての独自施策であり、引き続き継続していく。

No.	3	担当部署	学務課
事業名	外国語指導助手派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実、（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

英語を母国語とする外国語指導助手（ＡＬＴ）の指導により、児童生徒の英語能力の向上および英語への興味・関心を高める。

取組実績

株式会社インタラック北日本と委託契約し、小・中学校の英語指導助手としてＡＬＴを３名配置。

ＡＬＴは毎週、小・中学校を訪問し、授業のほか、中学生海外派遣事業事前研修、英会話スピーチコンテスト等の指導もおこなっている。

評価 **A**

ＡＬＴの配置により、授業の質の向上や児童生徒の学力向上、英語教育の指導体制の充実が図られた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

中学生のスピーチコンテストでは県大会へ出場し、優秀な成績を収めていることもあり、引き続き児童生徒の英語力向上を目指していく。

No.	4	担当部署	学務課
事業名	スクールカウンセラー配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

学校におけるいじめや不登校児童生徒の問題行動等の対応にあたり、臨床心理に関して高度で専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。

取組実績

児童生徒へのカウンセリング、教職員および保護者に対するカウンセリングや助言・援助を行っている。事業主体は青森県。
配置数　６校（小学校　３校、中学校　３校）
　３６時間　南部小
　６０時間　福地小、名川小、福地中、名川中
　１２０時間　南部中

評価　**A**

今年度もすべての学校にスクールカウンセラーを配置することができ、児童・生徒や保護者、教職員からの相談等にも対応し、効率的なカウンセリングにより成果をあげている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

少しずつではあるが自主的に相談を受ける児童生徒も増加し、事業が有効に活用されている。

No.	5	担当部署	学務課
事業名	南部町いじめ防止基本方針の作成		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

平成２８年度に策定した南部町いじめ防止基本方針について、国・県の一部改定を受け、町方針についても一部改定をおこなっているものである。

学校が実施すべき取組の一環として、各学校においても対応マニュアルを策定することを義務づけている。

取組実績

令和５年度は国・県から改定通知がなかったことから改定していない。

評価

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

いじめ防止対策方針については適宜見直しを図り、いじめの早期発見と速やかな事案に対処できるようにしておく。

No.	6	担当部署	学務課
事業名	小学生国内交流事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（３）特別活動の充実

取組概要

南部氏の縁に結ばれた山梨県南部町の児童との交流を通して、ふるさとの歴史や自然等について理解を深めるとともに、新しい時代の主役となる児童の友情や愛郷心を育む。

取組実績

青森県と山梨県で隔年交互訪問しており、令和５年度は青森県南部町で実施。交流を深めることを目的に、ゲームや種差少年自然の家でいかだづくり体験、南部氏ゆかりの地の見学等を実施している。

参加対象は小学５・６年生３０名。（参加者負担金は一人３，０００円）

評価 **A**

本事業をとおして、両県の歴史や文化を学ぶことができたことで、郷土への愛着や興味を抱く児童が多く、充実した交流になった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

両町の歴史的なつながりを理解し、また愛郷心を育むことのできる教育的効果の高い事業であるため、継続実施していく。児童数の減少もあり、将来的には参加人数の見直し等、両町での検討が必要と考える。

No.	7	担当部署	学務課
事業名	クラブ活動推進事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（3）特別活動の充実

取組概要

スポーツ・文化等のクラブ活動や部活動を通じスポーツや芸術文化等に親しむことが、異年齢との交流や多様な学びの場となるよう、クラブ活動等のより一層の充実を図るため、町補助金を活用した取り組みを各小・中学校でおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

家庭科（小物づくり・料理）／スポーツ／図工／ダンス／郷土芸能／理科実験・工作／卓上ゲーム／パソコンクラブ／まんが・イラストクラブ

・中学校での主な取り組み

外部コーチによる技術指導／スポーツ用品整備／文化活動用品整備

・小中学校6校に1,350,000円の補助

評価 **A**

異年齢の児童生徒同士の活動により、よりよい人間関係づくりを築くことができたほか、活動環境の充実により、スポーツ活動等の技術向上につながった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

児童生徒の視野や経験が広がるよう、引き続き実施していく。

No.	8	担当部署	学務課
事業名	南部町子育て支援学校給食費給付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（4）体育・健康教育の充実

取組概要

学校給食費を保護者に支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策および子育て支援事業の充実を図る。

取組実績

町内の児童生徒の保護者および区域外就学で他市町村へ通学している児童生徒の給食費について、保護者へ毎月支給しているもの（要保護および他市町村からの区域外就学児童生徒分を除く）。

小学校３校　単価２７０円、中学校３校　単価３００円

支給実績　４９,８４２,６８０円

評価　**A**

児童生徒の給食費を町で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減につながっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

子育てにやさしいまちづくりの推進のためには欠かせない事業であり、継続実施していく。

No.	9	担当部署	学務課
事業名	奨学金貸付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（６）キャリア教育の充実、（１４）教育環境の充実

取組概要

町内に住所を有する者の子で、高校生以上の学校に在学し、勉学の意欲を有し、心身共に健康で、かつ、経済的理由で修学が困難と認められる者に対し、奨学に必要な資金を貸し付けることにより有能な人材の育成に努める。

取組実績

貸付の状況

・貸付人数　３１名（新規７名）

・貸付者の内訳　高等学校２名、専門学校７名、短期大学２名、
大学２０名

・貸付総額　１３,５６２,０００円

返還滞納の状況

	令和４年度末	令和５度末
一般会計	７名　1,879,000 円	６名　1,654,000 円
奨学基金	18 名　4,563,600 円	18 名　3,670,600 円

評価　**A**

将来を担う学生が修学するための手助けとすることができている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

経済上の理由から修学のための資金を必要としている者への貸付として、事業を継続していく。滞納者への働きかけを継続して実施し、返還額の見直し相談に応じたりするなど、滞納額の減少に努める。

No.	10	担当部署	学務課
事業名	教育支援委員会		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（7）特別支援教育の充実

取組概要

障がいのある、または特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学および支援に関し、必要な事項について審議するもの。

取組実績

委員会委員は、各学校校長・担当教諭のほか、医師や保健師、三八教育事務所の関係者合わせて２６名。

定例会を年３回（委員全員対象）、専門部会を年４回開催した。

審議者および判定者数は２９名。

	通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援学級	通級指導教室
小	1	1	9	0	1	0
中	0	1	4	0	0	0
就学前	3	5	2	0	2	0

評価 **A**

就学前の幼児や、在学中の児童生徒のニーズに対し、各種検査や専門的な調査に基づいて審議をおこなうことができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

対象となる子どもが増加傾向にあるため、学校・教育支援委員会・保護者との密な連携が一層必要となる。

No.	11	担当部署	学務課
事業名	中学生海外派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

海外の歴史や文化・産業等の視察のほか、現地学生との交流を図ることで国際感覚を養う。また、ホームステイ体験を通したコミュニケーション能力も養うもの。

取組実績

町内３中学校から参加生徒を選抜し、カナダのブリティッシュコロンビア州（バンクーバー市ほか）に派遣するもの。

日　　時：令和５年１０月２０日（金）～２７日（金）６泊８日

場　　所：カナダ・ブリティッシュコロンビア州

参加対象：中学２年生２３名

評価　**A**

参加生徒は、生の英語に触れる機会に恵まれ、また、広い視野を身につけることができたほか、事業を通じて積極性やリーダーシップに目覚め、学校内外の活動に取り組む姿勢等に変化が現れている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

生徒数の減少に伴い、将来的には参加人数の見直しも視野に入れながら事業を継続していきたい。

No.	12	担当部署	学務課
事業名	学校教育部研修事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１１）研修の充実

取組概要

教育実践及び研究、運営のための部会を構成し、部会ごとに研修及び実践的な研究を行い、南部町内幼稚園、子ども園及び小・中学校が連携し幼児児童生徒の健全な成長につなげるとともに教職員の資質の向上を図る。

部会数：７部会

小中連携部会、幼保小連携部会、生徒指導部会、学校保健部会、
特別支援部会、学校事務部会、現職教育研修部会

取組実績

各部会において研修会等を実施

・小中連携部会　小中学校相互の授業参観及び情報交換　各地区２回
・幼保小連携部会　小学校・幼稚園・こども園相互の授業・保育参観及び情報交換　７回
・生徒指導部会　研修会３回　延べ 48 名参加
・学校保健部会　研修会７回　延べ 60 名参加
・特別支援部会　交流学習会１回（青森県立三沢航空科学館）
・学校事務部会　組織会１回、部会２回、研修会２回　延べ 25 名参加
・現職教育研修部会　研修会（１泊２日）１回　１名参加

評価　**A**

幼児児童生徒の健全育成と、教職員の資質向上を図ることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	13	担当部署	学務課
事業名	幼・保・小の連携		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１３）幼児教育の推進

取組概要

就学前教育と小学校教育とのギャップを取り除き、スムーズな移行ができるよう、南部町教育振興協議会の幼保小連携部会に対し、幼保小の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る事業に対し活動費を補助している。

取組実績

・こども園との情報交換：３地区
・保育参観：全地区

評価 **A**

小学校とこども園とで情報交換や参観等を行うことにより、幼児児童への理解を深めることができ就学前教育から小学校教育へのスムーズな移行を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	14	担当部署	学務課
事業名	学校評議員事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１４）教育環境の充実

取組概要

学校運営や学校と地域の連携の進め方など、学校教育法施行規則に基づく学校評議員を、希望する学校に配置している。

取組実績

福地小学校及び福地中学校に学校評議員を配置している。

・福地小学校学校評議員：５名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、民生委員・児童委員（２名）

開催日：７月４日、３月７日

・福地中学校学校評議員：４名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、学識経験者（１名）

開催日：10 月 20 日、12 月 19 日、２月 26 日

評価 **B**

地域に開かれた学校づくりの推進に向け、委員から幅広い意見を求めることができた。

課題・今後の方向性 **改善して継続**

学校評議員制度について周知に努め、全ての学校へ配置できるよう努めていきたい。

No.	15	担当部署	社会教育課
事業名	学校と地域ネット推進事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

小・中学校の要望に応じて、各分野の専門家、愛好家に学校教育活動に講師として参加してもらい、児童・生徒の基礎的事項の定着を図り、地域に対する愛着の心を育む。

取組実績

学校の要望に応じた講師（ゲストティーチャー）の派遣。

学習項目

南部手踊り／えんぶり／山車制作／読み聞かせ／三味線／サックス／陸上競技／ナニャドヤラ／ダンス／豆腐作り／名川音頭／食育

実施校

・小学校３校　福地小 25 回、名川小 24 回、南部小 35 回

・中学校１校　名川中 80 回　　延べ 164 回

評価　**A**

町の歴史や郷土芸能など、地域の専門家・愛好家の指導により本物を体感することができ、学校・地域の連携の一助となった。講師は主に地域在住の方であり「地元へ貢献したい」との意識が感じられた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

学習効果が大きいため、今後も事業を継続していく。講師の高齢化に対応するため、さまざまな分野の新規講師の発掘に努める。

No.	16	担当部署	社会教育課
事業名	家庭教育講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

町内のこどもを対象とした映画の上映や親子での体験活動を通して、子どもの居場所づくりや子ども同士の集いの場の提供をし、交友関係の広がりやコミュニケーション能力の向上、親子でのコミュニケーションやふれあいの時間を確保することを目的とする。

取組実績

【子どもシアター】　参加者数　32 名

南部町立町民ホールにおいて、町内の子どもを対象に映画を２作品上映

日時：令和５年８月 19 日（土）

上映プログラム　(1)11 時 00 分　かいけつゾロリ ZZ のひみつ（70 分）

(2)13 時 15 分　ボスベイビーファミリーミッション（107 分）

【おもしろ体験教室】

・親子レジン遊び体験教室

日時：令和５年 10 月 22 日（日）　場所：いちょうホール「調理実習室」

講師：町職員　参加者数：９組 20 名

・親子そば打ち体験教室

日時：令和５年 11 月 23 日（木・祝）　場所：チェリウス

講師：ながわ百笑苦楽部　参加人数：５家族 14 名

評価　**B**

家庭教育事業として、親子で触れあう時間を大切にするなど目的は達成できた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

より多くの親子に参加してもらえるよう、期日や内容等を検討のうえ実施していきたい。

No.	17	担当部署	社会教育課
事業名	社会教育事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

同世代のつながりの輪を広げることを目的に青年を対象とした「青年教室」、60歳以上の生きがいづくりを目的とした「まべち笑楽校」、郷土の歴史や伝統・文化を学習する「南部ふるさと塾」、自己の知識・能力の向上を目的とした「趣味の教室」を実施している。

取組実績

・青年教室
二十歳の祝典実行委員が、アトラクションとして上映するスライドショーの動画制作指導を実施した。

・まべち笑学校
60歳以上の高齢者12名が参加。5月から3月まで、国語・算数・理科・社会・修学旅行など、15回の学習活動を行った。

・南部ふるさと塾
「南部氏一族の興亡と北東北戦国史」をテーマに全6回講座を開催し、延べ876名の参加があった。令和5年度より、南部町外の参加者から100円の参加料を徴収した。

・趣味の教室
受講者のニーズに沿った16講座を開設。5月から2月まで月2回以上活動した。また、3月17日には、「趣味の教室発表会」を楽楽ホールで開催し、成果の発表及び参加者の交流が図られた。

評価 **B**

南部ふるさと塾には、町内はもとより盛岡や北秋田市、川崎市など遠方からの参加者もあった。また、アンケートの結果、参加料についても、ほとんどの参加者に納得していただいた。

まべち笑楽校では、計画した回数以上の講座を実施することができ、多様な学びの場の提供と参加者の交流が図られた。

趣味の教室では、各教室が計画通り月2回以上活動し、年度末には発表会を実施することができ、町民の多様な学習要求に応じた自主的な学習環境の提供と知識・能力の向上を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

青年教室は、社会状況や就業形態の多様化により、新規教室の開催や参加者の確保は難しくなっており、内容はもとより自発的に活動・継続する方向も探る必要がある。

南部ふるさと塾は町内外から毎回100名程度の参加があり、今後も継続していきたい。まべち笑楽校や趣味の教室は、例年一定の参加者がいるため、今後も継続して実施していきたい。

No.	18	担当部署	社会教育課
事業名	公民館講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町民を対象に「アロマフィットネス教室」「英会話教室（初級）」「ルーシーダットン（タイ式ヨガ）教室」を開催している。

取組実績

・アロマフィットネス教室

8月～10月の期間で10回開催　受講延べ人数91名

・英会話教室

7月～11月の期間で12回開催　受講延べ人数82名

・ルーシーダットン教室

9月～12月の期間で10回開催　受講延べ人数133名

※会場は、いずれも福地公民館

評価　**A**

計画どおり各種教室を開催し、町民の学習機会の拡充に一定の効果を得ることができているが、参加人数が減少傾向にある。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

知識の習得や健康管理の意識高揚につながるものであり、住民の興味関心の高い教室に改善しながら継続していく。

No.	19	担当部署	社会教育課
事業名	南部七唄七踊り全国大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

当町が発祥の地とされる南部七唄・七踊りの全国大会を開催し、南部七唄・七踊りの普及啓発および後継者を育成していくもの。

大会の企画・運営にあたり、実行委員会へ補助金を交付している。

取組実績

【南部七唄七踊り実行委員会】

①６／１（木）、②８／29（火）、③９／26（火）、④３／28（木）

いちょうホールにて開催

【南部七唄七踊り全国大会】

10／８（日）南部町立町民ホール「楽々ホール」にて開催

・七　唄　小学生の部：３名

・七　唄　中高生の部：２名

・七踊り　子どもの部：25名

・七踊り　大　人の部：24名

評価　**A**

計画どおり実施することができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

七唄・七踊りは町の無形民俗文化財に指定されており、多くの方に支持されていることから引き続き、開催（補助）を継続していく。

No.	20	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学生４学年から６学年を対象に、自然のフィールドでのマリンスポーツを通して、マリンスポーツの楽しさと水辺の安全について学ぶとともに、自助意識を高めることを目的として実施している。

取組実績

・マリンスポーツ体験交流会（岩手県山田町　１泊２日）
８月８日～９日　参加者 19 名

【事業内容】
海での、カヌー・ＳＵＰ（スタンドアップパドルボード）・バナナボートの体験や水辺の安全教室、海の清掃活動を山田町の児童と一緒に実施した。

評価　**A**

海での活動を通してマリンスポーツの楽しさや水辺の安全を学び、山田町の児童との交流や団体生活により社会性を身につけることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

海のない町に住む子ども達にとって貴重な経験となるため、今後も継続して実施していく。

No.	21	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	小学校水泳教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（３）多様な学習機会の拡充

取組概要

水泳に興味を持ってもらうとともに、安全に泳力の習得・向上を図ることを目的に、小学校からの依頼に応じ、名川Ｂ＆Ｇ海洋センター職員が水泳指導の補助を行う。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　13 回

・南部小学校　４回

延べ人数計 729 名

評価　**B**

児童の泳力に合わせ、安全に水泳の授業を実施することができた。また、教職員の負担軽減の一助となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町内小学校からの依頼に応じ、今後も継続して実施していく。

No.	22	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学校児童を対象に、夏に偏りがちな「水」に親しむ体験活動を、年間を通じて体験できるよう、自然環境、水棲生物、安全学習、海洋性レクリエーション等のテーマからプログラムを選択し実施する。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　４学年　４回　　延べ 179 名

・南部小学校　３・４学年　２回　　延べ 65 名

延べ人数計 224 名

【事業内容】

さけ採卵受精体験、水棲生物採取、水辺の安全教室（カヌー・ＳＵＰ体験、着衣泳、ライフジャケット浮遊体験など）

評価　**B**

身近にある川での体験学習やゴミ拾いを通して、郷土や自然環境について学ぶことができた。また、水辺の安全教室やマリンスポーツを通して、水難に対する自助意識を養うことができた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

各プログラムにおいて参加児童の積極性の向上にもつながっていることから、町内全小学校に導入可能な体制を検討し継続していく。

No.	23	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	町民運動会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民の健康増進と町民相互の親睦を深め健康で明るく住みよい町づくりに寄与し、明日への活力を養うことを目的とする。

取組実績

４年ぶりであり、ふるさと運動公園陸上競技場を会場として初めて開催した。

町民運動会に対する町民の意識を事前に調査・検討したうえで、競技内容等を決定した。

10 月 1 日（日）　ふるさと運動公園陸上競技場

参加者：14 チーム　約 700 名

評価　**A**

事業内容を町民の要望にあわせ、参加しやすい内容に変更した。町民相互の交流や適度な運動による健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの参加状況や要望を確認しながら現状を維持して継続していく。

No.	24	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	総合優勝制スポーツ大会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民運動会チーム単位の 18 チームによる町内対抗スポーツ大会。

町民運動会で表彰を行うため、年度をまたぎ 12 月から翌年８月までの期間で実施。事業の企画・運営等は、令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で実施している。

取組実績

第 13 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和５年５月~８月）

５月 21 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

７月 30 日　ドッヂビー競技大会

８月 27 日　バウンドテニス競技大会（高温により中止）

第 14 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和６年１月~３月）

１月 28 日　ドッヂビー競技大会

３月 10 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

※町スポーツ推進委員協議会を中心に大会内容を見直し、各チームが参加しやすいように競技種目や各競技の実施時期を変更した。

評価　**A**

町民が年間を通してニュースポーツに親しむことで、スポーツ人口の底辺拡大と健康の保持増進につながった。また、参加者相互の親睦を深める機会となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの状況や熱中症・感染症の危険性をふまえ、今後も大会内容を協議しながら現状を維持して継続していく。

No.	25	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	スポーツ大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

・町民歩け歩け運動大会

町民の体力づくりと参加者相互の親睦を図る。

・果樹の里なんぶリレーマラソン

走ることの楽しさを感じてもらうとともに健康増進を図る。

また、参加者相互の親睦を深めるとともに南部町の魅力を認識してもらう。

取組実績

・町民歩け歩け運動大会　７月２日（日）種差海岸遊歩道

参加者：37 名

・果樹の里なんぶリレーマラソン　11 月 23 日（木・祝）

ふるさと運動公園陸上競技場周辺コース　参加者：38 チーム　245 名

※うぐいすマラソン大会及び南部町駅伝競走大会を廃止し、果樹の里なんぶリレーマラソンを新規事業として開催。

評価　**A**

計画どおり実施することができ、参加者相互の交流や健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町スポーツ推進委員協議会及び町体育協会等の各種団体と連携し、事業内容や運営方法について見直しを行いながら、現状を維持して継続していく。

No.	26	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	ニュースポーツ普及事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（４）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

青少年のスポーツ活動の充実とスポーツの普及を図ることを目的に、小・中学校のクラブ活動に応じた「ニュースポーツ in スクール」を実施している。

また、町内の各種団体からの要望に応じて実技指導をおこなう「ニュースポーツ移動教室」を実施している。

取組実績

・ニュースポーツ in スクール

名川小クラブ活動（４～６学年　31 名　ドッヂビー）

・ニュースポーツ移動教室

福地小学校ＰＴＡ（54 名　カローリング）

（81 名　ドッヂビー、カローリング）

（37 名　カローリング）

南部小学校１学年ＰＴＡ（51 名　ドッヂビー）

名川中学校３学年ＰＴＡ（110 名　ドッヂビー）

南部中学校１学年ＰＴＡ（37 名　ボッチャ）

南部町身体障害者福祉会（８名　ボッチャ）

名川ＵＵクラブ（25 名　カローリング）

南部町子ども会育成連絡協議会（160 名　軟式バレー）

まべち笑楽校（12 名　グラウンドゴルフ）（11 名　ボッチャ）

（11 名　モルック）

評価　**B**

新型コロナウイルスの影響がなくなり、令和４年度に比べて実施団体数が増加し、多様な生涯スポーツの普及につながった。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で企画・運営を実施しているが、事業が平日の日中が多いため、指導できるスポーツ推進委員の確保が難しく、委員委嘱の在り方など検討しながら、継続して実施していく。

No.	27	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	転倒・寝たきり予防教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

医師からの運動制限を受けていない概ね６０歳以上の高齢者を対象に、外部講師を招き、運動やリズム体操などの転倒予防プログラムを通じて、運動の楽しさや重要性を知ってもらい、日常生活における転倒・寝たきり予防と参加者の生きがいづくりを目指し、町内３地区（南部・福地・名川）の会場で各 12 回を実施している。

取組実績

３会場で実施を予定し町広報紙に参加募集を掲載した。

第１回　５月～７月　南部地区　12 回　参加者 12 名（延べ 105 名）

第２回　９月～11 月　福地地区　12 回　参加者 16 名（延べ 128 名）

第３回　１月～３月　名川地区　11 回　参加者 29 名（延べ 231 名）

（大雪による中止１回）

総計 57 名（延べ 464 名）

【事業内容】

歩行指導・筋力トレーニング・ストレッチ・リズム体操

骨密度・筋肉量計測

評価　**A**

参加者に運動の楽しさと重要性を知っていただき、参加者のコミュニティの場となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

要介護認定の申請理由の多くは筋骨格系であることを踏まえ、継続実施して介護予防に努める。

No.	28	担当部署	社会教育課
事業名	文化財の保護および保存関係事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（1）文化財の保護及び保存

取組概要

・文化財の指定および指定文化財候補の調査
・文化財パトロールの実施
・国指定重要文化財「南部利康霊屋」の保護・保存
・（仮称）展示収蔵施設の整備

取組実績

・「木造観音菩薩立像」を町有形文化財に指定。
・民間助成金等を活用し、町有形文化財「木造毘沙門天立像」を２か年で修復。
・「名川秋まつり」の、記録映像と調査報告書を制作。
・奥州街道２基、県重宝「南部安信の墓」１基の標柱を更新。
・国重文「南部利康霊屋」について、専門家による調査を実施。
・新規の町指定物件を所蔵する隅ノ観音堂で防火訓練を実施。
・指定文化財、埋蔵文化財の現状を踏査・情報収集。パトロール件数 52 件。
・（仮称）展示収蔵施設の整備のため、建築工事基本・実施設計及び展示設計、旧南部分庁舎の残置物品廃棄の設計を作成。
・（仮称）展示収蔵施設整備委員会３回、展示収蔵施設整備検討委員会１回開催。

評価 **A**

平成 30 年から実施していた名川秋まつりの調査が完了し、その成果を報告書及び映像記録として刊行することができた。

展示収蔵施設の整備に関する各種設計が完成した。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

文化財を保護・保存し後世に残すため、調査・指定は継続的に進めていく必要がある。

展示収蔵施設は令和９年度当初のオープンを目指し、計画を進めていく。

No.	29	担当部署	社会教育課
事業名	指定文化財等の情報発信事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・史跡聖寿寺館跡案内所の運営管理
・奥州街道ウォークの実施
・南部御城印プロジェクト
・文化財バトルカード制作

取組実績

・史跡聖寿寺館跡案内所　入館者 2,289 人（408 団体）
・奥州街道ウォーク　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名
・南部御城印プロジェクト　聖寿寺館跡販売数 452 枚、累計販売数 3,308 枚
・八戸圏域連携中枢都市圏事業の文化財ワーキンググループ事業の一環として、町内４種の「文化財バトルカード」を制作し、２ヵ所で配布

評価　**B**

案内所入館者は前年度より微増した。奥州街道ウォークは、街道を歩きながら身近な文化財を学ぶことができる企画であり、学校からは好評を得ている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

案内所は、史跡聖寿寺館跡の情報発信拠点として、また、史跡ガイドの案内拠点としての活用も期待されるため、今後より一層の利用推進を図る。

No.	30	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡等の発掘調査		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

史跡聖寿寺館跡整備基本計画書に基づき、史跡公園として整備するための情報収集を目的とした聖寿寺館跡発掘調査を実施しているほか、開発等に応じた試掘調査を実施している。

取組実績

・聖寿寺館跡発掘調査
期間／５月～11 月（発掘調査）、11 月～３月（遺物整理）
場所／南部町大字小向字舘地内
・個人住宅建設に伴う試掘調査　１件　下名久井館跡（3/21 実施）

評価　**A**

発掘調査面積　2,329 ㎡
発掘作業員 16 名
成果　①東北最大級の堀跡を確認
②サイコロの出土→居館内部で双六遊び
③報告書 300 部刊行
現地説明会　10/28（土）参加者　106 名

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

史跡聖寿寺館跡本体地区の発掘調査は令和９年度まで実施し、平成５年度からの約 30 年分の調査成果を収録した総括報告書を、令和９年度末までに刊行する計画である。

本三戸八幡宮地区や周辺寺院跡等については令和８年度以降の調査を検討していく。

No.	31	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の活用・発信		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・体験発掘・出前授業・各種講演
　見学や体験発掘を通して、歴史を体感してもらう体験型学習プログラム
・発掘調査現地説明会、史跡ガイドの運営
・広報の連載企画

取組実績

体験発掘　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名

出前授業　小学校２校　福地小 49 名、南部小 23 名
　　中学校１校　名川中 25 名

史跡ガイド　研修会　４回開催、４名中３名修了（５期生）
　　ガイド会員　20 名
　　ガイド実績　15 団体及び個人　計 279 名

町広報「歴史発見なんぶがく」の連載

聖寿寺館跡の調査・研究成果を青森中央学院大学で講演。

評価　**A**

体験発掘や出前授業を通じて郷土の歴史を伝えており、児童にとっては歴史を体感し、学習する貴重な機会となっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

地元の歴史や文化を学ぶことは、郷土への愛着をはぐくむ上で必要であり、今後も町内の学校と連携し、児童・生徒に郷土の歴史を学ぶ機会を提供しいきたい。

史跡ガイドは毎年会員数が増えているものの、会員間でのガイド経験の差が目立ってきており、経験の場を増やす必要があると考えている。

No.	32	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の整備・公有化		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・聖寿寺館跡の整備
　『史跡聖寿寺館跡』を史跡公園として整備するため、調査整備委員会を開催し、発掘調査の進め方や史跡公園化に向けた整備内容について検討を進め、整備を行う。
・聖寿寺館跡の土地公有化
　史跡聖寿寺館跡を保護保存し、史跡公園として整備するため、地権者の同意を得て聖寿寺館跡本体部分の土地を計画的に公有化する。

取組実績

聖寿寺館跡の整備
・史跡聖寿寺館跡調査整備委員会の開催
・聖寿寺館跡内に見学者用の簡易説明表示を設置

聖寿寺館跡の土地公有化
・東側堀跡に位置する宅地等の５筆 4,375.58 ㎡を公有化した。

評価　**B**

整備事業は令和５年度の発掘調査成果について検討を進め、次年度以降の発掘調査予定区域を決定した。また、乗用草刈り機で案内所の職員が月２回のペースで史跡内の草刈りを実施した。

公有化事業は発掘調査に必要な南西部堀跡と虎口を公有化し、次年度以降に調査する予定である。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

整備事業は令和 10 年度「保存活用計画」、令和 11 年度「整備基本計画（改定版）」、令和 12 年度「整備基本設計」をそれぞれ策定し、令和 13 年度からの整備工事再開を目指している。

公有化事業は、「史跡聖寿寺館跡保存管理計画」に基づき、文化庁から８割の補助金を受け、事業を進めている。

No.	33	担当部署	社会教育課
事業名	伝統芸能・技術の継承事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（3）伝統芸能及び技術の継承

取組概要

・伝統芸能の保存及び後継者の育成支援
郷土に根ざして継承されてきた芸能を保護し後世に引き継ぐため、関係団体へ補助金を交付するとともに、後継者の育成を支援する。

・えんぶり調査事業
八戸市、階上町、おいらせ町、南部町の４市町共同で、八戸地方のえんぶりに関する調査を実施。

取組実績

助成団体
南部町郷土芸能保存会
・無形民俗文化財保存・活用事業（１７団体）
・無形民俗文化財後継者育成事業（９団体）
・郷土芸能後継者育成事業（南部七唄七踊り子ども教室）
南部地方えんぶり保存振興会

町内えんぶり組（個別）調査
玉掛えんぶり組、高瀬町内会えんぶり組、片岸えんぶり組にそれぞれ専任の調査員を配置し、聞き取り調査等を実施し、組ごとの中間報告書を作成。

評価 **B**

町指定の無形民俗文化財の後継者育成が図られている。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

伝統芸能の保存と次世代への継承には必要不可欠な事業であり、事業を継続していく。

点検・評価アドバイザーによる意見

南部町教育委員会が「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展に尽くす人材の育成」に努めるという方針のもと、県教委をはじめ関係機関、諸団体、各学校と連携をとりながら、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向け、学校教育及び社会教育において多様な事業を実施し、適切な効果を上げておられますことに敬意を表します。

令和５年４月１日から学校統廃合による小学校３校・中学校３校による新たな教育活動がスタートしました。そして、同年５月８日から新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことにより、中止や変更などを余儀なくされてきた教育委員会の事業が、健康に留意しながらもコロナ禍以前のように実施できるようになりました。

まさしく、新たなスタートと言える令和５年度に各事業を確実に進められたことは誠に喜ばしい限りです。効果的な教育行政推進のため、工夫・改善を加えながら実施されてきた関係各位の皆様に改めて感謝の意を表します。

今後とも、社会の変化に対応しながら自分の目標を持って学び続け、健康で誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献し、積極的に社会参加のできる町民の育成と教育行政の向上・発展を願い、意見を述べさせていただきます。

１．教育委員会の活動状況について

教育委員会会議を定期的に開催し、教育行政や教育施策に関する議案の審議や報告が時宜に合わせて適切に行われています。

今後も審議資料の準備がしっかりなされ、有意義な話し合いや共通理解が図られていくことを願っています。

また、各教育委員が学校訪問を行ったり、各種大会や学校行事、研修会等に出席したりして、現状把握や知識の習得に努められていることは、教育行政の推進にとり、とても有意義であると思います。

２．学校教育について

（１）スクールサポーター配置事業

学校統廃合により、小学校３校・中学校３校となりましたが、スクールサポーターの全校への配置及び必要度に応じた増員が図られ、目の行き届いた指導や支援、配慮がよく行われています。

ただ、学校統合による一学級当たりの人数増とともに、特別な支援を要する児童・生徒の増加も予想されますので、引き続き、学校の実態に応じた人員を配置できるようお願いします。

（２）特色ある学校づくり事業・クラブ活動推進事業

この２つの事業の補助金は学校裁量に任せられ、各校設定のテーマ・目的に沿った教育活動に幅広く運用され、個を生かしながら豊かな人間性や創造性を育成することに大きく寄与しています。南部町独自の非常に効果が高い価値のある事業として、引き続き継続をお願いします。

（３）外国語指導助手派遣事業

小学校外国語教育が全面実施になってから、ＡＬＴを活用した指導と体制づくりがますます重要になっています。学校統廃合により、各学校で指導に当たる時間が増え、授業の質やコミュニケーション能力の向上に寄与しています。

今後も配置を継続し、授業の充実とともに、スピーチコンテストの指導、教員の指導力向上など、ＡＬＴと連携した取り組みを積極的に進めていただくことをお願いします。

（４）スクールカウンセラー配置事業

事業主体は青森県ですが、町内全校にスクールカウンセラーが配置され、いじめや不登校対応を含む児童・生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや援助が適切に行われています。

子どもたちの居場所のある学校づくりのために、カウンセリングは今後も重要かつ必要なものなので、教育相談体制の一層の充実を図るとともに、配置時間をさらに増やせるよう県への働きかけをお願いします。

（５）小学生国内交流事業・中学生海外派遣事業

小学生はふるさとの歴史の理解や愛郷心の育成、中学生はコミュニケーション能力を高め、広い視野や国際感覚を養うなど、郷土を愛し、グローバルな感覚を持つ人材の育成のため必要かつ効果の高い事業ですので、児童・生徒数の減少を考慮した参加人数の見直し等も進めながら、継続していただくことを希望します。

（６）南部町子育て支援学校給食費給付事業・奨学金貸付事業

どちらの事業も子育てにやさしい町づくり推進、将来を担う人材の育成に必要であり、保護者の経済的負担の軽減及び少子化対策としてとても有効だと思いますので、継続をお願いします。また、奨学金返還滞納金額が減少し、働きかけの成果が見られますので、滞納者への相談対応もしっかり継続していただきたいと思います。

（７）教育支援委員会

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒が依然多いようです。

今後も保護者と心の通じた連携を進めながら、必要なニーズに対応できるようお願いするとともに、専門的な検査や特別支援教育に関わる研修・理解の推進について、積極的な対応をお願いします。

（８）学校教育部研修事業・幼保小の連携

教育実践及び研究・運営のための７つの全部会が再開され、研修及び実践的な研究が積極的に行われて教職員の資質向上に寄与しています。

また、町内の幼保小及び小中が連携して幼児・児童・生徒の現状理解やスムーズな進学の一助となっています。今後も充実した取り組みが進められることを期待しています。

（９）学校評議員事業

学校教育法施行規則に基づく学校評議員の配置は、町内では福地地区しか行われていない状況です。

学校統合による児童・生徒数の増加や学区の広域化等も踏まえ、学校と地域がそれぞれの課題を共有し、地域とともに歩む開かれた学校づくりのために、全ての学校へ学校評議員を配置できるよう働きかけをお願いします。

３．社会教育について

（１）学校と地域ネット推進事業

地域の専門家・愛好家を講師として、児童・生徒が本物の体験や継承活動を体感できる、とても意義のある事業です。

今後も関係団体や地域と連携して後継者の育成、新規講師の発掘等に努め、児童・生徒に多様な分野の活動を体験させ、地域への愛着心を高めていけるようお願いします。

（２）家庭教育講座（おもしろ体験教室・子どもシアター）

おもしろ体験教室は、親子でレジン遊びやそば打ち体験をし、親子が触れ合える貴重な場となっています。

子どもシアターも子どもの居場所づくりや交流にとてもいい取り組みです。

どちらもさらに多くの親子に参加してもらえるよう、日程や内容を検討しながら実施していってほしいと思います。

（３）社会教育事業（青年教室・まべち笑学校・南部ふるさと塾・趣味の教室）

まべち笑学校は例年通りの開催となって積極的な活動と交流が図られ、南部ふるさと塾には昨年以上の参加者と町内の参加者を増やす工夫があり、趣味の教室も計画通りの活動や発表会ができて大変良かったと思っています。

今後も生きがいのある町づくりに向け、更なる内容の充実やこれまでの課題を踏まえた拡がりのある取り組みを希望します。

（４）公民館講座・南部七唄七踊り全国大会の開催

両事業とも計画通り開催することができています。

公民館講座は趣味の教室等他の活動とのつながりから参加者を拡げること、南部七唄七踊りは広報活動や各方面への働きかけを工夫することなど、一層の普及啓発や後継者育成に努めていただくことを希望します。

（５）Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ

昨年度中止したマリンスポーツ体験交流会を岩手県山田町で開催し、マリンスポーツを体験したり山田町の児童と交流したりできたことは、子どもたちにとって有意義な体験になったと思います。今後も参加者の確保に努めながら継続実施をお願いします。

（６）水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム

身近にある川で、年間を通じて「水」に親しむ体験活動ができるプログラムが実施され、自然環境についての学びや水難に対する自助意識を高めることに効果を上げています。

今後は、統合した全小学校が参加できる体制づくりや周知の方法を工夫し、多様な学習機会をますます拡げていただきたいと思います。

（７）町民運動会・総合優勝制スポーツ大会・各スポーツ大会の開催

町民運動会は４年ぶりで、初めてふるさと運動公園陸上競技場を会場として開催できたことは町営施設を有効活用するという意味でとても意義があると思います。

また、コロナ禍で実施できない時期に町民の意識や要望を検討して、運動会の種目やスポーツ大会の時期・競技種目などを見直し、参加しやすい大会として開催できたこともとても良かったと思います。

さらに、うぐいすマラソンと町民駅伝競走大会を廃止し、「果樹の里なんぶリレーマラソン」を新規事業として開催しましたが、多くの参加者（チーム）があり、走る楽しさと町の魅力を体感していただいたと捉えています。

今後も町民の積極的参加と交流促進及び健康増進のため、町体育協会等の各団体と連携しながら、反省や要望を生かした事業を展開していただくことを希望します。

（８）ニュースポーツ普及事業

コロナ禍の影響がなくなって学校の親子レクや社会団体等で積極的に実施されるようになり、多様な生涯スポーツの普及が拡がっていると感じています。

今後もスポーツ推進委員委嘱の在り方などをしっかり検討・改善しながら、積極的な運営がなされることを期待しています。

（９）転倒・寝たきり予防教室

町内３地区での参加者が増加し、フレイル予防に向けた運動への関心の高さを感じています。

今後も筋骨格系中心プログラムで、多くの高齢者の参加と生きがいづくりに取り組んでいただきたいと思います。

４．文化財について

（１）文化財の保護及び保存関係事業

町有形文化財の修復や新たな指定、各指定文化財のパトロール・情報収集など、保存への取り組みがしっかりと行われています。

また、名川秋まつりについての調査結果を報告書と映像記録にして刊行できたことも大きな成果と言えます。

今後も展示収蔵施設の整備や貴重な文化財の保護・保存のため、計画・調査・指定などを継続的に進めていただきますようお願いします。

（２）指定文化財等の情報発信事業

奥州街道ウォークは、統合した町内全ての小学校で体験できるように働きかけをお願いします。

また、聖寿寺館跡案内所の見学者は微増ということでしたので、御城印を含めた広報や企画の工夫、史跡ガイドの育成・活用等により、一層の利用推進を図っていただくことを希望します。

（３）史跡聖寿寺館跡の発掘調査、活用・発信、整備・公有化

令和５年度は、東北最大級の堀跡の確認、サイコロの出土、報告書刊行などの成果をあげられました。

今後も発掘調査の継続と３０年分の調査成果を収録する総括報告書刊行の取り組みを計画的に進めていただきたいと思います。

聖寿寺館跡の体験発掘や出前授業は、郷土の歴史を体感できとても意義があるものなので、町内全小中学校で学ぶ機会を積極的に提供していただきたいと思います。

また、聖寿寺館跡の公有化が計画的に進められており、整備事業は長期に渡る事業なので、今後も見通しを持って計画的に進められることを願っています。

（４）伝統芸能・技術の継承事業

関係団体への保存･活用･後継者育成にかかわる補助金が交付されるとともに、後継者の育成が図られています。

また、町内えんぶり組に対してその取り組みや特色、課題などを調査して中間報告書を作成しています。

伝統芸能の保存と次世代への継承は、郷土の伝統文化を維持・継続していくためにとても重要なことですので、これからもしっかりとした支援をお願いします。

前年度まで、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、多くの事業が中止や縮小・変更を余儀なくされてきましたが、令和５年度は、５類移行によって行動制限がなくなり、ほとんどの事業が実施・再開されましたことを嬉しく思っています。

さらに、コロナ禍での自粛期間中に、各事業への意見・要望などの情報収集や課題に対する検討や見直しが進められ、改善された内容、新しい形で実施された事業が多く見られ、とても良かったと思います。

長期に渡ってコロナ禍の影響を受けたり、町内小中学校の統廃合も進められたりするなど、大変な時期であったと思われますが、本年度の事業が教育委員会の職員の皆様並びに関係機関の方々の努力によって、従前のように再開されたり、新たな形を取り入れたりして実施されてきましたこと、そして、限られた予算の中で工夫・改善を図りながら効果的に事業を継続・展開されていますことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

コロナ禍は収束しましたが、今後も町民一人一人がこれまで以上に健康に留意し、各種事業を通じて、積極的に学び、ふれあい、健康で生きがいのある住みよいまちづくりに努められることをご期待申し上げますとともに、南部町のますますの教育行政の発展と豊かな人材の育成が図られることを願いまして、結びといたします。

南部町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザー

芦　名　　均　（元南部町立向小学校長）

高　森　直　樹　（南部町体育協会会長）

参　　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第１　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第２　教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が南部町教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（学識経験者等の知見の活用）

第３　教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第４　点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（町議会への報告等）

第５　点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ提出するとともに公表するものとする

（その他）

第６　この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２０年７月７日から施行する。

この要綱は、平成２２年４月１日から施行する。

令和５年度　南部町教育方針

◇　基本理念

教育は人づくり、明日を担う人を育て一人一人の個性を活かすまちづくり

◇　基本方針

南部町教育委員会は、青森県教育委員会及び三八教育事務所、関係機関、諸団体との連携を図り、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向けて、「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展につくす人材の育成 」に努める。

◇　教育目標

１．町民の連携意識を高めながら、豊かな心と広い視野を持ち、誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献することのできる品性豊かな町民の育成に努める。

２．社会の変化に対応しながら、自分の目標を持ち、豊かな情操と創造力・実践力を磨きながら生涯学び続け、積極的に社会参加のできる町民の育成に努める。

３．スポーツに親しみながら、自分の体力と健康に関心を持ち、自主的に健康で安全な生活を営むことのできる町民の育成に努める。

◇　教育施策の重点

１．学校教育においては、主体的な学習態度を育て、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ思考力、判断力、表現力などを育み、夢や志の実現に向けた教育を推進する。

また、町内小中学校へは「特色ある学校づくり」のために町独自の支援を継続する。

２．社会教育においては、学校と地域の協働による教育活動と家庭教育の充実に努める。

また、文化活動においては、芸術文化活動の奨励や育成を図るとともに伝統文化の継承育成や未来に伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。

３．社会体育においては、スポーツ活動の振興やニュースポーツの普及と実践化を図るとともに、日常生活での体力つくりを推進する。

【学校教育指導の方針と重点】

１．方　針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

２．重　点

（１）授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア　主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ　基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ　一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ　各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ　学校図書館やＩＣＴなどを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

（２）道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努める。

ア　道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ　道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ　郷土を愛する心を育む指導の充実

エ　道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

（３）特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の問題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア　自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ　自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ　児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ　集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

（４）体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア　運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ　健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ　食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ　安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

（５）生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア　基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

イ　生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実

ウ　児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

エ　いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

（６）キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、

能力の育成に努める。

ア　キャリア教育指導体制の整備・充実

イ　現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実

ウ　児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

（７）特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア　校内支援体制の充実

イ　個別の指導計画の作成と活用による指導の充実

ウ　個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実

エ　交流及び共同学習による相互理解の促進

（８）環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア　教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

イ　地域の環境の実態に即した指導の工夫

ウ　環境にかかわる体験活動の充実

（９）国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア　郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

イ　外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

ウ　異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

（10）情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

ア　情報教育を推進する指導体制の整備・充実

イ　学習指導におけるＩＣＴの適切な活用の推進

ウ　情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進

エ　家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

（11）研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

ア　教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進

イ　日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実

ウ　教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実

エ　学校の教育課題解決のための実践的研究の充実

オ　家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

（12）複式教育の充実

少人数の特性を生かし、一人一人の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性の育成に努める。

ア　学校運営・学級運営の創意工夫

イ　複式指導の充実

（13）幼児教育の推進

一人一人の子どもに質の高い幼児教育の提供を目指し、関係機関等との連携を図りながら、提供体制の推進に努める。

ア　幼保小連携体制の充実

イ　質の高い幼児教育のための研究・推進

（14）教育環境の充実

一人一人の子どもが、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、教育環境の充実に努める。

ア　学校施設の整備・充実

イ　教育環境の研究・整備

【社会教育行政の方針と重点】

１．方　針

社会の変化に対応しながら、ライフステージに応じて、自己の啓発・向上をめざし、生きがいのある人生と豊かで住みよい地域社会を実現する社会教育の推進に努める。

２．重　点

（１）社会教育推進のための基盤整備
ア　社会教育推進体制の充実
イ　社会教育施設機能の充実と活用の促進
ウ　社会教育関係団体等への活動支援
（２）学校・家庭・地域との連携及び協働による推進
ア　学校と地域との協働による教育活動の推進
イ　家庭教育支援及び学習活動の充実
ウ　キャリア教育の推進
（３）多様な学習機会の拡充
ア　青少年の豊かな人間性を育む学習活動の推進
イ　自主的な学習活動の支援と体制整備
ウ　読書活動の推進
（４）多様な生涯スポーツの振興
ア　社会体育施設の整備と充実及び活用促進
イ　スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進
ウ　スポーツ・レクリエーション活動の普及促進
エ　スポーツ関係団体の育成と活動の推進

【文化財保護行政の方針と重点】

１．方　針

郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいのある町民生活を実現するため、次世代へ伝える、かけがえのない文化財の保存及び活用に努める。

２．重　点

（１）文化財の保護及び保存
ア　国・県及び町の文化財指定の推進
イ　指定文化財の保存及び防災等の支援
ウ　文化財保護意識の普及及び啓発
エ　国指定重要文化財「南部利康霊屋」及び国指定史跡「聖寿寺館跡」の保存管理
オ　国登録有形文化財の保存支援

（２）文化財の整備及び活用
ア　国・県及び町指定文化財の情報発信の推進
イ　史跡聖寿寺館跡の公有化及び発掘調査・整備と活用の推進

ウ　南部氏関連史跡・文化財等の調査及び研究の推進

（３）伝統芸能及び技術の継承

ア　伝統芸能の保存及び後継者の育成支援

イ　伝統芸能の発表機会の充実

ウ　子どもの伝統芸能伝承活動の推進

【学校給食重点目標】

学校給食法第２条に規定する「学校給食の目標」を踏まえ、次の５つの重点目標を定めます。

（１）より安全・安心のおいしい給食を目指します。

（２）栄養バランスのとれた食事内容の充実をはかります。

（３）手作りの料理を心がけます。

（４）伝統食、郷土食を取り入れ、季節感を大切にします。

（５）地元の産物を活用しながら、地域との連携を大切にします。

南部町

令和６年度
南部町教育委員会の事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会 学務課
〒０３９－０５９２
青森県三戸郡南部町大字平字広場２８番地１
電話 0178-38-5968 ／ FAX 0178-38-5978

令和６年度
南部町教育委員会の
事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会

目　　次

はじめに

１　趣旨 1
２　点検及び評価の対象 1
３　点検及び評価の方法 1

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況 4
２　教育委員会会議の開催状況 4
３　教育委員の教育推進活動 5

教育委員会の施策に関する点検・評価

１　点検評価シートの構成について 8
２　点検評価シート 9

点検・評価アドバイザーからの意見

１　教育委員会の活動状況について 44
２　学校教育について 44
３　社会教育について 46
４　文化財について 48

参　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱 52
令和５年度南部町教育方針 53
学校教育指導の方針と重点 54
社会教育行政の方針と重点 57
文化財保護行政の方針と重点 58
学校給食重点目標 59

はじめに

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することとなっています。

南部町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、実施した施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しているものです。

２　点検及び評価の対象

点検および評価は、令和５年度南部町教育方針に関する主な事業を対象としているほか、教育委員会議の開催状況や教育委員の活動状況などについても実施しました。

３　点検及び評価の方法

教育委員会事務局において事業ごとに取り組んだ実績を整理し、その達成度について自己点検・評価をおこなったうえで、点検・評価内容の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する外部委員の方に意見と総評をいただきました。

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況

教育長及び４人の教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長が議会の同意を得て任命しています。教育長の任期は３年、委員の任期は４年で、原則として毎月１回定例会を開催しています。

南部町教育委員会の構成（令和６年３月３１日現在）

職　名	氏　　名	任　　期
教 育 長	高　橋　力　也	令和４年 4 月 1 日～令和７年 3 月 31 日
教育委員	山　田　和　彦	令和 3 年 3 月 16 日～令和 7 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.16 から）
教育委員	西　舘　た　か	令和５年 3 月 16 日～令和 9 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.15 まで）
教育委員	川守田　良　修	令和 2 年 4 月 5 日～令和 6 年 4 月 4 日
教育委員	小萩沢　公　子	令和 4 年 4 月 5 日～令和 8 年 4 月 4 日

２　教育委員会会議の開催状況

南部町教育委員会の会議は、原則として毎月第３水曜日に定例会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則等の制定・改廃などを審議しているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告や情報提供などもおこなっています。

教育委員会会議における審議議案の件数内訳

案　　件　　名	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行に関すること	6	１５
教育財産の取得に関すること	1	0
県費負担教職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
事務局職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
教育委員会規則その他規程等の制定、改廃に関すること	6	5
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること	0	１０
附属機関の委員等の委嘱又は解嘱に関すること	1	4
表彰に関すること	2	1
文化財の指定又は解除に関すること	1	0
その他	0	0
合　　計	１７	３７

３　教育委員の教育推進活動

教育委員は、定例会のほかに、各種大会や研修会等に参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めているほか､学校行事等に出席することで教育現場の状況に理解を深めています。

教育委員の活動状況（令和５年４月～令和６年３月）

月	学校行事等	町主催行事等	研修会・大会等
4	・小学校入学式 ・中学校入学式 ・中学校修学旅行（３校）	・南部町教育大会	
5	・小学校運動会 ・中学校体育祭		・青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
6	・中体連壮行式 ・中体連（夏季大会） ・修学旅行（福地小）	・小学校陸上記録会	・三戸郡教育振興会理事会
7	・修学旅行（南部小）	・中学生海外派遣研修生集団面接 ・小学生国内交流派遣	・三戸郡教育振興会臨時総会及び三戸郡町村教育委員研修会
8	・修学旅行（名川小）	・マリンスポーツ体験交流会	
9	・中体連（秋季大会）	・学校訪問	・三戸郡教育振興会理事会
１０	・小学校学習発表会（３校） ・中学校文化祭（３校）	・国際音楽の日「南部町音楽会」 ・町民運動会 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業	・三戸郡町村教育委員秋季研修会
１１		・幼児・小・中学校作品展 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業報告会 ・果樹の里なんぶリレーマラソン	
１２			
1		・二十歳の祝典（成人式）	
2		・文化賞・スポーツ賞表彰式	・三戸郡教育振興会理事会 ・三戸郡教育振興会定期総会
3	・小学校卒業証書授与式 ・中学校卒業証書授与式		

教育委員会の施策に関する点検・評価

1　点検評価シートの構成について

①担当部署・事業名

事業の名称および当該事業を担当する部署を記載しています。

②指針の位置づけ（方針・重点）

令和５年度南部町教育方針に基づく方針項目および重点項目を記載しています。

③取組概要

事業の具体的な目的や事業内容を記載しています。

④取組実績

令和５年度の取組み実績を記載しています。

⑤評価

各事業の取り組みに係る自己評価を表示しています。Ａ～Ｄの評価については、次の評価基準によります。

A	計画どおり実施することができた。
B	ほぼ計画どおり実施することができた。
C	計画どおりではなかったが、事業目的を達成できた。
D	計画より遅れている、あるいは未実施である。

⑥課題・今後の方向性

事業に対する今後の方向性として「拡充して継続」「現状を維持して継続」「改善して継続」「統合または廃止」の４つに区分しているほか、事業の課題についても記載しています。

No.	1	担当部署	学務課
事業名	スクールサポーター配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

教育上特別な支援を必要とする、あるいは不安を抱える児童生徒に対し、学校生活上の支援や学習活動上の支援、相談活動などを行う支援員を小・中学校に配置する。

取組実績

小・中学校の通常学級に在籍する多動傾向や介助を必要とする児童生徒に、学級担任を支援する目的として全校に配置している。

配置数（計２３名）

・福地小６名、名川小６名、南部小５名

・福地中１名、名川中３名、南部中２名

評価 **A**

学級担任との連携により、目の行き届いた指導や支援、安全への配慮ができたことで、児童生徒が授業や諸活動に集中できるようになった。支援を要する児童生徒の多い学校へ増員することで､よりきめ細やかな支援ができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

教育上特別な支援を必要としている児童生徒および不安を抱える児童生徒への支援ができており、今後も継続して行く。

No.	2	担当部署	学務課
事業名	特色ある学校づくり事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし創造性を育む学校教育の活発な活動を推進することを目的に、各小・中学校において町補助金を活用した取り組みをおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

人権教育／郷土芸能の鑑賞・伝承／奉仕活動／制作活動／読書活動／農業体験学習・収穫祭／発掘体験／環境教育

・中学校での主な取り組み

職場体験学習／環境整備／命の大切さ講座／性教育講座／郷土芸能の伝承

・小中学校 6 校に 2,421,800 円の補助

評価 **A**

それぞれの学校において設定した目標を達成することで、学習意欲の向上や豊かな人間性を育むことができた。また、地域との交流を通じて、地域の素晴らしさを再認識できた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

南部町としての独自施策であり、引き続き継続していく。

No.	3	担当部署	学務課
事業名	外国語指導助手派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実、（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

英語を母国語とする外国語指導助手（ＡＬＴ）の指導により、児童生徒の英語能力の向上および英語への興味・関心を高める。

取組実績

株式会社インタラック北日本と委託契約し、小・中学校の英語指導助手としてＡＬＴを３名配置。

ＡＬＴは毎週、小・中学校を訪問し、授業のほか、中学生海外派遣事業事前研修、英会話スピーチコンテスト等の指導もおこなっている。

評価 **A**

ＡＬＴの配置により、授業の質の向上や児童生徒の学力向上、英語教育の指導体制の充実が図られた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

中学生のスピーチコンテストでは県大会へ出場し、優秀な成績を収めていることもあり、引き続き児童生徒の英語力向上を目指していく。

No.	4	担当部署	学務課
事業名	スクールカウンセラー配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

学校におけるいじめや不登校児童生徒の問題行動等の対応にあたり、臨床心理に関して高度で専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。

取組実績

児童生徒へのカウンセリング、教職員および保護者に対するカウンセリングや助言・援助を行っている。事業主体は青森県。
配置数　６校（小学校　３校、中学校　３校）
　３６時間　南部小
　６０時間　福地小、名川小、福地中、名川中
　１２０時間　南部中

評価　**A**

今年度もすべての学校にスクールカウンセラーを配置することができ、児童・生徒や保護者、教職員からの相談等にも対応し、効率的なカウンセリングにより成果をあげている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

少しずつではあるが自主的に相談を受ける児童生徒も増加し、事業が有効に活用されている。

No.	5	担当部署	学務課
事業名	南部町いじめ防止基本方針の作成		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

平成２８年度に策定した南部町いじめ防止基本方針について、国・県の一部改定を受け、町方針についても一部改定をおこなっているものである。

学校が実施すべき取組の一環として、各学校においても対応マニュアルを策定することを義務づけている。

取組実績

令和５年度は国・県から改定通知がなかったことから改定していない。

評価

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

いじめ防止対策方針については適宜見直しを図り、いじめの早期発見と速やかな事案に対処できるようにしておく。

No.	6	担当部署	学務課
事業名	小学生国内交流事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（３）特別活動の充実

取組概要

南部氏の縁に結ばれた山梨県南部町の児童との交流を通して、ふるさとの歴史や自然等について理解を深めるとともに、新しい時代の主役となる児童の友情や愛郷心を育む。

取組実績

青森県と山梨県で隔年交互訪問しており、令和５年度は青森県南部町で実施。交流を深めることを目的に、ゲームや種差少年自然の家でいかだづくり体験、南部氏ゆかりの地の見学等を実施している。

参加対象は小学５・６年生３０名。（参加者負担金は一人３，０００円）

評価 **A**

本事業をとおして、両県の歴史や文化を学ぶことができたことで、郷土への愛着や興味を抱く児童が多く、充実した交流になった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

両町の歴史的なつながりを理解し、また愛郷心を育むことのできる教育的効果の高い事業であるため、継続実施していく。児童数の減少もあり、将来的には参加人数の見直し等、両町での検討が必要と考える。

No.	7	担当部署	学務課
事業名	クラブ活動推進事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（3）特別活動の充実

取組概要

スポーツ・文化等のクラブ活動や部活動を通じスポーツや芸術文化等に親しむことが、異年齢との交流や多様な学びの場となるよう、クラブ活動等のより一層の充実を図るため、町補助金を活用した取り組みを各小・中学校でおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

家庭科（小物づくり・料理）／スポーツ／図工／ダンス／郷土芸能／理科実験・工作／卓上ゲーム／パソコンクラブ／まんが・イラストクラブ

・中学校での主な取り組み

外部コーチによる技術指導／スポーツ用品整備／文化活動用品整備

・小中学校6校に1,350,000円の補助

評価 **A**

異年齢の児童生徒同士の活動により、よりよい人間関係づくりを築くことができたほか、活動環境の充実により、スポーツ活動等の技術向上につながった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

児童生徒の視野や経験が広がるよう、引き続き実施していく。

No.	8	担当部署	学務課
事業名	南部町子育て支援学校給食費給付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（4）体育・健康教育の充実

取組概要

学校給食費を保護者に支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策および子育て支援事業の充実を図る。

取組実績

町内の児童生徒の保護者および区域外就学で他市町村へ通学している児童生徒の給食費について、保護者へ毎月支給しているもの（要保護および他市町村からの区域外就学児童生徒分を除く）。

小学校３校　単価２７０円、中学校３校　単価３００円

支給実績　４９,８４２,６８０円

評価　**A**

児童生徒の給食費を町で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減につながっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

子育てにやさしいまちづくりの推進のためには欠かせない事業であり、継続実施していく。

No.	9	担当部署	学務課
事業名	奨学金貸付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（６）キャリア教育の充実、（１４）教育環境の充実

取組概要

町内に住所を有する者の子で、高校生以上の学校に在学し、勉学の意欲を有し、心身共に健康で、かつ、経済的理由で修学が困難と認められる者に対し、奨学に必要な資金を貸し付けることにより有能な人材の育成に努める。

取組実績

貸付の状況

・貸付人数　３１名（新規７名）

・貸付者の内訳　高等学校２名、専門学校７名、短期大学２名、
大学２０名

・貸付総額　１３,５６２,０００円

返還滞納の状況

	令和４年度末	令和５度末
一般会計	７名　1,879,000 円	６名　1,654,000 円
奨学基金	18 名　4,563,600 円	18 名　3,670,600 円

評価　**A**

将来を担う学生が修学するための手助けとすることができている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

経済上の理由から修学のための資金を必要としている者への貸付として、事業を継続していく。滞納者への働きかけを継続して実施し、返還額の見直し相談に応じたりするなど、滞納額の減少に努める。

No.	10	担当部署	学務課
事業名	教育支援委員会		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（7）特別支援教育の充実

取組概要

障がいのある、または特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学および支援に関し、必要な事項について審議するもの。

取組実績

委員会委員は、各学校校長・担当教諭のほか、医師や保健師、三八教育事務所の関係者合わせて２６名。

定例会を年３回（委員全員対象）、専門部会を年４回開催した。

審議者および判定者数は２９名。

	通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援学級	通級指導教室
小	1	1	9	0	1	0
中	0	1	4	0	0	0
就学前	3	5	2	0	2	0

評価 **A**

就学前の幼児や、在学中の児童生徒のニーズに対し、各種検査や専門的な調査に基づいて審議をおこなうことができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

対象となる子どもが増加傾向にあるため、学校・教育支援委員会・保護者との密な連携が一層必要となる。

No.	11	担当部署	学務課
事業名	中学生海外派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

海外の歴史や文化・産業等の視察のほか、現地学生との交流を図ることで国際感覚を養う。また、ホームステイ体験を通したコミュニケーション能力も養うもの。

取組実績

町内３中学校から参加生徒を選抜し、カナダのブリティッシュコロンビア州（バンクーバー市ほか）に派遣するもの。

日　　時：令和５年１０月２０日（金）～２７日（金）６泊８日

場　　所：カナダ・ブリティッシュコロンビア州

参加対象：中学２年生２３名

評価　**A**

参加生徒は、生の英語に触れる機会に恵まれ、また、広い視野を身につけることができたほか、事業を通じて積極性やリーダーシップに目覚め、学校内外の活動に取り組む姿勢等に変化が現れている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

生徒数の減少に伴い、将来的には参加人数の見直しも視野に入れながら事業を継続していきたい。

No.	12	担当部署	学務課
事業名	学校教育部研修事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１１）研修の充実

取組概要

教育実践及び研究、運営のための部会を構成し、部会ごとに研修及び実践的な研究を行い、南部町内幼稚園、子ども園及び小・中学校が連携し幼児児童生徒の健全な成長につなげるとともに教職員の資質の向上を図る。

部会数：７部会

小中連携部会、幼保小連携部会、生徒指導部会、学校保健部会、
特別支援部会、学校事務部会、現職教育研修部会

取組実績

各部会において研修会等を実施

・小中連携部会　小中学校相互の授業参観及び情報交換　各地区２回
・幼保小連携部会　小学校・幼稚園・こども園相互の授業・保育参観及び情報交換　７回
・生徒指導部会　研修会３回　延べ 48 名参加
・学校保健部会　研修会７回　延べ 60 名参加
・特別支援部会　交流学習会１回（青森県立三沢航空科学館）
・学校事務部会　組織会１回、部会２回、研修会２回　延べ 25 名参加
・現職教育研修部会　研修会（１泊２日）１回　１名参加

評価　**A**

幼児児童生徒の健全育成と、教職員の資質向上を図ることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	13	担当部署	学務課
事業名	幼・保・小の連携		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１３）幼児教育の推進

取組概要

就学前教育と小学校教育とのギャップを取り除き、スムーズな移行ができるよう、南部町教育振興協議会の幼保小連携部会に対し、幼保小の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る事業に対し活動費を補助している。

取組実績

・こども園との情報交換：３地区
・保育参観：全地区

評価 **A**

小学校とこども園とで情報交換や参観等を行うことにより、幼児児童への理解を深めることができ就学前教育から小学校教育へのスムーズな移行を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	14	担当部署	学務課
事業名	学校評議員事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１４）教育環境の充実

取組概要

学校運営や学校と地域の連携の進め方など、学校教育法施行規則に基づく学校評議員を、希望する学校に配置している。

取組実績

福地小学校及び福地中学校に学校評議員を配置している。

・福地小学校学校評議員：５名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、民生委員・児童委員（２名）

開催日：７月４日、３月７日

・福地中学校学校評議員：４名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、学識経験者（１名）

開催日：10 月 20 日、12 月 19 日、２月 26 日

評価 **B**

地域に開かれた学校づくりの推進に向け、委員から幅広い意見を求めることができた。

課題・今後の方向性 **改善して継続**

学校評議員制度について周知に努め、全ての学校へ配置できるよう努めていきたい。

No.	15	担当部署	社会教育課
事業名	学校と地域ネット推進事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

小・中学校の要望に応じて、各分野の専門家、愛好家に学校教育活動に講師として参加してもらい、児童・生徒の基礎的事項の定着を図り、地域に対する愛着の心を育む。

取組実績

学校の要望に応じた講師（ゲストティーチャー）の派遣。

学習項目

南部手踊り／えんぶり／山車制作／読み聞かせ／三味線／サックス／陸上競技／ナニャドヤラ／ダンス／豆腐作り／名川音頭／食育

実施校

・小学校３校　福地小 25 回、名川小 24 回、南部小 35 回

・中学校１校　名川中 80 回　　延べ 164 回

評価　**A**

町の歴史や郷土芸能など、地域の専門家・愛好家の指導により本物を体感することができ、学校・地域の連携の一助となった。講師は主に地域在住の方であり「地元へ貢献したい」との意識が感じられた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

学習効果が大きいため、今後も事業を継続していく。講師の高齢化に対応するため、さまざまな分野の新規講師の発掘に努める。

No.	16	担当部署	社会教育課
事業名	家庭教育講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

町内のこどもを対象とした映画の上映や親子での体験活動を通して、子どもの居場所づくりや子ども同士の集いの場の提供をし、交友関係の広がりやコミュニケーション能力の向上、親子でのコミュニケーションやふれあいの時間を確保することを目的とする。

取組実績

【子どもシアター】　参加者数　32 名

南部町立町民ホールにおいて、町内の子どもを対象に映画を２作品上映

日時：令和５年８月 19 日（土）

上映プログラム　(1)11 時 00 分　かいけつゾロリ ZZ のひみつ（70 分）

(2)13 時 15 分　ボスベイビーファミリーミッション（107 分）

【おもしろ体験教室】

・親子レジン遊び体験教室

日時：令和５年 10 月 22 日（日）　場所：いちょうホール「調理実習室」

講師：町職員　参加者数：９組 20 名

・親子そば打ち体験教室

日時：令和５年 11 月 23 日（木・祝）　場所：チェリウス

講師：ながわ百笑苦楽部　参加人数：５家族 14 名

評価　**B**

家庭教育事業として、親子で触れあう時間を大切にするなど目的は達成できた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

より多くの親子に参加してもらえるよう、期日や内容等を検討のうえ実施していきたい。

No.	17	担当部署	社会教育課
事業名	社会教育事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

同世代のつながりの輪を広げることを目的に青年を対象とした「青年教室」、60歳以上の生きがいづくりを目的とした「まべち笑楽校」、郷土の歴史や伝統・文化を学習する「南部ふるさと塾」、自己の知識・能力の向上を目的とした「趣味の教室」を実施している。

取組実績

・青年教室
二十歳の祝典実行委員が、アトラクションとして上映するスライドショーの動画制作指導を実施した。

・まべち笑学校
60歳以上の高齢者12名が参加。5月から3月まで、国語・算数・理科・社会・修学旅行など、15回の学習活動を行った。

・南部ふるさと塾
「南部氏一族の興亡と北東北戦国史」をテーマに全6回講座を開催し、延べ876名の参加があった。令和5年度より、南部町外の参加者から100円の参加料を徴収した。

・趣味の教室
受講者のニーズに沿った16講座を開設。5月から2月まで月2回以上活動した。また、3月17日には、「趣味の教室発表会」を楽楽ホールで開催し、成果の発表及び参加者の交流が図られた。

評価 **B**

南部ふるさと塾には、町内はもとより盛岡や北秋田市、川崎市など遠方からの参加者もあった。また、アンケートの結果、参加料についても、ほとんどの参加者に納得していただいた。

まべち笑楽校では、計画した回数以上の講座を実施することができ、多様な学びの場の提供と参加者の交流が図られた。

趣味の教室では、各教室が計画通り月2回以上活動し、年度末には発表会を実施することができ、町民の多様な学習要求に応じた自主的な学習環境の提供と知識・能力の向上を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

青年教室は、社会状況や就業形態の多様化により、新規教室の開催や参加者の確保は難しくなっており、内容はもとより自発的に活動・継続する方向も探る必要がある。

南部ふるさと塾は町内外から毎回100名程度の参加があり、今後も継続していきたい。まべち笑楽校や趣味の教室は、例年一定の参加者がいるため、今後も継続して実施していきたい。

No.	18	担当部署	社会教育課
事業名	公民館講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町民を対象に「アロマフィットネス教室」「英会話教室（初級）」「ルーシーダットン（タイ式ヨガ）教室」を開催している。

取組実績

・アロマフィットネス教室

8月～10月の期間で10回開催　受講延べ人数91名

・英会話教室

7月～11月の期間で12回開催　受講延べ人数82名

・ルーシーダットン教室

9月～12月の期間で10回開催　受講延べ人数133名

※会場は、いずれも福地公民館

評価　**A**

計画どおり各種教室を開催し、町民の学習機会の拡充に一定の効果を得ることができているが、参加人数が減少傾向にある。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

知識の習得や健康管理の意識高揚につながるものであり、住民の興味関心の高い教室に改善しながら継続していく。

No.	19	担当部署	社会教育課
事業名	南部七唄七踊り全国大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

当町が発祥の地とされる南部七唄・七踊りの全国大会を開催し、南部七唄・七踊りの普及啓発および後継者を育成していくもの。

大会の企画・運営にあたり、実行委員会へ補助金を交付している。

取組実績

【南部七唄七踊り実行委員会】

①６／１（木）、②８／29（火）、③９／26（火）、④３／28（木）

いちょうホールにて開催

【南部七唄七踊り全国大会】

10／８（日）南部町立町民ホール「楽々ホール」にて開催

・七　唄　小学生の部：３名

・七　唄　中高生の部：２名

・七踊り　子どもの部：25名

・七踊り　大　人の部：24名

評価　**A**

計画どおり実施することができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

七唄・七踊りは町の無形民俗文化財に指定されており、多くの方に支持されていることから引き続き、開催（補助）を継続していく。

No.	20	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学生４学年から６学年を対象に、自然のフィールドでのマリンスポーツを通して、マリンスポーツの楽しさと水辺の安全について学ぶとともに、自助意識を高めることを目的として実施している。

取組実績

・マリンスポーツ体験交流会（岩手県山田町　１泊２日）
８月８日～９日　参加者 19 名

【事業内容】
海での、カヌー・ＳＵＰ（スタンドアップパドルボード）・バナナボートの体験や水辺の安全教室、海の清掃活動を山田町の児童と一緒に実施した。

評価　**A**

海での活動を通してマリンスポーツの楽しさや水辺の安全を学び、山田町の児童との交流や団体生活により社会性を身につけることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

海のない町に住む子ども達にとって貴重な経験となるため、今後も継続して実施していく。

No.	21	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	小学校水泳教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（３）多様な学習機会の拡充

取組概要

水泳に興味を持ってもらうとともに、安全に泳力の習得・向上を図ることを目的に、小学校からの依頼に応じ、名川Ｂ＆Ｇ海洋センター職員が水泳指導の補助を行う。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　13 回

・南部小学校　４回

延べ人数計 729 名

評価　**B**

児童の泳力に合わせ、安全に水泳の授業を実施することができた。また、教職員の負担軽減の一助となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町内小学校からの依頼に応じ、今後も継続して実施していく。

No.	22	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学校児童を対象に、夏に偏りがちな「水」に親しむ体験活動を、年間を通じて体験できるよう、自然環境、水棲生物、安全学習、海洋性レクリエーション等のテーマからプログラムを選択し実施する。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　４学年　４回　　延べ 179 名

・南部小学校　３・４学年　２回　　延べ 65 名

延べ人数計 224 名

【事業内容】

さけ採卵受精体験、水棲生物採取、水辺の安全教室（カヌー・ＳＵＰ体験、着衣泳、ライフジャケット浮遊体験など）

評価　**B**

身近にある川での体験学習やゴミ拾いを通して、郷土や自然環境について学ぶことができた。また、水辺の安全教室やマリンスポーツを通して、水難に対する自助意識を養うことができた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

各プログラムにおいて参加児童の積極性の向上にもつながっていることから、町内全小学校に導入可能な体制を検討し継続していく。

No.	23	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	町民運動会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民の健康増進と町民相互の親睦を深め健康で明るく住みよい町づくりに寄与し、明日への活力を養うことを目的とする。

取組実績

４年ぶりであり、ふるさと運動公園陸上競技場を会場として初めて開催した。

町民運動会に対する町民の意識を事前に調査・検討したうえで、競技内容等を決定した。

10 月 1 日（日）　ふるさと運動公園陸上競技場

参加者：14 チーム　約 700 名

評価　**A**

事業内容を町民の要望にあわせ、参加しやすい内容に変更した。町民相互の交流や適度な運動による健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの参加状況や要望を確認しながら現状を維持して継続していく。

No.	24	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	総合優勝制スポーツ大会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民運動会チーム単位の 18 チームによる町内対抗スポーツ大会。

町民運動会で表彰を行うため、年度をまたぎ 12 月から翌年８月までの期間で実施。事業の企画・運営等は、令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で実施している。

取組実績

第 13 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和５年５月~８月）

５月 21 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

７月 30 日　ドッヂビー競技大会

８月 27 日　バウンドテニス競技大会（高温により中止）

第 14 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和６年１月~３月）

１月 28 日　ドッヂビー競技大会

３月 10 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

※町スポーツ推進委員協議会を中心に大会内容を見直し、各チームが参加しやすいように競技種目や各競技の実施時期を変更した。

評価　**A**

町民が年間を通してニュースポーツに親しむことで、スポーツ人口の底辺拡大と健康の保持増進につながった。また、参加者相互の親睦を深める機会となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの状況や熱中症・感染症の危険性をふまえ、今後も大会内容を協議しながら現状を維持して継続していく。

No.	25	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	スポーツ大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

・町民歩け歩け運動大会

町民の体力づくりと参加者相互の親睦を図る。

・果樹の里なんぶリレーマラソン

走ることの楽しさを感じてもらうとともに健康増進を図る。

また、参加者相互の親睦を深めるとともに南部町の魅力を認識してもらう。

取組実績

・町民歩け歩け運動大会　７月２日（日）種差海岸遊歩道

参加者：37 名

・果樹の里なんぶリレーマラソン　11 月 23 日（木・祝）

ふるさと運動公園陸上競技場周辺コース　参加者：38 チーム　245 名

※うぐいすマラソン大会及び南部町駅伝競走大会を廃止し、果樹の里なんぶリレーマラソンを新規事業として開催。

評価　**A**

計画どおり実施することができ、参加者相互の交流や健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町スポーツ推進委員協議会及び町体育協会等の各種団体と連携し、事業内容や運営方法について見直しを行いながら、現状を維持して継続していく。

No.	26	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	ニュースポーツ普及事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（４）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

青少年のスポーツ活動の充実とスポーツの普及を図ることを目的に、小・中学校のクラブ活動に応じた「ニュースポーツ in スクール」を実施している。

また、町内の各種団体からの要望に応じて実技指導をおこなう「ニュースポーツ移動教室」を実施している。

取組実績

・ニュースポーツ in スクール

名川小クラブ活動（４～６学年　31 名　ドッヂビー）

・ニュースポーツ移動教室

福地小学校ＰＴＡ（54 名　カローリング）

（81 名　ドッヂビー、カローリング）

（37 名　カローリング）

南部小学校１学年ＰＴＡ（51 名　ドッヂビー）

名川中学校３学年ＰＴＡ（110 名　ドッヂビー）

南部中学校１学年ＰＴＡ（37 名　ボッチャ）

南部町身体障害者福祉会（８名　ボッチャ）

名川ＵＵクラブ（25 名　カローリング）

南部町子ども会育成連絡協議会（160 名　軟式バレー）

まべち笑楽校（12 名　グラウンドゴルフ）（11 名　ボッチャ）

（11 名　モルック）

評価　**B**

新型コロナウイルスの影響がなくなり、令和４年度に比べて実施団体数が増加し、多様な生涯スポーツの普及につながった。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で企画・運営を実施しているが、事業が平日の日中が多いため、指導できるスポーツ推進委員の確保が難しく、委員委嘱の在り方など検討しながら、継続して実施していく。

No.	27	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	転倒・寝たきり予防教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

医師からの運動制限を受けていない概ね６０歳以上の高齢者を対象に、外部講師を招き、運動やリズム体操などの転倒予防プログラムを通じて、運動の楽しさや重要性を知ってもらい、日常生活における転倒・寝たきり予防と参加者の生きがいづくりを目指し、町内３地区（南部・福地・名川）の会場で各 12 回を実施している。

取組実績

３会場で実施を予定し町広報紙に参加募集を掲載した。

第１回　５月～７月　南部地区　12 回　参加者 12 名（延べ 105 名）

第２回　９月～11 月　福地地区　12 回　参加者 16 名（延べ 128 名）

第３回　１月～３月　名川地区　11 回　参加者 29 名（延べ 231 名）

（大雪による中止１回）

総計 57 名（延べ 464 名）

【事業内容】

歩行指導・筋力トレーニング・ストレッチ・リズム体操

骨密度・筋肉量計測

評価　**A**

参加者に運動の楽しさと重要性を知っていただき、参加者のコミュニティの場となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

要介護認定の申請理由の多くは筋骨格系であることを踏まえ、継続実施して介護予防に努める。

No.	28	担当部署	社会教育課
事業名	文化財の保護および保存関係事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（1）文化財の保護及び保存

取組概要

・文化財の指定および指定文化財候補の調査
・文化財パトロールの実施
・国指定重要文化財「南部利康霊屋」の保護・保存
・（仮称）展示収蔵施設の整備

取組実績

・「木造観音菩薩立像」を町有形文化財に指定。
・民間助成金等を活用し、町有形文化財「木造毘沙門天立像」を２か年で修復。
・「名川秋まつり」の、記録映像と調査報告書を制作。
・奥州街道２基、県重宝「南部安信の墓」１基の標柱を更新。
・国重文「南部利康霊屋」について、専門家による調査を実施。
・新規の町指定物件を所蔵する隅ノ観音堂で防火訓練を実施。
・指定文化財、埋蔵文化財の現状を踏査・情報収集。パトロール件数 52 件。
・（仮称）展示収蔵施設の整備のため、建築工事基本・実施設計及び展示設計、旧南部分庁舎の残置物品廃棄の設計を作成。
・（仮称）展示収蔵施設整備委員会３回、展示収蔵施設整備検討委員会１回開催。

評価 **A**

平成 30 年から実施していた名川秋まつりの調査が完了し、その成果を報告書及び映像記録として刊行することができた。

展示収蔵施設の整備に関する各種設計が完成した。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

文化財を保護・保存し後世に残すため、調査・指定は継続的に進めていく必要がある。

展示収蔵施設は令和９年度当初のオープンを目指し、計画を進めていく。

No.	29	担当部署	社会教育課
事業名	指定文化財等の情報発信事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・史跡聖寿寺館跡案内所の運営管理
・奥州街道ウォークの実施
・南部御城印プロジェクト
・文化財バトルカード制作

取組実績

・史跡聖寿寺館跡案内所　入館者 2,289 人（408 団体）
・奥州街道ウォーク　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名
・南部御城印プロジェクト　聖寿寺館跡販売数 452 枚、累計販売数 3,308 枚
・八戸圏域連携中枢都市圏事業の文化財ワーキンググループ事業の一環として、町内４種の「文化財バトルカード」を制作し、２ヵ所で配布

評価　**B**

案内所入館者は前年度より微増した。奥州街道ウォークは、街道を歩きながら身近な文化財を学ぶことができる企画であり、学校からは好評を得ている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

案内所は、史跡聖寿寺館跡の情報発信拠点として、また、史跡ガイドの案内拠点としての活用も期待されるため、今後より一層の利用推進を図る。

No.	30	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡等の発掘調査		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

史跡聖寿寺館跡整備基本計画書に基づき、史跡公園として整備するための情報収集を目的とした聖寿寺館跡発掘調査を実施しているほか、開発等に応じた試掘調査を実施している。

取組実績

・聖寿寺館跡発掘調査
期間／５月～11 月（発掘調査）、11 月～３月（遺物整理）
場所／南部町大字小向字舘地内
・個人住宅建設に伴う試掘調査　１件　下名久井館跡（3/21 実施）

評価　**A**

発掘調査面積　2,329 ㎡
発掘作業員 16 名
成果　①東北最大級の堀跡を確認
②サイコロの出土→居館内部で双六遊び
③報告書 300 部刊行
現地説明会　10/28（土）参加者　106 名

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

史跡聖寿寺館跡本体地区の発掘調査は令和９年度まで実施し、平成５年度からの約 30 年分の調査成果を収録した総括報告書を、令和９年度末までに刊行する計画である。

本三戸八幡宮地区や周辺寺院跡等については令和８年度以降の調査を検討していく。

No.	31	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の活用・発信		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・体験発掘・出前授業・各種講演
　見学や体験発掘を通して、歴史を体感してもらう体験型学習プログラム
・発掘調査現地説明会、史跡ガイドの運営
・広報の連載企画

取組実績

体験発掘　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名

出前授業　小学校２校　福地小 49 名、南部小 23 名
　　中学校１校　名川中 25 名

史跡ガイド　研修会　４回開催、４名中３名修了（５期生）
　　ガイド会員　20 名
　　ガイド実績　15 団体及び個人　計 279 名

町広報「歴史発見なんぶがく」の連載

聖寿寺館跡の調査・研究成果を青森中央学院大学で講演。

評価　**A**

体験発掘や出前授業を通じて郷土の歴史を伝えており、児童にとっては歴史を体感し、学習する貴重な機会となっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

地元の歴史や文化を学ぶことは、郷土への愛着をはぐくむ上で必要であり、今後も町内の学校と連携し、児童・生徒に郷土の歴史を学ぶ機会を提供しいきたい。

史跡ガイドは毎年会員数が増えているものの、会員間でのガイド経験の差が目立ってきており、経験の場を増やす必要があると考えている。

No.	32	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の整備・公有化		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・聖寿寺館跡の整備
　『史跡聖寿寺館跡』を史跡公園として整備するため、調査整備委員会を開催し、発掘調査の進め方や史跡公園化に向けた整備内容について検討を進め、整備を行う。
・聖寿寺館跡の土地公有化
　史跡聖寿寺館跡を保護保存し、史跡公園として整備するため、地権者の同意を得て聖寿寺館跡本体部分の土地を計画的に公有化する。

取組実績

聖寿寺館跡の整備
・史跡聖寿寺館跡調査整備委員会の開催
・聖寿寺館跡内に見学者用の簡易説明表示を設置

聖寿寺館跡の土地公有化
・東側堀跡に位置する宅地等の５筆 4,375.58 ㎡を公有化した。

評価　**B**

整備事業は令和５年度の発掘調査成果について検討を進め、次年度以降の発掘調査予定区域を決定した。また、乗用草刈り機で案内所の職員が月２回のペースで史跡内の草刈りを実施した。

公有化事業は発掘調査に必要な南西部堀跡と虎口を公有化し、次年度以降に調査する予定である。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

整備事業は令和 10 年度「保存活用計画」、令和 11 年度「整備基本計画（改定版）」、令和 12 年度「整備基本設計」をそれぞれ策定し、令和 13 年度からの整備工事再開を目指している。

公有化事業は、「史跡聖寿寺館跡保存管理計画」に基づき、文化庁から８割の補助金を受け、事業を進めている。

No.	33	担当部署	社会教育課
事業名	伝統芸能・技術の継承事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（3）伝統芸能及び技術の継承

取組概要

・伝統芸能の保存及び後継者の育成支援
郷土に根ざして継承されてきた芸能を保護し後世に引き継ぐため、関係団体へ補助金を交付するとともに、後継者の育成を支援する。

・えんぶり調査事業
八戸市、階上町、おいらせ町、南部町の４市町共同で、八戸地方のえんぶりに関する調査を実施。

取組実績

助成団体
南部町郷土芸能保存会
・無形民俗文化財保存・活用事業（１７団体）
・無形民俗文化財後継者育成事業（９団体）
・郷土芸能後継者育成事業（南部七唄七踊り子ども教室）
南部地方えんぶり保存振興会

町内えんぶり組（個別）調査
玉掛えんぶり組、高瀬町内会えんぶり組、片岸えんぶり組にそれぞれ専任の調査員を配置し、聞き取り調査等を実施し、組ごとの中間報告書を作成。

評価 **B**

町指定の無形民俗文化財の後継者育成が図られている。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

伝統芸能の保存と次世代への継承には必要不可欠な事業であり、事業を継続していく。

点検・評価アドバイザーによる意見

南部町教育委員会が「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展に尽くす人材の育成」に努めるという方針のもと、県教委をはじめ関係機関、諸団体、各学校と連携をとりながら、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向け、学校教育及び社会教育において多様な事業を実施し、適切な効果を上げておられますことに敬意を表します。

令和５年４月１日から学校統廃合による小学校３校・中学校３校による新たな教育活動がスタートしました。そして、同年５月８日から新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことにより、中止や変更などを余儀なくされてきた教育委員会の事業が、健康に留意しながらもコロナ禍以前のように実施できるようになりました。

まさしく、新たなスタートと言える令和５年度に各事業を確実に進められたことは誠に喜ばしい限りです。効果的な教育行政推進のため、工夫・改善を加えながら実施されてきた関係各位の皆様に改めて感謝の意を表します。

今後とも、社会の変化に対応しながら自分の目標を持って学び続け、健康で誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献し、積極的に社会参加のできる町民の育成と教育行政の向上・発展を願い、意見を述べさせていただきます。

１．教育委員会の活動状況について

教育委員会会議を定期的に開催し、教育行政や教育施策に関する議案の審議や報告が時宜に合わせて適切に行われています。

今後も審議資料の準備がしっかりなされ、有意義な話し合いや共通理解が図られていくことを願っています。

また、各教育委員が学校訪問を行ったり、各種大会や学校行事、研修会等に出席したりして、現状把握や知識の習得に努められていることは、教育行政の推進にとり、とても有意義であると思います。

２．学校教育について

（１）スクールサポーター配置事業

学校統廃合により、小学校３校・中学校３校となりましたが、スクールサポーターの全校への配置及び必要度に応じた増員が図られ、目の行き届いた指導や支援、配慮がよく行われています。

ただ、学校統合による一学級当たりの人数増とともに、特別な支援を要する児童・生徒の増加も予想されますので、引き続き、学校の実態に応じた人員を配置できるようお願いします。

（２）特色ある学校づくり事業・クラブ活動推進事業

この２つの事業の補助金は学校裁量に任せられ、各校設定のテーマ・目的に沿った教育活動に幅広く運用され、個を生かしながら豊かな人間性や創造性を育成することに大きく寄与しています。南部町独自の非常に効果が高い価値のある事業として、引き続き継続をお願いします。

（３）外国語指導助手派遣事業

小学校外国語教育が全面実施になってから、ＡＬＴを活用した指導と体制づくりがますます重要になっています。学校統廃合により、各学校で指導に当たる時間が増え、授業の質やコミュニケーション能力の向上に寄与しています。

今後も配置を継続し、授業の充実とともに、スピーチコンテストの指導、教員の指導力向上など、ＡＬＴと連携した取り組みを積極的に進めていただくことをお願いします。

（４）スクールカウンセラー配置事業

事業主体は青森県ですが、町内全校にスクールカウンセラーが配置され、いじめや不登校対応を含む児童・生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや援助が適切に行われています。

子どもたちの居場所のある学校づくりのために、カウンセリングは今後も重要かつ必要なものなので、教育相談体制の一層の充実を図るとともに、配置時間をさらに増やせるよう県への働きかけをお願いします。

（５）小学生国内交流事業・中学生海外派遣事業

小学生はふるさとの歴史の理解や愛郷心の育成、中学生はコミュニケーション能力を高め、広い視野や国際感覚を養うなど、郷土を愛し、グローバルな感覚を持つ人材の育成のため必要かつ効果の高い事業ですので、児童・生徒数の減少を考慮した参加人数の見直し等も進めながら、継続していただくことを希望します。

（６）南部町子育て支援学校給食費給付事業・奨学金貸付事業

どちらの事業も子育てにやさしい町づくり推進、将来を担う人材の育成に必要であり、保護者の経済的負担の軽減及び少子化対策としてとても有効だと思いますので、継続をお願いします。また、奨学金返還滞納金額が減少し、働きかけの成果が見られますので、滞納者への相談対応もしっかり継続していただきたいと思います。

（７）教育支援委員会

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒が依然多いようです。

今後も保護者と心の通じた連携を進めながら、必要なニーズに対応できるようお願いするとともに、専門的な検査や特別支援教育に関わる研修・理解の推進について、積極的な対応をお願いします。

（８）学校教育部研修事業・幼保小の連携

教育実践及び研究・運営のための７つの全部会が再開され、研修及び実践的な研究が積極的に行われて教職員の資質向上に寄与しています。

また、町内の幼保小及び小中が連携して幼児・児童・生徒の現状理解やスムーズな進学の一助となっています。今後も充実した取り組みが進められることを期待しています。

（９）学校評議員事業

学校教育法施行規則に基づく学校評議員の配置は、町内では福地地区しか行われていない状況です。

学校統合による児童・生徒数の増加や学区の広域化等も踏まえ、学校と地域がそれぞれの課題を共有し、地域とともに歩む開かれた学校づくりのために、全ての学校へ学校評議員を配置できるよう働きかけをお願いします。

３．社会教育について

（１）学校と地域ネット推進事業

地域の専門家・愛好家を講師として、児童・生徒が本物の体験や継承活動を体感できる、とても意義のある事業です。

今後も関係団体や地域と連携して後継者の育成、新規講師の発掘等に努め、児童・生徒に多様な分野の活動を体験させ、地域への愛着心を高めていけるようお願いします。

（２）家庭教育講座（おもしろ体験教室・子どもシアター）

おもしろ体験教室は、親子でレジン遊びやそば打ち体験をし、親子が触れ合える貴重な場となっています。

子どもシアターも子どもの居場所づくりや交流にとてもいい取り組みです。

どちらもさらに多くの親子に参加してもらえるよう、日程や内容を検討しながら実施していってほしいと思います。

（３）社会教育事業（青年教室・まべち笑学校・南部ふるさと塾・趣味の教室）

まべち笑学校は例年通りの開催となって積極的な活動と交流が図られ、南部ふるさと塾には昨年以上の参加者と町内の参加者を増やす工夫があり、趣味の教室も計画通りの活動や発表会ができて大変良かったと思っています。

今後も生きがいのある町づくりに向け、更なる内容の充実やこれまでの課題を踏まえた拡がりのある取り組みを希望します。

（４）公民館講座・南部七唄七踊り全国大会の開催

両事業とも計画通り開催することができています。

公民館講座は趣味の教室等他の活動とのつながりから参加者を拡げること、南部七唄七踊りは広報活動や各方面への働きかけを工夫することなど、一層の普及啓発や後継者育成に努めていただくことを希望します。

（５）Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ

昨年度中止したマリンスポーツ体験交流会を岩手県山田町で開催し、マリンスポーツを体験したり山田町の児童と交流したりできたことは、子どもたちにとって有意義な体験になったと思います。今後も参加者の確保に努めながら継続実施をお願いします。

（６）水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム

身近にある川で、年間を通じて「水」に親しむ体験活動ができるプログラムが実施され、自然環境についての学びや水難に対する自助意識を高めることに効果を上げています。

今後は、統合した全小学校が参加できる体制づくりや周知の方法を工夫し、多様な学習機会をますます拡げていただきたいと思います。

（７）町民運動会・総合優勝制スポーツ大会・各スポーツ大会の開催

町民運動会は４年ぶりで、初めてふるさと運動公園陸上競技場を会場として開催できたことは町営施設を有効活用するという意味でとても意義があると思います。

また、コロナ禍で実施できない時期に町民の意識や要望を検討して、運動会の種目やスポーツ大会の時期・競技種目などを見直し、参加しやすい大会として開催できたこともとても良かったと思います。

さらに、うぐいすマラソンと町民駅伝競走大会を廃止し、「果樹の里なんぶリレーマラソン」を新規事業として開催しましたが、多くの参加者（チーム）があり、走る楽しさと町の魅力を体感していただいたと捉えています。

今後も町民の積極的参加と交流促進及び健康増進のため、町体育協会等の各団体と連携しながら、反省や要望を生かした事業を展開していただくことを希望します。

（８）ニュースポーツ普及事業

コロナ禍の影響がなくなって学校の親子レクや社会団体等で積極的に実施されるようになり、多様な生涯スポーツの普及が拡がっていると感じています。

今後もスポーツ推進委員委嘱の在り方などをしっかり検討・改善しながら、積極的な運営がなされることを期待しています。

（９）転倒・寝たきり予防教室

町内３地区での参加者が増加し、フレイル予防に向けた運動への関心の高さを感じています。

今後も筋骨格系中心プログラムで、多くの高齢者の参加と生きがいづくりに取り組んでいただきたいと思います。

４．文化財について

（１）文化財の保護及び保存関係事業

町有形文化財の修復や新たな指定、各指定文化財のパトロール・情報収集など、保存への取り組みがしっかりと行われています。

また、名川秋まつりについての調査結果を報告書と映像記録にして刊行できたことも大きな成果と言えます。

今後も展示収蔵施設の整備や貴重な文化財の保護・保存のため、計画・調査・指定などを継続的に進めていただきますようお願いします。

（２）指定文化財等の情報発信事業

奥州街道ウォークは、統合した町内全ての小学校で体験できるように働きかけをお願いします。

また、聖寿寺館跡案内所の見学者は微増ということでしたので、御城印を含めた広報や企画の工夫、史跡ガイドの育成・活用等により、一層の利用推進を図っていただくことを希望します。

（３）史跡聖寿寺館跡の発掘調査、活用・発信、整備・公有化

令和５年度は、東北最大級の堀跡の確認、サイコロの出土、報告書刊行などの成果をあげられました。

今後も発掘調査の継続と３０年分の調査成果を収録する総括報告書刊行の取り組みを計画的に進めていただきたいと思います。

聖寿寺館跡の体験発掘や出前授業は、郷土の歴史を体感できとても意義があるものなので、町内全小中学校で学ぶ機会を積極的に提供していただきたいと思います。

また、聖寿寺館跡の公有化が計画的に進められており、整備事業は長期に渡る事業なので、今後も見通しを持って計画的に進められることを願っています。

（４）伝統芸能・技術の継承事業

関係団体への保存･活用･後継者育成にかかわる補助金が交付されるとともに、後継者の育成が図られています。

また、町内えんぶり組に対してその取り組みや特色、課題などを調査して中間報告書を作成しています。

伝統芸能の保存と次世代への継承は、郷土の伝統文化を維持・継続していくためにとても重要なことですので、これからもしっかりとした支援をお願いします。

前年度まで、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、多くの事業が中止や縮小・変更を余儀なくされてきましたが、令和５年度は、５類移行によって行動制限がなくなり、ほとんどの事業が実施・再開されましたことを嬉しく思っています。

さらに、コロナ禍での自粛期間中に、各事業への意見・要望などの情報収集や課題に対する検討や見直しが進められ、改善された内容、新しい形で実施された事業が多く見られ、とても良かったと思います。

長期に渡ってコロナ禍の影響を受けたり、町内小中学校の統廃合も進められたりするなど、大変な時期であったと思われますが、本年度の事業が教育委員会の職員の皆様並びに関係機関の方々の努力によって、従前のように再開されたり、新たな形を取り入れたりして実施されてきましたこと、そして、限られた予算の中で工夫・改善を図りながら効果的に事業を継続・展開されていますことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

コロナ禍は収束しましたが、今後も町民一人一人がこれまで以上に健康に留意し、各種事業を通じて、積極的に学び、ふれあい、健康で生きがいのある住みよいまちづくりに努められることをご期待申し上げますとともに、南部町のますますの教育行政の発展と豊かな人材の育成が図られることを願いまして、結びといたします。

南部町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザー

芦　名　　均　（元南部町立向小学校長）

高　森　直　樹　（南部町体育協会会長）

参　　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第１　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第２　教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が南部町教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（学識経験者等の知見の活用）

第３　教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第４　点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（町議会への報告等）

第５　点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ提出するとともに公表するものとする

（その他）

第６　この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２０年７月７日から施行する。

この要綱は、平成２２年４月１日から施行する。

令和５年度　南部町教育方針

◇　基本理念

教育は人づくり、明日を担う人を育て一人一人の個性を活かすまちづくり

◇　基本方針

南部町教育委員会は、青森県教育委員会及び三八教育事務所、関係機関、諸団体との連携を図り、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向けて、「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展につくす人材の育成 」に努める。

◇　教育目標

１．町民の連携意識を高めながら、豊かな心と広い視野を持ち、誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献することのできる品性豊かな町民の育成に努める。

２．社会の変化に対応しながら、自分の目標を持ち、豊かな情操と創造力・実践力を磨きながら生涯学び続け、積極的に社会参加のできる町民の育成に努める。

３．スポーツに親しみながら、自分の体力と健康に関心を持ち、自主的に健康で安全な生活を営むことのできる町民の育成に努める。

◇　教育施策の重点

１．学校教育においては、主体的な学習態度を育て、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ思考力、判断力、表現力などを育み、夢や志の実現に向けた教育を推進する。

また、町内小中学校へは「特色ある学校づくり」のために町独自の支援を継続する。

２．社会教育においては、学校と地域の協働による教育活動と家庭教育の充実に努める。

また、文化活動においては、芸術文化活動の奨励や育成を図るとともに伝統文化の継承育成や未来に伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。

３．社会体育においては、スポーツ活動の振興やニュースポーツの普及と実践化を図るとともに、日常生活での体力つくりを推進する。

【学校教育指導の方針と重点】

１．方　針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

２．重　点

（１）授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア　主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ　基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ　一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ　各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ　学校図書館やＩＣＴなどを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

（２）道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努める。

ア　道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ　道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ　郷土を愛する心を育む指導の充実

エ　道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

（３）特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の問題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア　自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ　自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ　児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ　集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

（４）体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア　運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ　健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ　食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ　安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

（５）生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア　基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

イ　生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実

ウ　児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

エ　いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

（６）キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、

能力の育成に努める。

ア　キャリア教育指導体制の整備・充実

イ　現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実

ウ　児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

（７）特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア　校内支援体制の充実

イ　個別の指導計画の作成と活用による指導の充実

ウ　個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実

エ　交流及び共同学習による相互理解の促進

（８）環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア　教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

イ　地域の環境の実態に即した指導の工夫

ウ　環境にかかわる体験活動の充実

（９）国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア　郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

イ　外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

ウ　異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

（10）情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

ア　情報教育を推進する指導体制の整備・充実

イ　学習指導におけるＩＣＴの適切な活用の推進

ウ　情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進

エ　家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

（11）研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

ア　教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進

イ　日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実

ウ　教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実

エ　学校の教育課題解決のための実践的研究の充実

オ　家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

（12）複式教育の充実

少人数の特性を生かし、一人一人の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性の育成に努める。

ア　学校運営・学級運営の創意工夫

イ　複式指導の充実

（13）幼児教育の推進

一人一人の子どもに質の高い幼児教育の提供を目指し、関係機関等との連携を図りながら、提供体制の推進に努める。

ア　幼保小連携体制の充実

イ　質の高い幼児教育のための研究・推進

（14）教育環境の充実

一人一人の子どもが、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、教育環境の充実に努める。

ア　学校施設の整備・充実

イ　教育環境の研究・整備

【社会教育行政の方針と重点】

１．方　針

社会の変化に対応しながら、ライフステージに応じて、自己の啓発・向上をめざし、生きがいのある人生と豊かで住みよい地域社会を実現する社会教育の推進に努める。

２．重　点

（１）社会教育推進のための基盤整備
ア　社会教育推進体制の充実
イ　社会教育施設機能の充実と活用の促進
ウ　社会教育関係団体等への活動支援
（２）学校・家庭・地域との連携及び協働による推進
ア　学校と地域との協働による教育活動の推進
イ　家庭教育支援及び学習活動の充実
ウ　キャリア教育の推進
（３）多様な学習機会の拡充
ア　青少年の豊かな人間性を育む学習活動の推進
イ　自主的な学習活動の支援と体制整備
ウ　読書活動の推進
（４）多様な生涯スポーツの振興
ア　社会体育施設の整備と充実及び活用促進
イ　スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進
ウ　スポーツ・レクリエーション活動の普及促進
エ　スポーツ関係団体の育成と活動の推進

【文化財保護行政の方針と重点】

１．方　針

郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいのある町民生活を実現するため、次世代へ伝える、かけがえのない文化財の保存及び活用に努める。

２．重　点

（１）文化財の保護及び保存
ア　国・県及び町の文化財指定の推進
イ　指定文化財の保存及び防災等の支援
ウ　文化財保護意識の普及及び啓発
エ　国指定重要文化財「南部利康霊屋」及び国指定史跡「聖寿寺館跡」の保存管理
オ　国登録有形文化財の保存支援

（２）文化財の整備及び活用
ア　国・県及び町指定文化財の情報発信の推進
イ　史跡聖寿寺館跡の公有化及び発掘調査・整備と活用の推進

ウ　南部氏関連史跡・文化財等の調査及び研究の推進

（３）伝統芸能及び技術の継承

ア　伝統芸能の保存及び後継者の育成支援

イ　伝統芸能の発表機会の充実

ウ　子どもの伝統芸能伝承活動の推進

【学校給食重点目標】

学校給食法第２条に規定する「学校給食の目標」を踏まえ、次の５つの重点目標を定めます。

（１）より安全・安心のおいしい給食を目指します。

（２）栄養バランスのとれた食事内容の充実をはかります。

（３）手作りの料理を心がけます。

（４）伝統食、郷土食を取り入れ、季節感を大切にします。

（５）地元の産物を活用しながら、地域との連携を大切にします。

南部町

令和６年度
南部町教育委員会の事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会 学務課
〒０３９－０５９２
青森県三戸郡南部町大字平字広場２８番地１
電話 0178-38-5968 ／ FAX 0178-38-5978

令和６年度
南部町教育委員会の
事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会

目　　次

はじめに

１　趣旨 1
２　点検及び評価の対象 1
３　点検及び評価の方法 1

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況 4
２　教育委員会会議の開催状況 4
３　教育委員の教育推進活動 5

教育委員会の施策に関する点検・評価

１　点検評価シートの構成について 8
２　点検評価シート 9

点検・評価アドバイザーからの意見

１　教育委員会の活動状況について 44
２　学校教育について 44
３　社会教育について 46
４　文化財について 48

参　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱 52
令和５年度南部町教育方針 53
学校教育指導の方針と重点 54
社会教育行政の方針と重点 57
文化財保護行政の方針と重点 58
学校給食重点目標 59

はじめに

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することとなっています。

南部町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、実施した施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しているものです。

２　点検及び評価の対象

点検および評価は、令和５年度南部町教育方針に関する主な事業を対象としているほか、教育委員会議の開催状況や教育委員の活動状況などについても実施しました。

３　点検及び評価の方法

教育委員会事務局において事業ごとに取り組んだ実績を整理し、その達成度について自己点検・評価をおこなったうえで、点検・評価内容の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する外部委員の方に意見と総評をいただきました。

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況

教育長及び４人の教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長が議会の同意を得て任命しています。教育長の任期は３年、委員の任期は４年で、原則として毎月１回定例会を開催しています。

南部町教育委員会の構成（令和６年３月３１日現在）

職　名	氏　　名	任　　期
教 育 長	高　橋　力　也	令和４年 4 月 1 日～令和７年 3 月 31 日
教育委員	山　田　和　彦	令和 3 年 3 月 16 日～令和 7 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.16 から）
教育委員	西　舘　た　か	令和５年 3 月 16 日～令和 9 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.15 まで）
教育委員	川守田　良　修	令和 2 年 4 月 5 日～令和 6 年 4 月 4 日
教育委員	小萩沢　公　子	令和 4 年 4 月 5 日～令和 8 年 4 月 4 日

２　教育委員会会議の開催状況

南部町教育委員会の会議は、原則として毎月第３水曜日に定例会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則等の制定・改廃などを審議しているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告や情報提供などもおこなっています。

教育委員会会議における審議議案の件数内訳

案　　件　　名	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行に関すること	6	１５
教育財産の取得に関すること	1	0
県費負担教職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
事務局職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
教育委員会規則その他規程等の制定、改廃に関すること	6	5
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること	0	１０
附属機関の委員等の委嘱又は解嘱に関すること	1	4
表彰に関すること	2	1
文化財の指定又は解除に関すること	1	0
その他	0	0
合　　計	１７	３７

３　教育委員の教育推進活動

教育委員は、定例会のほかに、各種大会や研修会等に参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めているほか､学校行事等に出席することで教育現場の状況に理解を深めています。

教育委員の活動状況（令和５年４月～令和６年３月）

月	学校行事等	町主催行事等	研修会・大会等
4	・小学校入学式 ・中学校入学式 ・中学校修学旅行（３校）	・南部町教育大会	
5	・小学校運動会 ・中学校体育祭		・青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
6	・中体連壮行式 ・中体連（夏季大会） ・修学旅行（福地小）	・小学校陸上記録会	・三戸郡教育振興会理事会
7	・修学旅行（南部小）	・中学生海外派遣研修生集団面接 ・小学生国内交流派遣	・三戸郡教育振興会臨時総会及び三戸郡町村教育委員研修会
8	・修学旅行（名川小）	・マリンスポーツ体験交流会	
9	・中体連（秋季大会）	・学校訪問	・三戸郡教育振興会理事会
１０	・小学校学習発表会（３校） ・中学校文化祭（３校）	・国際音楽の日「南部町音楽会」 ・町民運動会 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業	・三戸郡町村教育委員秋季研修会
１１		・幼児・小・中学校作品展 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業報告会 ・果樹の里なんぶリレーマラソン	
１２			
1		・二十歳の祝典（成人式）	
2		・文化賞・スポーツ賞表彰式	・三戸郡教育振興会理事会 ・三戸郡教育振興会定期総会
3	・小学校卒業証書授与式 ・中学校卒業証書授与式		

教育委員会の施策に関する点検・評価

1　点検評価シートの構成について

①担当部署・事業名

事業の名称および当該事業を担当する部署を記載しています。

②指針の位置づけ（方針・重点）

令和５年度南部町教育方針に基づく方針項目および重点項目を記載しています。

③取組概要

事業の具体的な目的や事業内容を記載しています。

④取組実績

令和５年度の取組み実績を記載しています。

⑤評価

各事業の取り組みに係る自己評価を表示しています。Ａ～Ｄの評価については、次の評価基準によります。

A	計画どおり実施することができた。
B	ほぼ計画どおり実施することができた。
C	計画どおりではなかったが、事業目的を達成できた。
D	計画より遅れている、あるいは未実施である。

⑥課題・今後の方向性

事業に対する今後の方向性として「拡充して継続」「現状を維持して継続」「改善して継続」「統合または廃止」の４つに区分しているほか、事業の課題についても記載しています。

No.	1	担当部署	学務課
事業名	スクールサポーター配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

教育上特別な支援を必要とする、あるいは不安を抱える児童生徒に対し、学校生活上の支援や学習活動上の支援、相談活動などを行う支援員を小・中学校に配置する。

取組実績

小・中学校の通常学級に在籍する多動傾向や介助を必要とする児童生徒に、学級担任を支援する目的として全校に配置している。

配置数（計２３名）

・福地小６名、名川小６名、南部小５名

・福地中１名、名川中３名、南部中２名

評価 **A**

学級担任との連携により、目の行き届いた指導や支援、安全への配慮ができたことで、児童生徒が授業や諸活動に集中できるようになった。支援を要する児童生徒の多い学校へ増員することで､よりきめ細やかな支援ができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

教育上特別な支援を必要としている児童生徒および不安を抱える児童生徒への支援ができており、今後も継続して行く。

No.	2	担当部署	学務課
事業名	特色ある学校づくり事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし創造性を育む学校教育の活発な活動を推進することを目的に、各小・中学校において町補助金を活用した取り組みをおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

人権教育／郷土芸能の鑑賞・伝承／奉仕活動／制作活動／読書活動／農業体験学習・収穫祭／発掘体験／環境教育

・中学校での主な取り組み

職場体験学習／環境整備／命の大切さ講座／性教育講座／郷土芸能の伝承

・小中学校 6 校に 2,421,800 円の補助

評価 **A**

それぞれの学校において設定した目標を達成することで、学習意欲の向上や豊かな人間性を育むことができた。また、地域との交流を通じて、地域の素晴らしさを再認識できた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

南部町としての独自施策であり、引き続き継続していく。

No.	3	担当部署	学務課
事業名	外国語指導助手派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実、（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

英語を母国語とする外国語指導助手（ＡＬＴ）の指導により、児童生徒の英語能力の向上および英語への興味・関心を高める。

取組実績

株式会社インタラック北日本と委託契約し、小・中学校の英語指導助手としてＡＬＴを３名配置。

ＡＬＴは毎週、小・中学校を訪問し、授業のほか、中学生海外派遣事業事前研修、英会話スピーチコンテスト等の指導もおこなっている。

評価 **A**

ＡＬＴの配置により、授業の質の向上や児童生徒の学力向上、英語教育の指導体制の充実が図られた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

中学生のスピーチコンテストでは県大会へ出場し、優秀な成績を収めていることもあり、引き続き児童生徒の英語力向上を目指していく。

No.	4	担当部署	学務課
事業名	スクールカウンセラー配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

学校におけるいじめや不登校児童生徒の問題行動等の対応にあたり、臨床心理に関して高度で専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。

取組実績

児童生徒へのカウンセリング、教職員および保護者に対するカウンセリングや助言・援助を行っている。事業主体は青森県。
配置数　６校（小学校　３校、中学校　３校）
　３６時間　南部小
　６０時間　福地小、名川小、福地中、名川中
　１２０時間　南部中

評価　**A**

今年度もすべての学校にスクールカウンセラーを配置することができ、児童・生徒や保護者、教職員からの相談等にも対応し、効率的なカウンセリングにより成果をあげている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

少しずつではあるが自主的に相談を受ける児童生徒も増加し、事業が有効に活用されている。

No.	5	担当部署	学務課
事業名	南部町いじめ防止基本方針の作成		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

平成２８年度に策定した南部町いじめ防止基本方針について、国・県の一部改定を受け、町方針についても一部改定をおこなっているものである。

学校が実施すべき取組の一環として、各学校においても対応マニュアルを策定することを義務づけている。

取組実績

令和５年度は国・県から改定通知がなかったことから改定していない。

評価

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

いじめ防止対策方針については適宜見直しを図り、いじめの早期発見と速やかな事案に対処できるようにしておく。

No.	6	担当部署	学務課
事業名	小学生国内交流事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（３）特別活動の充実

取組概要

南部氏の縁に結ばれた山梨県南部町の児童との交流を通して、ふるさとの歴史や自然等について理解を深めるとともに、新しい時代の主役となる児童の友情や愛郷心を育む。

取組実績

青森県と山梨県で隔年交互訪問しており、令和５年度は青森県南部町で実施。交流を深めることを目的に、ゲームや種差少年自然の家でいかだづくり体験、南部氏ゆかりの地の見学等を実施している。

参加対象は小学５・６年生３０名。（参加者負担金は一人３，０００円）

評価 **A**

本事業をとおして、両県の歴史や文化を学ぶことができたことで、郷土への愛着や興味を抱く児童が多く、充実した交流になった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

両町の歴史的なつながりを理解し、また愛郷心を育むことのできる教育的効果の高い事業であるため、継続実施していく。児童数の減少もあり、将来的には参加人数の見直し等、両町での検討が必要と考える。

No.	7	担当部署	学務課
事業名	クラブ活動推進事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（3）特別活動の充実

取組概要

スポーツ・文化等のクラブ活動や部活動を通じスポーツや芸術文化等に親しむことが、異年齢との交流や多様な学びの場となるよう、クラブ活動等のより一層の充実を図るため、町補助金を活用した取り組みを各小・中学校でおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

家庭科（小物づくり・料理）／スポーツ／図工／ダンス／郷土芸能／理科実験・工作／卓上ゲーム／パソコンクラブ／まんが・イラストクラブ

・中学校での主な取り組み

外部コーチによる技術指導／スポーツ用品整備／文化活動用品整備

・小中学校6校に1,350,000円の補助

評価 **A**

異年齢の児童生徒同士の活動により、よりよい人間関係づくりを築くことができたほか、活動環境の充実により、スポーツ活動等の技術向上につながった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

児童生徒の視野や経験が広がるよう、引き続き実施していく。

No.	8	担当部署	学務課
事業名	南部町子育て支援学校給食費給付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（4）体育・健康教育の充実

取組概要

学校給食費を保護者に支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策および子育て支援事業の充実を図る。

取組実績

町内の児童生徒の保護者および区域外就学で他市町村へ通学している児童生徒の給食費について、保護者へ毎月支給しているもの（要保護および他市町村からの区域外就学児童生徒分を除く）。

小学校３校　単価２７０円、中学校３校　単価３００円

支給実績　４９,８４２,６８０円

評価　**A**

児童生徒の給食費を町で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減につながっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

子育てにやさしいまちづくりの推進のためには欠かせない事業であり、継続実施していく。

No.	9	担当部署	学務課
事業名	奨学金貸付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（６）キャリア教育の充実、（１４）教育環境の充実

取組概要

町内に住所を有する者の子で、高校生以上の学校に在学し、勉学の意欲を有し、心身共に健康で、かつ、経済的理由で修学が困難と認められる者に対し、奨学に必要な資金を貸し付けることにより有能な人材の育成に努める。

取組実績

貸付の状況

・貸付人数　３１名（新規７名）

・貸付者の内訳　高等学校２名、専門学校７名、短期大学２名、
大学２０名

・貸付総額　１３,５６２,０００円

返還滞納の状況

	令和４年度末	令和５度末
一般会計	７名　1,879,000 円	６名　1,654,000 円
奨学基金	18 名　4,563,600 円	18 名　3,670,600 円

評価　**A**

将来を担う学生が修学するための手助けとすることができている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

経済上の理由から修学のための資金を必要としている者への貸付として、事業を継続していく。滞納者への働きかけを継続して実施し、返還額の見直し相談に応じたりするなど、滞納額の減少に努める。

No.	10	担当部署	学務課
事業名	教育支援委員会		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（7）特別支援教育の充実

取組概要

障がいのある、または特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学および支援に関し、必要な事項について審議するもの。

取組実績

委員会委員は、各学校校長・担当教諭のほか、医師や保健師、三八教育事務所の関係者合わせて２６名。

定例会を年３回（委員全員対象）、専門部会を年４回開催した。

審議者および判定者数は２９名。

	通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援学級	通級指導教室
小	1	1	9	0	1	0
中	0	1	4	0	0	0
就学前	3	5	2	0	2	0

評価 **A**

就学前の幼児や、在学中の児童生徒のニーズに対し、各種検査や専門的な調査に基づいて審議をおこなうことができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

対象となる子どもが増加傾向にあるため、学校・教育支援委員会・保護者との密な連携が一層必要となる。

No.	11	担当部署	学務課
事業名	中学生海外派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

海外の歴史や文化・産業等の視察のほか、現地学生との交流を図ることで国際感覚を養う。また、ホームステイ体験を通したコミュニケーション能力も養うもの。

取組実績

町内３中学校から参加生徒を選抜し、カナダのブリティッシュコロンビア州（バンクーバー市ほか）に派遣するもの。

日　　時：令和５年１０月２０日（金）～２７日（金）６泊８日

場　　所：カナダ・ブリティッシュコロンビア州

参加対象：中学２年生２３名

評価　**A**

参加生徒は、生の英語に触れる機会に恵まれ、また、広い視野を身につけることができたほか、事業を通じて積極性やリーダーシップに目覚め、学校内外の活動に取り組む姿勢等に変化が現れている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

生徒数の減少に伴い、将来的には参加人数の見直しも視野に入れながら事業を継続していきたい。

No.	12	担当部署	学務課
事業名	学校教育部研修事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１１）研修の充実

取組概要

教育実践及び研究、運営のための部会を構成し、部会ごとに研修及び実践的な研究を行い、南部町内幼稚園、子ども園及び小・中学校が連携し幼児児童生徒の健全な成長につなげるとともに教職員の資質の向上を図る。

部会数：７部会

小中連携部会、幼保小連携部会、生徒指導部会、学校保健部会、
特別支援部会、学校事務部会、現職教育研修部会

取組実績

各部会において研修会等を実施

・小中連携部会　小中学校相互の授業参観及び情報交換　各地区２回
・幼保小連携部会　小学校・幼稚園・こども園相互の授業・保育参観及び情報交換　７回
・生徒指導部会　研修会３回　延べ 48 名参加
・学校保健部会　研修会７回　延べ 60 名参加
・特別支援部会　交流学習会１回（青森県立三沢航空科学館）
・学校事務部会　組織会１回、部会２回、研修会２回　延べ 25 名参加
・現職教育研修部会　研修会（１泊２日）１回　１名参加

評価　**A**

幼児児童生徒の健全育成と、教職員の資質向上を図ることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	13	担当部署	学務課
事業名	幼・保・小の連携		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１３）幼児教育の推進

取組概要

就学前教育と小学校教育とのギャップを取り除き、スムーズな移行ができるよう、南部町教育振興協議会の幼保小連携部会に対し、幼保小の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る事業に対し活動費を補助している。

取組実績

・こども園との情報交換：３地区
・保育参観：全地区

評価 **A**

小学校とこども園とで情報交換や参観等を行うことにより、幼児児童への理解を深めることができ就学前教育から小学校教育へのスムーズな移行を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	14	担当部署	学務課
事業名	学校評議員事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１４）教育環境の充実

取組概要

学校運営や学校と地域の連携の進め方など、学校教育法施行規則に基づく学校評議員を、希望する学校に配置している。

取組実績

福地小学校及び福地中学校に学校評議員を配置している。

・福地小学校学校評議員：５名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、民生委員・児童委員（２名）

開催日：７月４日、３月７日

・福地中学校学校評議員：４名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、学識経験者（１名）

開催日：10 月 20 日、12 月 19 日、２月 26 日

評価 **B**

地域に開かれた学校づくりの推進に向け、委員から幅広い意見を求めることができた。

課題・今後の方向性 **改善して継続**

学校評議員制度について周知に努め、全ての学校へ配置できるよう努めていきたい。

No.	15	担当部署	社会教育課
事業名	学校と地域ネット推進事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

小・中学校の要望に応じて、各分野の専門家、愛好家に学校教育活動に講師として参加してもらい、児童・生徒の基礎的事項の定着を図り、地域に対する愛着の心を育む。

取組実績

学校の要望に応じた講師（ゲストティーチャー）の派遣。

学習項目

南部手踊り／えんぶり／山車制作／読み聞かせ／三味線／サックス／陸上競技／ナニャドヤラ／ダンス／豆腐作り／名川音頭／食育

実施校

・小学校３校　福地小 25 回、名川小 24 回、南部小 35 回

・中学校１校　名川中 80 回　　延べ 164 回

評価　**A**

町の歴史や郷土芸能など、地域の専門家・愛好家の指導により本物を体感することができ、学校・地域の連携の一助となった。講師は主に地域在住の方であり「地元へ貢献したい」との意識が感じられた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

学習効果が大きいため、今後も事業を継続していく。講師の高齢化に対応するため、さまざまな分野の新規講師の発掘に努める。

No.	16	担当部署	社会教育課
事業名	家庭教育講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

町内のこどもを対象とした映画の上映や親子での体験活動を通して、子どもの居場所づくりや子ども同士の集いの場の提供をし、交友関係の広がりやコミュニケーション能力の向上、親子でのコミュニケーションやふれあいの時間を確保することを目的とする。

取組実績

【子どもシアター】　参加者数　32 名

南部町立町民ホールにおいて、町内の子どもを対象に映画を２作品上映

日時：令和５年８月 19 日（土）

上映プログラム　(1)11 時 00 分　かいけつゾロリ ZZ のひみつ（70 分）

(2)13 時 15 分　ボスベイビーファミリーミッション（107 分）

【おもしろ体験教室】

・親子レジン遊び体験教室

日時：令和５年 10 月 22 日（日）　場所：いちょうホール「調理実習室」

講師：町職員　参加者数：９組 20 名

・親子そば打ち体験教室

日時：令和５年 11 月 23 日（木・祝）　場所：チェリウス

講師：ながわ百笑苦楽部　参加人数：５家族 14 名

評価　**B**

家庭教育事業として、親子で触れあう時間を大切にするなど目的は達成できた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

より多くの親子に参加してもらえるよう、期日や内容等を検討のうえ実施していきたい。

No.	17	担当部署	社会教育課
事業名	社会教育事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

同世代のつながりの輪を広げることを目的に青年を対象とした「青年教室」、60歳以上の生きがいづくりを目的とした「まべち笑楽校」、郷土の歴史や伝統・文化を学習する「南部ふるさと塾」、自己の知識・能力の向上を目的とした「趣味の教室」を実施している。

取組実績

・青年教室
二十歳の祝典実行委員が、アトラクションとして上映するスライドショーの動画制作指導を実施した。

・まべち笑学校
60歳以上の高齢者12名が参加。5月から3月まで、国語・算数・理科・社会・修学旅行など、15回の学習活動を行った。

・南部ふるさと塾
「南部氏一族の興亡と北東北戦国史」をテーマに全6回講座を開催し、延べ876名の参加があった。令和5年度より、南部町外の参加者から100円の参加料を徴収した。

・趣味の教室
受講者のニーズに沿った16講座を開設。5月から2月まで月2回以上活動した。また、3月17日には、「趣味の教室発表会」を楽楽ホールで開催し、成果の発表及び参加者の交流が図られた。

評価 **B**

南部ふるさと塾には、町内はもとより盛岡や北秋田市、川崎市など遠方からの参加者もあった。また、アンケートの結果、参加料についても、ほとんどの参加者に納得していただいた。

まべち笑楽校では、計画した回数以上の講座を実施することができ、多様な学びの場の提供と参加者の交流が図られた。

趣味の教室では、各教室が計画通り月2回以上活動し、年度末には発表会を実施することができ、町民の多様な学習要求に応じた自主的な学習環境の提供と知識・能力の向上を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

青年教室は、社会状況や就業形態の多様化により、新規教室の開催や参加者の確保は難しくなっており、内容はもとより自発的に活動・継続する方向も探る必要がある。

南部ふるさと塾は町内外から毎回100名程度の参加があり、今後も継続していきたい。まべち笑楽校や趣味の教室は、例年一定の参加者がいるため、今後も継続して実施していきたい。

No.	18	担当部署	社会教育課
事業名	公民館講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町民を対象に「アロマフィットネス教室」「英会話教室（初級）」「ルーシーダットン（タイ式ヨガ）教室」を開催している。

取組実績

・アロマフィットネス教室

8月～10月の期間で10回開催　受講延べ人数91名

・英会話教室

7月～11月の期間で12回開催　受講延べ人数82名

・ルーシーダットン教室

9月～12月の期間で10回開催　受講延べ人数133名

※会場は、いずれも福地公民館

評価　**A**

計画どおり各種教室を開催し、町民の学習機会の拡充に一定の効果を得ることができているが、参加人数が減少傾向にある。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

知識の習得や健康管理の意識高揚につながるものであり、住民の興味関心の高い教室に改善しながら継続していく。

No.	19	担当部署	社会教育課
事業名	南部七唄七踊り全国大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

当町が発祥の地とされる南部七唄・七踊りの全国大会を開催し、南部七唄・七踊りの普及啓発および後継者を育成していくもの。

大会の企画・運営にあたり、実行委員会へ補助金を交付している。

取組実績

【南部七唄七踊り実行委員会】

①６／１（木）、②８／29（火）、③９／26（火）、④３／28（木）

いちょうホールにて開催

【南部七唄七踊り全国大会】

10／８（日）南部町立町民ホール「楽々ホール」にて開催

・七　唄　小学生の部：３名

・七　唄　中高生の部：２名

・七踊り　子どもの部：25名

・七踊り　大　人の部：24名

評価　**A**

計画どおり実施することができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

七唄・七踊りは町の無形民俗文化財に指定されており、多くの方に支持されていることから引き続き、開催（補助）を継続していく。

No.	20	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学生４学年から６学年を対象に、自然のフィールドでのマリンスポーツを通して、マリンスポーツの楽しさと水辺の安全について学ぶとともに、自助意識を高めることを目的として実施している。

取組実績

・マリンスポーツ体験交流会（岩手県山田町　１泊２日）
８月８日～９日　参加者 19 名

【事業内容】
海での、カヌー・ＳＵＰ（スタンドアップパドルボード）・バナナボートの体験や水辺の安全教室、海の清掃活動を山田町の児童と一緒に実施した。

評価　**A**

海での活動を通してマリンスポーツの楽しさや水辺の安全を学び、山田町の児童との交流や団体生活により社会性を身につけることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

海のない町に住む子ども達にとって貴重な経験となるため、今後も継続して実施していく。

No.	21	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	小学校水泳教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（３）多様な学習機会の拡充

取組概要

水泳に興味を持ってもらうとともに、安全に泳力の習得・向上を図ることを目的に、小学校からの依頼に応じ、名川Ｂ＆Ｇ海洋センター職員が水泳指導の補助を行う。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　13 回

・南部小学校　４回

延べ人数計 729 名

評価　**B**

児童の泳力に合わせ、安全に水泳の授業を実施することができた。また、教職員の負担軽減の一助となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町内小学校からの依頼に応じ、今後も継続して実施していく。

No.	22	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学校児童を対象に、夏に偏りがちな「水」に親しむ体験活動を、年間を通じて体験できるよう、自然環境、水棲生物、安全学習、海洋性レクリエーション等のテーマからプログラムを選択し実施する。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　４学年　４回　　延べ 179 名

・南部小学校　３・４学年　２回　　延べ 65 名

延べ人数計 224 名

【事業内容】

さけ採卵受精体験、水棲生物採取、水辺の安全教室（カヌー・ＳＵＰ体験、着衣泳、ライフジャケット浮遊体験など）

評価　**B**

身近にある川での体験学習やゴミ拾いを通して、郷土や自然環境について学ぶことができた。また、水辺の安全教室やマリンスポーツを通して、水難に対する自助意識を養うことができた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

各プログラムにおいて参加児童の積極性の向上にもつながっていることから、町内全小学校に導入可能な体制を検討し継続していく。

No.	23	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	町民運動会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民の健康増進と町民相互の親睦を深め健康で明るく住みよい町づくりに寄与し、明日への活力を養うことを目的とする。

取組実績

４年ぶりであり、ふるさと運動公園陸上競技場を会場として初めて開催した。

町民運動会に対する町民の意識を事前に調査・検討したうえで、競技内容等を決定した。

10 月 1 日（日）　ふるさと運動公園陸上競技場

参加者：14 チーム　約 700 名

評価　**A**

事業内容を町民の要望にあわせ、参加しやすい内容に変更した。町民相互の交流や適度な運動による健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの参加状況や要望を確認しながら現状を維持して継続していく。

No.	24	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	総合優勝制スポーツ大会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民運動会チーム単位の 18 チームによる町内対抗スポーツ大会。

町民運動会で表彰を行うため、年度をまたぎ 12 月から翌年８月までの期間で実施。事業の企画・運営等は、令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で実施している。

取組実績

第 13 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和５年５月~８月）

５月 21 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

７月 30 日　ドッヂビー競技大会

８月 27 日　バウンドテニス競技大会（高温により中止）

第 14 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和６年１月~３月）

１月 28 日　ドッヂビー競技大会

３月 10 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

※町スポーツ推進委員協議会を中心に大会内容を見直し、各チームが参加しやすいように競技種目や各競技の実施時期を変更した。

評価　**A**

町民が年間を通してニュースポーツに親しむことで、スポーツ人口の底辺拡大と健康の保持増進につながった。また、参加者相互の親睦を深める機会となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの状況や熱中症・感染症の危険性をふまえ、今後も大会内容を協議しながら現状を維持して継続していく。

No.	25	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	スポーツ大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

・町民歩け歩け運動大会

町民の体力づくりと参加者相互の親睦を図る。

・果樹の里なんぶリレーマラソン

走ることの楽しさを感じてもらうとともに健康増進を図る。

また、参加者相互の親睦を深めるとともに南部町の魅力を認識してもらう。

取組実績

・町民歩け歩け運動大会　７月２日（日）種差海岸遊歩道

参加者：37 名

・果樹の里なんぶリレーマラソン　11 月 23 日（木・祝）

ふるさと運動公園陸上競技場周辺コース　参加者：38 チーム　245 名

※うぐいすマラソン大会及び南部町駅伝競走大会を廃止し、果樹の里なんぶリレーマラソンを新規事業として開催。

評価　**A**

計画どおり実施することができ、参加者相互の交流や健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町スポーツ推進委員協議会及び町体育協会等の各種団体と連携し、事業内容や運営方法について見直しを行いながら、現状を維持して継続していく。

No.	26	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	ニュースポーツ普及事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（４）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

青少年のスポーツ活動の充実とスポーツの普及を図ることを目的に、小・中学校のクラブ活動に応じた「ニュースポーツ in スクール」を実施している。

また、町内の各種団体からの要望に応じて実技指導をおこなう「ニュースポーツ移動教室」を実施している。

取組実績

・ニュースポーツ in スクール

名川小クラブ活動（４～６学年　31 名　ドッヂビー）

・ニュースポーツ移動教室

福地小学校ＰＴＡ（54 名　カローリング）

（81 名　ドッヂビー、カローリング）

（37 名　カローリング）

南部小学校１学年ＰＴＡ（51 名　ドッヂビー）

名川中学校３学年ＰＴＡ（110 名　ドッヂビー）

南部中学校１学年ＰＴＡ（37 名　ボッチャ）

南部町身体障害者福祉会（８名　ボッチャ）

名川ＵＵクラブ（25 名　カローリング）

南部町子ども会育成連絡協議会（160 名　軟式バレー）

まべち笑楽校（12 名　グラウンドゴルフ）（11 名　ボッチャ）

（11 名　モルック）

評価　**B**

新型コロナウイルスの影響がなくなり、令和４年度に比べて実施団体数が増加し、多様な生涯スポーツの普及につながった。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で企画・運営を実施しているが、事業が平日の日中が多いため、指導できるスポーツ推進委員の確保が難しく、委員委嘱の在り方など検討しながら、継続して実施していく。

No.	27	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	転倒・寝たきり予防教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

医師からの運動制限を受けていない概ね６０歳以上の高齢者を対象に、外部講師を招き、運動やリズム体操などの転倒予防プログラムを通じて、運動の楽しさや重要性を知ってもらい、日常生活における転倒・寝たきり予防と参加者の生きがいづくりを目指し、町内３地区（南部・福地・名川）の会場で各 12 回を実施している。

取組実績

３会場で実施を予定し町広報紙に参加募集を掲載した。

第１回　５月～７月　南部地区　12 回　参加者 12 名（延べ 105 名）

第２回　９月～11 月　福地地区　12 回　参加者 16 名（延べ 128 名）

第３回　１月～３月　名川地区　11 回　参加者 29 名（延べ 231 名）

（大雪による中止１回）

総計 57 名（延べ 464 名）

【事業内容】

歩行指導・筋力トレーニング・ストレッチ・リズム体操

骨密度・筋肉量計測

評価　**A**

参加者に運動の楽しさと重要性を知っていただき、参加者のコミュニティの場となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

要介護認定の申請理由の多くは筋骨格系であることを踏まえ、継続実施して介護予防に努める。

No.	28	担当部署	社会教育課
事業名	文化財の保護および保存関係事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（1）文化財の保護及び保存

取組概要

・文化財の指定および指定文化財候補の調査
・文化財パトロールの実施
・国指定重要文化財「南部利康霊屋」の保護・保存
・（仮称）展示収蔵施設の整備

取組実績

・「木造観音菩薩立像」を町有形文化財に指定。
・民間助成金等を活用し、町有形文化財「木造毘沙門天立像」を２か年で修復。
・「名川秋まつり」の、記録映像と調査報告書を制作。
・奥州街道２基、県重宝「南部安信の墓」１基の標柱を更新。
・国重文「南部利康霊屋」について、専門家による調査を実施。
・新規の町指定物件を所蔵する隅ノ観音堂で防火訓練を実施。
・指定文化財、埋蔵文化財の現状を踏査・情報収集。パトロール件数 52 件。
・（仮称）展示収蔵施設の整備のため、建築工事基本・実施設計及び展示設計、旧南部分庁舎の残置物品廃棄の設計を作成。
・（仮称）展示収蔵施設整備委員会３回、展示収蔵施設整備検討委員会１回開催。

評価 **A**

平成 30 年から実施していた名川秋まつりの調査が完了し、その成果を報告書及び映像記録として刊行することができた。

展示収蔵施設の整備に関する各種設計が完成した。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

文化財を保護・保存し後世に残すため、調査・指定は継続的に進めていく必要がある。

展示収蔵施設は令和９年度当初のオープンを目指し、計画を進めていく。

No.	29	担当部署	社会教育課
事業名	指定文化財等の情報発信事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・史跡聖寿寺館跡案内所の運営管理
・奥州街道ウォークの実施
・南部御城印プロジェクト
・文化財バトルカード制作

取組実績

・史跡聖寿寺館跡案内所　入館者 2,289 人（408 団体）
・奥州街道ウォーク　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名
・南部御城印プロジェクト　聖寿寺館跡販売数 452 枚、累計販売数 3,308 枚
・八戸圏域連携中枢都市圏事業の文化財ワーキンググループ事業の一環として、町内４種の「文化財バトルカード」を制作し、２ヵ所で配布

評価　**B**

案内所入館者は前年度より微増した。奥州街道ウォークは、街道を歩きながら身近な文化財を学ぶことができる企画であり、学校からは好評を得ている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

案内所は、史跡聖寿寺館跡の情報発信拠点として、また、史跡ガイドの案内拠点としての活用も期待されるため、今後より一層の利用推進を図る。

No.	30	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡等の発掘調査		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

史跡聖寿寺館跡整備基本計画書に基づき、史跡公園として整備するための情報収集を目的とした聖寿寺館跡発掘調査を実施しているほか、開発等に応じた試掘調査を実施している。

取組実績

・聖寿寺館跡発掘調査
期間／５月～11 月（発掘調査）、11 月～３月（遺物整理）
場所／南部町大字小向字舘地内
・個人住宅建設に伴う試掘調査　１件　下名久井館跡（3/21 実施）

評価　**A**

発掘調査面積　2,329 ㎡
発掘作業員 16 名
成果　①東北最大級の堀跡を確認
②サイコロの出土→居館内部で双六遊び
③報告書 300 部刊行
現地説明会　10/28（土）参加者　106 名

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

史跡聖寿寺館跡本体地区の発掘調査は令和９年度まで実施し、平成５年度からの約 30 年分の調査成果を収録した総括報告書を、令和９年度末までに刊行する計画である。

本三戸八幡宮地区や周辺寺院跡等については令和８年度以降の調査を検討していく。

No.	31	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の活用・発信		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・体験発掘・出前授業・各種講演
　見学や体験発掘を通して、歴史を体感してもらう体験型学習プログラム
・発掘調査現地説明会、史跡ガイドの運営
・広報の連載企画

取組実績

体験発掘　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名

出前授業　小学校２校　福地小 49 名、南部小 23 名
　　中学校１校　名川中 25 名

史跡ガイド　研修会　４回開催、４名中３名修了（５期生）
　　ガイド会員　20 名
　　ガイド実績　15 団体及び個人　計 279 名

町広報「歴史発見なんぶがく」の連載

聖寿寺館跡の調査・研究成果を青森中央学院大学で講演。

評価　**A**

体験発掘や出前授業を通じて郷土の歴史を伝えており、児童にとっては歴史を体感し、学習する貴重な機会となっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

地元の歴史や文化を学ぶことは、郷土への愛着をはぐくむ上で必要であり、今後も町内の学校と連携し、児童・生徒に郷土の歴史を学ぶ機会を提供しいきたい。

史跡ガイドは毎年会員数が増えているものの、会員間でのガイド経験の差が目立ってきており、経験の場を増やす必要があると考えている。

No.	32	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の整備・公有化		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・聖寿寺館跡の整備
　『史跡聖寿寺館跡』を史跡公園として整備するため、調査整備委員会を開催し、発掘調査の進め方や史跡公園化に向けた整備内容について検討を進め、整備を行う。
・聖寿寺館跡の土地公有化
　史跡聖寿寺館跡を保護保存し、史跡公園として整備するため、地権者の同意を得て聖寿寺館跡本体部分の土地を計画的に公有化する。

取組実績

聖寿寺館跡の整備
・史跡聖寿寺館跡調査整備委員会の開催
・聖寿寺館跡内に見学者用の簡易説明表示を設置

聖寿寺館跡の土地公有化
・東側堀跡に位置する宅地等の５筆 4,375.58 ㎡を公有化した。

評価　**B**

整備事業は令和５年度の発掘調査成果について検討を進め、次年度以降の発掘調査予定区域を決定した。また、乗用草刈り機で案内所の職員が月２回のペースで史跡内の草刈りを実施した。

公有化事業は発掘調査に必要な南西部堀跡と虎口を公有化し、次年度以降に調査する予定である。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

整備事業は令和 10 年度「保存活用計画」、令和 11 年度「整備基本計画（改定版）」、令和 12 年度「整備基本設計」をそれぞれ策定し、令和 13 年度からの整備工事再開を目指している。

公有化事業は、「史跡聖寿寺館跡保存管理計画」に基づき、文化庁から８割の補助金を受け、事業を進めている。

No.	33	担当部署	社会教育課
事業名	伝統芸能・技術の継承事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（3）伝統芸能及び技術の継承

取組概要

・伝統芸能の保存及び後継者の育成支援
郷土に根ざして継承されてきた芸能を保護し後世に引き継ぐため、関係団体へ補助金を交付するとともに、後継者の育成を支援する。

・えんぶり調査事業
八戸市、階上町、おいらせ町、南部町の４市町共同で、八戸地方のえんぶりに関する調査を実施。

取組実績

助成団体
南部町郷土芸能保存会
・無形民俗文化財保存・活用事業（１７団体）
・無形民俗文化財後継者育成事業（９団体）
・郷土芸能後継者育成事業（南部七唄七踊り子ども教室）
南部地方えんぶり保存振興会

町内えんぶり組（個別）調査
玉掛えんぶり組、高瀬町内会えんぶり組、片岸えんぶり組にそれぞれ専任の調査員を配置し、聞き取り調査等を実施し、組ごとの中間報告書を作成。

評価 **B**

町指定の無形民俗文化財の後継者育成が図られている。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

伝統芸能の保存と次世代への継承には必要不可欠な事業であり、事業を継続していく。

点検・評価アドバイザーによる意見

南部町教育委員会が「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展に尽くす人材の育成」に努めるという方針のもと、県教委をはじめ関係機関、諸団体、各学校と連携をとりながら、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向け、学校教育及び社会教育において多様な事業を実施し、適切な効果を上げておられますことに敬意を表します。

令和５年４月１日から学校統廃合による小学校３校・中学校３校による新たな教育活動がスタートしました。そして、同年５月８日から新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことにより、中止や変更などを余儀なくされてきた教育委員会の事業が、健康に留意しながらもコロナ禍以前のように実施できるようになりました。

まさしく、新たなスタートと言える令和５年度に各事業を確実に進められたことは誠に喜ばしい限りです。効果的な教育行政推進のため、工夫・改善を加えながら実施されてきた関係各位の皆様に改めて感謝の意を表します。

今後とも、社会の変化に対応しながら自分の目標を持って学び続け、健康で誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献し、積極的に社会参加のできる町民の育成と教育行政の向上・発展を願い、意見を述べさせていただきます。

１．教育委員会の活動状況について

教育委員会会議を定期的に開催し、教育行政や教育施策に関する議案の審議や報告が時宜に合わせて適切に行われています。

今後も審議資料の準備がしっかりなされ、有意義な話し合いや共通理解が図られていくことを願っています。

また、各教育委員が学校訪問を行ったり、各種大会や学校行事、研修会等に出席したりして、現状把握や知識の習得に努められていることは、教育行政の推進にとり、とても有意義であると思います。

２．学校教育について

（１）スクールサポーター配置事業

学校統廃合により、小学校３校・中学校３校となりましたが、スクールサポーターの全校への配置及び必要度に応じた増員が図られ、目の行き届いた指導や支援、配慮がよく行われています。

ただ、学校統合による一学級当たりの人数増とともに、特別な支援を要する児童・生徒の増加も予想されますので、引き続き、学校の実態に応じた人員を配置できるようお願いします。

（２）特色ある学校づくり事業・クラブ活動推進事業

この２つの事業の補助金は学校裁量に任せられ、各校設定のテーマ・目的に沿った教育活動に幅広く運用され、個を生かしながら豊かな人間性や創造性を育成することに大きく寄与しています。南部町独自の非常に効果が高い価値のある事業として、引き続き継続をお願いします。

（３）外国語指導助手派遣事業

小学校外国語教育が全面実施になってから、ＡＬＴを活用した指導と体制づくりがますます重要になっています。学校統廃合により、各学校で指導に当たる時間が増え、授業の質やコミュニケーション能力の向上に寄与しています。

今後も配置を継続し、授業の充実とともに、スピーチコンテストの指導、教員の指導力向上など、ＡＬＴと連携した取り組みを積極的に進めていただくことをお願いします。

（４）スクールカウンセラー配置事業

事業主体は青森県ですが、町内全校にスクールカウンセラーが配置され、いじめや不登校対応を含む児童・生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや援助が適切に行われています。

子どもたちの居場所のある学校づくりのために、カウンセリングは今後も重要かつ必要なものなので、教育相談体制の一層の充実を図るとともに、配置時間をさらに増やせるよう県への働きかけをお願いします。

（５）小学生国内交流事業・中学生海外派遣事業

小学生はふるさとの歴史の理解や愛郷心の育成、中学生はコミュニケーション能力を高め、広い視野や国際感覚を養うなど、郷土を愛し、グローバルな感覚を持つ人材の育成のため必要かつ効果の高い事業ですので、児童・生徒数の減少を考慮した参加人数の見直し等も進めながら、継続していただくことを希望します。

（６）南部町子育て支援学校給食費給付事業・奨学金貸付事業

どちらの事業も子育てにやさしい町づくり推進、将来を担う人材の育成に必要であり、保護者の経済的負担の軽減及び少子化対策としてとても有効だと思いますので、継続をお願いします。また、奨学金返還滞納金額が減少し、働きかけの成果が見られますので、滞納者への相談対応もしっかり継続していただきたいと思います。

（７）教育支援委員会

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒が依然多いようです。

今後も保護者と心の通じた連携を進めながら、必要なニーズに対応できるようお願いするとともに、専門的な検査や特別支援教育に関わる研修・理解の推進について、積極的な対応をお願いします。

（８）学校教育部研修事業・幼保小の連携

教育実践及び研究・運営のための７つの全部会が再開され、研修及び実践的な研究が積極的に行われて教職員の資質向上に寄与しています。

また、町内の幼保小及び小中が連携して幼児・児童・生徒の現状理解やスムーズな進学の一助となっています。今後も充実した取り組みが進められることを期待しています。

（９）学校評議員事業

学校教育法施行規則に基づく学校評議員の配置は、町内では福地地区しか行われていない状況です。

学校統合による児童・生徒数の増加や学区の広域化等も踏まえ、学校と地域がそれぞれの課題を共有し、地域とともに歩む開かれた学校づくりのために、全ての学校へ学校評議員を配置できるよう働きかけをお願いします。

３．社会教育について

（１）学校と地域ネット推進事業

地域の専門家・愛好家を講師として、児童・生徒が本物の体験や継承活動を体感できる、とても意義のある事業です。

今後も関係団体や地域と連携して後継者の育成、新規講師の発掘等に努め、児童・生徒に多様な分野の活動を体験させ、地域への愛着心を高めていけるようお願いします。

（２）家庭教育講座（おもしろ体験教室・子どもシアター）

おもしろ体験教室は、親子でレジン遊びやそば打ち体験をし、親子が触れ合える貴重な場となっています。

子どもシアターも子どもの居場所づくりや交流にとてもいい取り組みです。

どちらもさらに多くの親子に参加してもらえるよう、日程や内容を検討しながら実施していってほしいと思います。

（３）社会教育事業（青年教室・まべち笑学校・南部ふるさと塾・趣味の教室）

まべち笑学校は例年通りの開催となって積極的な活動と交流が図られ、南部ふるさと塾には昨年以上の参加者と町内の参加者を増やす工夫があり、趣味の教室も計画通りの活動や発表会ができて大変良かったと思っています。

今後も生きがいのある町づくりに向け、更なる内容の充実やこれまでの課題を踏まえた拡がりのある取り組みを希望します。

（４）公民館講座・南部七唄七踊り全国大会の開催

両事業とも計画通り開催することができています。

公民館講座は趣味の教室等他の活動とのつながりから参加者を拡げること、南部七唄七踊りは広報活動や各方面への働きかけを工夫することなど、一層の普及啓発や後継者育成に努めていただくことを希望します。

（５）Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ

昨年度中止したマリンスポーツ体験交流会を岩手県山田町で開催し、マリンスポーツを体験したり山田町の児童と交流したりできたことは、子どもたちにとって有意義な体験になったと思います。今後も参加者の確保に努めながら継続実施をお願いします。

（６）水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム

身近にある川で、年間を通じて「水」に親しむ体験活動ができるプログラムが実施され、自然環境についての学びや水難に対する自助意識を高めることに効果を上げています。

今後は、統合した全小学校が参加できる体制づくりや周知の方法を工夫し、多様な学習機会をますます拡げていただきたいと思います。

（７）町民運動会・総合優勝制スポーツ大会・各スポーツ大会の開催

町民運動会は４年ぶりで、初めてふるさと運動公園陸上競技場を会場として開催できたことは町営施設を有効活用するという意味でとても意義があると思います。

また、コロナ禍で実施できない時期に町民の意識や要望を検討して、運動会の種目やスポーツ大会の時期・競技種目などを見直し、参加しやすい大会として開催できたこともとても良かったと思います。

さらに、うぐいすマラソンと町民駅伝競走大会を廃止し、「果樹の里なんぶリレーマラソン」を新規事業として開催しましたが、多くの参加者（チーム）があり、走る楽しさと町の魅力を体感していただいたと捉えています。

今後も町民の積極的参加と交流促進及び健康増進のため、町体育協会等の各団体と連携しながら、反省や要望を生かした事業を展開していただくことを希望します。

（８）ニュースポーツ普及事業

コロナ禍の影響がなくなって学校の親子レクや社会団体等で積極的に実施されるようになり、多様な生涯スポーツの普及が拡がっていると感じています。

今後もスポーツ推進委員委嘱の在り方などをしっかり検討・改善しながら、積極的な運営がなされることを期待しています。

（９）転倒・寝たきり予防教室

町内３地区での参加者が増加し、フレイル予防に向けた運動への関心の高さを感じています。

今後も筋骨格系中心プログラムで、多くの高齢者の参加と生きがいづくりに取り組んでいただきたいと思います。

４．文化財について

（１）文化財の保護及び保存関係事業

町有形文化財の修復や新たな指定、各指定文化財のパトロール・情報収集など、保存への取り組みがしっかりと行われています。

また、名川秋まつりについての調査結果を報告書と映像記録にして刊行できたことも大きな成果と言えます。

今後も展示収蔵施設の整備や貴重な文化財の保護・保存のため、計画・調査・指定などを継続的に進めていただきますようお願いします。

（２）指定文化財等の情報発信事業

奥州街道ウォークは、統合した町内全ての小学校で体験できるように働きかけをお願いします。

また、聖寿寺館跡案内所の見学者は微増ということでしたので、御城印を含めた広報や企画の工夫、史跡ガイドの育成・活用等により、一層の利用推進を図っていただくことを希望します。

（３）史跡聖寿寺館跡の発掘調査、活用・発信、整備・公有化

令和５年度は、東北最大級の堀跡の確認、サイコロの出土、報告書刊行などの成果をあげられました。

今後も発掘調査の継続と３０年分の調査成果を収録する総括報告書刊行の取り組みを計画的に進めていただきたいと思います。

聖寿寺館跡の体験発掘や出前授業は、郷土の歴史を体感できとても意義があるものなので、町内全小中学校で学ぶ機会を積極的に提供していただきたいと思います。

また、聖寿寺館跡の公有化が計画的に進められており、整備事業は長期に渡る事業なので、今後も見通しを持って計画的に進められることを願っています。

（４）伝統芸能・技術の継承事業

関係団体への保存･活用･後継者育成にかかわる補助金が交付されるとともに、後継者の育成が図られています。

また、町内えんぶり組に対してその取り組みや特色、課題などを調査して中間報告書を作成しています。

伝統芸能の保存と次世代への継承は、郷土の伝統文化を維持・継続していくためにとても重要なことですので、これからもしっかりとした支援をお願いします。

前年度まで、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、多くの事業が中止や縮小・変更を余儀なくされてきましたが、令和５年度は、５類移行によって行動制限がなくなり、ほとんどの事業が実施・再開されましたことを嬉しく思っています。

さらに、コロナ禍での自粛期間中に、各事業への意見・要望などの情報収集や課題に対する検討や見直しが進められ、改善された内容、新しい形で実施された事業が多く見られ、とても良かったと思います。

長期に渡ってコロナ禍の影響を受けたり、町内小中学校の統廃合も進められたりするなど、大変な時期であったと思われますが、本年度の事業が教育委員会の職員の皆様並びに関係機関の方々の努力によって、従前のように再開されたり、新たな形を取り入れたりして実施されてきましたこと、そして、限られた予算の中で工夫・改善を図りながら効果的に事業を継続・展開されていますことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

コロナ禍は収束しましたが、今後も町民一人一人がこれまで以上に健康に留意し、各種事業を通じて、積極的に学び、ふれあい、健康で生きがいのある住みよいまちづくりに努められることをご期待申し上げますとともに、南部町のますますの教育行政の発展と豊かな人材の育成が図られることを願いまして、結びといたします。

南部町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザー

芦　名　　均　（元南部町立向小学校長）

高　森　直　樹　（南部町体育協会会長）

参　　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第１　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第２　教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が南部町教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（学識経験者等の知見の活用）

第３　教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第４　点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（町議会への報告等）

第５　点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ提出するとともに公表するものとする

（その他）

第６　この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２０年７月７日から施行する。

この要綱は、平成２２年４月１日から施行する。

令和５年度　南部町教育方針

◇　基本理念

教育は人づくり、明日を担う人を育て一人一人の個性を活かすまちづくり

◇　基本方針

南部町教育委員会は、青森県教育委員会及び三八教育事務所、関係機関、諸団体との連携を図り、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向けて、「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展につくす人材の育成 」に努める。

◇　教育目標

１．町民の連携意識を高めながら、豊かな心と広い視野を持ち、誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献することのできる品性豊かな町民の育成に努める。

２．社会の変化に対応しながら、自分の目標を持ち、豊かな情操と創造力・実践力を磨きながら生涯学び続け、積極的に社会参加のできる町民の育成に努める。

３．スポーツに親しみながら、自分の体力と健康に関心を持ち、自主的に健康で安全な生活を営むことのできる町民の育成に努める。

◇　教育施策の重点

１．学校教育においては、主体的な学習態度を育て、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ思考力、判断力、表現力などを育み、夢や志の実現に向けた教育を推進する。

また、町内小中学校へは「特色ある学校づくり」のために町独自の支援を継続する。

２．社会教育においては、学校と地域の協働による教育活動と家庭教育の充実に努める。

また、文化活動においては、芸術文化活動の奨励や育成を図るとともに伝統文化の継承育成や未来に伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。

３．社会体育においては、スポーツ活動の振興やニュースポーツの普及と実践化を図るとともに、日常生活での体力つくりを推進する。

【学校教育指導の方針と重点】

１．方　針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

２．重　点

（１）授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア　主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ　基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ　一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ　各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ　学校図書館やＩＣＴなどを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

（２）道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努める。

ア　道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ　道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ　郷土を愛する心を育む指導の充実

エ　道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

（３）特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の問題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア　自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ　自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ　児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ　集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

（４）体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア　運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ　健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ　食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ　安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

（５）生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア　基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

イ　生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実

ウ　児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

エ　いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

（６）キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、

能力の育成に努める。

ア　キャリア教育指導体制の整備・充実

イ　現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実

ウ　児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

（７）特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア　校内支援体制の充実

イ　個別の指導計画の作成と活用による指導の充実

ウ　個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実

エ　交流及び共同学習による相互理解の促進

（８）環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア　教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

イ　地域の環境の実態に即した指導の工夫

ウ　環境にかかわる体験活動の充実

（９）国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア　郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

イ　外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

ウ　異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

（10）情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

ア　情報教育を推進する指導体制の整備・充実

イ　学習指導におけるＩＣＴの適切な活用の推進

ウ　情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進

エ　家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

（11）研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

ア　教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進

イ　日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実

ウ　教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実

エ　学校の教育課題解決のための実践的研究の充実

オ　家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

（12）複式教育の充実

少人数の特性を生かし、一人一人の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性の育成に努める。

ア　学校運営・学級運営の創意工夫

イ　複式指導の充実

（13）幼児教育の推進

一人一人の子どもに質の高い幼児教育の提供を目指し、関係機関等との連携を図りながら、提供体制の推進に努める。

ア　幼保小連携体制の充実

イ　質の高い幼児教育のための研究・推進

（14）教育環境の充実

一人一人の子どもが、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、教育環境の充実に努める。

ア　学校施設の整備・充実

イ　教育環境の研究・整備

【社会教育行政の方針と重点】

１．方　針

社会の変化に対応しながら、ライフステージに応じて、自己の啓発・向上をめざし、生きがいのある人生と豊かで住みよい地域社会を実現する社会教育の推進に努める。

２．重　点

（１）社会教育推進のための基盤整備
ア　社会教育推進体制の充実
イ　社会教育施設機能の充実と活用の促進
ウ　社会教育関係団体等への活動支援
（２）学校・家庭・地域との連携及び協働による推進
ア　学校と地域との協働による教育活動の推進
イ　家庭教育支援及び学習活動の充実
ウ　キャリア教育の推進
（３）多様な学習機会の拡充
ア　青少年の豊かな人間性を育む学習活動の推進
イ　自主的な学習活動の支援と体制整備
ウ　読書活動の推進
（４）多様な生涯スポーツの振興
ア　社会体育施設の整備と充実及び活用促進
イ　スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進
ウ　スポーツ・レクリエーション活動の普及促進
エ　スポーツ関係団体の育成と活動の推進

【文化財保護行政の方針と重点】

１．方　針

郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいのある町民生活を実現するため、次世代へ伝える、かけがえのない文化財の保存及び活用に努める。

２．重　点

（１）文化財の保護及び保存
ア　国・県及び町の文化財指定の推進
イ　指定文化財の保存及び防災等の支援
ウ　文化財保護意識の普及及び啓発
エ　国指定重要文化財「南部利康霊屋」及び国指定史跡「聖寿寺館跡」の保存管理
オ　国登録有形文化財の保存支援

（２）文化財の整備及び活用
ア　国・県及び町指定文化財の情報発信の推進
イ　史跡聖寿寺館跡の公有化及び発掘調査・整備と活用の推進

ウ　南部氏関連史跡・文化財等の調査及び研究の推進

（３）伝統芸能及び技術の継承

ア　伝統芸能の保存及び後継者の育成支援

イ　伝統芸能の発表機会の充実

ウ　子どもの伝統芸能伝承活動の推進

【学校給食重点目標】

学校給食法第２条に規定する「学校給食の目標」を踏まえ、次の５つの重点目標を定めます。

（１）より安全・安心のおいしい給食を目指します。

（２）栄養バランスのとれた食事内容の充実をはかります。

（３）手作りの料理を心がけます。

（４）伝統食、郷土食を取り入れ、季節感を大切にします。

（５）地元の産物を活用しながら、地域との連携を大切にします。

南部町

令和６年度
南部町教育委員会の事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会 学務課
〒０３９－０５９２
青森県三戸郡南部町大字平字広場２８番地１
電話 0178-38-5968 ／ FAX 0178-38-5978

令和６年度
南部町教育委員会の
事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会

目　　次

はじめに

１　趣旨 1
２　点検及び評価の対象 1
３　点検及び評価の方法 1

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況 4
２　教育委員会会議の開催状況 4
３　教育委員の教育推進活動 5

教育委員会の施策に関する点検・評価

１　点検評価シートの構成について 8
２　点検評価シート 9

点検・評価アドバイザーからの意見

１　教育委員会の活動状況について 44
２　学校教育について 44
３　社会教育について 46
４　文化財について 48

参　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱 52
令和５年度南部町教育方針 53
学校教育指導の方針と重点 54
社会教育行政の方針と重点 57
文化財保護行政の方針と重点 58
学校給食重点目標 59

はじめに

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することとなっています。

南部町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、実施した施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しているものです。

２　点検及び評価の対象

点検および評価は、令和５年度南部町教育方針に関する主な事業を対象としているほか、教育委員会議の開催状況や教育委員の活動状況などについても実施しました。

３　点検及び評価の方法

教育委員会事務局において事業ごとに取り組んだ実績を整理し、その達成度について自己点検・評価をおこなったうえで、点検・評価内容の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する外部委員の方に意見と総評をいただきました。

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況

教育長及び４人の教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長が議会の同意を得て任命しています。教育長の任期は３年、委員の任期は４年で、原則として毎月１回定例会を開催しています。

南部町教育委員会の構成（令和６年３月３１日現在）

職　名	氏　　名	任　　期
教 育 長	高　橋　力　也	令和４年 4 月 1 日～令和７年 3 月 31 日
教育委員	山　田　和　彦	令和 3 年 3 月 16 日～令和 7 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.16 から）
教育委員	西　舘　た　か	令和５年 3 月 16 日～令和 9 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.15 まで）
教育委員	川守田　良　修	令和 2 年 4 月 5 日～令和 6 年 4 月 4 日
教育委員	小萩沢　公　子	令和 4 年 4 月 5 日～令和 8 年 4 月 4 日

２　教育委員会会議の開催状況

南部町教育委員会の会議は、原則として毎月第３水曜日に定例会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則等の制定・改廃などを審議しているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告や情報提供などもおこなっています。

教育委員会会議における審議議案の件数内訳

案　　件　　名	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行に関すること	6	１５
教育財産の取得に関すること	1	0
県費負担教職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
事務局職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
教育委員会規則その他規程等の制定、改廃に関すること	6	5
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること	0	１０
附属機関の委員等の委嘱又は解嘱に関すること	1	4
表彰に関すること	2	1
文化財の指定又は解除に関すること	1	0
その他	0	0
合　　計	１７	３７

３　教育委員の教育推進活動

教育委員は、定例会のほかに、各種大会や研修会等に参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めているほか､学校行事等に出席することで教育現場の状況に理解を深めています。

教育委員の活動状況（令和５年４月～令和６年３月）

月	学校行事等	町主催行事等	研修会・大会等
4	・小学校入学式 ・中学校入学式 ・中学校修学旅行（３校）	・南部町教育大会	
5	・小学校運動会 ・中学校体育祭		・青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
6	・中体連壮行式 ・中体連（夏季大会） ・修学旅行（福地小）	・小学校陸上記録会	・三戸郡教育振興会理事会
7	・修学旅行（南部小）	・中学生海外派遣研修生集団面接 ・小学生国内交流派遣	・三戸郡教育振興会臨時総会及び三戸郡町村教育委員研修会
8	・修学旅行（名川小）	・マリンスポーツ体験交流会	
9	・中体連（秋季大会）	・学校訪問	・三戸郡教育振興会理事会
１０	・小学校学習発表会（３校） ・中学校文化祭（３校）	・国際音楽の日「南部町音楽会」 ・町民運動会 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業	・三戸郡町村教育委員秋季研修会
１１		・幼児・小・中学校作品展 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業報告会 ・果樹の里なんぶリレーマラソン	
１２			
1		・二十歳の祝典（成人式）	
2		・文化賞・スポーツ賞表彰式	・三戸郡教育振興会理事会 ・三戸郡教育振興会定期総会
3	・小学校卒業証書授与式 ・中学校卒業証書授与式		

教育委員会の施策に関する点検・評価

1　点検評価シートの構成について

①担当部署・事業名

事業の名称および当該事業を担当する部署を記載しています。

②指針の位置づけ（方針・重点）

令和５年度南部町教育方針に基づく方針項目および重点項目を記載しています。

③取組概要

事業の具体的な目的や事業内容を記載しています。

④取組実績

令和５年度の取組み実績を記載しています。

⑤評価

各事業の取り組みに係る自己評価を表示しています。Ａ～Ｄの評価については、次の評価基準によります。

A	計画どおり実施することができた。
B	ほぼ計画どおり実施することができた。
C	計画どおりではなかったが、事業目的を達成できた。
D	計画より遅れている、あるいは未実施である。

⑥課題・今後の方向性

事業に対する今後の方向性として「拡充して継続」「現状を維持して継続」「改善して継続」「統合または廃止」の４つに区分しているほか、事業の課題についても記載しています。

No.	1	担当部署	学務課
事業名	スクールサポーター配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

教育上特別な支援を必要とする、あるいは不安を抱える児童生徒に対し、学校生活上の支援や学習活動上の支援、相談活動などを行う支援員を小・中学校に配置する。

取組実績

小・中学校の通常学級に在籍する多動傾向や介助を必要とする児童生徒に、学級担任を支援する目的として全校に配置している。

配置数（計２３名）

・福地小６名、名川小６名、南部小５名

・福地中１名、名川中３名、南部中２名

評価 **A**

学級担任との連携により、目の行き届いた指導や支援、安全への配慮ができたことで、児童生徒が授業や諸活動に集中できるようになった。支援を要する児童生徒の多い学校へ増員することで､よりきめ細やかな支援ができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

教育上特別な支援を必要としている児童生徒および不安を抱える児童生徒への支援ができており、今後も継続して行く。

No.	2	担当部署	学務課
事業名	特色ある学校づくり事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし創造性を育む学校教育の活発な活動を推進することを目的に、各小・中学校において町補助金を活用した取り組みをおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

人権教育／郷土芸能の鑑賞・伝承／奉仕活動／制作活動／読書活動／農業体験学習・収穫祭／発掘体験／環境教育

・中学校での主な取り組み

職場体験学習／環境整備／命の大切さ講座／性教育講座／郷土芸能の伝承

・小中学校 6 校に 2,421,800 円の補助

評価 **A**

それぞれの学校において設定した目標を達成することで、学習意欲の向上や豊かな人間性を育むことができた。また、地域との交流を通じて、地域の素晴らしさを再認識できた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

南部町としての独自施策であり、引き続き継続していく。

No.	3	担当部署	学務課
事業名	外国語指導助手派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実、（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

英語を母国語とする外国語指導助手（ＡＬＴ）の指導により、児童生徒の英語能力の向上および英語への興味・関心を高める。

取組実績

株式会社インタラック北日本と委託契約し、小・中学校の英語指導助手としてＡＬＴを３名配置。

ＡＬＴは毎週、小・中学校を訪問し、授業のほか、中学生海外派遣事業事前研修、英会話スピーチコンテスト等の指導もおこなっている。

評価 **A**

ＡＬＴの配置により、授業の質の向上や児童生徒の学力向上、英語教育の指導体制の充実が図られた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

中学生のスピーチコンテストでは県大会へ出場し、優秀な成績を収めていることもあり、引き続き児童生徒の英語力向上を目指していく。

No.	4	担当部署	学務課
事業名	スクールカウンセラー配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

学校におけるいじめや不登校児童生徒の問題行動等の対応にあたり、臨床心理に関して高度で専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。

取組実績

児童生徒へのカウンセリング、教職員および保護者に対するカウンセリングや助言・援助を行っている。事業主体は青森県。
配置数　６校（小学校　３校、中学校　３校）
　３６時間　南部小
　６０時間　福地小、名川小、福地中、名川中
　１２０時間　南部中

評価　**A**

今年度もすべての学校にスクールカウンセラーを配置することができ、児童・生徒や保護者、教職員からの相談等にも対応し、効率的なカウンセリングにより成果をあげている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

少しずつではあるが自主的に相談を受ける児童生徒も増加し、事業が有効に活用されている。

No.	5	担当部署	学務課
事業名	南部町いじめ防止基本方針の作成		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

平成２８年度に策定した南部町いじめ防止基本方針について、国・県の一部改定を受け、町方針についても一部改定をおこなっているものである。

学校が実施すべき取組の一環として、各学校においても対応マニュアルを策定することを義務づけている。

取組実績

令和５年度は国・県から改定通知がなかったことから改定していない。

評価

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

いじめ防止対策方針については適宜見直しを図り、いじめの早期発見と速やかな事案に対処できるようにしておく。

No.	6	担当部署	学務課
事業名	小学生国内交流事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（３）特別活動の充実

取組概要

南部氏の縁に結ばれた山梨県南部町の児童との交流を通して、ふるさとの歴史や自然等について理解を深めるとともに、新しい時代の主役となる児童の友情や愛郷心を育む。

取組実績

青森県と山梨県で隔年交互訪問しており、令和５年度は青森県南部町で実施。交流を深めることを目的に、ゲームや種差少年自然の家でいかだづくり体験、南部氏ゆかりの地の見学等を実施している。

参加対象は小学５・６年生３０名。（参加者負担金は一人３，０００円）

評価 **A**

本事業をとおして、両県の歴史や文化を学ぶことができたことで、郷土への愛着や興味を抱く児童が多く、充実した交流になった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

両町の歴史的なつながりを理解し、また愛郷心を育むことのできる教育的効果の高い事業であるため、継続実施していく。児童数の減少もあり、将来的には参加人数の見直し等、両町での検討が必要と考える。

No.	7	担当部署	学務課
事業名	クラブ活動推進事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（3）特別活動の充実

取組概要

スポーツ・文化等のクラブ活動や部活動を通じスポーツや芸術文化等に親しむことが、異年齢との交流や多様な学びの場となるよう、クラブ活動等のより一層の充実を図るため、町補助金を活用した取り組みを各小・中学校でおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

家庭科（小物づくり・料理）／スポーツ／図工／ダンス／郷土芸能／理科実験・工作／卓上ゲーム／パソコンクラブ／まんが・イラストクラブ

・中学校での主な取り組み

外部コーチによる技術指導／スポーツ用品整備／文化活動用品整備

・小中学校6校に1,350,000円の補助

評価 **A**

異年齢の児童生徒同士の活動により、よりよい人間関係づくりを築くことができたほか、活動環境の充実により、スポーツ活動等の技術向上につながった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

児童生徒の視野や経験が広がるよう、引き続き実施していく。

No.	8	担当部署	学務課
事業名	南部町子育て支援学校給食費給付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（4）体育・健康教育の充実

取組概要

学校給食費を保護者に支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策および子育て支援事業の充実を図る。

取組実績

町内の児童生徒の保護者および区域外就学で他市町村へ通学している児童生徒の給食費について、保護者へ毎月支給しているもの（要保護および他市町村からの区域外就学児童生徒分を除く）。

小学校３校　単価２７０円、中学校３校　単価３００円

支給実績　４９,８４２,６８０円

評価　**A**

児童生徒の給食費を町で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減につながっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

子育てにやさしいまちづくりの推進のためには欠かせない事業であり、継続実施していく。

No.	9	担当部署	学務課
事業名	奨学金貸付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（６）キャリア教育の充実、（１４）教育環境の充実

取組概要

町内に住所を有する者の子で、高校生以上の学校に在学し、勉学の意欲を有し、心身共に健康で、かつ、経済的理由で修学が困難と認められる者に対し、奨学に必要な資金を貸し付けることにより有能な人材の育成に努める。

取組実績

貸付の状況

・貸付人数　３１名（新規７名）

・貸付者の内訳　高等学校２名、専門学校７名、短期大学２名、
大学２０名

・貸付総額　１３,５６２,０００円

返還滞納の状況

	令和４年度末	令和５度末
一般会計	７名　1,879,000 円	６名　1,654,000 円
奨学基金	18 名　4,563,600 円	18 名　3,670,600 円

評価　**A**

将来を担う学生が修学するための手助けとすることができている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

経済上の理由から修学のための資金を必要としている者への貸付として、事業を継続していく。滞納者への働きかけを継続して実施し、返還額の見直し相談に応じたりするなど、滞納額の減少に努める。

No.	10	担当部署	学務課
事業名	教育支援委員会		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（7）特別支援教育の充実

取組概要

障がいのある、または特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学および支援に関し、必要な事項について審議するもの。

取組実績

委員会委員は、各学校校長・担当教諭のほか、医師や保健師、三八教育事務所の関係者合わせて２６名。

定例会を年３回（委員全員対象）、専門部会を年４回開催した。

審議者および判定者数は２９名。

	通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援学級	通級指導教室
小	1	1	9	0	1	0
中	0	1	4	0	0	0
就学前	3	5	2	0	2	0

評価 **A**

就学前の幼児や、在学中の児童生徒のニーズに対し、各種検査や専門的な調査に基づいて審議をおこなうことができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

対象となる子どもが増加傾向にあるため、学校・教育支援委員会・保護者との密な連携が一層必要となる。

No.	11	担当部署	学務課
事業名	中学生海外派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

海外の歴史や文化・産業等の視察のほか、現地学生との交流を図ることで国際感覚を養う。また、ホームステイ体験を通したコミュニケーション能力も養うもの。

取組実績

町内３中学校から参加生徒を選抜し、カナダのブリティッシュコロンビア州（バンクーバー市ほか）に派遣するもの。

日　　時：令和５年１０月２０日（金）～２７日（金）６泊８日

場　　所：カナダ・ブリティッシュコロンビア州

参加対象：中学２年生２３名

評価　**A**

参加生徒は、生の英語に触れる機会に恵まれ、また、広い視野を身につけることができたほか、事業を通じて積極性やリーダーシップに目覚め、学校内外の活動に取り組む姿勢等に変化が現れている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

生徒数の減少に伴い、将来的には参加人数の見直しも視野に入れながら事業を継続していきたい。

No.	12	担当部署	学務課
事業名	学校教育部研修事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１１）研修の充実

取組概要

教育実践及び研究、運営のための部会を構成し、部会ごとに研修及び実践的な研究を行い、南部町内幼稚園、子ども園及び小・中学校が連携し幼児児童生徒の健全な成長につなげるとともに教職員の資質の向上を図る。

部会数：７部会

小中連携部会、幼保小連携部会、生徒指導部会、学校保健部会、
特別支援部会、学校事務部会、現職教育研修部会

取組実績

各部会において研修会等を実施

・小中連携部会　小中学校相互の授業参観及び情報交換　各地区２回
・幼保小連携部会　小学校・幼稚園・こども園相互の授業・保育参観及び情報交換　７回
・生徒指導部会　研修会３回　延べ 48 名参加
・学校保健部会　研修会７回　延べ 60 名参加
・特別支援部会　交流学習会１回（青森県立三沢航空科学館）
・学校事務部会　組織会１回、部会２回、研修会２回　延べ 25 名参加
・現職教育研修部会　研修会（１泊２日）１回　１名参加

評価　**A**

幼児児童生徒の健全育成と、教職員の資質向上を図ることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	13	担当部署	学務課
事業名	幼・保・小の連携		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１３）幼児教育の推進

取組概要

就学前教育と小学校教育とのギャップを取り除き、スムーズな移行ができるよう、南部町教育振興協議会の幼保小連携部会に対し、幼保小の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る事業に対し活動費を補助している。

取組実績

・こども園との情報交換：３地区
・保育参観：全地区

評価 **A**

小学校とこども園とで情報交換や参観等を行うことにより、幼児児童への理解を深めることができ就学前教育から小学校教育へのスムーズな移行を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	14	担当部署	学務課
事業名	学校評議員事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１４）教育環境の充実

取組概要

学校運営や学校と地域の連携の進め方など、学校教育法施行規則に基づく学校評議員を、希望する学校に配置している。

取組実績

福地小学校及び福地中学校に学校評議員を配置している。

・福地小学校学校評議員：５名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、民生委員・児童委員（２名）

開催日：７月４日、３月７日

・福地中学校学校評議員：４名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、学識経験者（１名）

開催日：10 月 20 日、12 月 19 日、２月 26 日

評価 **B**

地域に開かれた学校づくりの推進に向け、委員から幅広い意見を求めることができた。

課題・今後の方向性 **改善して継続**

学校評議員制度について周知に努め、全ての学校へ配置できるよう努めていきたい。

No.	15	担当部署	社会教育課
事業名	学校と地域ネット推進事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

小・中学校の要望に応じて、各分野の専門家、愛好家に学校教育活動に講師として参加してもらい、児童・生徒の基礎的事項の定着を図り、地域に対する愛着の心を育む。

取組実績

学校の要望に応じた講師（ゲストティーチャー）の派遣。

学習項目

南部手踊り／えんぶり／山車制作／読み聞かせ／三味線／サックス／陸上競技／ナニャドヤラ／ダンス／豆腐作り／名川音頭／食育

実施校

・小学校３校　福地小 25 回、名川小 24 回、南部小 35 回

・中学校１校　名川中 80 回　　延べ 164 回

評価　**A**

町の歴史や郷土芸能など、地域の専門家・愛好家の指導により本物を体感することができ、学校・地域の連携の一助となった。講師は主に地域在住の方であり「地元へ貢献したい」との意識が感じられた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

学習効果が大きいため、今後も事業を継続していく。講師の高齢化に対応するため、さまざまな分野の新規講師の発掘に努める。

No.	16	担当部署	社会教育課
事業名	家庭教育講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

町内のこどもを対象とした映画の上映や親子での体験活動を通して、子どもの居場所づくりや子ども同士の集いの場の提供をし、交友関係の広がりやコミュニケーション能力の向上、親子でのコミュニケーションやふれあいの時間を確保することを目的とする。

取組実績

【子どもシアター】　参加者数　32 名

南部町立町民ホールにおいて、町内の子どもを対象に映画を２作品上映

日時：令和５年８月 19 日（土）

上映プログラム　(1)11 時 00 分　かいけつゾロリ ZZ のひみつ（70 分）

(2)13 時 15 分　ボスベイビーファミリーミッション（107 分）

【おもしろ体験教室】

・親子レジン遊び体験教室

日時：令和５年 10 月 22 日（日）　場所：いちょうホール「調理実習室」

講師：町職員　参加者数：９組 20 名

・親子そば打ち体験教室

日時：令和５年 11 月 23 日（木・祝）　場所：チェリウス

講師：ながわ百笑苦楽部　参加人数：５家族 14 名

評価　**B**

家庭教育事業として、親子で触れあう時間を大切にするなど目的は達成できた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

より多くの親子に参加してもらえるよう、期日や内容等を検討のうえ実施していきたい。

No.	17	担当部署	社会教育課
事業名	社会教育事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

同世代のつながりの輪を広げることを目的に青年を対象とした「青年教室」、60歳以上の生きがいづくりを目的とした「まべち笑楽校」、郷土の歴史や伝統・文化を学習する「南部ふるさと塾」、自己の知識・能力の向上を目的とした「趣味の教室」を実施している。

取組実績

・青年教室
二十歳の祝典実行委員が、アトラクションとして上映するスライドショーの動画制作指導を実施した。

・まべち笑学校
60歳以上の高齢者12名が参加。5月から3月まで、国語・算数・理科・社会・修学旅行など、15回の学習活動を行った。

・南部ふるさと塾
「南部氏一族の興亡と北東北戦国史」をテーマに全6回講座を開催し、延べ876名の参加があった。令和5年度より、南部町外の参加者から100円の参加料を徴収した。

・趣味の教室
受講者のニーズに沿った16講座を開設。5月から2月まで月2回以上活動した。また、3月17日には、「趣味の教室発表会」を楽楽ホールで開催し、成果の発表及び参加者の交流が図られた。

評価 **B**

南部ふるさと塾には、町内はもとより盛岡や北秋田市、川崎市など遠方からの参加者もあった。また、アンケートの結果、参加料についても、ほとんどの参加者に納得していただいた。

まべち笑楽校では、計画した回数以上の講座を実施することができ、多様な学びの場の提供と参加者の交流が図られた。

趣味の教室では、各教室が計画通り月2回以上活動し、年度末には発表会を実施することができ、町民の多様な学習要求に応じた自主的な学習環境の提供と知識・能力の向上を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

青年教室は、社会状況や就業形態の多様化により、新規教室の開催や参加者の確保は難しくなっており、内容はもとより自発的に活動・継続する方向も探る必要がある。

南部ふるさと塾は町内外から毎回100名程度の参加があり、今後も継続していきたい。まべち笑楽校や趣味の教室は、例年一定の参加者がいるため、今後も継続して実施していきたい。

No.	18	担当部署	社会教育課
事業名	公民館講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町民を対象に「アロマフィットネス教室」「英会話教室（初級）」「ルーシーダットン（タイ式ヨガ）教室」を開催している。

取組実績

・アロマフィットネス教室

8月～10月の期間で10回開催　受講延べ人数91名

・英会話教室

7月～11月の期間で12回開催　受講延べ人数82名

・ルーシーダットン教室

9月～12月の期間で10回開催　受講延べ人数133名

※会場は、いずれも福地公民館

評価　**A**

計画どおり各種教室を開催し、町民の学習機会の拡充に一定の効果を得ることができているが、参加人数が減少傾向にある。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

知識の習得や健康管理の意識高揚につながるものであり、住民の興味関心の高い教室に改善しながら継続していく。

No.	19	担当部署	社会教育課
事業名	南部七唄七踊り全国大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

当町が発祥の地とされる南部七唄・七踊りの全国大会を開催し、南部七唄・七踊りの普及啓発および後継者を育成していくもの。

大会の企画・運営にあたり、実行委員会へ補助金を交付している。

取組実績

【南部七唄七踊り実行委員会】

①６／１（木）、②８／29（火）、③９／26（火）、④３／28（木）

いちょうホールにて開催

【南部七唄七踊り全国大会】

10／８（日）南部町立町民ホール「楽々ホール」にて開催

・七　唄　小学生の部：３名

・七　唄　中高生の部：２名

・七踊り　子どもの部：25名

・七踊り　大　人の部：24名

評価　**A**

計画どおり実施することができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

七唄・七踊りは町の無形民俗文化財に指定されており、多くの方に支持されていることから引き続き、開催（補助）を継続していく。

No.	20	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学生４学年から６学年を対象に、自然のフィールドでのマリンスポーツを通して、マリンスポーツの楽しさと水辺の安全について学ぶとともに、自助意識を高めることを目的として実施している。

取組実績

・マリンスポーツ体験交流会（岩手県山田町　１泊２日）
８月８日～９日　参加者 19 名

【事業内容】
海での、カヌー・ＳＵＰ（スタンドアップパドルボード）・バナナボートの体験や水辺の安全教室、海の清掃活動を山田町の児童と一緒に実施した。

評価　**A**

海での活動を通してマリンスポーツの楽しさや水辺の安全を学び、山田町の児童との交流や団体生活により社会性を身につけることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

海のない町に住む子ども達にとって貴重な経験となるため、今後も継続して実施していく。

No.	21	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	小学校水泳教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（３）多様な学習機会の拡充

取組概要

水泳に興味を持ってもらうとともに、安全に泳力の習得・向上を図ることを目的に、小学校からの依頼に応じ、名川Ｂ＆Ｇ海洋センター職員が水泳指導の補助を行う。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　13 回

・南部小学校　４回

延べ人数計 729 名

評価　**B**

児童の泳力に合わせ、安全に水泳の授業を実施することができた。また、教職員の負担軽減の一助となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町内小学校からの依頼に応じ、今後も継続して実施していく。

No.	22	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学校児童を対象に、夏に偏りがちな「水」に親しむ体験活動を、年間を通じて体験できるよう、自然環境、水棲生物、安全学習、海洋性レクリエーション等のテーマからプログラムを選択し実施する。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　４学年　４回　　延べ 179 名

・南部小学校　３・４学年　２回　　延べ 65 名

延べ人数計 224 名

【事業内容】

さけ採卵受精体験、水棲生物採取、水辺の安全教室（カヌー・ＳＵＰ体験、着衣泳、ライフジャケット浮遊体験など）

評価　**B**

身近にある川での体験学習やゴミ拾いを通して、郷土や自然環境について学ぶことができた。また、水辺の安全教室やマリンスポーツを通して、水難に対する自助意識を養うことができた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

各プログラムにおいて参加児童の積極性の向上にもつながっていることから、町内全小学校に導入可能な体制を検討し継続していく。

No.	23	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	町民運動会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民の健康増進と町民相互の親睦を深め健康で明るく住みよい町づくりに寄与し、明日への活力を養うことを目的とする。

取組実績

４年ぶりであり、ふるさと運動公園陸上競技場を会場として初めて開催した。

町民運動会に対する町民の意識を事前に調査・検討したうえで、競技内容等を決定した。

10 月 1 日（日）　ふるさと運動公園陸上競技場

参加者：14 チーム　約 700 名

評価　**A**

事業内容を町民の要望にあわせ、参加しやすい内容に変更した。町民相互の交流や適度な運動による健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの参加状況や要望を確認しながら現状を維持して継続していく。

No.	24	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	総合優勝制スポーツ大会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民運動会チーム単位の 18 チームによる町内対抗スポーツ大会。

町民運動会で表彰を行うため、年度をまたぎ 12 月から翌年８月までの期間で実施。事業の企画・運営等は、令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で実施している。

取組実績

第 13 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和５年５月~８月）

５月 21 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

７月 30 日　ドッヂビー競技大会

８月 27 日　バウンドテニス競技大会（高温により中止）

第 14 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和６年１月~３月）

１月 28 日　ドッヂビー競技大会

３月 10 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

※町スポーツ推進委員協議会を中心に大会内容を見直し、各チームが参加しやすいように競技種目や各競技の実施時期を変更した。

評価　**A**

町民が年間を通してニュースポーツに親しむことで、スポーツ人口の底辺拡大と健康の保持増進につながった。また、参加者相互の親睦を深める機会となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの状況や熱中症・感染症の危険性をふまえ、今後も大会内容を協議しながら現状を維持して継続していく。

No.	25	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	スポーツ大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

・町民歩け歩け運動大会

町民の体力づくりと参加者相互の親睦を図る。

・果樹の里なんぶリレーマラソン

走ることの楽しさを感じてもらうとともに健康増進を図る。

また、参加者相互の親睦を深めるとともに南部町の魅力を認識してもらう。

取組実績

・町民歩け歩け運動大会　７月２日（日）種差海岸遊歩道

参加者：37 名

・果樹の里なんぶリレーマラソン　11 月 23 日（木・祝）

ふるさと運動公園陸上競技場周辺コース　参加者：38 チーム　245 名

※うぐいすマラソン大会及び南部町駅伝競走大会を廃止し、果樹の里なんぶリレーマラソンを新規事業として開催。

評価　**A**

計画どおり実施することができ、参加者相互の交流や健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町スポーツ推進委員協議会及び町体育協会等の各種団体と連携し、事業内容や運営方法について見直しを行いながら、現状を維持して継続していく。

No.	26	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	ニュースポーツ普及事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（４）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

青少年のスポーツ活動の充実とスポーツの普及を図ることを目的に、小・中学校のクラブ活動に応じた「ニュースポーツ in スクール」を実施している。

また、町内の各種団体からの要望に応じて実技指導をおこなう「ニュースポーツ移動教室」を実施している。

取組実績

・ニュースポーツ in スクール

名川小クラブ活動（４～６学年　31 名　ドッヂビー）

・ニュースポーツ移動教室

福地小学校ＰＴＡ（54 名　カローリング）

（81 名　ドッヂビー、カローリング）

（37 名　カローリング）

南部小学校１学年ＰＴＡ（51 名　ドッヂビー）

名川中学校３学年ＰＴＡ（110 名　ドッヂビー）

南部中学校１学年ＰＴＡ（37 名　ボッチャ）

南部町身体障害者福祉会（８名　ボッチャ）

名川ＵＵクラブ（25 名　カローリング）

南部町子ども会育成連絡協議会（160 名　軟式バレー）

まべち笑楽校（12 名　グラウンドゴルフ）（11 名　ボッチャ）

（11 名　モルック）

評価　**B**

新型コロナウイルスの影響がなくなり、令和４年度に比べて実施団体数が増加し、多様な生涯スポーツの普及につながった。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で企画・運営を実施しているが、事業が平日の日中が多いため、指導できるスポーツ推進委員の確保が難しく、委員委嘱の在り方など検討しながら、継続して実施していく。

No.	27	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	転倒・寝たきり予防教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

医師からの運動制限を受けていない概ね６０歳以上の高齢者を対象に、外部講師を招き、運動やリズム体操などの転倒予防プログラムを通じて、運動の楽しさや重要性を知ってもらい、日常生活における転倒・寝たきり予防と参加者の生きがいづくりを目指し、町内３地区（南部・福地・名川）の会場で各 12 回を実施している。

取組実績

３会場で実施を予定し町広報紙に参加募集を掲載した。

第１回　５月～７月　南部地区　12 回　参加者 12 名（延べ 105 名）

第２回　９月～11 月　福地地区　12 回　参加者 16 名（延べ 128 名）

第３回　１月～３月　名川地区　11 回　参加者 29 名（延べ 231 名）

（大雪による中止１回）

総計 57 名（延べ 464 名）

【事業内容】

歩行指導・筋力トレーニング・ストレッチ・リズム体操

骨密度・筋肉量計測

評価　**A**

参加者に運動の楽しさと重要性を知っていただき、参加者のコミュニティの場となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

要介護認定の申請理由の多くは筋骨格系であることを踏まえ、継続実施して介護予防に努める。

No.	28	担当部署	社会教育課
事業名	文化財の保護および保存関係事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（1）文化財の保護及び保存

取組概要

・文化財の指定および指定文化財候補の調査
・文化財パトロールの実施
・国指定重要文化財「南部利康霊屋」の保護・保存
・（仮称）展示収蔵施設の整備

取組実績

・「木造観音菩薩立像」を町有形文化財に指定。
・民間助成金等を活用し、町有形文化財「木造毘沙門天立像」を２か年で修復。
・「名川秋まつり」の、記録映像と調査報告書を制作。
・奥州街道２基、県重宝「南部安信の墓」１基の標柱を更新。
・国重文「南部利康霊屋」について、専門家による調査を実施。
・新規の町指定物件を所蔵する隅ノ観音堂で防火訓練を実施。
・指定文化財、埋蔵文化財の現状を踏査・情報収集。パトロール件数 52 件。
・（仮称）展示収蔵施設の整備のため、建築工事基本・実施設計及び展示設計、旧南部分庁舎の残置物品廃棄の設計を作成。
・（仮称）展示収蔵施設整備委員会３回、展示収蔵施設整備検討委員会１回開催。

評価 **A**

平成 30 年から実施していた名川秋まつりの調査が完了し、その成果を報告書及び映像記録として刊行することができた。

展示収蔵施設の整備に関する各種設計が完成した。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

文化財を保護・保存し後世に残すため、調査・指定は継続的に進めていく必要がある。

展示収蔵施設は令和９年度当初のオープンを目指し、計画を進めていく。

No.	29	担当部署	社会教育課
事業名	指定文化財等の情報発信事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・史跡聖寿寺館跡案内所の運営管理
・奥州街道ウォークの実施
・南部御城印プロジェクト
・文化財バトルカード制作

取組実績

・史跡聖寿寺館跡案内所　入館者 2,289 人（408 団体）
・奥州街道ウォーク　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名
・南部御城印プロジェクト　聖寿寺館跡販売数 452 枚、累計販売数 3,308 枚
・八戸圏域連携中枢都市圏事業の文化財ワーキンググループ事業の一環として、町内４種の「文化財バトルカード」を制作し、２ヵ所で配布

評価　**B**

案内所入館者は前年度より微増した。奥州街道ウォークは、街道を歩きながら身近な文化財を学ぶことができる企画であり、学校からは好評を得ている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

案内所は、史跡聖寿寺館跡の情報発信拠点として、また、史跡ガイドの案内拠点としての活用も期待されるため、今後より一層の利用推進を図る。

No.	30	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡等の発掘調査		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

史跡聖寿寺館跡整備基本計画書に基づき、史跡公園として整備するための情報収集を目的とした聖寿寺館跡発掘調査を実施しているほか、開発等に応じた試掘調査を実施している。

取組実績

・聖寿寺館跡発掘調査
期間／５月～11 月（発掘調査）、11 月～３月（遺物整理）
場所／南部町大字小向字舘地内
・個人住宅建設に伴う試掘調査　１件　下名久井館跡（3/21 実施）

評価　**A**

発掘調査面積　2,329 ㎡
発掘作業員 16 名
成果　①東北最大級の堀跡を確認
②サイコロの出土→居館内部で双六遊び
③報告書 300 部刊行
現地説明会　10/28（土）参加者　106 名

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

史跡聖寿寺館跡本体地区の発掘調査は令和９年度まで実施し、平成５年度からの約 30 年分の調査成果を収録した総括報告書を、令和９年度末までに刊行する計画である。

本三戸八幡宮地区や周辺寺院跡等については令和８年度以降の調査を検討していく。

No.	31	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の活用・発信		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・体験発掘・出前授業・各種講演
　見学や体験発掘を通して、歴史を体感してもらう体験型学習プログラム
・発掘調査現地説明会、史跡ガイドの運営
・広報の連載企画

取組実績

体験発掘　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名

出前授業　小学校２校　福地小 49 名、南部小 23 名
　　中学校１校　名川中 25 名

史跡ガイド　研修会　４回開催、４名中３名修了（５期生）
　　ガイド会員　20 名
　　ガイド実績　15 団体及び個人　計 279 名

町広報「歴史発見なんぶがく」の連載

聖寿寺館跡の調査・研究成果を青森中央学院大学で講演。

評価　**A**

体験発掘や出前授業を通じて郷土の歴史を伝えており、児童にとっては歴史を体感し、学習する貴重な機会となっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

地元の歴史や文化を学ぶことは、郷土への愛着をはぐくむ上で必要であり、今後も町内の学校と連携し、児童・生徒に郷土の歴史を学ぶ機会を提供しいきたい。

史跡ガイドは毎年会員数が増えているものの、会員間でのガイド経験の差が目立ってきており、経験の場を増やす必要があると考えている。

No.	32	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の整備・公有化		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・聖寿寺館跡の整備
　『史跡聖寿寺館跡』を史跡公園として整備するため、調査整備委員会を開催し、発掘調査の進め方や史跡公園化に向けた整備内容について検討を進め、整備を行う。
・聖寿寺館跡の土地公有化
　史跡聖寿寺館跡を保護保存し、史跡公園として整備するため、地権者の同意を得て聖寿寺館跡本体部分の土地を計画的に公有化する。

取組実績

聖寿寺館跡の整備
・史跡聖寿寺館跡調査整備委員会の開催
・聖寿寺館跡内に見学者用の簡易説明表示を設置

聖寿寺館跡の土地公有化
・東側堀跡に位置する宅地等の５筆 4,375.58 ㎡を公有化した。

評価　**B**

整備事業は令和５年度の発掘調査成果について検討を進め、次年度以降の発掘調査予定区域を決定した。また、乗用草刈り機で案内所の職員が月２回のペースで史跡内の草刈りを実施した。

公有化事業は発掘調査に必要な南西部堀跡と虎口を公有化し、次年度以降に調査する予定である。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

整備事業は令和 10 年度「保存活用計画」、令和 11 年度「整備基本計画（改定版）」、令和 12 年度「整備基本設計」をそれぞれ策定し、令和 13 年度からの整備工事再開を目指している。

公有化事業は、「史跡聖寿寺館跡保存管理計画」に基づき、文化庁から８割の補助金を受け、事業を進めている。

No.	33	担当部署	社会教育課
事業名	伝統芸能・技術の継承事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（3）伝統芸能及び技術の継承

取組概要

・伝統芸能の保存及び後継者の育成支援
郷土に根ざして継承されてきた芸能を保護し後世に引き継ぐため、関係団体へ補助金を交付するとともに、後継者の育成を支援する。

・えんぶり調査事業
八戸市、階上町、おいらせ町、南部町の４市町共同で、八戸地方のえんぶりに関する調査を実施。

取組実績

助成団体
南部町郷土芸能保存会
・無形民俗文化財保存・活用事業（１７団体）
・無形民俗文化財後継者育成事業（９団体）
・郷土芸能後継者育成事業（南部七唄七踊り子ども教室）
南部地方えんぶり保存振興会

町内えんぶり組（個別）調査
玉掛えんぶり組、高瀬町内会えんぶり組、片岸えんぶり組にそれぞれ専任の調査員を配置し、聞き取り調査等を実施し、組ごとの中間報告書を作成。

評価 **B**

町指定の無形民俗文化財の後継者育成が図られている。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

伝統芸能の保存と次世代への継承には必要不可欠な事業であり、事業を継続していく。

点検・評価アドバイザーによる意見

南部町教育委員会が「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展に尽くす人材の育成」に努めるという方針のもと、県教委をはじめ関係機関、諸団体、各学校と連携をとりながら、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向け、学校教育及び社会教育において多様な事業を実施し、適切な効果を上げておられますことに敬意を表します。

令和５年４月１日から学校統廃合による小学校３校・中学校３校による新たな教育活動がスタートしました。そして、同年５月８日から新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことにより、中止や変更などを余儀なくされてきた教育委員会の事業が、健康に留意しながらもコロナ禍以前のように実施できるようになりました。

まさしく、新たなスタートと言える令和５年度に各事業を確実に進められたことは誠に喜ばしい限りです。効果的な教育行政推進のため、工夫・改善を加えながら実施されてきた関係各位の皆様に改めて感謝の意を表します。

今後とも、社会の変化に対応しながら自分の目標を持って学び続け、健康で誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献し、積極的に社会参加のできる町民の育成と教育行政の向上・発展を願い、意見を述べさせていただきます。

１．教育委員会の活動状況について

教育委員会会議を定期的に開催し、教育行政や教育施策に関する議案の審議や報告が時宜に合わせて適切に行われています。

今後も審議資料の準備がしっかりなされ、有意義な話し合いや共通理解が図られていくことを願っています。

また、各教育委員が学校訪問を行ったり、各種大会や学校行事、研修会等に出席したりして、現状把握や知識の習得に努められていることは、教育行政の推進にとり、とても有意義であると思います。

２．学校教育について

（１）スクールサポーター配置事業

学校統廃合により、小学校３校・中学校３校となりましたが、スクールサポーターの全校への配置及び必要度に応じた増員が図られ、目の行き届いた指導や支援、配慮がよく行われています。

ただ、学校統合による一学級当たりの人数増とともに、特別な支援を要する児童・生徒の増加も予想されますので、引き続き、学校の実態に応じた人員を配置できるようお願いします。

（２）特色ある学校づくり事業・クラブ活動推進事業

この２つの事業の補助金は学校裁量に任せられ、各校設定のテーマ・目的に沿った教育活動に幅広く運用され、個を生かしながら豊かな人間性や創造性を育成することに大きく寄与しています。南部町独自の非常に効果が高い価値のある事業として、引き続き継続をお願いします。

（３）外国語指導助手派遣事業

小学校外国語教育が全面実施になってから、ＡＬＴを活用した指導と体制づくりがますます重要になっています。学校統廃合により、各学校で指導に当たる時間が増え、授業の質やコミュニケーション能力の向上に寄与しています。

今後も配置を継続し、授業の充実とともに、スピーチコンテストの指導、教員の指導力向上など、ＡＬＴと連携した取り組みを積極的に進めていただくことをお願いします。

（４）スクールカウンセラー配置事業

事業主体は青森県ですが、町内全校にスクールカウンセラーが配置され、いじめや不登校対応を含む児童・生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや援助が適切に行われています。

子どもたちの居場所のある学校づくりのために、カウンセリングは今後も重要かつ必要なものなので、教育相談体制の一層の充実を図るとともに、配置時間をさらに増やせるよう県への働きかけをお願いします。

（５）小学生国内交流事業・中学生海外派遣事業

小学生はふるさとの歴史の理解や愛郷心の育成、中学生はコミュニケーション能力を高め、広い視野や国際感覚を養うなど、郷土を愛し、グローバルな感覚を持つ人材の育成のため必要かつ効果の高い事業ですので、児童・生徒数の減少を考慮した参加人数の見直し等も進めながら、継続していただくことを希望します。

（６）南部町子育て支援学校給食費給付事業・奨学金貸付事業

どちらの事業も子育てにやさしい町づくり推進、将来を担う人材の育成に必要であり、保護者の経済的負担の軽減及び少子化対策としてとても有効だと思いますので、継続をお願いします。また、奨学金返還滞納金額が減少し、働きかけの成果が見られますので、滞納者への相談対応もしっかり継続していただきたいと思います。

（７）教育支援委員会

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒が依然多いようです。

今後も保護者と心の通じた連携を進めながら、必要なニーズに対応できるようお願いするとともに、専門的な検査や特別支援教育に関わる研修・理解の推進について、積極的な対応をお願いします。

（８）学校教育部研修事業・幼保小の連携

教育実践及び研究・運営のための７つの全部会が再開され、研修及び実践的な研究が積極的に行われて教職員の資質向上に寄与しています。

また、町内の幼保小及び小中が連携して幼児・児童・生徒の現状理解やスムーズな進学の一助となっています。今後も充実した取り組みが進められることを期待しています。

（９）学校評議員事業

学校教育法施行規則に基づく学校評議員の配置は、町内では福地地区しか行われていない状況です。

学校統合による児童・生徒数の増加や学区の広域化等も踏まえ、学校と地域がそれぞれの課題を共有し、地域とともに歩む開かれた学校づくりのために、全ての学校へ学校評議員を配置できるよう働きかけをお願いします。

３．社会教育について

（１）学校と地域ネット推進事業

地域の専門家・愛好家を講師として、児童・生徒が本物の体験や継承活動を体感できる、とても意義のある事業です。

今後も関係団体や地域と連携して後継者の育成、新規講師の発掘等に努め、児童・生徒に多様な分野の活動を体験させ、地域への愛着心を高めていけるようお願いします。

（２）家庭教育講座（おもしろ体験教室・子どもシアター）

おもしろ体験教室は、親子でレジン遊びやそば打ち体験をし、親子が触れ合える貴重な場となっています。

子どもシアターも子どもの居場所づくりや交流にとてもいい取り組みです。

どちらもさらに多くの親子に参加してもらえるよう、日程や内容を検討しながら実施していってほしいと思います。

（３）社会教育事業（青年教室・まべち笑学校・南部ふるさと塾・趣味の教室）

まべち笑学校は例年通りの開催となって積極的な活動と交流が図られ、南部ふるさと塾には昨年以上の参加者と町内の参加者を増やす工夫があり、趣味の教室も計画通りの活動や発表会ができて大変良かったと思っています。

今後も生きがいのある町づくりに向け、更なる内容の充実やこれまでの課題を踏まえた拡がりのある取り組みを希望します。

（４）公民館講座・南部七唄七踊り全国大会の開催

両事業とも計画通り開催することができています。

公民館講座は趣味の教室等他の活動とのつながりから参加者を拡げること、南部七唄七踊りは広報活動や各方面への働きかけを工夫することなど、一層の普及啓発や後継者育成に努めていただくことを希望します。

（５）Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ

昨年度中止したマリンスポーツ体験交流会を岩手県山田町で開催し、マリンスポーツを体験したり山田町の児童と交流したりできたことは、子どもたちにとって有意義な体験になったと思います。今後も参加者の確保に努めながら継続実施をお願いします。

（６）水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム

身近にある川で、年間を通じて「水」に親しむ体験活動ができるプログラムが実施され、自然環境についての学びや水難に対する自助意識を高めることに効果を上げています。

今後は、統合した全小学校が参加できる体制づくりや周知の方法を工夫し、多様な学習機会をますます拡げていただきたいと思います。

（７）町民運動会・総合優勝制スポーツ大会・各スポーツ大会の開催

町民運動会は４年ぶりで、初めてふるさと運動公園陸上競技場を会場として開催できたことは町営施設を有効活用するという意味でとても意義があると思います。

また、コロナ禍で実施できない時期に町民の意識や要望を検討して、運動会の種目やスポーツ大会の時期・競技種目などを見直し、参加しやすい大会として開催できたこともとても良かったと思います。

さらに、うぐいすマラソンと町民駅伝競走大会を廃止し、「果樹の里なんぶリレーマラソン」を新規事業として開催しましたが、多くの参加者（チーム）があり、走る楽しさと町の魅力を体感していただいたと捉えています。

今後も町民の積極的参加と交流促進及び健康増進のため、町体育協会等の各団体と連携しながら、反省や要望を生かした事業を展開していただくことを希望します。

（８）ニュースポーツ普及事業

コロナ禍の影響がなくなって学校の親子レクや社会団体等で積極的に実施されるようになり、多様な生涯スポーツの普及が拡がっていると感じています。

今後もスポーツ推進委員委嘱の在り方などをしっかり検討・改善しながら、積極的な運営がなされることを期待しています。

（９）転倒・寝たきり予防教室

町内３地区での参加者が増加し、フレイル予防に向けた運動への関心の高さを感じています。

今後も筋骨格系中心プログラムで、多くの高齢者の参加と生きがいづくりに取り組んでいただきたいと思います。

４．文化財について

（１）文化財の保護及び保存関係事業

町有形文化財の修復や新たな指定、各指定文化財のパトロール・情報収集など、保存への取り組みがしっかりと行われています。

また、名川秋まつりについての調査結果を報告書と映像記録にして刊行できたことも大きな成果と言えます。

今後も展示収蔵施設の整備や貴重な文化財の保護・保存のため、計画・調査・指定などを継続的に進めていただきますようお願いします。

（２）指定文化財等の情報発信事業

奥州街道ウォークは、統合した町内全ての小学校で体験できるように働きかけをお願いします。

また、聖寿寺館跡案内所の見学者は微増ということでしたので、御城印を含めた広報や企画の工夫、史跡ガイドの育成・活用等により、一層の利用推進を図っていただくことを希望します。

（３）史跡聖寿寺館跡の発掘調査、活用・発信、整備・公有化

令和５年度は、東北最大級の堀跡の確認、サイコロの出土、報告書刊行などの成果をあげられました。

今後も発掘調査の継続と３０年分の調査成果を収録する総括報告書刊行の取り組みを計画的に進めていただきたいと思います。

聖寿寺館跡の体験発掘や出前授業は、郷土の歴史を体感できとても意義があるものなので、町内全小中学校で学ぶ機会を積極的に提供していただきたいと思います。

また、聖寿寺館跡の公有化が計画的に進められており、整備事業は長期に渡る事業なので、今後も見通しを持って計画的に進められることを願っています。

（４）伝統芸能・技術の継承事業

関係団体への保存･活用･後継者育成にかかわる補助金が交付されるとともに、後継者の育成が図られています。

また、町内えんぶり組に対してその取り組みや特色、課題などを調査して中間報告書を作成しています。

伝統芸能の保存と次世代への継承は、郷土の伝統文化を維持・継続していくためにとても重要なことですので、これからもしっかりとした支援をお願いします。

前年度まで、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、多くの事業が中止や縮小・変更を余儀なくされてきましたが、令和５年度は、５類移行によって行動制限がなくなり、ほとんどの事業が実施・再開されましたことを嬉しく思っています。

さらに、コロナ禍での自粛期間中に、各事業への意見・要望などの情報収集や課題に対する検討や見直しが進められ、改善された内容、新しい形で実施された事業が多く見られ、とても良かったと思います。

長期に渡ってコロナ禍の影響を受けたり、町内小中学校の統廃合も進められたりするなど、大変な時期であったと思われますが、本年度の事業が教育委員会の職員の皆様並びに関係機関の方々の努力によって、従前のように再開されたり、新たな形を取り入れたりして実施されてきましたこと、そして、限られた予算の中で工夫・改善を図りながら効果的に事業を継続・展開されていますことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

コロナ禍は収束しましたが、今後も町民一人一人がこれまで以上に健康に留意し、各種事業を通じて、積極的に学び、ふれあい、健康で生きがいのある住みよいまちづくりに努められることをご期待申し上げますとともに、南部町のますますの教育行政の発展と豊かな人材の育成が図られることを願いまして、結びといたします。

南部町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザー

芦　名　　均　（元南部町立向小学校長）

高　森　直　樹　（南部町体育協会会長）

参　　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第１　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第２　教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が南部町教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（学識経験者等の知見の活用）

第３　教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第４　点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（町議会への報告等）

第５　点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ提出するとともに公表するものとする

（その他）

第６　この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２０年７月７日から施行する。

この要綱は、平成２２年４月１日から施行する。

令和５年度　南部町教育方針

◇　基本理念

教育は人づくり、明日を担う人を育て一人一人の個性を活かすまちづくり

◇　基本方針

南部町教育委員会は、青森県教育委員会及び三八教育事務所、関係機関、諸団体との連携を図り、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向けて、「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展につくす人材の育成 」に努める。

◇　教育目標

１．町民の連携意識を高めながら、豊かな心と広い視野を持ち、誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献することのできる品性豊かな町民の育成に努める。

２．社会の変化に対応しながら、自分の目標を持ち、豊かな情操と創造力・実践力を磨きながら生涯学び続け、積極的に社会参加のできる町民の育成に努める。

３．スポーツに親しみながら、自分の体力と健康に関心を持ち、自主的に健康で安全な生活を営むことのできる町民の育成に努める。

◇　教育施策の重点

１．学校教育においては、主体的な学習態度を育て、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ思考力、判断力、表現力などを育み、夢や志の実現に向けた教育を推進する。

また、町内小中学校へは「特色ある学校づくり」のために町独自の支援を継続する。

２．社会教育においては、学校と地域の協働による教育活動と家庭教育の充実に努める。

また、文化活動においては、芸術文化活動の奨励や育成を図るとともに伝統文化の継承育成や未来に伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。

３．社会体育においては、スポーツ活動の振興やニュースポーツの普及と実践化を図るとともに、日常生活での体力つくりを推進する。

【学校教育指導の方針と重点】

１．方　針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

２．重　点

（１）授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア　主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ　基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ　一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ　各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ　学校図書館やＩＣＴなどを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

（２）道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努める。

ア　道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ　道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ　郷土を愛する心を育む指導の充実

エ　道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

（３）特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の問題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア　自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ　自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ　児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ　集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

（４）体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア　運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ　健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ　食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ　安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

（５）生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア　基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

イ　生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実

ウ　児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

エ　いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

（６）キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、

能力の育成に努める。

ア　キャリア教育指導体制の整備・充実

イ　現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実

ウ　児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

（７）特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア　校内支援体制の充実

イ　個別の指導計画の作成と活用による指導の充実

ウ　個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実

エ　交流及び共同学習による相互理解の促進

（８）環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア　教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

イ　地域の環境の実態に即した指導の工夫

ウ　環境にかかわる体験活動の充実

（９）国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア　郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

イ　外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

ウ　異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

（10）情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

ア　情報教育を推進する指導体制の整備・充実

イ　学習指導におけるＩＣＴの適切な活用の推進

ウ　情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進

エ　家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

（11）研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

ア　教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進

イ　日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実

ウ　教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実

エ　学校の教育課題解決のための実践的研究の充実

オ　家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

（12）複式教育の充実

少人数の特性を生かし、一人一人の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性の育成に努める。

ア　学校運営・学級運営の創意工夫

イ　複式指導の充実

（13）幼児教育の推進

一人一人の子どもに質の高い幼児教育の提供を目指し、関係機関等との連携を図りながら、提供体制の推進に努める。

ア　幼保小連携体制の充実

イ　質の高い幼児教育のための研究・推進

（14）教育環境の充実

一人一人の子どもが、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、教育環境の充実に努める。

ア　学校施設の整備・充実

イ　教育環境の研究・整備

【社会教育行政の方針と重点】

１．方　針

社会の変化に対応しながら、ライフステージに応じて、自己の啓発・向上をめざし、生きがいのある人生と豊かで住みよい地域社会を実現する社会教育の推進に努める。

２．重　点

（１）社会教育推進のための基盤整備
ア　社会教育推進体制の充実
イ　社会教育施設機能の充実と活用の促進
ウ　社会教育関係団体等への活動支援
（２）学校・家庭・地域との連携及び協働による推進
ア　学校と地域との協働による教育活動の推進
イ　家庭教育支援及び学習活動の充実
ウ　キャリア教育の推進
（３）多様な学習機会の拡充
ア　青少年の豊かな人間性を育む学習活動の推進
イ　自主的な学習活動の支援と体制整備
ウ　読書活動の推進
（４）多様な生涯スポーツの振興
ア　社会体育施設の整備と充実及び活用促進
イ　スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進
ウ　スポーツ・レクリエーション活動の普及促進
エ　スポーツ関係団体の育成と活動の推進

【文化財保護行政の方針と重点】

１．方　針

郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいのある町民生活を実現するため、次世代へ伝える、かけがえのない文化財の保存及び活用に努める。

２．重　点

（１）文化財の保護及び保存
ア　国・県及び町の文化財指定の推進
イ　指定文化財の保存及び防災等の支援
ウ　文化財保護意識の普及及び啓発
エ　国指定重要文化財「南部利康霊屋」及び国指定史跡「聖寿寺館跡」の保存管理
オ　国登録有形文化財の保存支援

（２）文化財の整備及び活用
ア　国・県及び町指定文化財の情報発信の推進
イ　史跡聖寿寺館跡の公有化及び発掘調査・整備と活用の推進

ウ　南部氏関連史跡・文化財等の調査及び研究の推進

（３）伝統芸能及び技術の継承

ア　伝統芸能の保存及び後継者の育成支援

イ　伝統芸能の発表機会の充実

ウ　子どもの伝統芸能伝承活動の推進

【学校給食重点目標】

学校給食法第２条に規定する「学校給食の目標」を踏まえ、次の５つの重点目標を定めます。

（１）より安全・安心のおいしい給食を目指します。

（２）栄養バランスのとれた食事内容の充実をはかります。

（３）手作りの料理を心がけます。

（４）伝統食、郷土食を取り入れ、季節感を大切にします。

（５）地元の産物を活用しながら、地域との連携を大切にします。

南部町

令和６年度
南部町教育委員会の事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会 学務課
〒０３９－０５９２
青森県三戸郡南部町大字平字広場２８番地１
電話 0178-38-5968 ／ FAX 0178-38-5978

令和６年度
南部町教育委員会の
事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会

目　　次

はじめに

１　趣旨 1
２　点検及び評価の対象 1
３　点検及び評価の方法 1

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況 4
２　教育委員会会議の開催状況 4
３　教育委員の教育推進活動 5

教育委員会の施策に関する点検・評価

１　点検評価シートの構成について 8
２　点検評価シート 9

点検・評価アドバイザーからの意見

１　教育委員会の活動状況について 44
２　学校教育について 44
３　社会教育について 46
４　文化財について 48

参　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱 52
令和５年度南部町教育方針 53
学校教育指導の方針と重点 54
社会教育行政の方針と重点 57
文化財保護行政の方針と重点 58
学校給食重点目標 59

はじめに

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することとなっています。

南部町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、実施した施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しているものです。

２　点検及び評価の対象

点検および評価は、令和５年度南部町教育方針に関する主な事業を対象としているほか、教育委員会議の開催状況や教育委員の活動状況などについても実施しました。

３　点検及び評価の方法

教育委員会事務局において事業ごとに取り組んだ実績を整理し、その達成度について自己点検・評価をおこなったうえで、点検・評価内容の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する外部委員の方に意見と総評をいただきました。

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況

教育長及び４人の教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長が議会の同意を得て任命しています。教育長の任期は３年、委員の任期は４年で、原則として毎月１回定例会を開催しています。

南部町教育委員会の構成（令和６年３月３１日現在）

職　名	氏　　名	任　　期
教 育 長	高　橋　力　也	令和４年 4 月 1 日～令和７年 3 月 31 日
教育委員	山　田　和　彦	令和 3 年 3 月 16 日～令和 7 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.16 から）
教育委員	西　舘　た　か	令和５年 3 月 16 日～令和 9 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.15 まで）
教育委員	川守田　良　修	令和 2 年 4 月 5 日～令和 6 年 4 月 4 日
教育委員	小萩沢　公　子	令和 4 年 4 月 5 日～令和 8 年 4 月 4 日

２　教育委員会会議の開催状況

南部町教育委員会の会議は、原則として毎月第３水曜日に定例会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則等の制定・改廃などを審議しているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告や情報提供などもおこなっています。

教育委員会会議における審議議案の件数内訳

案　　件　　名	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行に関すること	6	１５
教育財産の取得に関すること	1	0
県費負担教職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
事務局職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
教育委員会規則その他規程等の制定、改廃に関すること	6	5
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること	0	１０
附属機関の委員等の委嘱又は解嘱に関すること	1	4
表彰に関すること	2	1
文化財の指定又は解除に関すること	1	0
その他	0	0
合　　計	１７	３７

３　教育委員の教育推進活動

教育委員は、定例会のほかに、各種大会や研修会等に参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めているほか､学校行事等に出席することで教育現場の状況に理解を深めています。

教育委員の活動状況（令和５年４月～令和６年３月）

月	学校行事等	町主催行事等	研修会・大会等
4	・小学校入学式 ・中学校入学式 ・中学校修学旅行（３校）	・南部町教育大会	
5	・小学校運動会 ・中学校体育祭		・青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
6	・中体連壮行式 ・中体連（夏季大会） ・修学旅行（福地小）	・小学校陸上記録会	・三戸郡教育振興会理事会
7	・修学旅行（南部小）	・中学生海外派遣研修生集団面接 ・小学生国内交流派遣	・三戸郡教育振興会臨時総会及び三戸郡町村教育委員研修会
8	・修学旅行（名川小）	・マリンスポーツ体験交流会	
9	・中体連（秋季大会）	・学校訪問	・三戸郡教育振興会理事会
１０	・小学校学習発表会（３校） ・中学校文化祭（３校）	・国際音楽の日「南部町音楽会」 ・町民運動会 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業	・三戸郡町村教育委員秋季研修会
１１		・幼児・小・中学校作品展 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業報告会 ・果樹の里なんぶリレーマラソン	
１２			
1		・二十歳の祝典（成人式）	
2		・文化賞・スポーツ賞表彰式	・三戸郡教育振興会理事会 ・三戸郡教育振興会定期総会
3	・小学校卒業証書授与式 ・中学校卒業証書授与式		

教育委員会の施策に関する点検・評価

1　点検評価シートの構成について

①担当部署・事業名

事業の名称および当該事業を担当する部署を記載しています。

②指針の位置づけ（方針・重点）

令和５年度南部町教育方針に基づく方針項目および重点項目を記載しています。

③取組概要

事業の具体的な目的や事業内容を記載しています。

④取組実績

令和５年度の取組み実績を記載しています。

⑤評価

各事業の取り組みに係る自己評価を表示しています。Ａ～Ｄの評価については、次の評価基準によります。

A	計画どおり実施することができた。
B	ほぼ計画どおり実施することができた。
C	計画どおりではなかったが、事業目的を達成できた。
D	計画より遅れている、あるいは未実施である。

⑥課題・今後の方向性

事業に対する今後の方向性として「拡充して継続」「現状を維持して継続」「改善して継続」「統合または廃止」の４つに区分しているほか、事業の課題についても記載しています。

No.	1	担当部署	学務課
事業名	スクールサポーター配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

教育上特別な支援を必要とする、あるいは不安を抱える児童生徒に対し、学校生活上の支援や学習活動上の支援、相談活動などを行う支援員を小・中学校に配置する。

取組実績

小・中学校の通常学級に在籍する多動傾向や介助を必要とする児童生徒に、学級担任を支援する目的として全校に配置している。

配置数（計２３名）

・福地小６名、名川小６名、南部小５名

・福地中１名、名川中３名、南部中２名

評価 **A**

学級担任との連携により、目の行き届いた指導や支援、安全への配慮ができたことで、児童生徒が授業や諸活動に集中できるようになった。支援を要する児童生徒の多い学校へ増員することで､よりきめ細やかな支援ができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

教育上特別な支援を必要としている児童生徒および不安を抱える児童生徒への支援ができており、今後も継続して行く。

No.	2	担当部署	学務課
事業名	特色ある学校づくり事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし創造性を育む学校教育の活発な活動を推進することを目的に、各小・中学校において町補助金を活用した取り組みをおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

人権教育／郷土芸能の鑑賞・伝承／奉仕活動／制作活動／読書活動／農業体験学習・収穫祭／発掘体験／環境教育

・中学校での主な取り組み

職場体験学習／環境整備／命の大切さ講座／性教育講座／郷土芸能の伝承

・小中学校 6 校に 2,421,800 円の補助

評価 **A**

それぞれの学校において設定した目標を達成することで、学習意欲の向上や豊かな人間性を育むことができた。また、地域との交流を通じて、地域の素晴らしさを再認識できた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

南部町としての独自施策であり、引き続き継続していく。

No.	3	担当部署	学務課
事業名	外国語指導助手派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実、（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

英語を母国語とする外国語指導助手（ＡＬＴ）の指導により、児童生徒の英語能力の向上および英語への興味・関心を高める。

取組実績

株式会社インタラック北日本と委託契約し、小・中学校の英語指導助手としてＡＬＴを３名配置。

ＡＬＴは毎週、小・中学校を訪問し、授業のほか、中学生海外派遣事業事前研修、英会話スピーチコンテスト等の指導もおこなっている。

評価 **A**

ＡＬＴの配置により、授業の質の向上や児童生徒の学力向上、英語教育の指導体制の充実が図られた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

中学生のスピーチコンテストでは県大会へ出場し、優秀な成績を収めていることもあり、引き続き児童生徒の英語力向上を目指していく。

No.	4	担当部署	学務課
事業名	スクールカウンセラー配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

学校におけるいじめや不登校児童生徒の問題行動等の対応にあたり、臨床心理に関して高度で専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。

取組実績

児童生徒へのカウンセリング、教職員および保護者に対するカウンセリングや助言・援助を行っている。事業主体は青森県。
配置数　６校（小学校　３校、中学校　３校）
　３６時間　南部小
　６０時間　福地小、名川小、福地中、名川中
　１２０時間　南部中

評価　**A**

今年度もすべての学校にスクールカウンセラーを配置することができ、児童・生徒や保護者、教職員からの相談等にも対応し、効率的なカウンセリングにより成果をあげている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

少しずつではあるが自主的に相談を受ける児童生徒も増加し、事業が有効に活用されている。

No.	5	担当部署	学務課
事業名	南部町いじめ防止基本方針の作成		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

平成２８年度に策定した南部町いじめ防止基本方針について、国・県の一部改定を受け、町方針についても一部改定をおこなっているものである。

学校が実施すべき取組の一環として、各学校においても対応マニュアルを策定することを義務づけている。

取組実績

令和５年度は国・県から改定通知がなかったことから改定していない。

評価

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

いじめ防止対策方針については適宜見直しを図り、いじめの早期発見と速やかな事案に対処できるようにしておく。

No.	6	担当部署	学務課
事業名	小学生国内交流事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（３）特別活動の充実

取組概要

南部氏の縁に結ばれた山梨県南部町の児童との交流を通して、ふるさとの歴史や自然等について理解を深めるとともに、新しい時代の主役となる児童の友情や愛郷心を育む。

取組実績

青森県と山梨県で隔年交互訪問しており、令和５年度は青森県南部町で実施。交流を深めることを目的に、ゲームや種差少年自然の家でいかだづくり体験、南部氏ゆかりの地の見学等を実施している。

参加対象は小学５・６年生３０名。（参加者負担金は一人３，０００円）

評価 **A**

本事業をとおして、両県の歴史や文化を学ぶことができたことで、郷土への愛着や興味を抱く児童が多く、充実した交流になった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

両町の歴史的なつながりを理解し、また愛郷心を育むことのできる教育的効果の高い事業であるため、継続実施していく。児童数の減少もあり、将来的には参加人数の見直し等、両町での検討が必要と考える。

No.	7	担当部署	学務課
事業名	クラブ活動推進事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（3）特別活動の充実

取組概要

スポーツ・文化等のクラブ活動や部活動を通じスポーツや芸術文化等に親しむことが、異年齢との交流や多様な学びの場となるよう、クラブ活動等のより一層の充実を図るため、町補助金を活用した取り組みを各小・中学校でおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

家庭科（小物づくり・料理）／スポーツ／図工／ダンス／郷土芸能／理科実験・工作／卓上ゲーム／パソコンクラブ／まんが・イラストクラブ

・中学校での主な取り組み

外部コーチによる技術指導／スポーツ用品整備／文化活動用品整備

・小中学校6校に1,350,000円の補助

評価 **A**

異年齢の児童生徒同士の活動により、よりよい人間関係づくりを築くことができたほか、活動環境の充実により、スポーツ活動等の技術向上につながった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

児童生徒の視野や経験が広がるよう、引き続き実施していく。

No.	8	担当部署	学務課
事業名	南部町子育て支援学校給食費給付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（4）体育・健康教育の充実

取組概要

学校給食費を保護者に支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策および子育て支援事業の充実を図る。

取組実績

町内の児童生徒の保護者および区域外就学で他市町村へ通学している児童生徒の給食費について、保護者へ毎月支給しているもの（要保護および他市町村からの区域外就学児童生徒分を除く）。

小学校３校　単価２７０円、中学校３校　単価３００円

支給実績　４９,８４２,６８０円

評価　**A**

児童生徒の給食費を町で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減につながっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

子育てにやさしいまちづくりの推進のためには欠かせない事業であり、継続実施していく。

No.	9	担当部署	学務課
事業名	奨学金貸付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（６）キャリア教育の充実、（１４）教育環境の充実

取組概要

町内に住所を有する者の子で、高校生以上の学校に在学し、勉学の意欲を有し、心身共に健康で、かつ、経済的理由で修学が困難と認められる者に対し、奨学に必要な資金を貸し付けることにより有能な人材の育成に努める。

取組実績

貸付の状況

・貸付人数　３１名（新規７名）

・貸付者の内訳　高等学校２名、専門学校７名、短期大学２名、
大学２０名

・貸付総額　１３,５６２,０００円

返還滞納の状況

	令和４年度末	令和５度末
一般会計	７名　1,879,000 円	６名　1,654,000 円
奨学基金	18 名　4,563,600 円	18 名　3,670,600 円

評価　**A**

将来を担う学生が修学するための手助けとすることができている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

経済上の理由から修学のための資金を必要としている者への貸付として、事業を継続していく。滞納者への働きかけを継続して実施し、返還額の見直し相談に応じたりするなど、滞納額の減少に努める。

No.	10	担当部署	学務課
事業名	教育支援委員会		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（7）特別支援教育の充実

取組概要

障がいのある、または特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学および支援に関し、必要な事項について審議するもの。

取組実績

委員会委員は、各学校校長・担当教諭のほか、医師や保健師、三八教育事務所の関係者合わせて２６名。

定例会を年３回（委員全員対象）、専門部会を年４回開催した。

審議者および判定者数は２９名。

	通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援学級	通級指導教室
小	1	1	9	0	1	0
中	0	1	4	0	0	0
就学前	3	5	2	0	2	0

評価 **A**

就学前の幼児や、在学中の児童生徒のニーズに対し、各種検査や専門的な調査に基づいて審議をおこなうことができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

対象となる子どもが増加傾向にあるため、学校・教育支援委員会・保護者との密な連携が一層必要となる。

No.	11	担当部署	学務課
事業名	中学生海外派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

海外の歴史や文化・産業等の視察のほか、現地学生との交流を図ることで国際感覚を養う。また、ホームステイ体験を通したコミュニケーション能力も養うもの。

取組実績

町内３中学校から参加生徒を選抜し、カナダのブリティッシュコロンビア州（バンクーバー市ほか）に派遣するもの。

日　　時：令和５年１０月２０日（金）～２７日（金）６泊８日

場　　所：カナダ・ブリティッシュコロンビア州

参加対象：中学２年生２３名

評価　**A**

参加生徒は、生の英語に触れる機会に恵まれ、また、広い視野を身につけることができたほか、事業を通じて積極性やリーダーシップに目覚め、学校内外の活動に取り組む姿勢等に変化が現れている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

生徒数の減少に伴い、将来的には参加人数の見直しも視野に入れながら事業を継続していきたい。

No.	12	担当部署	学務課
事業名	学校教育部研修事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１１）研修の充実

取組概要

教育実践及び研究、運営のための部会を構成し、部会ごとに研修及び実践的な研究を行い、南部町内幼稚園、子ども園及び小・中学校が連携し幼児児童生徒の健全な成長につなげるとともに教職員の資質の向上を図る。

部会数：７部会

小中連携部会、幼保小連携部会、生徒指導部会、学校保健部会、
特別支援部会、学校事務部会、現職教育研修部会

取組実績

各部会において研修会等を実施

・小中連携部会　小中学校相互の授業参観及び情報交換　各地区２回
・幼保小連携部会　小学校・幼稚園・こども園相互の授業・保育参観及び情報交換　７回
・生徒指導部会　研修会３回　延べ 48 名参加
・学校保健部会　研修会７回　延べ 60 名参加
・特別支援部会　交流学習会１回（青森県立三沢航空科学館）
・学校事務部会　組織会１回、部会２回、研修会２回　延べ 25 名参加
・現職教育研修部会　研修会（１泊２日）１回　１名参加

評価　**A**

幼児児童生徒の健全育成と、教職員の資質向上を図ることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	13	担当部署	学務課
事業名	幼・保・小の連携		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１３）幼児教育の推進

取組概要

就学前教育と小学校教育とのギャップを取り除き、スムーズな移行ができるよう、南部町教育振興協議会の幼保小連携部会に対し、幼保小の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る事業に対し活動費を補助している。

取組実績

・こども園との情報交換：３地区
・保育参観：全地区

評価 **A**

小学校とこども園とで情報交換や参観等を行うことにより、幼児児童への理解を深めることができ就学前教育から小学校教育へのスムーズな移行を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	14	担当部署	学務課
事業名	学校評議員事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１４）教育環境の充実

取組概要

学校運営や学校と地域の連携の進め方など、学校教育法施行規則に基づく学校評議員を、希望する学校に配置している。

取組実績

福地小学校及び福地中学校に学校評議員を配置している。

・福地小学校学校評議員：５名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、民生委員・児童委員（２名）

開催日：７月４日、３月７日

・福地中学校学校評議員：４名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、学識経験者（１名）

開催日：10 月 20 日、12 月 19 日、２月 26 日

評価 **B**

地域に開かれた学校づくりの推進に向け、委員から幅広い意見を求めることができた。

課題・今後の方向性 **改善して継続**

学校評議員制度について周知に努め、全ての学校へ配置できるよう努めていきたい。

No.	15	担当部署	社会教育課
事業名	学校と地域ネット推進事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

小・中学校の要望に応じて、各分野の専門家、愛好家に学校教育活動に講師として参加してもらい、児童・生徒の基礎的事項の定着を図り、地域に対する愛着の心を育む。

取組実績

学校の要望に応じた講師（ゲストティーチャー）の派遣。

学習項目

南部手踊り／えんぶり／山車制作／読み聞かせ／三味線／サックス／陸上競技／ナニャドヤラ／ダンス／豆腐作り／名川音頭／食育

実施校

・小学校３校　福地小 25 回、名川小 24 回、南部小 35 回

・中学校１校　名川中 80 回　　延べ 164 回

評価　**A**

町の歴史や郷土芸能など、地域の専門家・愛好家の指導により本物を体感することができ、学校・地域の連携の一助となった。講師は主に地域在住の方であり「地元へ貢献したい」との意識が感じられた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

学習効果が大きいため、今後も事業を継続していく。講師の高齢化に対応するため、さまざまな分野の新規講師の発掘に努める。

No.	16	担当部署	社会教育課
事業名	家庭教育講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

町内のこどもを対象とした映画の上映や親子での体験活動を通して、子どもの居場所づくりや子ども同士の集いの場の提供をし、交友関係の広がりやコミュニケーション能力の向上、親子でのコミュニケーションやふれあいの時間を確保することを目的とする。

取組実績

【子どもシアター】　参加者数　32 名

南部町立町民ホールにおいて、町内の子どもを対象に映画を２作品上映

日時：令和５年８月 19 日（土）

上映プログラム　(1)11 時 00 分　かいけつゾロリ ZZ のひみつ（70 分）

(2)13 時 15 分　ボスベイビーファミリーミッション（107 分）

【おもしろ体験教室】

・親子レジン遊び体験教室

日時：令和５年 10 月 22 日（日）　場所：いちょうホール「調理実習室」

講師：町職員　参加者数：９組 20 名

・親子そば打ち体験教室

日時：令和５年 11 月 23 日（木・祝）　場所：チェリウス

講師：ながわ百笑苦楽部　参加人数：５家族 14 名

評価　**B**

家庭教育事業として、親子で触れあう時間を大切にするなど目的は達成できた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

より多くの親子に参加してもらえるよう、期日や内容等を検討のうえ実施していきたい。

No.	17	担当部署	社会教育課
事業名	社会教育事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

同世代のつながりの輪を広げることを目的に青年を対象とした「青年教室」、60歳以上の生きがいづくりを目的とした「まべち笑楽校」、郷土の歴史や伝統・文化を学習する「南部ふるさと塾」、自己の知識・能力の向上を目的とした「趣味の教室」を実施している。

取組実績

・青年教室
二十歳の祝典実行委員が、アトラクションとして上映するスライドショーの動画制作指導を実施した。

・まべち笑学校
60歳以上の高齢者12名が参加。5月から3月まで、国語・算数・理科・社会・修学旅行など、15回の学習活動を行った。

・南部ふるさと塾
「南部氏一族の興亡と北東北戦国史」をテーマに全6回講座を開催し、延べ876名の参加があった。令和5年度より、南部町外の参加者から100円の参加料を徴収した。

・趣味の教室
受講者のニーズに沿った16講座を開設。5月から2月まで月2回以上活動した。また、3月17日には、「趣味の教室発表会」を楽楽ホールで開催し、成果の発表及び参加者の交流が図られた。

評価 **B**

南部ふるさと塾には、町内はもとより盛岡や北秋田市、川崎市など遠方からの参加者もあった。また、アンケートの結果、参加料についても、ほとんどの参加者に納得していただいた。

まべち笑楽校では、計画した回数以上の講座を実施することができ、多様な学びの場の提供と参加者の交流が図られた。

趣味の教室では、各教室が計画通り月2回以上活動し、年度末には発表会を実施することができ、町民の多様な学習要求に応じた自主的な学習環境の提供と知識・能力の向上を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

青年教室は、社会状況や就業形態の多様化により、新規教室の開催や参加者の確保は難しくなっており、内容はもとより自発的に活動・継続する方向も探る必要がある。

南部ふるさと塾は町内外から毎回100名程度の参加があり、今後も継続していきたい。まべち笑楽校や趣味の教室は、例年一定の参加者がいるため、今後も継続して実施していきたい。

No.	18	担当部署	社会教育課
事業名	公民館講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町民を対象に「アロマフィットネス教室」「英会話教室（初級）」「ルーシーダットン（タイ式ヨガ）教室」を開催している。

取組実績

・アロマフィットネス教室

8月～10月の期間で10回開催　受講延べ人数91名

・英会話教室

7月～11月の期間で12回開催　受講延べ人数82名

・ルーシーダットン教室

9月～12月の期間で10回開催　受講延べ人数133名

※会場は、いずれも福地公民館

評価　**A**

計画どおり各種教室を開催し、町民の学習機会の拡充に一定の効果を得ることができているが、参加人数が減少傾向にある。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

知識の習得や健康管理の意識高揚につながるものであり、住民の興味関心の高い教室に改善しながら継続していく。

No.	19	担当部署	社会教育課
事業名	南部七唄七踊り全国大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

当町が発祥の地とされる南部七唄・七踊りの全国大会を開催し、南部七唄・七踊りの普及啓発および後継者を育成していくもの。

大会の企画・運営にあたり、実行委員会へ補助金を交付している。

取組実績

【南部七唄七踊り実行委員会】

①６／１（木）、②８／29（火）、③９／26（火）、④３／28（木）

いちょうホールにて開催

【南部七唄七踊り全国大会】

10／８（日）南部町立町民ホール「楽々ホール」にて開催

・七　唄　小学生の部：３名

・七　唄　中高生の部：２名

・七踊り　子どもの部：25名

・七踊り　大　人の部：24名

評価　**A**

計画どおり実施することができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

七唄・七踊りは町の無形民俗文化財に指定されており、多くの方に支持されていることから引き続き、開催（補助）を継続していく。

No.	20	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学生４学年から６学年を対象に、自然のフィールドでのマリンスポーツを通して、マリンスポーツの楽しさと水辺の安全について学ぶとともに、自助意識を高めることを目的として実施している。

取組実績

・マリンスポーツ体験交流会（岩手県山田町　１泊２日）
８月８日～９日　参加者 19 名

【事業内容】
海での、カヌー・ＳＵＰ（スタンドアップパドルボード）・バナナボートの体験や水辺の安全教室、海の清掃活動を山田町の児童と一緒に実施した。

評価　**A**

海での活動を通してマリンスポーツの楽しさや水辺の安全を学び、山田町の児童との交流や団体生活により社会性を身につけることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

海のない町に住む子ども達にとって貴重な経験となるため、今後も継続して実施していく。

No.	21	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	小学校水泳教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（３）多様な学習機会の拡充

取組概要

水泳に興味を持ってもらうとともに、安全に泳力の習得・向上を図ることを目的に、小学校からの依頼に応じ、名川Ｂ＆Ｇ海洋センター職員が水泳指導の補助を行う。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　13 回

・南部小学校　４回

延べ人数計 729 名

評価　**B**

児童の泳力に合わせ、安全に水泳の授業を実施することができた。また、教職員の負担軽減の一助となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町内小学校からの依頼に応じ、今後も継続して実施していく。

No.	22	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学校児童を対象に、夏に偏りがちな「水」に親しむ体験活動を、年間を通じて体験できるよう、自然環境、水棲生物、安全学習、海洋性レクリエーション等のテーマからプログラムを選択し実施する。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　４学年　４回　　延べ 179 名

・南部小学校　３・４学年　２回　　延べ 65 名

延べ人数計 224 名

【事業内容】

さけ採卵受精体験、水棲生物採取、水辺の安全教室（カヌー・ＳＵＰ体験、着衣泳、ライフジャケット浮遊体験など）

評価　**B**

身近にある川での体験学習やゴミ拾いを通して、郷土や自然環境について学ぶことができた。また、水辺の安全教室やマリンスポーツを通して、水難に対する自助意識を養うことができた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

各プログラムにおいて参加児童の積極性の向上にもつながっていることから、町内全小学校に導入可能な体制を検討し継続していく。

No.	23	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	町民運動会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民の健康増進と町民相互の親睦を深め健康で明るく住みよい町づくりに寄与し、明日への活力を養うことを目的とする。

取組実績

４年ぶりであり、ふるさと運動公園陸上競技場を会場として初めて開催した。

町民運動会に対する町民の意識を事前に調査・検討したうえで、競技内容等を決定した。

10 月 1 日（日）　ふるさと運動公園陸上競技場

参加者：14 チーム　約 700 名

評価　**A**

事業内容を町民の要望にあわせ、参加しやすい内容に変更した。町民相互の交流や適度な運動による健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの参加状況や要望を確認しながら現状を維持して継続していく。

No.	24	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	総合優勝制スポーツ大会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民運動会チーム単位の 18 チームによる町内対抗スポーツ大会。

町民運動会で表彰を行うため、年度をまたぎ 12 月から翌年８月までの期間で実施。事業の企画・運営等は、令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で実施している。

取組実績

第 13 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和５年５月~８月）

５月 21 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

７月 30 日　ドッヂビー競技大会

８月 27 日　バウンドテニス競技大会（高温により中止）

第 14 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和６年１月~３月）

１月 28 日　ドッヂビー競技大会

３月 10 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

※町スポーツ推進委員協議会を中心に大会内容を見直し、各チームが参加しやすいように競技種目や各競技の実施時期を変更した。

評価　**A**

町民が年間を通してニュースポーツに親しむことで、スポーツ人口の底辺拡大と健康の保持増進につながった。また、参加者相互の親睦を深める機会となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの状況や熱中症・感染症の危険性をふまえ、今後も大会内容を協議しながら現状を維持して継続していく。

No.	25	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	スポーツ大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

・町民歩け歩け運動大会

町民の体力づくりと参加者相互の親睦を図る。

・果樹の里なんぶリレーマラソン

走ることの楽しさを感じてもらうとともに健康増進を図る。

また、参加者相互の親睦を深めるとともに南部町の魅力を認識してもらう。

取組実績

・町民歩け歩け運動大会　７月２日（日）種差海岸遊歩道

参加者：37 名

・果樹の里なんぶリレーマラソン　11 月 23 日（木・祝）

ふるさと運動公園陸上競技場周辺コース　参加者：38 チーム　245 名

※うぐいすマラソン大会及び南部町駅伝競走大会を廃止し、果樹の里なんぶリレーマラソンを新規事業として開催。

評価　**A**

計画どおり実施することができ、参加者相互の交流や健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町スポーツ推進委員協議会及び町体育協会等の各種団体と連携し、事業内容や運営方法について見直しを行いながら、現状を維持して継続していく。

No.	26	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	ニュースポーツ普及事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（４）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

青少年のスポーツ活動の充実とスポーツの普及を図ることを目的に、小・中学校のクラブ活動に応じた「ニュースポーツ in スクール」を実施している。

また、町内の各種団体からの要望に応じて実技指導をおこなう「ニュースポーツ移動教室」を実施している。

取組実績

・ニュースポーツ in スクール

名川小クラブ活動（４～６学年　31 名　ドッヂビー）

・ニュースポーツ移動教室

福地小学校ＰＴＡ（54 名　カローリング）

（81 名　ドッヂビー、カローリング）

（37 名　カローリング）

南部小学校１学年ＰＴＡ（51 名　ドッヂビー）

名川中学校３学年ＰＴＡ（110 名　ドッヂビー）

南部中学校１学年ＰＴＡ（37 名　ボッチャ）

南部町身体障害者福祉会（８名　ボッチャ）

名川ＵＵクラブ（25 名　カローリング）

南部町子ども会育成連絡協議会（160 名　軟式バレー）

まべち笑楽校（12 名　グラウンドゴルフ）（11 名　ボッチャ）

（11 名　モルック）

評価　**B**

新型コロナウイルスの影響がなくなり、令和４年度に比べて実施団体数が増加し、多様な生涯スポーツの普及につながった。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で企画・運営を実施しているが、事業が平日の日中が多いため、指導できるスポーツ推進委員の確保が難しく、委員委嘱の在り方など検討しながら、継続して実施していく。

No.	27	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	転倒・寝たきり予防教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

医師からの運動制限を受けていない概ね６０歳以上の高齢者を対象に、外部講師を招き、運動やリズム体操などの転倒予防プログラムを通じて、運動の楽しさや重要性を知ってもらい、日常生活における転倒・寝たきり予防と参加者の生きがいづくりを目指し、町内３地区（南部・福地・名川）の会場で各 12 回を実施している。

取組実績

３会場で実施を予定し町広報紙に参加募集を掲載した。

第１回　５月～７月　南部地区　12 回　参加者 12 名（延べ 105 名）

第２回　９月～11 月　福地地区　12 回　参加者 16 名（延べ 128 名）

第３回　１月～３月　名川地区　11 回　参加者 29 名（延べ 231 名）

（大雪による中止１回）

総計 57 名（延べ 464 名）

【事業内容】

歩行指導・筋力トレーニング・ストレッチ・リズム体操

骨密度・筋肉量計測

評価　**A**

参加者に運動の楽しさと重要性を知っていただき、参加者のコミュニティの場となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

要介護認定の申請理由の多くは筋骨格系であることを踏まえ、継続実施して介護予防に努める。

No.	28	担当部署	社会教育課
事業名	文化財の保護および保存関係事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（1）文化財の保護及び保存

取組概要

・文化財の指定および指定文化財候補の調査
・文化財パトロールの実施
・国指定重要文化財「南部利康霊屋」の保護・保存
・（仮称）展示収蔵施設の整備

取組実績

・「木造観音菩薩立像」を町有形文化財に指定。
・民間助成金等を活用し、町有形文化財「木造毘沙門天立像」を２か年で修復。
・「名川秋まつり」の、記録映像と調査報告書を制作。
・奥州街道２基、県重宝「南部安信の墓」１基の標柱を更新。
・国重文「南部利康霊屋」について、専門家による調査を実施。
・新規の町指定物件を所蔵する隅ノ観音堂で防火訓練を実施。
・指定文化財、埋蔵文化財の現状を踏査・情報収集。パトロール件数 52 件。
・（仮称）展示収蔵施設の整備のため、建築工事基本・実施設計及び展示設計、旧南部分庁舎の残置物品廃棄の設計を作成。
・（仮称）展示収蔵施設整備委員会３回、展示収蔵施設整備検討委員会１回開催。

評価 **A**

平成 30 年から実施していた名川秋まつりの調査が完了し、その成果を報告書及び映像記録として刊行することができた。

展示収蔵施設の整備に関する各種設計が完成した。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

文化財を保護・保存し後世に残すため、調査・指定は継続的に進めていく必要がある。

展示収蔵施設は令和９年度当初のオープンを目指し、計画を進めていく。

No.	29	担当部署	社会教育課
事業名	指定文化財等の情報発信事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・史跡聖寿寺館跡案内所の運営管理
・奥州街道ウォークの実施
・南部御城印プロジェクト
・文化財バトルカード制作

取組実績

・史跡聖寿寺館跡案内所　入館者 2,289 人（408 団体）
・奥州街道ウォーク　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名
・南部御城印プロジェクト　聖寿寺館跡販売数 452 枚、累計販売数 3,308 枚
・八戸圏域連携中枢都市圏事業の文化財ワーキンググループ事業の一環として、町内４種の「文化財バトルカード」を制作し、２ヵ所で配布

評価　**B**

案内所入館者は前年度より微増した。奥州街道ウォークは、街道を歩きながら身近な文化財を学ぶことができる企画であり、学校からは好評を得ている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

案内所は、史跡聖寿寺館跡の情報発信拠点として、また、史跡ガイドの案内拠点としての活用も期待されるため、今後より一層の利用推進を図る。

No.	30	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡等の発掘調査		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

史跡聖寿寺館跡整備基本計画書に基づき、史跡公園として整備するための情報収集を目的とした聖寿寺館跡発掘調査を実施しているほか、開発等に応じた試掘調査を実施している。

取組実績

・聖寿寺館跡発掘調査
期間／５月～11 月（発掘調査）、11 月～３月（遺物整理）
場所／南部町大字小向字舘地内
・個人住宅建設に伴う試掘調査　１件　下名久井館跡（3/21 実施）

評価　**A**

発掘調査面積　2,329 ㎡
発掘作業員 16 名
成果　①東北最大級の堀跡を確認
②サイコロの出土→居館内部で双六遊び
③報告書 300 部刊行
現地説明会　10/28（土）参加者　106 名

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

史跡聖寿寺館跡本体地区の発掘調査は令和９年度まで実施し、平成５年度からの約 30 年分の調査成果を収録した総括報告書を、令和９年度末までに刊行する計画である。

本三戸八幡宮地区や周辺寺院跡等については令和８年度以降の調査を検討していく。

No.	31	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の活用・発信		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・体験発掘・出前授業・各種講演
　見学や体験発掘を通して、歴史を体感してもらう体験型学習プログラム
・発掘調査現地説明会、史跡ガイドの運営
・広報の連載企画

取組実績

体験発掘　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名

出前授業　小学校２校　福地小 49 名、南部小 23 名
　　中学校１校　名川中 25 名

史跡ガイド　研修会　４回開催、４名中３名修了（５期生）
　　ガイド会員　20 名
　　ガイド実績　15 団体及び個人　計 279 名

町広報「歴史発見なんぶがく」の連載

聖寿寺館跡の調査・研究成果を青森中央学院大学で講演。

評価　**A**

体験発掘や出前授業を通じて郷土の歴史を伝えており、児童にとっては歴史を体感し、学習する貴重な機会となっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

地元の歴史や文化を学ぶことは、郷土への愛着をはぐくむ上で必要であり、今後も町内の学校と連携し、児童・生徒に郷土の歴史を学ぶ機会を提供しいきたい。

史跡ガイドは毎年会員数が増えているものの、会員間でのガイド経験の差が目立ってきており、経験の場を増やす必要があると考えている。

No.	32	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の整備・公有化		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・聖寿寺館跡の整備
　『史跡聖寿寺館跡』を史跡公園として整備するため、調査整備委員会を開催し、発掘調査の進め方や史跡公園化に向けた整備内容について検討を進め、整備を行う。
・聖寿寺館跡の土地公有化
　史跡聖寿寺館跡を保護保存し、史跡公園として整備するため、地権者の同意を得て聖寿寺館跡本体部分の土地を計画的に公有化する。

取組実績

聖寿寺館跡の整備
・史跡聖寿寺館跡調査整備委員会の開催
・聖寿寺館跡内に見学者用の簡易説明表示を設置

聖寿寺館跡の土地公有化
・東側堀跡に位置する宅地等の５筆 4,375.58 ㎡を公有化した。

評価　**B**

整備事業は令和５年度の発掘調査成果について検討を進め、次年度以降の発掘調査予定区域を決定した。また、乗用草刈り機で案内所の職員が月２回のペースで史跡内の草刈りを実施した。

公有化事業は発掘調査に必要な南西部堀跡と虎口を公有化し、次年度以降に調査する予定である。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

整備事業は令和 10 年度「保存活用計画」、令和 11 年度「整備基本計画（改定版）」、令和 12 年度「整備基本設計」をそれぞれ策定し、令和 13 年度からの整備工事再開を目指している。

公有化事業は、「史跡聖寿寺館跡保存管理計画」に基づき、文化庁から８割の補助金を受け、事業を進めている。

No.	33	担当部署	社会教育課
事業名	伝統芸能・技術の継承事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（3）伝統芸能及び技術の継承

取組概要

・伝統芸能の保存及び後継者の育成支援
郷土に根ざして継承されてきた芸能を保護し後世に引き継ぐため、関係団体へ補助金を交付するとともに、後継者の育成を支援する。

・えんぶり調査事業
八戸市、階上町、おいらせ町、南部町の４市町共同で、八戸地方のえんぶりに関する調査を実施。

取組実績

助成団体
南部町郷土芸能保存会
・無形民俗文化財保存・活用事業（１７団体）
・無形民俗文化財後継者育成事業（９団体）
・郷土芸能後継者育成事業（南部七唄七踊り子ども教室）
南部地方えんぶり保存振興会

町内えんぶり組（個別）調査
玉掛えんぶり組、高瀬町内会えんぶり組、片岸えんぶり組にそれぞれ専任の調査員を配置し、聞き取り調査等を実施し、組ごとの中間報告書を作成。

評価 **B**

町指定の無形民俗文化財の後継者育成が図られている。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

伝統芸能の保存と次世代への継承には必要不可欠な事業であり、事業を継続していく。

点検・評価アドバイザーによる意見

南部町教育委員会が「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展に尽くす人材の育成」に努めるという方針のもと、県教委をはじめ関係機関、諸団体、各学校と連携をとりながら、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向け、学校教育及び社会教育において多様な事業を実施し、適切な効果を上げておられますことに敬意を表します。

令和５年４月１日から学校統廃合による小学校３校・中学校３校による新たな教育活動がスタートしました。そして、同年５月８日から新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことにより、中止や変更などを余儀なくされてきた教育委員会の事業が、健康に留意しながらもコロナ禍以前のように実施できるようになりました。

まさしく、新たなスタートと言える令和５年度に各事業を確実に進められたことは誠に喜ばしい限りです。効果的な教育行政推進のため、工夫・改善を加えながら実施されてきた関係各位の皆様に改めて感謝の意を表します。

今後とも、社会の変化に対応しながら自分の目標を持って学び続け、健康で誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献し、積極的に社会参加のできる町民の育成と教育行政の向上・発展を願い、意見を述べさせていただきます。

１．教育委員会の活動状況について

教育委員会会議を定期的に開催し、教育行政や教育施策に関する議案の審議や報告が時宜に合わせて適切に行われています。

今後も審議資料の準備がしっかりなされ、有意義な話し合いや共通理解が図られていくことを願っています。

また、各教育委員が学校訪問を行ったり、各種大会や学校行事、研修会等に出席したりして、現状把握や知識の習得に努められていることは、教育行政の推進にとり、とても有意義であると思います。

２．学校教育について

（１）スクールサポーター配置事業

学校統廃合により、小学校３校・中学校３校となりましたが、スクールサポーターの全校への配置及び必要度に応じた増員が図られ、目の行き届いた指導や支援、配慮がよく行われています。

ただ、学校統合による一学級当たりの人数増とともに、特別な支援を要する児童・生徒の増加も予想されますので、引き続き、学校の実態に応じた人員を配置できるようお願いします。

（２）特色ある学校づくり事業・クラブ活動推進事業

この２つの事業の補助金は学校裁量に任せられ、各校設定のテーマ・目的に沿った教育活動に幅広く運用され、個を生かしながら豊かな人間性や創造性を育成することに大きく寄与しています。南部町独自の非常に効果が高い価値のある事業として、引き続き継続をお願いします。

（３）外国語指導助手派遣事業

小学校外国語教育が全面実施になってから、ＡＬＴを活用した指導と体制づくりがますます重要になっています。学校統廃合により、各学校で指導に当たる時間が増え、授業の質やコミュニケーション能力の向上に寄与しています。

今後も配置を継続し、授業の充実とともに、スピーチコンテストの指導、教員の指導力向上など、ＡＬＴと連携した取り組みを積極的に進めていただくことをお願いします。

（４）スクールカウンセラー配置事業

事業主体は青森県ですが、町内全校にスクールカウンセラーが配置され、いじめや不登校対応を含む児童・生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや援助が適切に行われています。

子どもたちの居場所のある学校づくりのために、カウンセリングは今後も重要かつ必要なものなので、教育相談体制の一層の充実を図るとともに、配置時間をさらに増やせるよう県への働きかけをお願いします。

（５）小学生国内交流事業・中学生海外派遣事業

小学生はふるさとの歴史の理解や愛郷心の育成、中学生はコミュニケーション能力を高め、広い視野や国際感覚を養うなど、郷土を愛し、グローバルな感覚を持つ人材の育成のため必要かつ効果の高い事業ですので、児童・生徒数の減少を考慮した参加人数の見直し等も進めながら、継続していただくことを希望します。

（６）南部町子育て支援学校給食費給付事業・奨学金貸付事業

どちらの事業も子育てにやさしい町づくり推進、将来を担う人材の育成に必要であり、保護者の経済的負担の軽減及び少子化対策としてとても有効だと思いますので、継続をお願いします。また、奨学金返還滞納金額が減少し、働きかけの成果が見られますので、滞納者への相談対応もしっかり継続していただきたいと思います。

（７）教育支援委員会

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒が依然多いようです。

今後も保護者と心の通じた連携を進めながら、必要なニーズに対応できるようお願いするとともに、専門的な検査や特別支援教育に関わる研修・理解の推進について、積極的な対応をお願いします。

（８）学校教育部研修事業・幼保小の連携

教育実践及び研究・運営のための７つの全部会が再開され、研修及び実践的な研究が積極的に行われて教職員の資質向上に寄与しています。

また、町内の幼保小及び小中が連携して幼児・児童・生徒の現状理解やスムーズな進学の一助となっています。今後も充実した取り組みが進められることを期待しています。

（９）学校評議員事業

学校教育法施行規則に基づく学校評議員の配置は、町内では福地地区しか行われていない状況です。

学校統合による児童・生徒数の増加や学区の広域化等も踏まえ、学校と地域がそれぞれの課題を共有し、地域とともに歩む開かれた学校づくりのために、全ての学校へ学校評議員を配置できるよう働きかけをお願いします。

３．社会教育について

（１）学校と地域ネット推進事業

地域の専門家・愛好家を講師として、児童・生徒が本物の体験や継承活動を体感できる、とても意義のある事業です。

今後も関係団体や地域と連携して後継者の育成、新規講師の発掘等に努め、児童・生徒に多様な分野の活動を体験させ、地域への愛着心を高めていけるようお願いします。

（２）家庭教育講座（おもしろ体験教室・子どもシアター）

おもしろ体験教室は、親子でレジン遊びやそば打ち体験をし、親子が触れ合える貴重な場となっています。

子どもシアターも子どもの居場所づくりや交流にとてもいい取り組みです。

どちらもさらに多くの親子に参加してもらえるよう、日程や内容を検討しながら実施していってほしいと思います。

（３）社会教育事業（青年教室・まべち笑学校・南部ふるさと塾・趣味の教室）

まべち笑学校は例年通りの開催となって積極的な活動と交流が図られ、南部ふるさと塾には昨年以上の参加者と町内の参加者を増やす工夫があり、趣味の教室も計画通りの活動や発表会ができて大変良かったと思っています。

今後も生きがいのある町づくりに向け、更なる内容の充実やこれまでの課題を踏まえた拡がりのある取り組みを希望します。

（４）公民館講座・南部七唄七踊り全国大会の開催

両事業とも計画通り開催することができています。

公民館講座は趣味の教室等他の活動とのつながりから参加者を拡げること、南部七唄七踊りは広報活動や各方面への働きかけを工夫することなど、一層の普及啓発や後継者育成に努めていただくことを希望します。

（５）Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ

昨年度中止したマリンスポーツ体験交流会を岩手県山田町で開催し、マリンスポーツを体験したり山田町の児童と交流したりできたことは、子どもたちにとって有意義な体験になったと思います。今後も参加者の確保に努めながら継続実施をお願いします。

（６）水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム

身近にある川で、年間を通じて「水」に親しむ体験活動ができるプログラムが実施され、自然環境についての学びや水難に対する自助意識を高めることに効果を上げています。

今後は、統合した全小学校が参加できる体制づくりや周知の方法を工夫し、多様な学習機会をますます拡げていただきたいと思います。

（７）町民運動会・総合優勝制スポーツ大会・各スポーツ大会の開催

町民運動会は４年ぶりで、初めてふるさと運動公園陸上競技場を会場として開催できたことは町営施設を有効活用するという意味でとても意義があると思います。

また、コロナ禍で実施できない時期に町民の意識や要望を検討して、運動会の種目やスポーツ大会の時期・競技種目などを見直し、参加しやすい大会として開催できたこともとても良かったと思います。

さらに、うぐいすマラソンと町民駅伝競走大会を廃止し、「果樹の里なんぶリレーマラソン」を新規事業として開催しましたが、多くの参加者（チーム）があり、走る楽しさと町の魅力を体感していただいたと捉えています。

今後も町民の積極的参加と交流促進及び健康増進のため、町体育協会等の各団体と連携しながら、反省や要望を生かした事業を展開していただくことを希望します。

（８）ニュースポーツ普及事業

コロナ禍の影響がなくなって学校の親子レクや社会団体等で積極的に実施されるようになり、多様な生涯スポーツの普及が拡がっていると感じています。

今後もスポーツ推進委員委嘱の在り方などをしっかり検討・改善しながら、積極的な運営がなされることを期待しています。

（９）転倒・寝たきり予防教室

町内３地区での参加者が増加し、フレイル予防に向けた運動への関心の高さを感じています。

今後も筋骨格系中心プログラムで、多くの高齢者の参加と生きがいづくりに取り組んでいただきたいと思います。

４．文化財について

（１）文化財の保護及び保存関係事業

町有形文化財の修復や新たな指定、各指定文化財のパトロール・情報収集など、保存への取り組みがしっかりと行われています。

また、名川秋まつりについての調査結果を報告書と映像記録にして刊行できたことも大きな成果と言えます。

今後も展示収蔵施設の整備や貴重な文化財の保護・保存のため、計画・調査・指定などを継続的に進めていただきますようお願いします。

（２）指定文化財等の情報発信事業

奥州街道ウォークは、統合した町内全ての小学校で体験できるように働きかけをお願いします。

また、聖寿寺館跡案内所の見学者は微増ということでしたので、御城印を含めた広報や企画の工夫、史跡ガイドの育成・活用等により、一層の利用推進を図っていただくことを希望します。

（３）史跡聖寿寺館跡の発掘調査、活用・発信、整備・公有化

令和５年度は、東北最大級の堀跡の確認、サイコロの出土、報告書刊行などの成果をあげられました。

今後も発掘調査の継続と３０年分の調査成果を収録する総括報告書刊行の取り組みを計画的に進めていただきたいと思います。

聖寿寺館跡の体験発掘や出前授業は、郷土の歴史を体感できとても意義があるものなので、町内全小中学校で学ぶ機会を積極的に提供していただきたいと思います。

また、聖寿寺館跡の公有化が計画的に進められており、整備事業は長期に渡る事業なので、今後も見通しを持って計画的に進められることを願っています。

（４）伝統芸能・技術の継承事業

関係団体への保存･活用･後継者育成にかかわる補助金が交付されるとともに、後継者の育成が図られています。

また、町内えんぶり組に対してその取り組みや特色、課題などを調査して中間報告書を作成しています。

伝統芸能の保存と次世代への継承は、郷土の伝統文化を維持・継続していくためにとても重要なことですので、これからもしっかりとした支援をお願いします。

前年度まで、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、多くの事業が中止や縮小・変更を余儀なくされてきましたが、令和５年度は、５類移行によって行動制限がなくなり、ほとんどの事業が実施・再開されましたことを嬉しく思っています。

さらに、コロナ禍での自粛期間中に、各事業への意見・要望などの情報収集や課題に対する検討や見直しが進められ、改善された内容、新しい形で実施された事業が多く見られ、とても良かったと思います。

長期に渡ってコロナ禍の影響を受けたり、町内小中学校の統廃合も進められたりするなど、大変な時期であったと思われますが、本年度の事業が教育委員会の職員の皆様並びに関係機関の方々の努力によって、従前のように再開されたり、新たな形を取り入れたりして実施されてきましたこと、そして、限られた予算の中で工夫・改善を図りながら効果的に事業を継続・展開されていますことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

コロナ禍は収束しましたが、今後も町民一人一人がこれまで以上に健康に留意し、各種事業を通じて、積極的に学び、ふれあい、健康で生きがいのある住みよいまちづくりに努められることをご期待申し上げますとともに、南部町のますますの教育行政の発展と豊かな人材の育成が図られることを願いまして、結びといたします。

南部町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザー

芦　名　　均　（元南部町立向小学校長）

高　森　直　樹　（南部町体育協会会長）

参　　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第１　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第２　教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が南部町教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（学識経験者等の知見の活用）

第３　教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第４　点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（町議会への報告等）

第５　点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ提出するとともに公表するものとする

（その他）

第６　この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２０年７月７日から施行する。

この要綱は、平成２２年４月１日から施行する。

令和５年度　南部町教育方針

◇　基本理念

教育は人づくり、明日を担う人を育て一人一人の個性を活かすまちづくり

◇　基本方針

南部町教育委員会は、青森県教育委員会及び三八教育事務所、関係機関、諸団体との連携を図り、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向けて、「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展につくす人材の育成 」に努める。

◇　教育目標

１．町民の連携意識を高めながら、豊かな心と広い視野を持ち、誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献することのできる品性豊かな町民の育成に努める。

２．社会の変化に対応しながら、自分の目標を持ち、豊かな情操と創造力・実践力を磨きながら生涯学び続け、積極的に社会参加のできる町民の育成に努める。

３．スポーツに親しみながら、自分の体力と健康に関心を持ち、自主的に健康で安全な生活を営むことのできる町民の育成に努める。

◇　教育施策の重点

１．学校教育においては、主体的な学習態度を育て、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ思考力、判断力、表現力などを育み、夢や志の実現に向けた教育を推進する。

また、町内小中学校へは「特色ある学校づくり」のために町独自の支援を継続する。

２．社会教育においては、学校と地域の協働による教育活動と家庭教育の充実に努める。

また、文化活動においては、芸術文化活動の奨励や育成を図るとともに伝統文化の継承育成や未来に伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。

３．社会体育においては、スポーツ活動の振興やニュースポーツの普及と実践化を図るとともに、日常生活での体力つくりを推進する。

【学校教育指導の方針と重点】

１．方　針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

２．重　点

（１）授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア　主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ　基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ　一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ　各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ　学校図書館やＩＣＴなどを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

（２）道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努める。

ア　道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ　道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ　郷土を愛する心を育む指導の充実

エ　道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

（３）特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の問題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア　自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ　自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ　児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ　集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

（４）体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア　運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ　健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ　食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ　安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

（５）生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア　基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

イ　生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実

ウ　児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

エ　いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

（６）キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、

能力の育成に努める。

ア　キャリア教育指導体制の整備・充実

イ　現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実

ウ　児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

（７）特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア　校内支援体制の充実

イ　個別の指導計画の作成と活用による指導の充実

ウ　個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実

エ　交流及び共同学習による相互理解の促進

（８）環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア　教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

イ　地域の環境の実態に即した指導の工夫

ウ　環境にかかわる体験活動の充実

（９）国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア　郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

イ　外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

ウ　異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

（10）情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

ア　情報教育を推進する指導体制の整備・充実

イ　学習指導におけるＩＣＴの適切な活用の推進

ウ　情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進

エ　家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

（11）研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

ア　教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進

イ　日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実

ウ　教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実

エ　学校の教育課題解決のための実践的研究の充実

オ　家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

（12）複式教育の充実

少人数の特性を生かし、一人一人の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性の育成に努める。

ア　学校運営・学級運営の創意工夫

イ　複式指導の充実

（13）幼児教育の推進

一人一人の子どもに質の高い幼児教育の提供を目指し、関係機関等との連携を図りながら、提供体制の推進に努める。

ア　幼保小連携体制の充実

イ　質の高い幼児教育のための研究・推進

（14）教育環境の充実

一人一人の子どもが、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、教育環境の充実に努める。

ア　学校施設の整備・充実

イ　教育環境の研究・整備

【社会教育行政の方針と重点】

１．方　針

社会の変化に対応しながら、ライフステージに応じて、自己の啓発・向上をめざし、生きがいのある人生と豊かで住みよい地域社会を実現する社会教育の推進に努める。

２．重　点

（１）社会教育推進のための基盤整備
ア　社会教育推進体制の充実
イ　社会教育施設機能の充実と活用の促進
ウ　社会教育関係団体等への活動支援
（２）学校・家庭・地域との連携及び協働による推進
ア　学校と地域との協働による教育活動の推進
イ　家庭教育支援及び学習活動の充実
ウ　キャリア教育の推進
（３）多様な学習機会の拡充
ア　青少年の豊かな人間性を育む学習活動の推進
イ　自主的な学習活動の支援と体制整備
ウ　読書活動の推進
（４）多様な生涯スポーツの振興
ア　社会体育施設の整備と充実及び活用促進
イ　スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進
ウ　スポーツ・レクリエーション活動の普及促進
エ　スポーツ関係団体の育成と活動の推進

【文化財保護行政の方針と重点】

１．方　針

郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいのある町民生活を実現するため、次世代へ伝える、かけがえのない文化財の保存及び活用に努める。

２．重　点

（１）文化財の保護及び保存
ア　国・県及び町の文化財指定の推進
イ　指定文化財の保存及び防災等の支援
ウ　文化財保護意識の普及及び啓発
エ　国指定重要文化財「南部利康霊屋」及び国指定史跡「聖寿寺館跡」の保存管理
オ　国登録有形文化財の保存支援

（２）文化財の整備及び活用
ア　国・県及び町指定文化財の情報発信の推進
イ　史跡聖寿寺館跡の公有化及び発掘調査・整備と活用の推進

ウ　南部氏関連史跡・文化財等の調査及び研究の推進

（３）伝統芸能及び技術の継承

ア　伝統芸能の保存及び後継者の育成支援

イ　伝統芸能の発表機会の充実

ウ　子どもの伝統芸能伝承活動の推進

【学校給食重点目標】

学校給食法第２条に規定する「学校給食の目標」を踏まえ、次の５つの重点目標を定めます。

（１）より安全・安心のおいしい給食を目指します。

（２）栄養バランスのとれた食事内容の充実をはかります。

（３）手作りの料理を心がけます。

（４）伝統食、郷土食を取り入れ、季節感を大切にします。

（５）地元の産物を活用しながら、地域との連携を大切にします。

南部町

令和６年度
南部町教育委員会の事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会 学務課
〒０３９－０５９２
青森県三戸郡南部町大字平字広場２８番地１
電話 0178-38-5968 ／ FAX 0178-38-5978

令和６年度
南部町教育委員会の
事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会

目　　次

はじめに

１　趣旨 1
２　点検及び評価の対象 1
３　点検及び評価の方法 1

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況 4
２　教育委員会会議の開催状況 4
３　教育委員の教育推進活動 5

教育委員会の施策に関する点検・評価

１　点検評価シートの構成について 8
２　点検評価シート 9

点検・評価アドバイザーからの意見

１　教育委員会の活動状況について 44
２　学校教育について 44
３　社会教育について 46
４　文化財について 48

参　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱 52
令和５年度南部町教育方針 53
学校教育指導の方針と重点 54
社会教育行政の方針と重点 57
文化財保護行政の方針と重点 58
学校給食重点目標 59

はじめに

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することとなっています。

南部町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、実施した施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しているものです。

２　点検及び評価の対象

点検および評価は、令和５年度南部町教育方針に関する主な事業を対象としているほか、教育委員会議の開催状況や教育委員の活動状況などについても実施しました。

３　点検及び評価の方法

教育委員会事務局において事業ごとに取り組んだ実績を整理し、その達成度について自己点検・評価をおこなったうえで、点検・評価内容の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する外部委員の方に意見と総評をいただきました。

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況

教育長及び４人の教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長が議会の同意を得て任命しています。教育長の任期は３年、委員の任期は４年で、原則として毎月１回定例会を開催しています。

南部町教育委員会の構成（令和６年３月３１日現在）

職　名	氏　　名	任　　期
教 育 長	高　橋　力　也	令和４年 4 月 1 日～令和７年 3 月 31 日
教育委員	山　田　和　彦	令和 3 年 3 月 16 日～令和 7 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.16 から）
教育委員	西　舘　た　か	令和５年 3 月 16 日～令和 9 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.15 まで）
教育委員	川守田　良　修	令和 2 年 4 月 5 日～令和 6 年 4 月 4 日
教育委員	小萩沢　公　子	令和 4 年 4 月 5 日～令和 8 年 4 月 4 日

２　教育委員会会議の開催状況

南部町教育委員会の会議は、原則として毎月第３水曜日に定例会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則等の制定・改廃などを審議しているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告や情報提供などもおこなっています。

教育委員会会議における審議議案の件数内訳

案　　件　　名	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行に関すること	6	１５
教育財産の取得に関すること	1	0
県費負担教職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
事務局職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
教育委員会規則その他規程等の制定、改廃に関すること	6	5
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること	0	１０
附属機関の委員等の委嘱又は解嘱に関すること	1	4
表彰に関すること	2	1
文化財の指定又は解除に関すること	1	0
その他	0	0
合　　計	１７	３７

３　教育委員の教育推進活動

教育委員は、定例会のほかに、各種大会や研修会等に参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めているほか､学校行事等に出席することで教育現場の状況に理解を深めています。

教育委員の活動状況（令和５年４月～令和６年３月）

月	学校行事等	町主催行事等	研修会・大会等
4	・小学校入学式 ・中学校入学式 ・中学校修学旅行（３校）	・南部町教育大会	
5	・小学校運動会 ・中学校体育祭		・青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
6	・中体連壮行式 ・中体連（夏季大会） ・修学旅行（福地小）	・小学校陸上記録会	・三戸郡教育振興会理事会
7	・修学旅行（南部小）	・中学生海外派遣研修生集団面接 ・小学生国内交流派遣	・三戸郡教育振興会臨時総会及び三戸郡町村教育委員研修会
8	・修学旅行（名川小）	・マリンスポーツ体験交流会	
9	・中体連（秋季大会）	・学校訪問	・三戸郡教育振興会理事会
１０	・小学校学習発表会（３校） ・中学校文化祭（３校）	・国際音楽の日「南部町音楽会」 ・町民運動会 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業	・三戸郡町村教育委員秋季研修会
１１		・幼児・小・中学校作品展 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業報告会 ・果樹の里なんぶリレーマラソン	
１２			
1		・二十歳の祝典（成人式）	
2		・文化賞・スポーツ賞表彰式	・三戸郡教育振興会理事会 ・三戸郡教育振興会定期総会
3	・小学校卒業証書授与式 ・中学校卒業証書授与式		

教育委員会の施策に関する点検・評価

1　点検評価シートの構成について

①担当部署・事業名

事業の名称および当該事業を担当する部署を記載しています。

②指針の位置づけ（方針・重点）

令和５年度南部町教育方針に基づく方針項目および重点項目を記載しています。

③取組概要

事業の具体的な目的や事業内容を記載しています。

④取組実績

令和５年度の取組み実績を記載しています。

⑤評価

各事業の取り組みに係る自己評価を表示しています。Ａ～Ｄの評価については、次の評価基準によります。

A	計画どおり実施することができた。
B	ほぼ計画どおり実施することができた。
C	計画どおりではなかったが、事業目的を達成できた。
D	計画より遅れている、あるいは未実施である。

⑥課題・今後の方向性

事業に対する今後の方向性として「拡充して継続」「現状を維持して継続」「改善して継続」「統合または廃止」の４つに区分しているほか、事業の課題についても記載しています。

No.	1	担当部署	学務課
事業名	スクールサポーター配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

教育上特別な支援を必要とする、あるいは不安を抱える児童生徒に対し、学校生活上の支援や学習活動上の支援、相談活動などを行う支援員を小・中学校に配置する。

取組実績

小・中学校の通常学級に在籍する多動傾向や介助を必要とする児童生徒に、学級担任を支援する目的として全校に配置している。

配置数（計２３名）

・福地小６名、名川小６名、南部小５名

・福地中１名、名川中３名、南部中２名

評価 **A**

学級担任との連携により、目の行き届いた指導や支援、安全への配慮ができたことで、児童生徒が授業や諸活動に集中できるようになった。支援を要する児童生徒の多い学校へ増員することで､よりきめ細やかな支援ができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

教育上特別な支援を必要としている児童生徒および不安を抱える児童生徒への支援ができており、今後も継続して行く。

No.	2	担当部署	学務課
事業名	特色ある学校づくり事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし創造性を育む学校教育の活発な活動を推進することを目的に、各小・中学校において町補助金を活用した取り組みをおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

人権教育／郷土芸能の鑑賞・伝承／奉仕活動／制作活動／読書活動／農業体験学習・収穫祭／発掘体験／環境教育

・中学校での主な取り組み

職場体験学習／環境整備／命の大切さ講座／性教育講座／郷土芸能の伝承

・小中学校 6 校に 2,421,800 円の補助

評価 **A**

それぞれの学校において設定した目標を達成することで、学習意欲の向上や豊かな人間性を育むことができた。また、地域との交流を通じて、地域の素晴らしさを再認識できた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

南部町としての独自施策であり、引き続き継続していく。

No.	3	担当部署	学務課
事業名	外国語指導助手派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実、（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

英語を母国語とする外国語指導助手（ＡＬＴ）の指導により、児童生徒の英語能力の向上および英語への興味・関心を高める。

取組実績

株式会社インタラック北日本と委託契約し、小・中学校の英語指導助手としてＡＬＴを３名配置。

ＡＬＴは毎週、小・中学校を訪問し、授業のほか、中学生海外派遣事業事前研修、英会話スピーチコンテスト等の指導もおこなっている。

評価 **A**

ＡＬＴの配置により、授業の質の向上や児童生徒の学力向上、英語教育の指導体制の充実が図られた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

中学生のスピーチコンテストでは県大会へ出場し、優秀な成績を収めていることもあり、引き続き児童生徒の英語力向上を目指していく。

No.	4	担当部署	学務課
事業名	スクールカウンセラー配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

学校におけるいじめや不登校児童生徒の問題行動等の対応にあたり、臨床心理に関して高度で専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。

取組実績

児童生徒へのカウンセリング、教職員および保護者に対するカウンセリングや助言・援助を行っている。事業主体は青森県。
配置数　６校（小学校　３校、中学校　３校）
　３６時間　南部小
　６０時間　福地小、名川小、福地中、名川中
　１２０時間　南部中

評価　**A**

今年度もすべての学校にスクールカウンセラーを配置することができ、児童・生徒や保護者、教職員からの相談等にも対応し、効率的なカウンセリングにより成果をあげている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

少しずつではあるが自主的に相談を受ける児童生徒も増加し、事業が有効に活用されている。

No.	5	担当部署	学務課
事業名	南部町いじめ防止基本方針の作成		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

平成２８年度に策定した南部町いじめ防止基本方針について、国・県の一部改定を受け、町方針についても一部改定をおこなっているものである。

学校が実施すべき取組の一環として、各学校においても対応マニュアルを策定することを義務づけている。

取組実績

令和５年度は国・県から改定通知がなかったことから改定していない。

評価

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

いじめ防止対策方針については適宜見直しを図り、いじめの早期発見と速やかな事案に対処できるようにしておく。

No.	6	担当部署	学務課
事業名	小学生国内交流事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（３）特別活動の充実

取組概要

南部氏の縁に結ばれた山梨県南部町の児童との交流を通して、ふるさとの歴史や自然等について理解を深めるとともに、新しい時代の主役となる児童の友情や愛郷心を育む。

取組実績

青森県と山梨県で隔年交互訪問しており、令和５年度は青森県南部町で実施。交流を深めることを目的に、ゲームや種差少年自然の家でいかだづくり体験、南部氏ゆかりの地の見学等を実施している。

参加対象は小学５・６年生３０名。（参加者負担金は一人３，０００円）

評価 **A**

本事業をとおして、両県の歴史や文化を学ぶことができたことで、郷土への愛着や興味を抱く児童が多く、充実した交流になった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

両町の歴史的なつながりを理解し、また愛郷心を育むことのできる教育的効果の高い事業であるため、継続実施していく。児童数の減少もあり、将来的には参加人数の見直し等、両町での検討が必要と考える。

No.	7	担当部署	学務課
事業名	クラブ活動推進事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（3）特別活動の充実

取組概要

スポーツ・文化等のクラブ活動や部活動を通じスポーツや芸術文化等に親しむことが、異年齢との交流や多様な学びの場となるよう、クラブ活動等のより一層の充実を図るため、町補助金を活用した取り組みを各小・中学校でおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

家庭科（小物づくり・料理）／スポーツ／図工／ダンス／郷土芸能／理科実験・工作／卓上ゲーム／パソコンクラブ／まんが・イラストクラブ

・中学校での主な取り組み

外部コーチによる技術指導／スポーツ用品整備／文化活動用品整備

・小中学校6校に1,350,000円の補助

評価 **A**

異年齢の児童生徒同士の活動により、よりよい人間関係づくりを築くことができたほか、活動環境の充実により、スポーツ活動等の技術向上につながった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

児童生徒の視野や経験が広がるよう、引き続き実施していく。

No.	8	担当部署	学務課
事業名	南部町子育て支援学校給食費給付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（4）体育・健康教育の充実

取組概要

学校給食費を保護者に支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策および子育て支援事業の充実を図る。

取組実績

町内の児童生徒の保護者および区域外就学で他市町村へ通学している児童生徒の給食費について、保護者へ毎月支給しているもの（要保護および他市町村からの区域外就学児童生徒分を除く）。

小学校３校　単価２７０円、中学校３校　単価３００円

支給実績　４９,８４２,６８０円

評価　**A**

児童生徒の給食費を町で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減につながっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

子育てにやさしいまちづくりの推進のためには欠かせない事業であり、継続実施していく。

No.	9	担当部署	学務課
事業名	奨学金貸付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（６）キャリア教育の充実、（１４）教育環境の充実

取組概要

町内に住所を有する者の子で、高校生以上の学校に在学し、勉学の意欲を有し、心身共に健康で、かつ、経済的理由で修学が困難と認められる者に対し、奨学に必要な資金を貸し付けることにより有能な人材の育成に努める。

取組実績

貸付の状況

・貸付人数　３１名（新規７名）

・貸付者の内訳　高等学校２名、専門学校７名、短期大学２名、
大学２０名

・貸付総額　１３,５６２,０００円

返還滞納の状況

	令和４年度末	令和５度末
一般会計	７名　1,879,000 円	６名　1,654,000 円
奨学基金	18 名　4,563,600 円	18 名　3,670,600 円

評価　**A**

将来を担う学生が修学するための手助けとすることができている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

経済上の理由から修学のための資金を必要としている者への貸付として、事業を継続していく。滞納者への働きかけを継続して実施し、返還額の見直し相談に応じたりするなど、滞納額の減少に努める。

No.	10	担当部署	学務課
事業名	教育支援委員会		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（7）特別支援教育の充実

取組概要

障がいのある、または特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学および支援に関し、必要な事項について審議するもの。

取組実績

委員会委員は、各学校校長・担当教諭のほか、医師や保健師、三八教育事務所の関係者合わせて２６名。

定例会を年３回（委員全員対象）、専門部会を年４回開催した。

審議者および判定者数は２９名。

	通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援学級	通級指導教室
小	1	1	9	0	1	0
中	0	1	4	0	0	0
就学前	3	5	2	0	2	0

評価 **A**

就学前の幼児や、在学中の児童生徒のニーズに対し、各種検査や専門的な調査に基づいて審議をおこなうことができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

対象となる子どもが増加傾向にあるため、学校・教育支援委員会・保護者との密な連携が一層必要となる。

No.	11	担当部署	学務課
事業名	中学生海外派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

海外の歴史や文化・産業等の視察のほか、現地学生との交流を図ることで国際感覚を養う。また、ホームステイ体験を通したコミュニケーション能力も養うもの。

取組実績

町内３中学校から参加生徒を選抜し、カナダのブリティッシュコロンビア州（バンクーバー市ほか）に派遣するもの。

日　　時：令和５年１０月２０日（金）～２７日（金）６泊８日

場　　所：カナダ・ブリティッシュコロンビア州

参加対象：中学２年生２３名

評価　**A**

参加生徒は、生の英語に触れる機会に恵まれ、また、広い視野を身につけることができたほか、事業を通じて積極性やリーダーシップに目覚め、学校内外の活動に取り組む姿勢等に変化が現れている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

生徒数の減少に伴い、将来的には参加人数の見直しも視野に入れながら事業を継続していきたい。

No.	12	担当部署	学務課
事業名	学校教育部研修事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１１）研修の充実

取組概要

教育実践及び研究、運営のための部会を構成し、部会ごとに研修及び実践的な研究を行い、南部町内幼稚園、子ども園及び小・中学校が連携し幼児児童生徒の健全な成長につなげるとともに教職員の資質の向上を図る。

部会数：７部会

小中連携部会、幼保小連携部会、生徒指導部会、学校保健部会、
特別支援部会、学校事務部会、現職教育研修部会

取組実績

各部会において研修会等を実施

・小中連携部会　小中学校相互の授業参観及び情報交換　各地区２回
・幼保小連携部会　小学校・幼稚園・こども園相互の授業・保育参観及び情報交換　７回
・生徒指導部会　研修会３回　延べ 48 名参加
・学校保健部会　研修会７回　延べ 60 名参加
・特別支援部会　交流学習会１回（青森県立三沢航空科学館）
・学校事務部会　組織会１回、部会２回、研修会２回　延べ 25 名参加
・現職教育研修部会　研修会（１泊２日）１回　１名参加

評価　**A**

幼児児童生徒の健全育成と、教職員の資質向上を図ることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	13	担当部署	学務課
事業名	幼・保・小の連携		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１３）幼児教育の推進

取組概要

就学前教育と小学校教育とのギャップを取り除き、スムーズな移行ができるよう、南部町教育振興協議会の幼保小連携部会に対し、幼保小の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る事業に対し活動費を補助している。

取組実績

・こども園との情報交換：３地区
・保育参観：全地区

評価 **A**

小学校とこども園とで情報交換や参観等を行うことにより、幼児児童への理解を深めることができ就学前教育から小学校教育へのスムーズな移行を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	14	担当部署	学務課
事業名	学校評議員事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１４）教育環境の充実

取組概要

学校運営や学校と地域の連携の進め方など、学校教育法施行規則に基づく学校評議員を、希望する学校に配置している。

取組実績

福地小学校及び福地中学校に学校評議員を配置している。

・福地小学校学校評議員：５名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、民生委員・児童委員（２名）

開催日：７月４日、３月７日

・福地中学校学校評議員：４名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、学識経験者（１名）

開催日：10 月 20 日、12 月 19 日、２月 26 日

評価 **B**

地域に開かれた学校づくりの推進に向け、委員から幅広い意見を求めることができた。

課題・今後の方向性 **改善して継続**

学校評議員制度について周知に努め、全ての学校へ配置できるよう努めていきたい。

No.	15	担当部署	社会教育課
事業名	学校と地域ネット推進事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

小・中学校の要望に応じて、各分野の専門家、愛好家に学校教育活動に講師として参加してもらい、児童・生徒の基礎的事項の定着を図り、地域に対する愛着の心を育む。

取組実績

学校の要望に応じた講師（ゲストティーチャー）の派遣。

学習項目

南部手踊り／えんぶり／山車制作／読み聞かせ／三味線／サックス／陸上競技／ナニャドヤラ／ダンス／豆腐作り／名川音頭／食育

実施校

・小学校３校　福地小 25 回、名川小 24 回、南部小 35 回

・中学校１校　名川中 80 回　　延べ 164 回

評価　**A**

町の歴史や郷土芸能など、地域の専門家・愛好家の指導により本物を体感することができ、学校・地域の連携の一助となった。講師は主に地域在住の方であり「地元へ貢献したい」との意識が感じられた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

学習効果が大きいため、今後も事業を継続していく。講師の高齢化に対応するため、さまざまな分野の新規講師の発掘に努める。

No.	16	担当部署	社会教育課
事業名	家庭教育講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

町内のこどもを対象とした映画の上映や親子での体験活動を通して、子どもの居場所づくりや子ども同士の集いの場の提供をし、交友関係の広がりやコミュニケーション能力の向上、親子でのコミュニケーションやふれあいの時間を確保することを目的とする。

取組実績

【子どもシアター】　参加者数　32 名

南部町立町民ホールにおいて、町内の子どもを対象に映画を２作品上映

日時：令和５年８月 19 日（土）

上映プログラム　(1)11 時 00 分　かいけつゾロリ ZZ のひみつ（70 分）

(2)13 時 15 分　ボスベイビーファミリーミッション（107 分）

【おもしろ体験教室】

・親子レジン遊び体験教室

日時：令和５年 10 月 22 日（日）　場所：いちょうホール「調理実習室」

講師：町職員　参加者数：９組 20 名

・親子そば打ち体験教室

日時：令和５年 11 月 23 日（木・祝）　場所：チェリウス

講師：ながわ百笑苦楽部　参加人数：５家族 14 名

評価　**B**

家庭教育事業として、親子で触れあう時間を大切にするなど目的は達成できた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

より多くの親子に参加してもらえるよう、期日や内容等を検討のうえ実施していきたい。

No.	17	担当部署	社会教育課
事業名	社会教育事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

同世代のつながりの輪を広げることを目的に青年を対象とした「青年教室」、60歳以上の生きがいづくりを目的とした「まべち笑楽校」、郷土の歴史や伝統・文化を学習する「南部ふるさと塾」、自己の知識・能力の向上を目的とした「趣味の教室」を実施している。

取組実績

・青年教室
二十歳の祝典実行委員が、アトラクションとして上映するスライドショーの動画制作指導を実施した。

・まべち笑学校
60歳以上の高齢者12名が参加。5月から3月まで、国語・算数・理科・社会・修学旅行など、15回の学習活動を行った。

・南部ふるさと塾
「南部氏一族の興亡と北東北戦国史」をテーマに全6回講座を開催し、延べ876名の参加があった。令和5年度より、南部町外の参加者から100円の参加料を徴収した。

・趣味の教室
受講者のニーズに沿った16講座を開設。5月から2月まで月2回以上活動した。また、3月17日には、「趣味の教室発表会」を楽楽ホールで開催し、成果の発表及び参加者の交流が図られた。

評価 **B**

南部ふるさと塾には、町内はもとより盛岡や北秋田市、川崎市など遠方からの参加者もあった。また、アンケートの結果、参加料についても、ほとんどの参加者に納得していただいた。

まべち笑楽校では、計画した回数以上の講座を実施することができ、多様な学びの場の提供と参加者の交流が図られた。

趣味の教室では、各教室が計画通り月2回以上活動し、年度末には発表会を実施することができ、町民の多様な学習要求に応じた自主的な学習環境の提供と知識・能力の向上を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

青年教室は、社会状況や就業形態の多様化により、新規教室の開催や参加者の確保は難しくなっており、内容はもとより自発的に活動・継続する方向も探る必要がある。

南部ふるさと塾は町内外から毎回100名程度の参加があり、今後も継続していきたい。まべち笑楽校や趣味の教室は、例年一定の参加者がいるため、今後も継続して実施していきたい。

No.	18	担当部署	社会教育課
事業名	公民館講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町民を対象に「アロマフィットネス教室」「英会話教室（初級）」「ルーシーダットン（タイ式ヨガ）教室」を開催している。

取組実績

・アロマフィットネス教室

8月～10月の期間で10回開催　受講延べ人数91名

・英会話教室

7月～11月の期間で12回開催　受講延べ人数82名

・ルーシーダットン教室

9月～12月の期間で10回開催　受講延べ人数133名

※会場は、いずれも福地公民館

評価　**A**

計画どおり各種教室を開催し、町民の学習機会の拡充に一定の効果を得ることができているが、参加人数が減少傾向にある。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

知識の習得や健康管理の意識高揚につながるものであり、住民の興味関心の高い教室に改善しながら継続していく。

No.	19	担当部署	社会教育課
事業名	南部七唄七踊り全国大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

当町が発祥の地とされる南部七唄・七踊りの全国大会を開催し、南部七唄・七踊りの普及啓発および後継者を育成していくもの。

大会の企画・運営にあたり、実行委員会へ補助金を交付している。

取組実績

【南部七唄七踊り実行委員会】

①６／１（木）、②８／29（火）、③９／26（火）、④３／28（木）

いちょうホールにて開催

【南部七唄七踊り全国大会】

10／８（日）南部町立町民ホール「楽々ホール」にて開催

・七　唄　小学生の部：３名

・七　唄　中高生の部：２名

・七踊り　子どもの部：25名

・七踊り　大　人の部：24名

評価　**A**

計画どおり実施することができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

七唄・七踊りは町の無形民俗文化財に指定されており、多くの方に支持されていることから引き続き、開催（補助）を継続していく。

No.	20	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学生４学年から６学年を対象に、自然のフィールドでのマリンスポーツを通して、マリンスポーツの楽しさと水辺の安全について学ぶとともに、自助意識を高めることを目的として実施している。

取組実績

・マリンスポーツ体験交流会（岩手県山田町　１泊２日）
８月８日～９日　参加者 19 名

【事業内容】
海での、カヌー・ＳＵＰ（スタンドアップパドルボード）・バナナボートの体験や水辺の安全教室、海の清掃活動を山田町の児童と一緒に実施した。

評価　**A**

海での活動を通してマリンスポーツの楽しさや水辺の安全を学び、山田町の児童との交流や団体生活により社会性を身につけることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

海のない町に住む子ども達にとって貴重な経験となるため、今後も継続して実施していく。

No.	21	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	小学校水泳教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（３）多様な学習機会の拡充

取組概要

水泳に興味を持ってもらうとともに、安全に泳力の習得・向上を図ることを目的に、小学校からの依頼に応じ、名川Ｂ＆Ｇ海洋センター職員が水泳指導の補助を行う。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　13 回

・南部小学校　４回

延べ人数計 729 名

評価　**B**

児童の泳力に合わせ、安全に水泳の授業を実施することができた。また、教職員の負担軽減の一助となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町内小学校からの依頼に応じ、今後も継続して実施していく。

No.	22	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学校児童を対象に、夏に偏りがちな「水」に親しむ体験活動を、年間を通じて体験できるよう、自然環境、水棲生物、安全学習、海洋性レクリエーション等のテーマからプログラムを選択し実施する。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　４学年　４回　　延べ 179 名

・南部小学校　３・４学年　２回　　延べ 65 名

延べ人数計 224 名

【事業内容】

さけ採卵受精体験、水棲生物採取、水辺の安全教室（カヌー・ＳＵＰ体験、着衣泳、ライフジャケット浮遊体験など）

評価　**B**

身近にある川での体験学習やゴミ拾いを通して、郷土や自然環境について学ぶことができた。また、水辺の安全教室やマリンスポーツを通して、水難に対する自助意識を養うことができた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

各プログラムにおいて参加児童の積極性の向上にもつながっていることから、町内全小学校に導入可能な体制を検討し継続していく。

No.	23	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	町民運動会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民の健康増進と町民相互の親睦を深め健康で明るく住みよい町づくりに寄与し、明日への活力を養うことを目的とする。

取組実績

４年ぶりであり、ふるさと運動公園陸上競技場を会場として初めて開催した。

町民運動会に対する町民の意識を事前に調査・検討したうえで、競技内容等を決定した。

10 月 1 日（日）　ふるさと運動公園陸上競技場

参加者：14 チーム　約 700 名

評価　**A**

事業内容を町民の要望にあわせ、参加しやすい内容に変更した。町民相互の交流や適度な運動による健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの参加状況や要望を確認しながら現状を維持して継続していく。

No.	24	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	総合優勝制スポーツ大会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民運動会チーム単位の 18 チームによる町内対抗スポーツ大会。

町民運動会で表彰を行うため、年度をまたぎ 12 月から翌年８月までの期間で実施。事業の企画・運営等は、令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で実施している。

取組実績

第 13 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和５年５月~８月）

５月 21 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

７月 30 日　ドッヂビー競技大会

８月 27 日　バウンドテニス競技大会（高温により中止）

第 14 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和６年１月~３月）

１月 28 日　ドッヂビー競技大会

３月 10 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

※町スポーツ推進委員協議会を中心に大会内容を見直し、各チームが参加しやすいように競技種目や各競技の実施時期を変更した。

評価　**A**

町民が年間を通してニュースポーツに親しむことで、スポーツ人口の底辺拡大と健康の保持増進につながった。また、参加者相互の親睦を深める機会となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの状況や熱中症・感染症の危険性をふまえ、今後も大会内容を協議しながら現状を維持して継続していく。

No.	25	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	スポーツ大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

・町民歩け歩け運動大会

町民の体力づくりと参加者相互の親睦を図る。

・果樹の里なんぶリレーマラソン

走ることの楽しさを感じてもらうとともに健康増進を図る。

また、参加者相互の親睦を深めるとともに南部町の魅力を認識してもらう。

取組実績

・町民歩け歩け運動大会　７月２日（日）種差海岸遊歩道

参加者：37 名

・果樹の里なんぶリレーマラソン　11 月 23 日（木・祝）

ふるさと運動公園陸上競技場周辺コース　参加者：38 チーム　245 名

※うぐいすマラソン大会及び南部町駅伝競走大会を廃止し、果樹の里なんぶリレーマラソンを新規事業として開催。

評価　**A**

計画どおり実施することができ、参加者相互の交流や健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町スポーツ推進委員協議会及び町体育協会等の各種団体と連携し、事業内容や運営方法について見直しを行いながら、現状を維持して継続していく。

No.	26	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	ニュースポーツ普及事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（４）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

青少年のスポーツ活動の充実とスポーツの普及を図ることを目的に、小・中学校のクラブ活動に応じた「ニュースポーツ in スクール」を実施している。

また、町内の各種団体からの要望に応じて実技指導をおこなう「ニュースポーツ移動教室」を実施している。

取組実績

・ニュースポーツ in スクール

名川小クラブ活動（４～６学年　31 名　ドッヂビー）

・ニュースポーツ移動教室

福地小学校ＰＴＡ（54 名　カローリング）

（81 名　ドッヂビー、カローリング）

（37 名　カローリング）

南部小学校１学年ＰＴＡ（51 名　ドッヂビー）

名川中学校３学年ＰＴＡ（110 名　ドッヂビー）

南部中学校１学年ＰＴＡ（37 名　ボッチャ）

南部町身体障害者福祉会（８名　ボッチャ）

名川ＵＵクラブ（25 名　カローリング）

南部町子ども会育成連絡協議会（160 名　軟式バレー）

まべち笑楽校（12 名　グラウンドゴルフ）（11 名　ボッチャ）

（11 名　モルック）

評価　**B**

新型コロナウイルスの影響がなくなり、令和４年度に比べて実施団体数が増加し、多様な生涯スポーツの普及につながった。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で企画・運営を実施しているが、事業が平日の日中が多いため、指導できるスポーツ推進委員の確保が難しく、委員委嘱の在り方など検討しながら、継続して実施していく。

No.	27	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	転倒・寝たきり予防教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

医師からの運動制限を受けていない概ね６０歳以上の高齢者を対象に、外部講師を招き、運動やリズム体操などの転倒予防プログラムを通じて、運動の楽しさや重要性を知ってもらい、日常生活における転倒・寝たきり予防と参加者の生きがいづくりを目指し、町内３地区（南部・福地・名川）の会場で各 12 回を実施している。

取組実績

３会場で実施を予定し町広報紙に参加募集を掲載した。

第１回　５月～７月　南部地区　12 回　参加者 12 名（延べ 105 名）

第２回　９月～11 月　福地地区　12 回　参加者 16 名（延べ 128 名）

第３回　１月～３月　名川地区　11 回　参加者 29 名（延べ 231 名）

（大雪による中止１回）

総計 57 名（延べ 464 名）

【事業内容】

歩行指導・筋力トレーニング・ストレッチ・リズム体操

骨密度・筋肉量計測

評価　**A**

参加者に運動の楽しさと重要性を知っていただき、参加者のコミュニティの場となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

要介護認定の申請理由の多くは筋骨格系であることを踏まえ、継続実施して介護予防に努める。

No.	28	担当部署	社会教育課
事業名	文化財の保護および保存関係事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（1）文化財の保護及び保存

取組概要

・文化財の指定および指定文化財候補の調査
・文化財パトロールの実施
・国指定重要文化財「南部利康霊屋」の保護・保存
・（仮称）展示収蔵施設の整備

取組実績

・「木造観音菩薩立像」を町有形文化財に指定。
・民間助成金等を活用し、町有形文化財「木造毘沙門天立像」を２か年で修復。
・「名川秋まつり」の、記録映像と調査報告書を制作。
・奥州街道２基、県重宝「南部安信の墓」１基の標柱を更新。
・国重文「南部利康霊屋」について、専門家による調査を実施。
・新規の町指定物件を所蔵する隅ノ観音堂で防火訓練を実施。
・指定文化財、埋蔵文化財の現状を踏査・情報収集。パトロール件数 52 件。
・（仮称）展示収蔵施設の整備のため、建築工事基本・実施設計及び展示設計、旧南部分庁舎の残置物品廃棄の設計を作成。
・（仮称）展示収蔵施設整備委員会３回、展示収蔵施設整備検討委員会１回開催。

評価 **A**

平成 30 年から実施していた名川秋まつりの調査が完了し、その成果を報告書及び映像記録として刊行することができた。

展示収蔵施設の整備に関する各種設計が完成した。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

文化財を保護・保存し後世に残すため、調査・指定は継続的に進めていく必要がある。

展示収蔵施設は令和９年度当初のオープンを目指し、計画を進めていく。

No.	29	担当部署	社会教育課
事業名	指定文化財等の情報発信事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・史跡聖寿寺館跡案内所の運営管理
・奥州街道ウォークの実施
・南部御城印プロジェクト
・文化財バトルカード制作

取組実績

・史跡聖寿寺館跡案内所　入館者 2,289 人（408 団体）
・奥州街道ウォーク　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名
・南部御城印プロジェクト　聖寿寺館跡販売数 452 枚、累計販売数 3,308 枚
・八戸圏域連携中枢都市圏事業の文化財ワーキンググループ事業の一環として、町内４種の「文化財バトルカード」を制作し、２ヵ所で配布

評価　**B**

案内所入館者は前年度より微増した。奥州街道ウォークは、街道を歩きながら身近な文化財を学ぶことができる企画であり、学校からは好評を得ている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

案内所は、史跡聖寿寺館跡の情報発信拠点として、また、史跡ガイドの案内拠点としての活用も期待されるため、今後より一層の利用推進を図る。

No.	30	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡等の発掘調査		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

史跡聖寿寺館跡整備基本計画書に基づき、史跡公園として整備するための情報収集を目的とした聖寿寺館跡発掘調査を実施しているほか、開発等に応じた試掘調査を実施している。

取組実績

・聖寿寺館跡発掘調査
期間／５月～11 月（発掘調査）、11 月～３月（遺物整理）
場所／南部町大字小向字舘地内
・個人住宅建設に伴う試掘調査　１件　下名久井館跡（3/21 実施）

評価　**A**

発掘調査面積　2,329 ㎡
発掘作業員 16 名
成果　①東北最大級の堀跡を確認
②サイコロの出土→居館内部で双六遊び
③報告書 300 部刊行
現地説明会　10/28（土）参加者　106 名

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

史跡聖寿寺館跡本体地区の発掘調査は令和９年度まで実施し、平成５年度からの約 30 年分の調査成果を収録した総括報告書を、令和９年度末までに刊行する計画である。

本三戸八幡宮地区や周辺寺院跡等については令和８年度以降の調査を検討していく。

No.	31	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の活用・発信		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・体験発掘・出前授業・各種講演
　見学や体験発掘を通して、歴史を体感してもらう体験型学習プログラム
・発掘調査現地説明会、史跡ガイドの運営
・広報の連載企画

取組実績

体験発掘　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名

出前授業　小学校２校　福地小 49 名、南部小 23 名
　　中学校１校　名川中 25 名

史跡ガイド　研修会　４回開催、４名中３名修了（５期生）
　　ガイド会員　20 名
　　ガイド実績　15 団体及び個人　計 279 名

町広報「歴史発見なんぶがく」の連載

聖寿寺館跡の調査・研究成果を青森中央学院大学で講演。

評価　**A**

体験発掘や出前授業を通じて郷土の歴史を伝えており、児童にとっては歴史を体感し、学習する貴重な機会となっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

地元の歴史や文化を学ぶことは、郷土への愛着をはぐくむ上で必要であり、今後も町内の学校と連携し、児童・生徒に郷土の歴史を学ぶ機会を提供しいきたい。

史跡ガイドは毎年会員数が増えているものの、会員間でのガイド経験の差が目立ってきており、経験の場を増やす必要があると考えている。

No.	32	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の整備・公有化		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・聖寿寺館跡の整備
　『史跡聖寿寺館跡』を史跡公園として整備するため、調査整備委員会を開催し、発掘調査の進め方や史跡公園化に向けた整備内容について検討を進め、整備を行う。
・聖寿寺館跡の土地公有化
　史跡聖寿寺館跡を保護保存し、史跡公園として整備するため、地権者の同意を得て聖寿寺館跡本体部分の土地を計画的に公有化する。

取組実績

聖寿寺館跡の整備
・史跡聖寿寺館跡調査整備委員会の開催
・聖寿寺館跡内に見学者用の簡易説明表示を設置

聖寿寺館跡の土地公有化
・東側堀跡に位置する宅地等の５筆 4,375.58 ㎡を公有化した。

評価　**B**

整備事業は令和５年度の発掘調査成果について検討を進め、次年度以降の発掘調査予定区域を決定した。また、乗用草刈り機で案内所の職員が月２回のペースで史跡内の草刈りを実施した。

公有化事業は発掘調査に必要な南西部堀跡と虎口を公有化し、次年度以降に調査する予定である。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

整備事業は令和 10 年度「保存活用計画」、令和 11 年度「整備基本計画（改定版）」、令和 12 年度「整備基本設計」をそれぞれ策定し、令和 13 年度からの整備工事再開を目指している。

公有化事業は、「史跡聖寿寺館跡保存管理計画」に基づき、文化庁から８割の補助金を受け、事業を進めている。

No.	33	担当部署	社会教育課
事業名	伝統芸能・技術の継承事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（3）伝統芸能及び技術の継承

取組概要

・伝統芸能の保存及び後継者の育成支援
郷土に根ざして継承されてきた芸能を保護し後世に引き継ぐため、関係団体へ補助金を交付するとともに、後継者の育成を支援する。

・えんぶり調査事業
八戸市、階上町、おいらせ町、南部町の４市町共同で、八戸地方のえんぶりに関する調査を実施。

取組実績

助成団体
南部町郷土芸能保存会
・無形民俗文化財保存・活用事業（１７団体）
・無形民俗文化財後継者育成事業（９団体）
・郷土芸能後継者育成事業（南部七唄七踊り子ども教室）
南部地方えんぶり保存振興会

町内えんぶり組（個別）調査
玉掛えんぶり組、高瀬町内会えんぶり組、片岸えんぶり組にそれぞれ専任の調査員を配置し、聞き取り調査等を実施し、組ごとの中間報告書を作成。

評価 **B**

町指定の無形民俗文化財の後継者育成が図られている。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

伝統芸能の保存と次世代への継承には必要不可欠な事業であり、事業を継続していく。

点検・評価アドバイザーによる意見

南部町教育委員会が「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展に尽くす人材の育成」に努めるという方針のもと、県教委をはじめ関係機関、諸団体、各学校と連携をとりながら、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向け、学校教育及び社会教育において多様な事業を実施し、適切な効果を上げておられますことに敬意を表します。

令和５年４月１日から学校統廃合による小学校３校・中学校３校による新たな教育活動がスタートしました。そして、同年５月８日から新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことにより、中止や変更などを余儀なくされてきた教育委員会の事業が、健康に留意しながらもコロナ禍以前のように実施できるようになりました。

まさしく、新たなスタートと言える令和５年度に各事業を確実に進められたことは誠に喜ばしい限りです。効果的な教育行政推進のため、工夫・改善を加えながら実施されてきた関係各位の皆様に改めて感謝の意を表します。

今後とも、社会の変化に対応しながら自分の目標を持って学び続け、健康で誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献し、積極的に社会参加のできる町民の育成と教育行政の向上・発展を願い、意見を述べさせていただきます。

１．教育委員会の活動状況について

教育委員会会議を定期的に開催し、教育行政や教育施策に関する議案の審議や報告が時宜に合わせて適切に行われています。

今後も審議資料の準備がしっかりなされ、有意義な話し合いや共通理解が図られていくことを願っています。

また、各教育委員が学校訪問を行ったり、各種大会や学校行事、研修会等に出席したりして、現状把握や知識の習得に努められていることは、教育行政の推進にとり、とても有意義であると思います。

２．学校教育について

（１）スクールサポーター配置事業

学校統廃合により、小学校３校・中学校３校となりましたが、スクールサポーターの全校への配置及び必要度に応じた増員が図られ、目の行き届いた指導や支援、配慮がよく行われています。

ただ、学校統合による一学級当たりの人数増とともに、特別な支援を要する児童・生徒の増加も予想されますので、引き続き、学校の実態に応じた人員を配置できるようお願いします。

（２）特色ある学校づくり事業・クラブ活動推進事業

この２つの事業の補助金は学校裁量に任せられ、各校設定のテーマ・目的に沿った教育活動に幅広く運用され、個を生かしながら豊かな人間性や創造性を育成することに大きく寄与しています。南部町独自の非常に効果が高い価値のある事業として、引き続き継続をお願いします。

（３）外国語指導助手派遣事業

小学校外国語教育が全面実施になってから、ＡＬＴを活用した指導と体制づくりがますます重要になっています。学校統廃合により、各学校で指導に当たる時間が増え、授業の質やコミュニケーション能力の向上に寄与しています。

今後も配置を継続し、授業の充実とともに、スピーチコンテストの指導、教員の指導力向上など、ＡＬＴと連携した取り組みを積極的に進めていただくことをお願いします。

（４）スクールカウンセラー配置事業

事業主体は青森県ですが、町内全校にスクールカウンセラーが配置され、いじめや不登校対応を含む児童・生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや援助が適切に行われています。

子どもたちの居場所のある学校づくりのために、カウンセリングは今後も重要かつ必要なものなので、教育相談体制の一層の充実を図るとともに、配置時間をさらに増やせるよう県への働きかけをお願いします。

（５）小学生国内交流事業・中学生海外派遣事業

小学生はふるさとの歴史の理解や愛郷心の育成、中学生はコミュニケーション能力を高め、広い視野や国際感覚を養うなど、郷土を愛し、グローバルな感覚を持つ人材の育成のため必要かつ効果の高い事業ですので、児童・生徒数の減少を考慮した参加人数の見直し等も進めながら、継続していただくことを希望します。

（６）南部町子育て支援学校給食費給付事業・奨学金貸付事業

どちらの事業も子育てにやさしい町づくり推進、将来を担う人材の育成に必要であり、保護者の経済的負担の軽減及び少子化対策としてとても有効だと思いますので、継続をお願いします。また、奨学金返還滞納金額が減少し、働きかけの成果が見られますので、滞納者への相談対応もしっかり継続していただきたいと思います。

（７）教育支援委員会

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒が依然多いようです。

今後も保護者と心の通じた連携を進めながら、必要なニーズに対応できるようお願いするとともに、専門的な検査や特別支援教育に関わる研修・理解の推進について、積極的な対応をお願いします。

（８）学校教育部研修事業・幼保小の連携

教育実践及び研究・運営のための７つの全部会が再開され、研修及び実践的な研究が積極的に行われて教職員の資質向上に寄与しています。

また、町内の幼保小及び小中が連携して幼児・児童・生徒の現状理解やスムーズな進学の一助となっています。今後も充実した取り組みが進められることを期待しています。

（９）学校評議員事業

学校教育法施行規則に基づく学校評議員の配置は、町内では福地地区しか行われていない状況です。

学校統合による児童・生徒数の増加や学区の広域化等も踏まえ、学校と地域がそれぞれの課題を共有し、地域とともに歩む開かれた学校づくりのために、全ての学校へ学校評議員を配置できるよう働きかけをお願いします。

３．社会教育について

（１）学校と地域ネット推進事業

地域の専門家・愛好家を講師として、児童・生徒が本物の体験や継承活動を体感できる、とても意義のある事業です。

今後も関係団体や地域と連携して後継者の育成、新規講師の発掘等に努め、児童・生徒に多様な分野の活動を体験させ、地域への愛着心を高めていけるようお願いします。

（２）家庭教育講座（おもしろ体験教室・子どもシアター）

おもしろ体験教室は、親子でレジン遊びやそば打ち体験をし、親子が触れ合える貴重な場となっています。

子どもシアターも子どもの居場所づくりや交流にとてもいい取り組みです。

どちらもさらに多くの親子に参加してもらえるよう、日程や内容を検討しながら実施していってほしいと思います。

（３）社会教育事業（青年教室・まべち笑学校・南部ふるさと塾・趣味の教室）

まべち笑学校は例年通りの開催となって積極的な活動と交流が図られ、南部ふるさと塾には昨年以上の参加者と町内の参加者を増やす工夫があり、趣味の教室も計画通りの活動や発表会ができて大変良かったと思っています。

今後も生きがいのある町づくりに向け、更なる内容の充実やこれまでの課題を踏まえた拡がりのある取り組みを希望します。

（４）公民館講座・南部七唄七踊り全国大会の開催

両事業とも計画通り開催することができています。

公民館講座は趣味の教室等他の活動とのつながりから参加者を拡げること、南部七唄七踊りは広報活動や各方面への働きかけを工夫することなど、一層の普及啓発や後継者育成に努めていただくことを希望します。

（５）Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ

昨年度中止したマリンスポーツ体験交流会を岩手県山田町で開催し、マリンスポーツを体験したり山田町の児童と交流したりできたことは、子どもたちにとって有意義な体験になったと思います。今後も参加者の確保に努めながら継続実施をお願いします。

（６）水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム

身近にある川で、年間を通じて「水」に親しむ体験活動ができるプログラムが実施され、自然環境についての学びや水難に対する自助意識を高めることに効果を上げています。

今後は、統合した全小学校が参加できる体制づくりや周知の方法を工夫し、多様な学習機会をますます拡げていただきたいと思います。

（７）町民運動会・総合優勝制スポーツ大会・各スポーツ大会の開催

町民運動会は４年ぶりで、初めてふるさと運動公園陸上競技場を会場として開催できたことは町営施設を有効活用するという意味でとても意義があると思います。

また、コロナ禍で実施できない時期に町民の意識や要望を検討して、運動会の種目やスポーツ大会の時期・競技種目などを見直し、参加しやすい大会として開催できたこともとても良かったと思います。

さらに、うぐいすマラソンと町民駅伝競走大会を廃止し、「果樹の里なんぶリレーマラソン」を新規事業として開催しましたが、多くの参加者（チーム）があり、走る楽しさと町の魅力を体感していただいたと捉えています。

今後も町民の積極的参加と交流促進及び健康増進のため、町体育協会等の各団体と連携しながら、反省や要望を生かした事業を展開していただくことを希望します。

（８）ニュースポーツ普及事業

コロナ禍の影響がなくなって学校の親子レクや社会団体等で積極的に実施されるようになり、多様な生涯スポーツの普及が拡がっていると感じています。

今後もスポーツ推進委員委嘱の在り方などをしっかり検討・改善しながら、積極的な運営がなされることを期待しています。

（９）転倒・寝たきり予防教室

町内３地区での参加者が増加し、フレイル予防に向けた運動への関心の高さを感じています。

今後も筋骨格系中心プログラムで、多くの高齢者の参加と生きがいづくりに取り組んでいただきたいと思います。

４．文化財について

（１）文化財の保護及び保存関係事業

町有形文化財の修復や新たな指定、各指定文化財のパトロール・情報収集など、保存への取り組みがしっかりと行われています。

また、名川秋まつりについての調査結果を報告書と映像記録にして刊行できたことも大きな成果と言えます。

今後も展示収蔵施設の整備や貴重な文化財の保護・保存のため、計画・調査・指定などを継続的に進めていただきますようお願いします。

（２）指定文化財等の情報発信事業

奥州街道ウォークは、統合した町内全ての小学校で体験できるように働きかけをお願いします。

また、聖寿寺館跡案内所の見学者は微増ということでしたので、御城印を含めた広報や企画の工夫、史跡ガイドの育成・活用等により、一層の利用推進を図っていただくことを希望します。

（３）史跡聖寿寺館跡の発掘調査、活用・発信、整備・公有化

令和５年度は、東北最大級の堀跡の確認、サイコロの出土、報告書刊行などの成果をあげられました。

今後も発掘調査の継続と３０年分の調査成果を収録する総括報告書刊行の取り組みを計画的に進めていただきたいと思います。

聖寿寺館跡の体験発掘や出前授業は、郷土の歴史を体感できとても意義があるものなので、町内全小中学校で学ぶ機会を積極的に提供していただきたいと思います。

また、聖寿寺館跡の公有化が計画的に進められており、整備事業は長期に渡る事業なので、今後も見通しを持って計画的に進められることを願っています。

（４）伝統芸能・技術の継承事業

関係団体への保存･活用･後継者育成にかかわる補助金が交付されるとともに、後継者の育成が図られています。

また、町内えんぶり組に対してその取り組みや特色、課題などを調査して中間報告書を作成しています。

伝統芸能の保存と次世代への継承は、郷土の伝統文化を維持・継続していくためにとても重要なことですので、これからもしっかりとした支援をお願いします。

前年度まで、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、多くの事業が中止や縮小・変更を余儀なくされてきましたが、令和５年度は、５類移行によって行動制限がなくなり、ほとんどの事業が実施・再開されましたことを嬉しく思っています。

さらに、コロナ禍での自粛期間中に、各事業への意見・要望などの情報収集や課題に対する検討や見直しが進められ、改善された内容、新しい形で実施された事業が多く見られ、とても良かったと思います。

長期に渡ってコロナ禍の影響を受けたり、町内小中学校の統廃合も進められたりするなど、大変な時期であったと思われますが、本年度の事業が教育委員会の職員の皆様並びに関係機関の方々の努力によって、従前のように再開されたり、新たな形を取り入れたりして実施されてきましたこと、そして、限られた予算の中で工夫・改善を図りながら効果的に事業を継続・展開されていますことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

コロナ禍は収束しましたが、今後も町民一人一人がこれまで以上に健康に留意し、各種事業を通じて、積極的に学び、ふれあい、健康で生きがいのある住みよいまちづくりに努められることをご期待申し上げますとともに、南部町のますますの教育行政の発展と豊かな人材の育成が図られることを願いまして、結びといたします。

南部町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザー

芦　名　　均　（元南部町立向小学校長）

高　森　直　樹　（南部町体育協会会長）

参　　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第１　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第２　教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が南部町教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（学識経験者等の知見の活用）

第３　教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第４　点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（町議会への報告等）

第５　点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ提出するとともに公表するものとする

（その他）

第６　この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２０年７月７日から施行する。

この要綱は、平成２２年４月１日から施行する。

令和５年度　南部町教育方針

◇　基本理念

教育は人づくり、明日を担う人を育て一人一人の個性を活かすまちづくり

◇　基本方針

南部町教育委員会は、青森県教育委員会及び三八教育事務所、関係機関、諸団体との連携を図り、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向けて、「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展につくす人材の育成 」に努める。

◇　教育目標

１．町民の連携意識を高めながら、豊かな心と広い視野を持ち、誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献することのできる品性豊かな町民の育成に努める。

２．社会の変化に対応しながら、自分の目標を持ち、豊かな情操と創造力・実践力を磨きながら生涯学び続け、積極的に社会参加のできる町民の育成に努める。

３．スポーツに親しみながら、自分の体力と健康に関心を持ち、自主的に健康で安全な生活を営むことのできる町民の育成に努める。

◇　教育施策の重点

１．学校教育においては、主体的な学習態度を育て、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ思考力、判断力、表現力などを育み、夢や志の実現に向けた教育を推進する。

また、町内小中学校へは「特色ある学校づくり」のために町独自の支援を継続する。

２．社会教育においては、学校と地域の協働による教育活動と家庭教育の充実に努める。

また、文化活動においては、芸術文化活動の奨励や育成を図るとともに伝統文化の継承育成や未来に伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。

３．社会体育においては、スポーツ活動の振興やニュースポーツの普及と実践化を図るとともに、日常生活での体力つくりを推進する。

【学校教育指導の方針と重点】

１．方　針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

２．重　点

（１）授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア　主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ　基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ　一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ　各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ　学校図書館やＩＣＴなどを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

（２）道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努める。

ア　道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ　道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ　郷土を愛する心を育む指導の充実

エ　道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

（３）特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の問題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア　自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ　自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ　児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ　集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

（４）体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア　運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ　健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ　食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ　安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

（５）生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア　基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

イ　生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実

ウ　児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

エ　いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

（６）キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、

能力の育成に努める。

ア　キャリア教育指導体制の整備・充実

イ　現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実

ウ　児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

（７）特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア　校内支援体制の充実

イ　個別の指導計画の作成と活用による指導の充実

ウ　個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実

エ　交流及び共同学習による相互理解の促進

（８）環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア　教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

イ　地域の環境の実態に即した指導の工夫

ウ　環境にかかわる体験活動の充実

（９）国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア　郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

イ　外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

ウ　異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

（10）情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

ア　情報教育を推進する指導体制の整備・充実

イ　学習指導におけるＩＣＴの適切な活用の推進

ウ　情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進

エ　家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

（11）研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

ア　教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進

イ　日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実

ウ　教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実

エ　学校の教育課題解決のための実践的研究の充実

オ　家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

（12）複式教育の充実

少人数の特性を生かし、一人一人の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性の育成に努める。

ア　学校運営・学級運営の創意工夫

イ　複式指導の充実

（13）幼児教育の推進

一人一人の子どもに質の高い幼児教育の提供を目指し、関係機関等との連携を図りながら、提供体制の推進に努める。

ア　幼保小連携体制の充実

イ　質の高い幼児教育のための研究・推進

（14）教育環境の充実

一人一人の子どもが、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、教育環境の充実に努める。

ア　学校施設の整備・充実

イ　教育環境の研究・整備

【社会教育行政の方針と重点】

１．方　針

社会の変化に対応しながら、ライフステージに応じて、自己の啓発・向上をめざし、生きがいのある人生と豊かで住みよい地域社会を実現する社会教育の推進に努める。

２．重　点

（１）社会教育推進のための基盤整備
ア　社会教育推進体制の充実
イ　社会教育施設機能の充実と活用の促進
ウ　社会教育関係団体等への活動支援
（２）学校・家庭・地域との連携及び協働による推進
ア　学校と地域との協働による教育活動の推進
イ　家庭教育支援及び学習活動の充実
ウ　キャリア教育の推進
（３）多様な学習機会の拡充
ア　青少年の豊かな人間性を育む学習活動の推進
イ　自主的な学習活動の支援と体制整備
ウ　読書活動の推進
（４）多様な生涯スポーツの振興
ア　社会体育施設の整備と充実及び活用促進
イ　スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進
ウ　スポーツ・レクリエーション活動の普及促進
エ　スポーツ関係団体の育成と活動の推進

【文化財保護行政の方針と重点】

１．方　針

郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいのある町民生活を実現するため、次世代へ伝える、かけがえのない文化財の保存及び活用に努める。

２．重　点

（１）文化財の保護及び保存
ア　国・県及び町の文化財指定の推進
イ　指定文化財の保存及び防災等の支援
ウ　文化財保護意識の普及及び啓発
エ　国指定重要文化財「南部利康霊屋」及び国指定史跡「聖寿寺館跡」の保存管理
オ　国登録有形文化財の保存支援

（２）文化財の整備及び活用
ア　国・県及び町指定文化財の情報発信の推進
イ　史跡聖寿寺館跡の公有化及び発掘調査・整備と活用の推進

ウ　南部氏関連史跡・文化財等の調査及び研究の推進

（３）伝統芸能及び技術の継承

ア　伝統芸能の保存及び後継者の育成支援

イ　伝統芸能の発表機会の充実

ウ　子どもの伝統芸能伝承活動の推進

【学校給食重点目標】

学校給食法第２条に規定する「学校給食の目標」を踏まえ、次の５つの重点目標を定めます。

（１）より安全・安心のおいしい給食を目指します。

（２）栄養バランスのとれた食事内容の充実をはかります。

（３）手作りの料理を心がけます。

（４）伝統食、郷土食を取り入れ、季節感を大切にします。

（５）地元の産物を活用しながら、地域との連携を大切にします。

南部町

令和６年度
南部町教育委員会の事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会 学務課
〒０３９－０５９２
青森県三戸郡南部町大字平字広場２８番地１
電話 0178-38-5968 ／ FAX 0178-38-5978

令和６年度
南部町教育委員会の
事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会

目　　次

はじめに

１　趣旨 1
２　点検及び評価の対象 1
３　点検及び評価の方法 1

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況 4
２　教育委員会会議の開催状況 4
３　教育委員の教育推進活動 5

教育委員会の施策に関する点検・評価

１　点検評価シートの構成について 8
２　点検評価シート 9

点検・評価アドバイザーからの意見

１　教育委員会の活動状況について 44
２　学校教育について 44
３　社会教育について 46
４　文化財について 48

参　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱 52
令和５年度南部町教育方針 53
学校教育指導の方針と重点 54
社会教育行政の方針と重点 57
文化財保護行政の方針と重点 58
学校給食重点目標 59

はじめに

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することとなっています。

南部町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、実施した施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しているものです。

２　点検及び評価の対象

点検および評価は、令和５年度南部町教育方針に関する主な事業を対象としているほか、教育委員会議の開催状況や教育委員の活動状況などについても実施しました。

３　点検及び評価の方法

教育委員会事務局において事業ごとに取り組んだ実績を整理し、その達成度について自己点検・評価をおこなったうえで、点検・評価内容の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する外部委員の方に意見と総評をいただきました。

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況

教育長及び４人の教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長が議会の同意を得て任命しています。教育長の任期は３年、委員の任期は４年で、原則として毎月１回定例会を開催しています。

南部町教育委員会の構成（令和６年３月３１日現在）

職　名	氏　　名	任　　期
教 育 長	高　橋　力　也	令和４年 4 月 1 日～令和７年 3 月 31 日
教育委員	山　田　和　彦	令和 3 年 3 月 16 日～令和 7 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.16 から）
教育委員	西　舘　た　か	令和５年 3 月 16 日～令和 9 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.15 まで）
教育委員	川守田　良　修	令和 2 年 4 月 5 日～令和 6 年 4 月 4 日
教育委員	小萩沢　公　子	令和 4 年 4 月 5 日～令和 8 年 4 月 4 日

２　教育委員会会議の開催状況

南部町教育委員会の会議は、原則として毎月第３水曜日に定例会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則等の制定・改廃などを審議しているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告や情報提供などもおこなっています。

教育委員会会議における審議議案の件数内訳

案　　件　　名	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行に関すること	6	１５
教育財産の取得に関すること	1	0
県費負担教職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
事務局職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
教育委員会規則その他規程等の制定、改廃に関すること	6	5
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること	0	１０
附属機関の委員等の委嘱又は解嘱に関すること	1	4
表彰に関すること	2	1
文化財の指定又は解除に関すること	1	0
その他	0	0
合　　計	１７	３７

３　教育委員の教育推進活動

教育委員は、定例会のほかに、各種大会や研修会等に参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めているほか､学校行事等に出席することで教育現場の状況に理解を深めています。

教育委員の活動状況（令和５年４月～令和６年３月）

月	学校行事等	町主催行事等	研修会・大会等
4	・小学校入学式 ・中学校入学式 ・中学校修学旅行（３校）	・南部町教育大会	
5	・小学校運動会 ・中学校体育祭		・青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
6	・中体連壮行式 ・中体連（夏季大会） ・修学旅行（福地小）	・小学校陸上記録会	・三戸郡教育振興会理事会
7	・修学旅行（南部小）	・中学生海外派遣研修生集団面接 ・小学生国内交流派遣	・三戸郡教育振興会臨時総会及び三戸郡町村教育委員研修会
8	・修学旅行（名川小）	・マリンスポーツ体験交流会	
9	・中体連（秋季大会）	・学校訪問	・三戸郡教育振興会理事会
１０	・小学校学習発表会（３校） ・中学校文化祭（３校）	・国際音楽の日「南部町音楽会」 ・町民運動会 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業	・三戸郡町村教育委員秋季研修会
１１		・幼児・小・中学校作品展 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業報告会 ・果樹の里なんぶリレーマラソン	
１２			
1		・二十歳の祝典（成人式）	
2		・文化賞・スポーツ賞表彰式	・三戸郡教育振興会理事会 ・三戸郡教育振興会定期総会
3	・小学校卒業証書授与式 ・中学校卒業証書授与式		

教育委員会の施策に関する点検・評価

1　点検評価シートの構成について

①担当部署・事業名

事業の名称および当該事業を担当する部署を記載しています。

②指針の位置づけ（方針・重点）

令和５年度南部町教育方針に基づく方針項目および重点項目を記載しています。

③取組概要

事業の具体的な目的や事業内容を記載しています。

④取組実績

令和５年度の取組み実績を記載しています。

⑤評価

各事業の取り組みに係る自己評価を表示しています。Ａ～Ｄの評価については、次の評価基準によります。

A	計画どおり実施することができた。
B	ほぼ計画どおり実施することができた。
C	計画どおりではなかったが、事業目的を達成できた。
D	計画より遅れている、あるいは未実施である。

⑥課題・今後の方向性

事業に対する今後の方向性として「拡充して継続」「現状を維持して継続」「改善して継続」「統合または廃止」の４つに区分しているほか、事業の課題についても記載しています。

No.	1	担当部署	学務課
事業名	スクールサポーター配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

教育上特別な支援を必要とする、あるいは不安を抱える児童生徒に対し、学校生活上の支援や学習活動上の支援、相談活動などを行う支援員を小・中学校に配置する。

取組実績

小・中学校の通常学級に在籍する多動傾向や介助を必要とする児童生徒に、学級担任を支援する目的として全校に配置している。

配置数（計２３名）

・福地小６名、名川小６名、南部小５名

・福地中１名、名川中３名、南部中２名

評価 **A**

学級担任との連携により、目の行き届いた指導や支援、安全への配慮ができたことで、児童生徒が授業や諸活動に集中できるようになった。支援を要する児童生徒の多い学校へ増員することで､よりきめ細やかな支援ができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

教育上特別な支援を必要としている児童生徒および不安を抱える児童生徒への支援ができており、今後も継続して行く。

No.	2	担当部署	学務課
事業名	特色ある学校づくり事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし創造性を育む学校教育の活発な活動を推進することを目的に、各小・中学校において町補助金を活用した取り組みをおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

人権教育／郷土芸能の鑑賞・伝承／奉仕活動／制作活動／読書活動／農業体験学習・収穫祭／発掘体験／環境教育

・中学校での主な取り組み

職場体験学習／環境整備／命の大切さ講座／性教育講座／郷土芸能の伝承

・小中学校 6 校に 2,421,800 円の補助

評価 **A**

それぞれの学校において設定した目標を達成することで、学習意欲の向上や豊かな人間性を育むことができた。また、地域との交流を通じて、地域の素晴らしさを再認識できた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

南部町としての独自施策であり、引き続き継続していく。

No.	3	担当部署	学務課
事業名	外国語指導助手派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実、（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

英語を母国語とする外国語指導助手（ＡＬＴ）の指導により、児童生徒の英語能力の向上および英語への興味・関心を高める。

取組実績

株式会社インタラック北日本と委託契約し、小・中学校の英語指導助手としてＡＬＴを３名配置。

ＡＬＴは毎週、小・中学校を訪問し、授業のほか、中学生海外派遣事業事前研修、英会話スピーチコンテスト等の指導もおこなっている。

評価 **A**

ＡＬＴの配置により、授業の質の向上や児童生徒の学力向上、英語教育の指導体制の充実が図られた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

中学生のスピーチコンテストでは県大会へ出場し、優秀な成績を収めていることもあり、引き続き児童生徒の英語力向上を目指していく。

No.	4	担当部署	学務課
事業名	スクールカウンセラー配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

学校におけるいじめや不登校児童生徒の問題行動等の対応にあたり、臨床心理に関して高度で専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。

取組実績

児童生徒へのカウンセリング、教職員および保護者に対するカウンセリングや助言・援助を行っている。事業主体は青森県。
配置数　６校（小学校　３校、中学校　３校）
　３６時間　南部小
　６０時間　福地小、名川小、福地中、名川中
　１２０時間　南部中

評価　**A**

今年度もすべての学校にスクールカウンセラーを配置することができ、児童・生徒や保護者、教職員からの相談等にも対応し、効率的なカウンセリングにより成果をあげている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

少しずつではあるが自主的に相談を受ける児童生徒も増加し、事業が有効に活用されている。

No.	5	担当部署	学務課
事業名	南部町いじめ防止基本方針の作成		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

平成２８年度に策定した南部町いじめ防止基本方針について、国・県の一部改定を受け、町方針についても一部改定をおこなっているものである。

学校が実施すべき取組の一環として、各学校においても対応マニュアルを策定することを義務づけている。

取組実績

令和５年度は国・県から改定通知がなかったことから改定していない。

評価

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

いじめ防止対策方針については適宜見直しを図り、いじめの早期発見と速やかな事案に対処できるようにしておく。

No.	6	担当部署	学務課
事業名	小学生国内交流事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（３）特別活動の充実

取組概要

南部氏の縁に結ばれた山梨県南部町の児童との交流を通して、ふるさとの歴史や自然等について理解を深めるとともに、新しい時代の主役となる児童の友情や愛郷心を育む。

取組実績

青森県と山梨県で隔年交互訪問しており、令和５年度は青森県南部町で実施。交流を深めることを目的に、ゲームや種差少年自然の家でいかだづくり体験、南部氏ゆかりの地の見学等を実施している。

参加対象は小学５・６年生３０名。（参加者負担金は一人３，０００円）

評価 **A**

本事業をとおして、両県の歴史や文化を学ぶことができたことで、郷土への愛着や興味を抱く児童が多く、充実した交流になった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

両町の歴史的なつながりを理解し、また愛郷心を育むことのできる教育的効果の高い事業であるため、継続実施していく。児童数の減少もあり、将来的には参加人数の見直し等、両町での検討が必要と考える。

No.	7	担当部署	学務課
事業名	クラブ活動推進事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（3）特別活動の充実

取組概要

スポーツ・文化等のクラブ活動や部活動を通じスポーツや芸術文化等に親しむことが、異年齢との交流や多様な学びの場となるよう、クラブ活動等のより一層の充実を図るため、町補助金を活用した取り組みを各小・中学校でおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

家庭科（小物づくり・料理）／スポーツ／図工／ダンス／郷土芸能／理科実験・工作／卓上ゲーム／パソコンクラブ／まんが・イラストクラブ

・中学校での主な取り組み

外部コーチによる技術指導／スポーツ用品整備／文化活動用品整備

・小中学校6校に1,350,000円の補助

評価 **A**

異年齢の児童生徒同士の活動により、よりよい人間関係づくりを築くことができたほか、活動環境の充実により、スポーツ活動等の技術向上につながった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

児童生徒の視野や経験が広がるよう、引き続き実施していく。

No.	8	担当部署	学務課
事業名	南部町子育て支援学校給食費給付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（4）体育・健康教育の充実

取組概要

学校給食費を保護者に支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策および子育て支援事業の充実を図る。

取組実績

町内の児童生徒の保護者および区域外就学で他市町村へ通学している児童生徒の給食費について、保護者へ毎月支給しているもの（要保護および他市町村からの区域外就学児童生徒分を除く）。

小学校３校　単価２７０円、中学校３校　単価３００円

支給実績　４９,８４２,６８０円

評価　**A**

児童生徒の給食費を町で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減につながっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

子育てにやさしいまちづくりの推進のためには欠かせない事業であり、継続実施していく。

No.	9	担当部署	学務課
事業名	奨学金貸付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（６）キャリア教育の充実、（１４）教育環境の充実

取組概要

町内に住所を有する者の子で、高校生以上の学校に在学し、勉学の意欲を有し、心身共に健康で、かつ、経済的理由で修学が困難と認められる者に対し、奨学に必要な資金を貸し付けることにより有能な人材の育成に努める。

取組実績

貸付の状況

・貸付人数　３１名（新規７名）

・貸付者の内訳　高等学校２名、専門学校７名、短期大学２名、
大学２０名

・貸付総額　１３,５６２,０００円

返還滞納の状況

	令和４年度末	令和５度末
一般会計	７名　1,879,000 円	６名　1,654,000 円
奨学基金	18 名　4,563,600 円	18 名　3,670,600 円

評価　**A**

将来を担う学生が修学するための手助けとすることができている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

経済上の理由から修学のための資金を必要としている者への貸付として、事業を継続していく。滞納者への働きかけを継続して実施し、返還額の見直し相談に応じたりするなど、滞納額の減少に努める。

No.	10	担当部署	学務課
事業名	教育支援委員会		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（7）特別支援教育の充実

取組概要

障がいのある、または特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学および支援に関し、必要な事項について審議するもの。

取組実績

委員会委員は、各学校校長・担当教諭のほか、医師や保健師、三八教育事務所の関係者合わせて２６名。

定例会を年３回（委員全員対象）、専門部会を年４回開催した。

審議者および判定者数は２９名。

	通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援学級	通級指導教室
小	1	1	9	0	1	0
中	0	1	4	0	0	0
就学前	3	5	2	0	2	0

評価 **A**

就学前の幼児や、在学中の児童生徒のニーズに対し、各種検査や専門的な調査に基づいて審議をおこなうことができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

対象となる子どもが増加傾向にあるため、学校・教育支援委員会・保護者との密な連携が一層必要となる。

No.	11	担当部署	学務課
事業名	中学生海外派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

海外の歴史や文化・産業等の視察のほか、現地学生との交流を図ることで国際感覚を養う。また、ホームステイ体験を通したコミュニケーション能力も養うもの。

取組実績

町内３中学校から参加生徒を選抜し、カナダのブリティッシュコロンビア州（バンクーバー市ほか）に派遣するもの。

日　　時：令和５年１０月２０日（金）～２７日（金）６泊８日

場　　所：カナダ・ブリティッシュコロンビア州

参加対象：中学２年生２３名

評価　**A**

参加生徒は、生の英語に触れる機会に恵まれ、また、広い視野を身につけることができたほか、事業を通じて積極性やリーダーシップに目覚め、学校内外の活動に取り組む姿勢等に変化が現れている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

生徒数の減少に伴い、将来的には参加人数の見直しも視野に入れながら事業を継続していきたい。

No.	12	担当部署	学務課
事業名	学校教育部研修事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１１）研修の充実

取組概要

教育実践及び研究、運営のための部会を構成し、部会ごとに研修及び実践的な研究を行い、南部町内幼稚園、子ども園及び小・中学校が連携し幼児児童生徒の健全な成長につなげるとともに教職員の資質の向上を図る。

部会数：７部会

小中連携部会、幼保小連携部会、生徒指導部会、学校保健部会、
特別支援部会、学校事務部会、現職教育研修部会

取組実績

各部会において研修会等を実施

・小中連携部会　小中学校相互の授業参観及び情報交換　各地区２回
・幼保小連携部会　小学校・幼稚園・こども園相互の授業・保育参観及び情報交換　７回
・生徒指導部会　研修会３回　延べ 48 名参加
・学校保健部会　研修会７回　延べ 60 名参加
・特別支援部会　交流学習会１回（青森県立三沢航空科学館）
・学校事務部会　組織会１回、部会２回、研修会２回　延べ 25 名参加
・現職教育研修部会　研修会（１泊２日）１回　１名参加

評価　**A**

幼児児童生徒の健全育成と、教職員の資質向上を図ることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	13	担当部署	学務課
事業名	幼・保・小の連携		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１３）幼児教育の推進

取組概要

就学前教育と小学校教育とのギャップを取り除き、スムーズな移行ができるよう、南部町教育振興協議会の幼保小連携部会に対し、幼保小の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る事業に対し活動費を補助している。

取組実績

・こども園との情報交換：３地区
・保育参観：全地区

評価 **A**

小学校とこども園とで情報交換や参観等を行うことにより、幼児児童への理解を深めることができ就学前教育から小学校教育へのスムーズな移行を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	14	担当部署	学務課
事業名	学校評議員事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１４）教育環境の充実

取組概要

学校運営や学校と地域の連携の進め方など、学校教育法施行規則に基づく学校評議員を、希望する学校に配置している。

取組実績

福地小学校及び福地中学校に学校評議員を配置している。

・福地小学校学校評議員：５名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、民生委員・児童委員（２名）

開催日：７月４日、３月７日

・福地中学校学校評議員：４名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、学識経験者（１名）

開催日：10 月 20 日、12 月 19 日、２月 26 日

評価 **B**

地域に開かれた学校づくりの推進に向け、委員から幅広い意見を求めることができた。

課題・今後の方向性 **改善して継続**

学校評議員制度について周知に努め、全ての学校へ配置できるよう努めていきたい。

No.	15	担当部署	社会教育課
事業名	学校と地域ネット推進事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

小・中学校の要望に応じて、各分野の専門家、愛好家に学校教育活動に講師として参加してもらい、児童・生徒の基礎的事項の定着を図り、地域に対する愛着の心を育む。

取組実績

学校の要望に応じた講師（ゲストティーチャー）の派遣。

学習項目

南部手踊り／えんぶり／山車制作／読み聞かせ／三味線／サックス／陸上競技／ナニャドヤラ／ダンス／豆腐作り／名川音頭／食育

実施校

・小学校３校　福地小 25 回、名川小 24 回、南部小 35 回

・中学校１校　名川中 80 回　　延べ 164 回

評価　**A**

町の歴史や郷土芸能など、地域の専門家・愛好家の指導により本物を体感することができ、学校・地域の連携の一助となった。講師は主に地域在住の方であり「地元へ貢献したい」との意識が感じられた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

学習効果が大きいため、今後も事業を継続していく。講師の高齢化に対応するため、さまざまな分野の新規講師の発掘に努める。

No.	16	担当部署	社会教育課
事業名	家庭教育講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

町内のこどもを対象とした映画の上映や親子での体験活動を通して、子どもの居場所づくりや子ども同士の集いの場の提供をし、交友関係の広がりやコミュニケーション能力の向上、親子でのコミュニケーションやふれあいの時間を確保することを目的とする。

取組実績

【子どもシアター】　参加者数　32 名

南部町立町民ホールにおいて、町内の子どもを対象に映画を２作品上映

日時：令和５年８月 19 日（土）

上映プログラム　(1)11 時 00 分　かいけつゾロリ ZZ のひみつ（70 分）

(2)13 時 15 分　ボスベイビーファミリーミッション（107 分）

【おもしろ体験教室】

・親子レジン遊び体験教室

日時：令和５年 10 月 22 日（日）　場所：いちょうホール「調理実習室」

講師：町職員　参加者数：９組 20 名

・親子そば打ち体験教室

日時：令和５年 11 月 23 日（木・祝）　場所：チェリウス

講師：ながわ百笑苦楽部　参加人数：５家族 14 名

評価　**B**

家庭教育事業として、親子で触れあう時間を大切にするなど目的は達成できた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

より多くの親子に参加してもらえるよう、期日や内容等を検討のうえ実施していきたい。

No.	17	担当部署	社会教育課
事業名	社会教育事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

同世代のつながりの輪を広げることを目的に青年を対象とした「青年教室」、60歳以上の生きがいづくりを目的とした「まべち笑楽校」、郷土の歴史や伝統・文化を学習する「南部ふるさと塾」、自己の知識・能力の向上を目的とした「趣味の教室」を実施している。

取組実績

・青年教室
二十歳の祝典実行委員が、アトラクションとして上映するスライドショーの動画制作指導を実施した。

・まべち笑学校
60歳以上の高齢者12名が参加。5月から3月まで、国語・算数・理科・社会・修学旅行など、15回の学習活動を行った。

・南部ふるさと塾
「南部氏一族の興亡と北東北戦国史」をテーマに全6回講座を開催し、延べ876名の参加があった。令和5年度より、南部町外の参加者から100円の参加料を徴収した。

・趣味の教室
受講者のニーズに沿った16講座を開設。5月から2月まで月2回以上活動した。また、3月17日には、「趣味の教室発表会」を楽楽ホールで開催し、成果の発表及び参加者の交流が図られた。

評価 **B**

南部ふるさと塾には、町内はもとより盛岡や北秋田市、川崎市など遠方からの参加者もあった。また、アンケートの結果、参加料についても、ほとんどの参加者に納得していただいた。

まべち笑楽校では、計画した回数以上の講座を実施することができ、多様な学びの場の提供と参加者の交流が図られた。

趣味の教室では、各教室が計画通り月2回以上活動し、年度末には発表会を実施することができ、町民の多様な学習要求に応じた自主的な学習環境の提供と知識・能力の向上を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

青年教室は、社会状況や就業形態の多様化により、新規教室の開催や参加者の確保は難しくなっており、内容はもとより自発的に活動・継続する方向も探る必要がある。

南部ふるさと塾は町内外から毎回100名程度の参加があり、今後も継続していきたい。まべち笑楽校や趣味の教室は、例年一定の参加者がいるため、今後も継続して実施していきたい。

No.	18	担当部署	社会教育課
事業名	公民館講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町民を対象に「アロマフィットネス教室」「英会話教室（初級）」「ルーシーダットン（タイ式ヨガ）教室」を開催している。

取組実績

・アロマフィットネス教室

8月～10月の期間で10回開催　受講延べ人数91名

・英会話教室

7月～11月の期間で12回開催　受講延べ人数82名

・ルーシーダットン教室

9月～12月の期間で10回開催　受講延べ人数133名

※会場は、いずれも福地公民館

評価　**A**

計画どおり各種教室を開催し、町民の学習機会の拡充に一定の効果を得ることができているが、参加人数が減少傾向にある。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

知識の習得や健康管理の意識高揚につながるものであり、住民の興味関心の高い教室に改善しながら継続していく。

No.	19	担当部署	社会教育課
事業名	南部七唄七踊り全国大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

当町が発祥の地とされる南部七唄・七踊りの全国大会を開催し、南部七唄・七踊りの普及啓発および後継者を育成していくもの。

大会の企画・運営にあたり、実行委員会へ補助金を交付している。

取組実績

【南部七唄七踊り実行委員会】

①６／１（木）、②８／29（火）、③９／26（火）、④３／28（木）

いちょうホールにて開催

【南部七唄七踊り全国大会】

10／８（日）南部町立町民ホール「楽々ホール」にて開催

・七　唄　小学生の部：３名

・七　唄　中高生の部：２名

・七踊り　子どもの部：25名

・七踊り　大　人の部：24名

評価　**A**

計画どおり実施することができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

七唄・七踊りは町の無形民俗文化財に指定されており、多くの方に支持されていることから引き続き、開催（補助）を継続していく。

No.	20	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学生４学年から６学年を対象に、自然のフィールドでのマリンスポーツを通して、マリンスポーツの楽しさと水辺の安全について学ぶとともに、自助意識を高めることを目的として実施している。

取組実績

・マリンスポーツ体験交流会（岩手県山田町　１泊２日）
８月８日～９日　参加者 19 名

【事業内容】
海での、カヌー・ＳＵＰ（スタンドアップパドルボード）・バナナボートの体験や水辺の安全教室、海の清掃活動を山田町の児童と一緒に実施した。

評価　**A**

海での活動を通してマリンスポーツの楽しさや水辺の安全を学び、山田町の児童との交流や団体生活により社会性を身につけることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

海のない町に住む子ども達にとって貴重な経験となるため、今後も継続して実施していく。

No.	21	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	小学校水泳教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（３）多様な学習機会の拡充

取組概要

水泳に興味を持ってもらうとともに、安全に泳力の習得・向上を図ることを目的に、小学校からの依頼に応じ、名川Ｂ＆Ｇ海洋センター職員が水泳指導の補助を行う。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　13 回

・南部小学校　４回

延べ人数計 729 名

評価　**B**

児童の泳力に合わせ、安全に水泳の授業を実施することができた。また、教職員の負担軽減の一助となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町内小学校からの依頼に応じ、今後も継続して実施していく。

No.	22	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学校児童を対象に、夏に偏りがちな「水」に親しむ体験活動を、年間を通じて体験できるよう、自然環境、水棲生物、安全学習、海洋性レクリエーション等のテーマからプログラムを選択し実施する。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　４学年　４回　　延べ 179 名

・南部小学校　３・４学年　２回　　延べ 65 名

延べ人数計 224 名

【事業内容】

さけ採卵受精体験、水棲生物採取、水辺の安全教室（カヌー・ＳＵＰ体験、着衣泳、ライフジャケット浮遊体験など）

評価　**B**

身近にある川での体験学習やゴミ拾いを通して、郷土や自然環境について学ぶことができた。また、水辺の安全教室やマリンスポーツを通して、水難に対する自助意識を養うことができた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

各プログラムにおいて参加児童の積極性の向上にもつながっていることから、町内全小学校に導入可能な体制を検討し継続していく。

No.	23	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	町民運動会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民の健康増進と町民相互の親睦を深め健康で明るく住みよい町づくりに寄与し、明日への活力を養うことを目的とする。

取組実績

４年ぶりであり、ふるさと運動公園陸上競技場を会場として初めて開催した。

町民運動会に対する町民の意識を事前に調査・検討したうえで、競技内容等を決定した。

10 月 1 日（日）　ふるさと運動公園陸上競技場

参加者：14 チーム　約 700 名

評価　**A**

事業内容を町民の要望にあわせ、参加しやすい内容に変更した。町民相互の交流や適度な運動による健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの参加状況や要望を確認しながら現状を維持して継続していく。

No.	24	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	総合優勝制スポーツ大会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民運動会チーム単位の 18 チームによる町内対抗スポーツ大会。

町民運動会で表彰を行うため、年度をまたぎ 12 月から翌年８月までの期間で実施。事業の企画・運営等は、令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で実施している。

取組実績

第 13 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和５年５月~８月）

５月 21 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

７月 30 日　ドッヂビー競技大会

８月 27 日　バウンドテニス競技大会（高温により中止）

第 14 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和６年１月~３月）

１月 28 日　ドッヂビー競技大会

３月 10 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

※町スポーツ推進委員協議会を中心に大会内容を見直し、各チームが参加しやすいように競技種目や各競技の実施時期を変更した。

評価　**A**

町民が年間を通してニュースポーツに親しむことで、スポーツ人口の底辺拡大と健康の保持増進につながった。また、参加者相互の親睦を深める機会となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの状況や熱中症・感染症の危険性をふまえ、今後も大会内容を協議しながら現状を維持して継続していく。

No.	25	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	スポーツ大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

・町民歩け歩け運動大会

町民の体力づくりと参加者相互の親睦を図る。

・果樹の里なんぶリレーマラソン

走ることの楽しさを感じてもらうとともに健康増進を図る。

また、参加者相互の親睦を深めるとともに南部町の魅力を認識してもらう。

取組実績

・町民歩け歩け運動大会　７月２日（日）種差海岸遊歩道

参加者：37 名

・果樹の里なんぶリレーマラソン　11 月 23 日（木・祝）

ふるさと運動公園陸上競技場周辺コース　参加者：38 チーム　245 名

※うぐいすマラソン大会及び南部町駅伝競走大会を廃止し、果樹の里なんぶリレーマラソンを新規事業として開催。

評価　**A**

計画どおり実施することができ、参加者相互の交流や健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町スポーツ推進委員協議会及び町体育協会等の各種団体と連携し、事業内容や運営方法について見直しを行いながら、現状を維持して継続していく。

No.	26	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	ニュースポーツ普及事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（４）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

青少年のスポーツ活動の充実とスポーツの普及を図ることを目的に、小・中学校のクラブ活動に応じた「ニュースポーツ in スクール」を実施している。

また、町内の各種団体からの要望に応じて実技指導をおこなう「ニュースポーツ移動教室」を実施している。

取組実績

・ニュースポーツ in スクール

名川小クラブ活動（４～６学年　31 名　ドッヂビー）

・ニュースポーツ移動教室

福地小学校ＰＴＡ（54 名　カローリング）

（81 名　ドッヂビー、カローリング）

（37 名　カローリング）

南部小学校１学年ＰＴＡ（51 名　ドッヂビー）

名川中学校３学年ＰＴＡ（110 名　ドッヂビー）

南部中学校１学年ＰＴＡ（37 名　ボッチャ）

南部町身体障害者福祉会（８名　ボッチャ）

名川ＵＵクラブ（25 名　カローリング）

南部町子ども会育成連絡協議会（160 名　軟式バレー）

まべち笑楽校（12 名　グラウンドゴルフ）（11 名　ボッチャ）

（11 名　モルック）

評価　**B**

新型コロナウイルスの影響がなくなり、令和４年度に比べて実施団体数が増加し、多様な生涯スポーツの普及につながった。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で企画・運営を実施しているが、事業が平日の日中が多いため、指導できるスポーツ推進委員の確保が難しく、委員委嘱の在り方など検討しながら、継続して実施していく。

No.	27	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	転倒・寝たきり予防教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

医師からの運動制限を受けていない概ね６０歳以上の高齢者を対象に、外部講師を招き、運動やリズム体操などの転倒予防プログラムを通じて、運動の楽しさや重要性を知ってもらい、日常生活における転倒・寝たきり予防と参加者の生きがいづくりを目指し、町内３地区（南部・福地・名川）の会場で各 12 回を実施している。

取組実績

３会場で実施を予定し町広報紙に参加募集を掲載した。

第１回　５月～７月　南部地区　12 回　参加者 12 名（延べ 105 名）

第２回　９月～11 月　福地地区　12 回　参加者 16 名（延べ 128 名）

第３回　１月～３月　名川地区　11 回　参加者 29 名（延べ 231 名）

（大雪による中止１回）

総計 57 名（延べ 464 名）

【事業内容】

歩行指導・筋力トレーニング・ストレッチ・リズム体操

骨密度・筋肉量計測

評価　**A**

参加者に運動の楽しさと重要性を知っていただき、参加者のコミュニティの場となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

要介護認定の申請理由の多くは筋骨格系であることを踏まえ、継続実施して介護予防に努める。

No.	28	担当部署	社会教育課
事業名	文化財の保護および保存関係事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（1）文化財の保護及び保存

取組概要

・文化財の指定および指定文化財候補の調査
・文化財パトロールの実施
・国指定重要文化財「南部利康霊屋」の保護・保存
・（仮称）展示収蔵施設の整備

取組実績

・「木造観音菩薩立像」を町有形文化財に指定。
・民間助成金等を活用し、町有形文化財「木造毘沙門天立像」を２か年で修復。
・「名川秋まつり」の、記録映像と調査報告書を制作。
・奥州街道２基、県重宝「南部安信の墓」１基の標柱を更新。
・国重文「南部利康霊屋」について、専門家による調査を実施。
・新規の町指定物件を所蔵する隅ノ観音堂で防火訓練を実施。
・指定文化財、埋蔵文化財の現状を踏査・情報収集。パトロール件数 52 件。
・（仮称）展示収蔵施設の整備のため、建築工事基本・実施設計及び展示設計、旧南部分庁舎の残置物品廃棄の設計を作成。
・（仮称）展示収蔵施設整備委員会３回、展示収蔵施設整備検討委員会１回開催。

評価 **A**

平成 30 年から実施していた名川秋まつりの調査が完了し、その成果を報告書及び映像記録として刊行することができた。

展示収蔵施設の整備に関する各種設計が完成した。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

文化財を保護・保存し後世に残すため、調査・指定は継続的に進めていく必要がある。

展示収蔵施設は令和９年度当初のオープンを目指し、計画を進めていく。

No.	29	担当部署	社会教育課
事業名	指定文化財等の情報発信事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・史跡聖寿寺館跡案内所の運営管理
・奥州街道ウォークの実施
・南部御城印プロジェクト
・文化財バトルカード制作

取組実績

・史跡聖寿寺館跡案内所　入館者 2,289 人（408 団体）
・奥州街道ウォーク　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名
・南部御城印プロジェクト　聖寿寺館跡販売数 452 枚、累計販売数 3,308 枚
・八戸圏域連携中枢都市圏事業の文化財ワーキンググループ事業の一環として、町内４種の「文化財バトルカード」を制作し、２ヵ所で配布

評価　**B**

案内所入館者は前年度より微増した。奥州街道ウォークは、街道を歩きながら身近な文化財を学ぶことができる企画であり、学校からは好評を得ている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

案内所は、史跡聖寿寺館跡の情報発信拠点として、また、史跡ガイドの案内拠点としての活用も期待されるため、今後より一層の利用推進を図る。

No.	30	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡等の発掘調査		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

史跡聖寿寺館跡整備基本計画書に基づき、史跡公園として整備するための情報収集を目的とした聖寿寺館跡発掘調査を実施しているほか、開発等に応じた試掘調査を実施している。

取組実績

・聖寿寺館跡発掘調査
期間／５月～11 月（発掘調査）、11 月～３月（遺物整理）
場所／南部町大字小向字舘地内
・個人住宅建設に伴う試掘調査　１件　下名久井館跡（3/21 実施）

評価　**A**

発掘調査面積　2,329 ㎡
発掘作業員 16 名
成果　①東北最大級の堀跡を確認
②サイコロの出土→居館内部で双六遊び
③報告書 300 部刊行
現地説明会　10/28（土）参加者　106 名

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

史跡聖寿寺館跡本体地区の発掘調査は令和９年度まで実施し、平成５年度からの約 30 年分の調査成果を収録した総括報告書を、令和９年度末までに刊行する計画である。

本三戸八幡宮地区や周辺寺院跡等については令和８年度以降の調査を検討していく。

No.	31	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の活用・発信		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・体験発掘・出前授業・各種講演
　見学や体験発掘を通して、歴史を体感してもらう体験型学習プログラム
・発掘調査現地説明会、史跡ガイドの運営
・広報の連載企画

取組実績

体験発掘　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名

出前授業　小学校２校　福地小 49 名、南部小 23 名
　　中学校１校　名川中 25 名

史跡ガイド　研修会　４回開催、４名中３名修了（５期生）
　　ガイド会員　20 名
　　ガイド実績　15 団体及び個人　計 279 名

町広報「歴史発見なんぶがく」の連載

聖寿寺館跡の調査・研究成果を青森中央学院大学で講演。

評価　**A**

体験発掘や出前授業を通じて郷土の歴史を伝えており、児童にとっては歴史を体感し、学習する貴重な機会となっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

地元の歴史や文化を学ぶことは、郷土への愛着をはぐくむ上で必要であり、今後も町内の学校と連携し、児童・生徒に郷土の歴史を学ぶ機会を提供しいきたい。

史跡ガイドは毎年会員数が増えているものの、会員間でのガイド経験の差が目立ってきており、経験の場を増やす必要があると考えている。

No.	32	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の整備・公有化		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・聖寿寺館跡の整備
　『史跡聖寿寺館跡』を史跡公園として整備するため、調査整備委員会を開催し、発掘調査の進め方や史跡公園化に向けた整備内容について検討を進め、整備を行う。
・聖寿寺館跡の土地公有化
　史跡聖寿寺館跡を保護保存し、史跡公園として整備するため、地権者の同意を得て聖寿寺館跡本体部分の土地を計画的に公有化する。

取組実績

聖寿寺館跡の整備
・史跡聖寿寺館跡調査整備委員会の開催
・聖寿寺館跡内に見学者用の簡易説明表示を設置

聖寿寺館跡の土地公有化
・東側堀跡に位置する宅地等の５筆 4,375.58 ㎡を公有化した。

評価　**B**

整備事業は令和５年度の発掘調査成果について検討を進め、次年度以降の発掘調査予定区域を決定した。また、乗用草刈り機で案内所の職員が月２回のペースで史跡内の草刈りを実施した。

公有化事業は発掘調査に必要な南西部堀跡と虎口を公有化し、次年度以降に調査する予定である。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

整備事業は令和 10 年度「保存活用計画」、令和 11 年度「整備基本計画（改定版）」、令和 12 年度「整備基本設計」をそれぞれ策定し、令和 13 年度からの整備工事再開を目指している。

公有化事業は、「史跡聖寿寺館跡保存管理計画」に基づき、文化庁から８割の補助金を受け、事業を進めている。

No.	33	担当部署	社会教育課
事業名	伝統芸能・技術の継承事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（3）伝統芸能及び技術の継承

取組概要

・伝統芸能の保存及び後継者の育成支援
郷土に根ざして継承されてきた芸能を保護し後世に引き継ぐため、関係団体へ補助金を交付するとともに、後継者の育成を支援する。

・えんぶり調査事業
八戸市、階上町、おいらせ町、南部町の４市町共同で、八戸地方のえんぶりに関する調査を実施。

取組実績

助成団体
南部町郷土芸能保存会
・無形民俗文化財保存・活用事業（１７団体）
・無形民俗文化財後継者育成事業（９団体）
・郷土芸能後継者育成事業（南部七唄七踊り子ども教室）
南部地方えんぶり保存振興会

町内えんぶり組（個別）調査
玉掛えんぶり組、高瀬町内会えんぶり組、片岸えんぶり組にそれぞれ専任の調査員を配置し、聞き取り調査等を実施し、組ごとの中間報告書を作成。

評価 **B**

町指定の無形民俗文化財の後継者育成が図られている。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

伝統芸能の保存と次世代への継承には必要不可欠な事業であり、事業を継続していく。

点検・評価アドバイザーによる意見

南部町教育委員会が「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展に尽くす人材の育成」に努めるという方針のもと、県教委をはじめ関係機関、諸団体、各学校と連携をとりながら、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向け、学校教育及び社会教育において多様な事業を実施し、適切な効果を上げておられますことに敬意を表します。

令和５年４月１日から学校統廃合による小学校３校・中学校３校による新たな教育活動がスタートしました。そして、同年５月８日から新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことにより、中止や変更などを余儀なくされてきた教育委員会の事業が、健康に留意しながらもコロナ禍以前のように実施できるようになりました。

まさしく、新たなスタートと言える令和５年度に各事業を確実に進められたことは誠に喜ばしい限りです。効果的な教育行政推進のため、工夫・改善を加えながら実施されてきた関係各位の皆様に改めて感謝の意を表します。

今後とも、社会の変化に対応しながら自分の目標を持って学び続け、健康で誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献し、積極的に社会参加のできる町民の育成と教育行政の向上・発展を願い、意見を述べさせていただきます。

１．教育委員会の活動状況について

教育委員会会議を定期的に開催し、教育行政や教育施策に関する議案の審議や報告が時宜に合わせて適切に行われています。

今後も審議資料の準備がしっかりなされ、有意義な話し合いや共通理解が図られていくことを願っています。

また、各教育委員が学校訪問を行ったり、各種大会や学校行事、研修会等に出席したりして、現状把握や知識の習得に努められていることは、教育行政の推進にとり、とても有意義であると思います。

２．学校教育について

（１）スクールサポーター配置事業

学校統廃合により、小学校３校・中学校３校となりましたが、スクールサポーターの全校への配置及び必要度に応じた増員が図られ、目の行き届いた指導や支援、配慮がよく行われています。

ただ、学校統合による一学級当たりの人数増とともに、特別な支援を要する児童・生徒の増加も予想されますので、引き続き、学校の実態に応じた人員を配置できるようお願いします。

（２）特色ある学校づくり事業・クラブ活動推進事業

この２つの事業の補助金は学校裁量に任せられ、各校設定のテーマ・目的に沿った教育活動に幅広く運用され、個を生かしながら豊かな人間性や創造性を育成することに大きく寄与しています。南部町独自の非常に効果が高い価値のある事業として、引き続き継続をお願いします。

（３）外国語指導助手派遣事業

小学校外国語教育が全面実施になってから、ＡＬＴを活用した指導と体制づくりがますます重要になっています。学校統廃合により、各学校で指導に当たる時間が増え、授業の質やコミュニケーション能力の向上に寄与しています。

今後も配置を継続し、授業の充実とともに、スピーチコンテストの指導、教員の指導力向上など、ＡＬＴと連携した取り組みを積極的に進めていただくことをお願いします。

（４）スクールカウンセラー配置事業

事業主体は青森県ですが、町内全校にスクールカウンセラーが配置され、いじめや不登校対応を含む児童・生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや援助が適切に行われています。

子どもたちの居場所のある学校づくりのために、カウンセリングは今後も重要かつ必要なものなので、教育相談体制の一層の充実を図るとともに、配置時間をさらに増やせるよう県への働きかけをお願いします。

（５）小学生国内交流事業・中学生海外派遣事業

小学生はふるさとの歴史の理解や愛郷心の育成、中学生はコミュニケーション能力を高め、広い視野や国際感覚を養うなど、郷土を愛し、グローバルな感覚を持つ人材の育成のため必要かつ効果の高い事業ですので、児童・生徒数の減少を考慮した参加人数の見直し等も進めながら、継続していただくことを希望します。

（６）南部町子育て支援学校給食費給付事業・奨学金貸付事業

どちらの事業も子育てにやさしい町づくり推進、将来を担う人材の育成に必要であり、保護者の経済的負担の軽減及び少子化対策としてとても有効だと思いますので、継続をお願いします。また、奨学金返還滞納金額が減少し、働きかけの成果が見られますので、滞納者への相談対応もしっかり継続していただきたいと思います。

（７）教育支援委員会

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒が依然多いようです。

今後も保護者と心の通じた連携を進めながら、必要なニーズに対応できるようお願いするとともに、専門的な検査や特別支援教育に関わる研修・理解の推進について、積極的な対応をお願いします。

（８）学校教育部研修事業・幼保小の連携

教育実践及び研究・運営のための７つの全部会が再開され、研修及び実践的な研究が積極的に行われて教職員の資質向上に寄与しています。

また、町内の幼保小及び小中が連携して幼児・児童・生徒の現状理解やスムーズな進学の一助となっています。今後も充実した取り組みが進められることを期待しています。

（９）学校評議員事業

学校教育法施行規則に基づく学校評議員の配置は、町内では福地地区しか行われていない状況です。

学校統合による児童・生徒数の増加や学区の広域化等も踏まえ、学校と地域がそれぞれの課題を共有し、地域とともに歩む開かれた学校づくりのために、全ての学校へ学校評議員を配置できるよう働きかけをお願いします。

３．社会教育について

（１）学校と地域ネット推進事業

地域の専門家・愛好家を講師として、児童・生徒が本物の体験や継承活動を体感できる、とても意義のある事業です。

今後も関係団体や地域と連携して後継者の育成、新規講師の発掘等に努め、児童・生徒に多様な分野の活動を体験させ、地域への愛着心を高めていけるようお願いします。

（２）家庭教育講座（おもしろ体験教室・子どもシアター）

おもしろ体験教室は、親子でレジン遊びやそば打ち体験をし、親子が触れ合える貴重な場となっています。

子どもシアターも子どもの居場所づくりや交流にとてもいい取り組みです。

どちらもさらに多くの親子に参加してもらえるよう、日程や内容を検討しながら実施していってほしいと思います。

（３）社会教育事業（青年教室・まべち笑学校・南部ふるさと塾・趣味の教室）

まべち笑学校は例年通りの開催となって積極的な活動と交流が図られ、南部ふるさと塾には昨年以上の参加者と町内の参加者を増やす工夫があり、趣味の教室も計画通りの活動や発表会ができて大変良かったと思っています。

今後も生きがいのある町づくりに向け、更なる内容の充実やこれまでの課題を踏まえた拡がりのある取り組みを希望します。

（４）公民館講座・南部七唄七踊り全国大会の開催

両事業とも計画通り開催することができています。

公民館講座は趣味の教室等他の活動とのつながりから参加者を拡げること、南部七唄七踊りは広報活動や各方面への働きかけを工夫することなど、一層の普及啓発や後継者育成に努めていただくことを希望します。

（５）Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ

昨年度中止したマリンスポーツ体験交流会を岩手県山田町で開催し、マリンスポーツを体験したり山田町の児童と交流したりできたことは、子どもたちにとって有意義な体験になったと思います。今後も参加者の確保に努めながら継続実施をお願いします。

（６）水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム

身近にある川で、年間を通じて「水」に親しむ体験活動ができるプログラムが実施され、自然環境についての学びや水難に対する自助意識を高めることに効果を上げています。

今後は、統合した全小学校が参加できる体制づくりや周知の方法を工夫し、多様な学習機会をますます拡げていただきたいと思います。

（７）町民運動会・総合優勝制スポーツ大会・各スポーツ大会の開催

町民運動会は４年ぶりで、初めてふるさと運動公園陸上競技場を会場として開催できたことは町営施設を有効活用するという意味でとても意義があると思います。

また、コロナ禍で実施できない時期に町民の意識や要望を検討して、運動会の種目やスポーツ大会の時期・競技種目などを見直し、参加しやすい大会として開催できたこともとても良かったと思います。

さらに、うぐいすマラソンと町民駅伝競走大会を廃止し、「果樹の里なんぶリレーマラソン」を新規事業として開催しましたが、多くの参加者（チーム）があり、走る楽しさと町の魅力を体感していただいたと捉えています。

今後も町民の積極的参加と交流促進及び健康増進のため、町体育協会等の各団体と連携しながら、反省や要望を生かした事業を展開していただくことを希望します。

（８）ニュースポーツ普及事業

コロナ禍の影響がなくなって学校の親子レクや社会団体等で積極的に実施されるようになり、多様な生涯スポーツの普及が拡がっていると感じています。

今後もスポーツ推進委員委嘱の在り方などをしっかり検討・改善しながら、積極的な運営がなされることを期待しています。

（９）転倒・寝たきり予防教室

町内３地区での参加者が増加し、フレイル予防に向けた運動への関心の高さを感じています。

今後も筋骨格系中心プログラムで、多くの高齢者の参加と生きがいづくりに取り組んでいただきたいと思います。

４．文化財について

（１）文化財の保護及び保存関係事業

町有形文化財の修復や新たな指定、各指定文化財のパトロール・情報収集など、保存への取り組みがしっかりと行われています。

また、名川秋まつりについての調査結果を報告書と映像記録にして刊行できたことも大きな成果と言えます。

今後も展示収蔵施設の整備や貴重な文化財の保護・保存のため、計画・調査・指定などを継続的に進めていただきますようお願いします。

（２）指定文化財等の情報発信事業

奥州街道ウォークは、統合した町内全ての小学校で体験できるように働きかけをお願いします。

また、聖寿寺館跡案内所の見学者は微増ということでしたので、御城印を含めた広報や企画の工夫、史跡ガイドの育成・活用等により、一層の利用推進を図っていただくことを希望します。

（３）史跡聖寿寺館跡の発掘調査、活用・発信、整備・公有化

令和５年度は、東北最大級の堀跡の確認、サイコロの出土、報告書刊行などの成果をあげられました。

今後も発掘調査の継続と３０年分の調査成果を収録する総括報告書刊行の取り組みを計画的に進めていただきたいと思います。

聖寿寺館跡の体験発掘や出前授業は、郷土の歴史を体感できとても意義があるものなので、町内全小中学校で学ぶ機会を積極的に提供していただきたいと思います。

また、聖寿寺館跡の公有化が計画的に進められており、整備事業は長期に渡る事業なので、今後も見通しを持って計画的に進められることを願っています。

（４）伝統芸能・技術の継承事業

関係団体への保存･活用･後継者育成にかかわる補助金が交付されるとともに、後継者の育成が図られています。

また、町内えんぶり組に対してその取り組みや特色、課題などを調査して中間報告書を作成しています。

伝統芸能の保存と次世代への継承は、郷土の伝統文化を維持・継続していくためにとても重要なことですので、これからもしっかりとした支援をお願いします。

前年度まで、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、多くの事業が中止や縮小・変更を余儀なくされてきましたが、令和５年度は、５類移行によって行動制限がなくなり、ほとんどの事業が実施・再開されましたことを嬉しく思っています。

さらに、コロナ禍での自粛期間中に、各事業への意見・要望などの情報収集や課題に対する検討や見直しが進められ、改善された内容、新しい形で実施された事業が多く見られ、とても良かったと思います。

長期に渡ってコロナ禍の影響を受けたり、町内小中学校の統廃合も進められたりするなど、大変な時期であったと思われますが、本年度の事業が教育委員会の職員の皆様並びに関係機関の方々の努力によって、従前のように再開されたり、新たな形を取り入れたりして実施されてきましたこと、そして、限られた予算の中で工夫・改善を図りながら効果的に事業を継続・展開されていますことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

コロナ禍は収束しましたが、今後も町民一人一人がこれまで以上に健康に留意し、各種事業を通じて、積極的に学び、ふれあい、健康で生きがいのある住みよいまちづくりに努められることをご期待申し上げますとともに、南部町のますますの教育行政の発展と豊かな人材の育成が図られることを願いまして、結びといたします。

南部町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザー

芦　名　　均　（元南部町立向小学校長）

高　森　直　樹　（南部町体育協会会長）

参　　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第１　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第２　教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が南部町教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（学識経験者等の知見の活用）

第３　教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第４　点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（町議会への報告等）

第５　点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ提出するとともに公表するものとする

（その他）

第６　この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２０年７月７日から施行する。

この要綱は、平成２２年４月１日から施行する。

令和５年度　南部町教育方針

◇　基本理念

教育は人づくり、明日を担う人を育て一人一人の個性を活かすまちづくり

◇　基本方針

南部町教育委員会は、青森県教育委員会及び三八教育事務所、関係機関、諸団体との連携を図り、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向けて、「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展につくす人材の育成 」に努める。

◇　教育目標

１．町民の連携意識を高めながら、豊かな心と広い視野を持ち、誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献することのできる品性豊かな町民の育成に努める。

２．社会の変化に対応しながら、自分の目標を持ち、豊かな情操と創造力・実践力を磨きながら生涯学び続け、積極的に社会参加のできる町民の育成に努める。

３．スポーツに親しみながら、自分の体力と健康に関心を持ち、自主的に健康で安全な生活を営むことのできる町民の育成に努める。

◇　教育施策の重点

１．学校教育においては、主体的な学習態度を育て、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ思考力、判断力、表現力などを育み、夢や志の実現に向けた教育を推進する。

また、町内小中学校へは「特色ある学校づくり」のために町独自の支援を継続する。

２．社会教育においては、学校と地域の協働による教育活動と家庭教育の充実に努める。

また、文化活動においては、芸術文化活動の奨励や育成を図るとともに伝統文化の継承育成や未来に伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。

３．社会体育においては、スポーツ活動の振興やニュースポーツの普及と実践化を図るとともに、日常生活での体力つくりを推進する。

【学校教育指導の方針と重点】

１．方　針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

２．重　点

（１）授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア　主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ　基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ　一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ　各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ　学校図書館やＩＣＴなどを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

（２）道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努める。

ア　道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ　道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ　郷土を愛する心を育む指導の充実

エ　道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

（３）特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の問題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア　自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ　自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ　児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ　集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

（４）体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア　運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ　健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ　食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ　安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

（５）生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア　基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

イ　生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実

ウ　児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

エ　いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

（６）キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、

能力の育成に努める。

ア　キャリア教育指導体制の整備・充実

イ　現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実

ウ　児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

（７）特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア　校内支援体制の充実

イ　個別の指導計画の作成と活用による指導の充実

ウ　個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実

エ　交流及び共同学習による相互理解の促進

（８）環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア　教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

イ　地域の環境の実態に即した指導の工夫

ウ　環境にかかわる体験活動の充実

（９）国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア　郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

イ　外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

ウ　異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

（10）情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

ア　情報教育を推進する指導体制の整備・充実

イ　学習指導におけるＩＣＴの適切な活用の推進

ウ　情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進

エ　家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

（11）研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

ア　教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進

イ　日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実

ウ　教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実

エ　学校の教育課題解決のための実践的研究の充実

オ　家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

（12）複式教育の充実

少人数の特性を生かし、一人一人の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性の育成に努める。

ア　学校運営・学級運営の創意工夫

イ　複式指導の充実

（13）幼児教育の推進

一人一人の子どもに質の高い幼児教育の提供を目指し、関係機関等との連携を図りながら、提供体制の推進に努める。

ア　幼保小連携体制の充実

イ　質の高い幼児教育のための研究・推進

（14）教育環境の充実

一人一人の子どもが、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、教育環境の充実に努める。

ア　学校施設の整備・充実

イ　教育環境の研究・整備

【社会教育行政の方針と重点】

１．方　針

社会の変化に対応しながら、ライフステージに応じて、自己の啓発・向上をめざし、生きがいのある人生と豊かで住みよい地域社会を実現する社会教育の推進に努める。

２．重　点

（１）社会教育推進のための基盤整備
ア　社会教育推進体制の充実
イ　社会教育施設機能の充実と活用の促進
ウ　社会教育関係団体等への活動支援
（２）学校・家庭・地域との連携及び協働による推進
ア　学校と地域との協働による教育活動の推進
イ　家庭教育支援及び学習活動の充実
ウ　キャリア教育の推進
（３）多様な学習機会の拡充
ア　青少年の豊かな人間性を育む学習活動の推進
イ　自主的な学習活動の支援と体制整備
ウ　読書活動の推進
（４）多様な生涯スポーツの振興
ア　社会体育施設の整備と充実及び活用促進
イ　スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進
ウ　スポーツ・レクリエーション活動の普及促進
エ　スポーツ関係団体の育成と活動の推進

【文化財保護行政の方針と重点】

１．方　針

郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいのある町民生活を実現するため、次世代へ伝える、かけがえのない文化財の保存及び活用に努める。

２．重　点

（１）文化財の保護及び保存
ア　国・県及び町の文化財指定の推進
イ　指定文化財の保存及び防災等の支援
ウ　文化財保護意識の普及及び啓発
エ　国指定重要文化財「南部利康霊屋」及び国指定史跡「聖寿寺館跡」の保存管理
オ　国登録有形文化財の保存支援

（２）文化財の整備及び活用
ア　国・県及び町指定文化財の情報発信の推進
イ　史跡聖寿寺館跡の公有化及び発掘調査・整備と活用の推進

ウ　南部氏関連史跡・文化財等の調査及び研究の推進

（３）伝統芸能及び技術の継承

ア　伝統芸能の保存及び後継者の育成支援

イ　伝統芸能の発表機会の充実

ウ　子どもの伝統芸能伝承活動の推進

【学校給食重点目標】

学校給食法第２条に規定する「学校給食の目標」を踏まえ、次の５つの重点目標を定めます。

（１）より安全・安心のおいしい給食を目指します。

（２）栄養バランスのとれた食事内容の充実をはかります。

（３）手作りの料理を心がけます。

（４）伝統食、郷土食を取り入れ、季節感を大切にします。

（５）地元の産物を活用しながら、地域との連携を大切にします。

南部町

令和６年度
南部町教育委員会の事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会 学務課
〒０３９－０５９２
青森県三戸郡南部町大字平字広場２８番地１
電話 0178-38-5968 ／ FAX 0178-38-5978

令和６年度
南部町教育委員会の
事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会

目　　次

はじめに

１　趣旨 1
２　点検及び評価の対象 1
３　点検及び評価の方法 1

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況 4
２　教育委員会会議の開催状況 4
３　教育委員の教育推進活動 5

教育委員会の施策に関する点検・評価

１　点検評価シートの構成について 8
２　点検評価シート 9

点検・評価アドバイザーからの意見

１　教育委員会の活動状況について 44
２　学校教育について 44
３　社会教育について 46
４　文化財について 48

参　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱 52
令和５年度南部町教育方針 53
学校教育指導の方針と重点 54
社会教育行政の方針と重点 57
文化財保護行政の方針と重点 58
学校給食重点目標 59

はじめに

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することとなっています。

南部町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、実施した施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しているものです。

２　点検及び評価の対象

点検および評価は、令和５年度南部町教育方針に関する主な事業を対象としているほか、教育委員会議の開催状況や教育委員の活動状況などについても実施しました。

３　点検及び評価の方法

教育委員会事務局において事業ごとに取り組んだ実績を整理し、その達成度について自己点検・評価をおこなったうえで、点検・評価内容の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する外部委員の方に意見と総評をいただきました。

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

１　教育委員の選任状況

教育長及び４人の教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長が議会の同意を得て任命しています。教育長の任期は３年、委員の任期は４年で、原則として毎月１回定例会を開催しています。

南部町教育委員会の構成（令和６年３月３１日現在）

職　名	氏　　名	任　　期
教 育 長	高　橋　力　也	令和４年 4 月 1 日～令和７年 3 月 31 日
教育委員	山　田　和　彦	令和 3 年 3 月 16 日～令和 7 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.16 から）
教育委員	西　舘　た　か	令和５年 3 月 16 日～令和 9 年 3 月 15 日 （教育長職務代理者：R5.3.15 まで）
教育委員	川守田　良　修	令和 2 年 4 月 5 日～令和 6 年 4 月 4 日
教育委員	小萩沢　公　子	令和 4 年 4 月 5 日～令和 8 年 4 月 4 日

２　教育委員会会議の開催状況

南部町教育委員会の会議は、原則として毎月第３水曜日に定例会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則等の制定・改廃などを審議しているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告や情報提供などもおこなっています。

教育委員会会議における審議議案の件数内訳

案　　件　　名	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行に関すること	6	１５
教育財産の取得に関すること	1	0
県費負担教職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
事務局職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
教育委員会規則その他規程等の制定、改廃に関すること	6	5
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること	0	１０
附属機関の委員等の委嘱又は解嘱に関すること	1	4
表彰に関すること	2	1
文化財の指定又は解除に関すること	1	0
その他	0	0
合　　計	１７	３７

３　教育委員の教育推進活動

教育委員は、定例会のほかに、各種大会や研修会等に参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めているほか､学校行事等に出席することで教育現場の状況に理解を深めています。

教育委員の活動状況（令和５年４月～令和６年３月）

月	学校行事等	町主催行事等	研修会・大会等
4	・小学校入学式 ・中学校入学式 ・中学校修学旅行（３校）	・南部町教育大会	
5	・小学校運動会 ・中学校体育祭		・青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
6	・中体連壮行式 ・中体連（夏季大会） ・修学旅行（福地小）	・小学校陸上記録会	・三戸郡教育振興会理事会
7	・修学旅行（南部小）	・中学生海外派遣研修生集団面接 ・小学生国内交流派遣	・三戸郡教育振興会臨時総会及び三戸郡町村教育委員研修会
8	・修学旅行（名川小）	・マリンスポーツ体験交流会	
9	・中体連（秋季大会）	・学校訪問	・三戸郡教育振興会理事会
１０	・小学校学習発表会（３校） ・中学校文化祭（３校）	・国際音楽の日「南部町音楽会」 ・町民運動会 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業	・三戸郡町村教育委員秋季研修会
１１		・幼児・小・中学校作品展 ・学校訪問 ・中学生海外派遣事業報告会 ・果樹の里なんぶリレーマラソン	
１２			
1		・二十歳の祝典（成人式）	
2		・文化賞・スポーツ賞表彰式	・三戸郡教育振興会理事会 ・三戸郡教育振興会定期総会
3	・小学校卒業証書授与式 ・中学校卒業証書授与式		

教育委員会の施策に関する点検・評価

1　点検評価シートの構成について

①担当部署・事業名

事業の名称および当該事業を担当する部署を記載しています。

②指針の位置づけ（方針・重点）

令和５年度南部町教育方針に基づく方針項目および重点項目を記載しています。

③取組概要

事業の具体的な目的や事業内容を記載しています。

④取組実績

令和５年度の取組み実績を記載しています。

⑤評価

各事業の取り組みに係る自己評価を表示しています。Ａ～Ｄの評価については、次の評価基準によります。

A	計画どおり実施することができた。
B	ほぼ計画どおり実施することができた。
C	計画どおりではなかったが、事業目的を達成できた。
D	計画より遅れている、あるいは未実施である。

⑥課題・今後の方向性

事業に対する今後の方向性として「拡充して継続」「現状を維持して継続」「改善して継続」「統合または廃止」の４つに区分しているほか、事業の課題についても記載しています。

No.	1	担当部署	学務課
事業名	スクールサポーター配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

教育上特別な支援を必要とする、あるいは不安を抱える児童生徒に対し、学校生活上の支援や学習活動上の支援、相談活動などを行う支援員を小・中学校に配置する。

取組実績

小・中学校の通常学級に在籍する多動傾向や介助を必要とする児童生徒に、学級担任を支援する目的として全校に配置している。

配置数（計２３名）

・福地小６名、名川小６名、南部小５名

・福地中１名、名川中３名、南部中２名

評価 **A**

学級担任との連携により、目の行き届いた指導や支援、安全への配慮ができたことで、児童生徒が授業や諸活動に集中できるようになった。支援を要する児童生徒の多い学校へ増員することで､よりきめ細やかな支援ができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

教育上特別な支援を必要としている児童生徒および不安を抱える児童生徒への支援ができており、今後も継続して行く。

No.	2	担当部署	学務課
事業名	特色ある学校づくり事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実

取組概要

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし創造性を育む学校教育の活発な活動を推進することを目的に、各小・中学校において町補助金を活用した取り組みをおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

人権教育／郷土芸能の鑑賞・伝承／奉仕活動／制作活動／読書活動／農業体験学習・収穫祭／発掘体験／環境教育

・中学校での主な取り組み

職場体験学習／環境整備／命の大切さ講座／性教育講座／郷土芸能の伝承

・小中学校 6 校に 2,421,800 円の補助

評価 **A**

それぞれの学校において設定した目標を達成することで、学習意欲の向上や豊かな人間性を育むことができた。また、地域との交流を通じて、地域の素晴らしさを再認識できた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

南部町としての独自施策であり、引き続き継続していく。

No.	3	担当部署	学務課
事業名	外国語指導助手派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（1）授業の充実、（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

英語を母国語とする外国語指導助手（ＡＬＴ）の指導により、児童生徒の英語能力の向上および英語への興味・関心を高める。

取組実績

株式会社インタラック北日本と委託契約し、小・中学校の英語指導助手としてＡＬＴを３名配置。

ＡＬＴは毎週、小・中学校を訪問し、授業のほか、中学生海外派遣事業事前研修、英会話スピーチコンテスト等の指導もおこなっている。

評価 **A**

ＡＬＴの配置により、授業の質の向上や児童生徒の学力向上、英語教育の指導体制の充実が図られた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

中学生のスピーチコンテストでは県大会へ出場し、優秀な成績を収めていることもあり、引き続き児童生徒の英語力向上を目指していく。

No.	4	担当部署	学務課
事業名	スクールカウンセラー配置事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

学校におけるいじめや不登校児童生徒の問題行動等の対応にあたり、臨床心理に関して高度で専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。

取組実績

児童生徒へのカウンセリング、教職員および保護者に対するカウンセリングや助言・援助を行っている。事業主体は青森県。
配置数　６校（小学校　３校、中学校　３校）
　３６時間　南部小
　６０時間　福地小、名川小、福地中、名川中
　１２０時間　南部中

評価　**A**

今年度もすべての学校にスクールカウンセラーを配置することができ、児童・生徒や保護者、教職員からの相談等にも対応し、効率的なカウンセリングにより成果をあげている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

少しずつではあるが自主的に相談を受ける児童生徒も増加し、事業が有効に活用されている。

No.	5	担当部署	学務課
事業名	南部町いじめ防止基本方針の作成		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（2）道徳教育の充実

取組概要

平成２８年度に策定した南部町いじめ防止基本方針について、国・県の一部改定を受け、町方針についても一部改定をおこなっているものである。

学校が実施すべき取組の一環として、各学校においても対応マニュアルを策定することを義務づけている。

取組実績

令和５年度は国・県から改定通知がなかったことから改定していない。

評価

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

いじめ防止対策方針については適宜見直しを図り、いじめの早期発見と速やかな事案に対処できるようにしておく。

No.	6	担当部署	学務課
事業名	小学生国内交流事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（３）特別活動の充実

取組概要

南部氏の縁に結ばれた山梨県南部町の児童との交流を通して、ふるさとの歴史や自然等について理解を深めるとともに、新しい時代の主役となる児童の友情や愛郷心を育む。

取組実績

青森県と山梨県で隔年交互訪問しており、令和５年度は青森県南部町で実施。交流を深めることを目的に、ゲームや種差少年自然の家でいかだづくり体験、南部氏ゆかりの地の見学等を実施している。

参加対象は小学５・６年生３０名。（参加者負担金は一人３，０００円）

評価 **A**

本事業をとおして、両県の歴史や文化を学ぶことができたことで、郷土への愛着や興味を抱く児童が多く、充実した交流になった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

両町の歴史的なつながりを理解し、また愛郷心を育むことのできる教育的効果の高い事業であるため、継続実施していく。児童数の減少もあり、将来的には参加人数の見直し等、両町での検討が必要と考える。

No.	7	担当部署	学務課
事業名	クラブ活動推進事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（3）特別活動の充実

取組概要

スポーツ・文化等のクラブ活動や部活動を通じスポーツや芸術文化等に親しむことが、異年齢との交流や多様な学びの場となるよう、クラブ活動等のより一層の充実を図るため、町補助金を活用した取り組みを各小・中学校でおこなっている。

取組実績

学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。

・小学校での主な取り組み

家庭科（小物づくり・料理）／スポーツ／図工／ダンス／郷土芸能／理科実験・工作／卓上ゲーム／パソコンクラブ／まんが・イラストクラブ

・中学校での主な取り組み

外部コーチによる技術指導／スポーツ用品整備／文化活動用品整備

・小中学校6校に1,350,000円の補助

評価 **A**

異年齢の児童生徒同士の活動により、よりよい人間関係づくりを築くことができたほか、活動環境の充実により、スポーツ活動等の技術向上につながった。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

児童生徒の視野や経験が広がるよう、引き続き実施していく。

No.	8	担当部署	学務課
事業名	南部町子育て支援学校給食費給付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（4）体育・健康教育の充実

取組概要

学校給食費を保護者に支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策および子育て支援事業の充実を図る。

取組実績

町内の児童生徒の保護者および区域外就学で他市町村へ通学している児童生徒の給食費について、保護者へ毎月支給しているもの（要保護および他市町村からの区域外就学児童生徒分を除く）。

小学校３校　単価２７０円、中学校３校　単価３００円

支給実績　４９,８４２,６８０円

評価　**A**

児童生徒の給食費を町で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減につながっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

子育てにやさしいまちづくりの推進のためには欠かせない事業であり、継続実施していく。

No.	9	担当部署	学務課
事業名	奨学金貸付事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（６）キャリア教育の充実、（１４）教育環境の充実

取組概要

町内に住所を有する者の子で、高校生以上の学校に在学し、勉学の意欲を有し、心身共に健康で、かつ、経済的理由で修学が困難と認められる者に対し、奨学に必要な資金を貸し付けることにより有能な人材の育成に努める。

取組実績

貸付の状況

・貸付人数　３１名（新規７名）

・貸付者の内訳　高等学校２名、専門学校７名、短期大学２名、
大学２０名

・貸付総額　１３,５６２,０００円

返還滞納の状況

	令和４年度末	令和５度末
一般会計	７名　1,879,000 円	６名　1,654,000 円
奨学基金	18 名　4,563,600 円	18 名　3,670,600 円

評価　**A**

将来を担う学生が修学するための手助けとすることができている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

経済上の理由から修学のための資金を必要としている者への貸付として、事業を継続していく。滞納者への働きかけを継続して実施し、返還額の見直し相談に応じたりするなど、滞納額の減少に努める。

No.	10	担当部署	学務課
事業名	教育支援委員会		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（7）特別支援教育の充実

取組概要

障がいのある、または特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学および支援に関し、必要な事項について審議するもの。

取組実績

委員会委員は、各学校校長・担当教諭のほか、医師や保健師、三八教育事務所の関係者合わせて２６名。

定例会を年３回（委員全員対象）、専門部会を年４回開催した。

審議者および判定者数は２９名。

	通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援学級	通級指導教室
小	1	1	9	0	1	0
中	0	1	4	0	0	0
就学前	3	5	2	0	2	0

評価 **A**

就学前の幼児や、在学中の児童生徒のニーズに対し、各種検査や専門的な調査に基づいて審議をおこなうことができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

対象となる子どもが増加傾向にあるため、学校・教育支援委員会・保護者との密な連携が一層必要となる。

No.	11	担当部署	学務課
事業名	中学生海外派遣事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（9）国際化に対応する教育の推進

取組概要

海外の歴史や文化・産業等の視察のほか、現地学生との交流を図ることで国際感覚を養う。また、ホームステイ体験を通したコミュニケーション能力も養うもの。

取組実績

町内３中学校から参加生徒を選抜し、カナダのブリティッシュコロンビア州（バンクーバー市ほか）に派遣するもの。

日　　時：令和５年１０月２０日（金）～２７日（金）６泊８日

場　　所：カナダ・ブリティッシュコロンビア州

参加対象：中学２年生２３名

評価　**A**

参加生徒は、生の英語に触れる機会に恵まれ、また、広い視野を身につけることができたほか、事業を通じて積極性やリーダーシップに目覚め、学校内外の活動に取り組む姿勢等に変化が現れている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

生徒数の減少に伴い、将来的には参加人数の見直しも視野に入れながら事業を継続していきたい。

No.	12	担当部署	学務課
事業名	学校教育部研修事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１１）研修の充実

取組概要

教育実践及び研究、運営のための部会を構成し、部会ごとに研修及び実践的な研究を行い、南部町内幼稚園、子ども園及び小・中学校が連携し幼児児童生徒の健全な成長につなげるとともに教職員の資質の向上を図る。

部会数：７部会

小中連携部会、幼保小連携部会、生徒指導部会、学校保健部会、
特別支援部会、学校事務部会、現職教育研修部会

取組実績

各部会において研修会等を実施

・小中連携部会　小中学校相互の授業参観及び情報交換　各地区２回
・幼保小連携部会　小学校・幼稚園・こども園相互の授業・保育参観及び情報交換　７回
・生徒指導部会　研修会３回　延べ 48 名参加
・学校保健部会　研修会７回　延べ 60 名参加
・特別支援部会　交流学習会１回（青森県立三沢航空科学館）
・学校事務部会　組織会１回、部会２回、研修会２回　延べ 25 名参加
・現職教育研修部会　研修会（１泊２日）１回　１名参加

評価　**A**

幼児児童生徒の健全育成と、教職員の資質向上を図ることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	13	担当部署	学務課
事業名	幼・保・小の連携		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１３）幼児教育の推進

取組概要

就学前教育と小学校教育とのギャップを取り除き、スムーズな移行ができるよう、南部町教育振興協議会の幼保小連携部会に対し、幼保小の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る事業に対し活動費を補助している。

取組実績

・こども園との情報交換：３地区
・保育参観：全地区

評価 **A**

小学校とこども園とで情報交換や参観等を行うことにより、幼児児童への理解を深めることができ就学前教育から小学校教育へのスムーズな移行を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

充実した取り組みができており、継続して実施していく。

No.	14	担当部署	学務課
事業名	学校評議員事業		

指針の位置づけ

方針	学校教育指導の方針
重点	（１４）教育環境の充実

取組概要

学校運営や学校と地域の連携の進め方など、学校教育法施行規則に基づく学校評議員を、希望する学校に配置している。

取組実績

福地小学校及び福地中学校に学校評議員を配置している。

・福地小学校学校評議員：５名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、民生委員・児童委員（２名）

開催日：７月４日、３月７日

・福地中学校学校評議員：４名

地域住民（１名）、ＰＴＡ（１名）、主任児童委員（１名）、学識経験者（１名）

開催日：10 月 20 日、12 月 19 日、２月 26 日

評価 **B**

地域に開かれた学校づくりの推進に向け、委員から幅広い意見を求めることができた。

課題・今後の方向性 **改善して継続**

学校評議員制度について周知に努め、全ての学校へ配置できるよう努めていきたい。

No.	15	担当部署	社会教育課
事業名	学校と地域ネット推進事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

小・中学校の要望に応じて、各分野の専門家、愛好家に学校教育活動に講師として参加してもらい、児童・生徒の基礎的事項の定着を図り、地域に対する愛着の心を育む。

取組実績

学校の要望に応じた講師（ゲストティーチャー）の派遣。

学習項目

南部手踊り／えんぶり／山車制作／読み聞かせ／三味線／サックス／陸上競技／ナニャドヤラ／ダンス／豆腐作り／名川音頭／食育

実施校

・小学校３校　福地小 25 回、名川小 24 回、南部小 35 回

・中学校１校　名川中 80 回　　延べ 164 回

評価　**A**

町の歴史や郷土芸能など、地域の専門家・愛好家の指導により本物を体感することができ、学校・地域の連携の一助となった。講師は主に地域在住の方であり「地元へ貢献したい」との意識が感じられた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

学習効果が大きいため、今後も事業を継続していく。講師の高齢化に対応するため、さまざまな分野の新規講師の発掘に努める。

No.	16	担当部署	社会教育課
事業名	家庭教育講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（2）学校・家庭・地域との連携・協働による推進

取組概要

町内のこどもを対象とした映画の上映や親子での体験活動を通して、子どもの居場所づくりや子ども同士の集いの場の提供をし、交友関係の広がりやコミュニケーション能力の向上、親子でのコミュニケーションやふれあいの時間を確保することを目的とする。

取組実績

【子どもシアター】　参加者数　32 名

南部町立町民ホールにおいて、町内の子どもを対象に映画を２作品上映

日時：令和５年８月 19 日（土）

上映プログラム　(1)11 時 00 分　かいけつゾロリ ZZ のひみつ（70 分）

(2)13 時 15 分　ボスベイビーファミリーミッション（107 分）

【おもしろ体験教室】

・親子レジン遊び体験教室

日時：令和５年 10 月 22 日（日）　場所：いちょうホール「調理実習室」

講師：町職員　参加者数：９組 20 名

・親子そば打ち体験教室

日時：令和５年 11 月 23 日（木・祝）　場所：チェリウス

講師：ながわ百笑苦楽部　参加人数：５家族 14 名

評価　**B**

家庭教育事業として、親子で触れあう時間を大切にするなど目的は達成できた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

より多くの親子に参加してもらえるよう、期日や内容等を検討のうえ実施していきたい。

No.	17	担当部署	社会教育課
事業名	社会教育事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

同世代のつながりの輪を広げることを目的に青年を対象とした「青年教室」、60歳以上の生きがいづくりを目的とした「まべち笑楽校」、郷土の歴史や伝統・文化を学習する「南部ふるさと塾」、自己の知識・能力の向上を目的とした「趣味の教室」を実施している。

取組実績

・青年教室
二十歳の祝典実行委員が、アトラクションとして上映するスライドショーの動画制作指導を実施した。

・まべち笑学校
60歳以上の高齢者12名が参加。5月から3月まで、国語・算数・理科・社会・修学旅行など、15回の学習活動を行った。

・南部ふるさと塾
「南部氏一族の興亡と北東北戦国史」をテーマに全6回講座を開催し、延べ876名の参加があった。令和5年度より、南部町外の参加者から100円の参加料を徴収した。

・趣味の教室
受講者のニーズに沿った16講座を開設。5月から2月まで月2回以上活動した。また、3月17日には、「趣味の教室発表会」を楽楽ホールで開催し、成果の発表及び参加者の交流が図られた。

評価 **B**

南部ふるさと塾には、町内はもとより盛岡や北秋田市、川崎市など遠方からの参加者もあった。また、アンケートの結果、参加料についても、ほとんどの参加者に納得していただいた。

まべち笑楽校では、計画した回数以上の講座を実施することができ、多様な学びの場の提供と参加者の交流が図られた。

趣味の教室では、各教室が計画通り月2回以上活動し、年度末には発表会を実施することができ、町民の多様な学習要求に応じた自主的な学習環境の提供と知識・能力の向上を図ることができた。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

青年教室は、社会状況や就業形態の多様化により、新規教室の開催や参加者の確保は難しくなっており、内容はもとより自発的に活動・継続する方向も探る必要がある。

南部ふるさと塾は町内外から毎回100名程度の参加があり、今後も継続していきたい。まべち笑楽校や趣味の教室は、例年一定の参加者がいるため、今後も継続して実施していきたい。

No.	18	担当部署	社会教育課
事業名	公民館講座		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町民を対象に「アロマフィットネス教室」「英会話教室（初級）」「ルーシーダットン（タイ式ヨガ）教室」を開催している。

取組実績

・アロマフィットネス教室

8月～10月の期間で10回開催　受講延べ人数91名

・英会話教室

7月～11月の期間で12回開催　受講延べ人数82名

・ルーシーダットン教室

9月～12月の期間で10回開催　受講延べ人数133名

※会場は、いずれも福地公民館

評価　**A**

計画どおり各種教室を開催し、町民の学習機会の拡充に一定の効果を得ることができているが、参加人数が減少傾向にある。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

知識の習得や健康管理の意識高揚につながるものであり、住民の興味関心の高い教室に改善しながら継続していく。

No.	19	担当部署	社会教育課
事業名	南部七唄七踊り全国大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

当町が発祥の地とされる南部七唄・七踊りの全国大会を開催し、南部七唄・七踊りの普及啓発および後継者を育成していくもの。

大会の企画・運営にあたり、実行委員会へ補助金を交付している。

取組実績

【南部七唄七踊り実行委員会】

①６／１（木）、②８／29（火）、③９／26（火）、④３／28（木）

いちょうホールにて開催

【南部七唄七踊り全国大会】

10／８（日）南部町立町民ホール「楽々ホール」にて開催

・七　唄　小学生の部：３名

・七　唄　中高生の部：２名

・七踊り　子どもの部：25名

・七踊り　大　人の部：24名

評価　**A**

計画どおり実施することができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

七唄・七踊りは町の無形民俗文化財に指定されており、多くの方に支持されていることから引き続き、開催（補助）を継続していく。

No.	20	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学生４学年から６学年を対象に、自然のフィールドでのマリンスポーツを通して、マリンスポーツの楽しさと水辺の安全について学ぶとともに、自助意識を高めることを目的として実施している。

取組実績

・マリンスポーツ体験交流会（岩手県山田町　１泊２日）
８月８日～９日　参加者 19 名

【事業内容】
海での、カヌー・ＳＵＰ（スタンドアップパドルボード）・バナナボートの体験や水辺の安全教室、海の清掃活動を山田町の児童と一緒に実施した。

評価　**A**

海での活動を通してマリンスポーツの楽しさや水辺の安全を学び、山田町の児童との交流や団体生活により社会性を身につけることができた。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

海のない町に住む子ども達にとって貴重な経験となるため、今後も継続して実施していく。

No.	21	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	小学校水泳教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（３）多様な学習機会の拡充

取組概要

水泳に興味を持ってもらうとともに、安全に泳力の習得・向上を図ることを目的に、小学校からの依頼に応じ、名川Ｂ＆Ｇ海洋センター職員が水泳指導の補助を行う。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　13 回

・南部小学校　４回

延べ人数計 729 名

評価　**B**

児童の泳力に合わせ、安全に水泳の授業を実施することができた。また、教職員の負担軽減の一助となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町内小学校からの依頼に応じ、今後も継続して実施していく。

No.	22	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（3）多様な学習機会の拡充

取組概要

町内小学校児童を対象に、夏に偏りがちな「水」に親しむ体験活動を、年間を通じて体験できるよう、自然環境、水棲生物、安全学習、海洋性レクリエーション等のテーマからプログラムを選択し実施する。

取組実績

【実施小学校】２校

・名川小学校　４学年　４回　　延べ 179 名

・南部小学校　３・４学年　２回　　延べ 65 名

延べ人数計 224 名

【事業内容】

さけ採卵受精体験、水棲生物採取、水辺の安全教室（カヌー・ＳＵＰ体験、着衣泳、ライフジャケット浮遊体験など）

評価　**B**

身近にある川での体験学習やゴミ拾いを通して、郷土や自然環境について学ぶことができた。また、水辺の安全教室やマリンスポーツを通して、水難に対する自助意識を養うことができた。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

各プログラムにおいて参加児童の積極性の向上にもつながっていることから、町内全小学校に導入可能な体制を検討し継続していく。

No.	23	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	町民運動会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民の健康増進と町民相互の親睦を深め健康で明るく住みよい町づくりに寄与し、明日への活力を養うことを目的とする。

取組実績

４年ぶりであり、ふるさと運動公園陸上競技場を会場として初めて開催した。

町民運動会に対する町民の意識を事前に調査・検討したうえで、競技内容等を決定した。

10 月 1 日（日）　ふるさと運動公園陸上競技場

参加者：14 チーム　約 700 名

評価　**A**

事業内容を町民の要望にあわせ、参加しやすい内容に変更した。町民相互の交流や適度な運動による健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの参加状況や要望を確認しながら現状を維持して継続していく。

No.	24	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	総合優勝制スポーツ大会		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

町民運動会チーム単位の 18 チームによる町内対抗スポーツ大会。

町民運動会で表彰を行うため、年度をまたぎ 12 月から翌年８月までの期間で実施。事業の企画・運営等は、令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で実施している。

取組実績

第 13 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和５年５月~８月）

５月 21 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

７月 30 日　ドッヂビー競技大会

８月 27 日　バウンドテニス競技大会（高温により中止）

第 14 回南部町総合優勝制スポーツ大会（令和６年１月~３月）

１月 28 日　ドッヂビー競技大会

３月 10 日　軟式バレーボール競技大会（男性・女性の２部門）

※町スポーツ推進委員協議会を中心に大会内容を見直し、各チームが参加しやすいように競技種目や各競技の実施時期を変更した。

評価　**A**

町民が年間を通してニュースポーツに親しむことで、スポーツ人口の底辺拡大と健康の保持増進につながった。また、参加者相互の親睦を深める機会となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

各チームの状況や熱中症・感染症の危険性をふまえ、今後も大会内容を協議しながら現状を維持して継続していく。

No.	25	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	スポーツ大会の開催		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

・町民歩け歩け運動大会

町民の体力づくりと参加者相互の親睦を図る。

・果樹の里なんぶリレーマラソン

走ることの楽しさを感じてもらうとともに健康増進を図る。

また、参加者相互の親睦を深めるとともに南部町の魅力を認識してもらう。

取組実績

・町民歩け歩け運動大会　７月２日（日）種差海岸遊歩道

参加者：37 名

・果樹の里なんぶリレーマラソン　11 月 23 日（木・祝）

ふるさと運動公園陸上競技場周辺コース　参加者：38 チーム　245 名

※うぐいすマラソン大会及び南部町駅伝競走大会を廃止し、果樹の里なんぶリレーマラソンを新規事業として開催。

評価　**A**

計画どおり実施することができ、参加者相互の交流や健康増進につながった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

町スポーツ推進委員協議会及び町体育協会等の各種団体と連携し、事業内容や運営方法について見直しを行いながら、現状を維持して継続していく。

No.	26	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	ニュースポーツ普及事業		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（４）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

青少年のスポーツ活動の充実とスポーツの普及を図ることを目的に、小・中学校のクラブ活動に応じた「ニュースポーツ in スクール」を実施している。

また、町内の各種団体からの要望に応じて実技指導をおこなう「ニュースポーツ移動教室」を実施している。

取組実績

・ニュースポーツ in スクール

名川小クラブ活動（４～６学年　31 名　ドッヂビー）

・ニュースポーツ移動教室

福地小学校ＰＴＡ（54 名　カローリング）

（81 名　ドッヂビー、カローリング）

（37 名　カローリング）

南部小学校１学年ＰＴＡ（51 名　ドッヂビー）

名川中学校３学年ＰＴＡ（110 名　ドッヂビー）

南部中学校１学年ＰＴＡ（37 名　ボッチャ）

南部町身体障害者福祉会（８名　ボッチャ）

名川ＵＵクラブ（25 名　カローリング）

南部町子ども会育成連絡協議会（160 名　軟式バレー）

まべち笑楽校（12 名　グラウンドゴルフ）（11 名　ボッチャ）

（11 名　モルック）

評価　**B**

新型コロナウイルスの影響がなくなり、令和４年度に比べて実施団体数が増加し、多様な生涯スポーツの普及につながった。

課題・今後の方向性　**改善して継続**

令和２年度より、町スポーツ推進委員協議会で企画・運営を実施しているが、事業が平日の日中が多いため、指導できるスポーツ推進委員の確保が難しく、委員委嘱の在り方など検討しながら、継続して実施していく。

No.	27	担当部署	名川Ｂ＆Ｇ海洋センター
事業名	転倒・寝たきり予防教室		

指針の位置づけ

方針	社会教育指導の方針
重点	（4）多様な生涯スポーツの振興

取組概要

医師からの運動制限を受けていない概ね６０歳以上の高齢者を対象に、外部講師を招き、運動やリズム体操などの転倒予防プログラムを通じて、運動の楽しさや重要性を知ってもらい、日常生活における転倒・寝たきり予防と参加者の生きがいづくりを目指し、町内３地区（南部・福地・名川）の会場で各 12 回を実施している。

取組実績

３会場で実施を予定し町広報紙に参加募集を掲載した。

第１回　５月～７月　南部地区　12 回　参加者 12 名（延べ 105 名）

第２回　９月～11 月　福地地区　12 回　参加者 16 名（延べ 128 名）

第３回　１月～３月　名川地区　11 回　参加者 29 名（延べ 231 名）

（大雪による中止１回）

総計 57 名（延べ 464 名）

【事業内容】

歩行指導・筋力トレーニング・ストレッチ・リズム体操

骨密度・筋肉量計測

評価　**A**

参加者に運動の楽しさと重要性を知っていただき、参加者のコミュニティの場となった。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

要介護認定の申請理由の多くは筋骨格系であることを踏まえ、継続実施して介護予防に努める。

No.	28	担当部署	社会教育課
事業名	文化財の保護および保存関係事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（1）文化財の保護及び保存

取組概要

・文化財の指定および指定文化財候補の調査
・文化財パトロールの実施
・国指定重要文化財「南部利康霊屋」の保護・保存
・（仮称）展示収蔵施設の整備

取組実績

・「木造観音菩薩立像」を町有形文化財に指定。
・民間助成金等を活用し、町有形文化財「木造毘沙門天立像」を２か年で修復。
・「名川秋まつり」の、記録映像と調査報告書を制作。
・奥州街道２基、県重宝「南部安信の墓」１基の標柱を更新。
・国重文「南部利康霊屋」について、専門家による調査を実施。
・新規の町指定物件を所蔵する隅ノ観音堂で防火訓練を実施。
・指定文化財、埋蔵文化財の現状を踏査・情報収集。パトロール件数 52 件。
・（仮称）展示収蔵施設の整備のため、建築工事基本・実施設計及び展示設計、旧南部分庁舎の残置物品廃棄の設計を作成。
・（仮称）展示収蔵施設整備委員会３回、展示収蔵施設整備検討委員会１回開催。

評価 **A**

平成 30 年から実施していた名川秋まつりの調査が完了し、その成果を報告書及び映像記録として刊行することができた。

展示収蔵施設の整備に関する各種設計が完成した。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

文化財を保護・保存し後世に残すため、調査・指定は継続的に進めていく必要がある。

展示収蔵施設は令和９年度当初のオープンを目指し、計画を進めていく。

No.	29	担当部署	社会教育課
事業名	指定文化財等の情報発信事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・史跡聖寿寺館跡案内所の運営管理
・奥州街道ウォークの実施
・南部御城印プロジェクト
・文化財バトルカード制作

取組実績

・史跡聖寿寺館跡案内所　入館者 2,289 人（408 団体）
・奥州街道ウォーク　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名
・南部御城印プロジェクト　聖寿寺館跡販売数 452 枚、累計販売数 3,308 枚
・八戸圏域連携中枢都市圏事業の文化財ワーキンググループ事業の一環として、町内４種の「文化財バトルカード」を制作し、２ヵ所で配布

評価　**B**

案内所入館者は前年度より微増した。奥州街道ウォークは、街道を歩きながら身近な文化財を学ぶことができる企画であり、学校からは好評を得ている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

案内所は、史跡聖寿寺館跡の情報発信拠点として、また、史跡ガイドの案内拠点としての活用も期待されるため、今後より一層の利用推進を図る。

No.	30	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡等の発掘調査		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

史跡聖寿寺館跡整備基本計画書に基づき、史跡公園として整備するための情報収集を目的とした聖寿寺館跡発掘調査を実施しているほか、開発等に応じた試掘調査を実施している。

取組実績

・聖寿寺館跡発掘調査
期間／５月～11 月（発掘調査）、11 月～３月（遺物整理）
場所／南部町大字小向字舘地内
・個人住宅建設に伴う試掘調査　１件　下名久井館跡（3/21 実施）

評価　**A**

発掘調査面積　2,329 ㎡
発掘作業員 16 名
成果　①東北最大級の堀跡を確認
②サイコロの出土→居館内部で双六遊び
③報告書 300 部刊行
現地説明会　10/28（土）参加者　106 名

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

史跡聖寿寺館跡本体地区の発掘調査は令和９年度まで実施し、平成５年度からの約 30 年分の調査成果を収録した総括報告書を、令和９年度末までに刊行する計画である。

本三戸八幡宮地区や周辺寺院跡等については令和８年度以降の調査を検討していく。

No.	31	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の活用・発信		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・体験発掘・出前授業・各種講演
　見学や体験発掘を通して、歴史を体感してもらう体験型学習プログラム
・発掘調査現地説明会、史跡ガイドの運営
・広報の連載企画

取組実績

体験発掘　小学校２校　名川小 43 名、南部小 23 名

出前授業　小学校２校　福地小 49 名、南部小 23 名
　　中学校１校　名川中 25 名

史跡ガイド　研修会　４回開催、４名中３名修了（５期生）
　　ガイド会員　20 名
　　ガイド実績　15 団体及び個人　計 279 名

町広報「歴史発見なんぶがく」の連載

聖寿寺館跡の調査・研究成果を青森中央学院大学で講演。

評価　**A**

体験発掘や出前授業を通じて郷土の歴史を伝えており、児童にとっては歴史を体感し、学習する貴重な機会となっている。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

地元の歴史や文化を学ぶことは、郷土への愛着をはぐくむ上で必要であり、今後も町内の学校と連携し、児童・生徒に郷土の歴史を学ぶ機会を提供しいきたい。

史跡ガイドは毎年会員数が増えているものの、会員間でのガイド経験の差が目立ってきており、経験の場を増やす必要があると考えている。

No.	32	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の整備・公有化		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（2）文化財の整備及び活用

取組概要

・聖寿寺館跡の整備
　『史跡聖寿寺館跡』を史跡公園として整備するため、調査整備委員会を開催し、発掘調査の進め方や史跡公園化に向けた整備内容について検討を進め、整備を行う。
・聖寿寺館跡の土地公有化
　史跡聖寿寺館跡を保護保存し、史跡公園として整備するため、地権者の同意を得て聖寿寺館跡本体部分の土地を計画的に公有化する。

取組実績

聖寿寺館跡の整備
・史跡聖寿寺館跡調査整備委員会の開催
・聖寿寺館跡内に見学者用の簡易説明表示を設置

聖寿寺館跡の土地公有化
・東側堀跡に位置する宅地等の５筆 4,375.58 ㎡を公有化した。

評価　**B**

整備事業は令和５年度の発掘調査成果について検討を進め、次年度以降の発掘調査予定区域を決定した。また、乗用草刈り機で案内所の職員が月２回のペースで史跡内の草刈りを実施した。

公有化事業は発掘調査に必要な南西部堀跡と虎口を公有化し、次年度以降に調査する予定である。

課題・今後の方向性　**現状を維持して継続**

整備事業は令和 10 年度「保存活用計画」、令和 11 年度「整備基本計画（改定版）」、令和 12 年度「整備基本設計」をそれぞれ策定し、令和 13 年度からの整備工事再開を目指している。

公有化事業は、「史跡聖寿寺館跡保存管理計画」に基づき、文化庁から８割の補助金を受け、事業を進めている。

No.	33	担当部署	社会教育課
事業名	伝統芸能・技術の継承事業		

指針の位置づけ

方針	文化財保護行政の方針
重点	（3）伝統芸能及び技術の継承

取組概要

・伝統芸能の保存及び後継者の育成支援
郷土に根ざして継承されてきた芸能を保護し後世に引き継ぐため、関係団体へ補助金を交付するとともに、後継者の育成を支援する。

・えんぶり調査事業
八戸市、階上町、おいらせ町、南部町の４市町共同で、八戸地方のえんぶりに関する調査を実施。

取組実績

助成団体
南部町郷土芸能保存会
・無形民俗文化財保存・活用事業（１７団体）
・無形民俗文化財後継者育成事業（９団体）
・郷土芸能後継者育成事業（南部七唄七踊り子ども教室）
南部地方えんぶり保存振興会

町内えんぶり組（個別）調査
玉掛えんぶり組、高瀬町内会えんぶり組、片岸えんぶり組にそれぞれ専任の調査員を配置し、聞き取り調査等を実施し、組ごとの中間報告書を作成。

評価 **B**

町指定の無形民俗文化財の後継者育成が図られている。

課題・今後の方向性 **現状を維持して継続**

伝統芸能の保存と次世代への継承には必要不可欠な事業であり、事業を継続していく。

点検・評価アドバイザーによる意見

南部町教育委員会が「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展に尽くす人材の育成」に努めるという方針のもと、県教委をはじめ関係機関、諸団体、各学校と連携をとりながら、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向け、学校教育及び社会教育において多様な事業を実施し、適切な効果を上げておられますことに敬意を表します。

令和５年４月１日から学校統廃合による小学校３校・中学校３校による新たな教育活動がスタートしました。そして、同年５月８日から新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことにより、中止や変更などを余儀なくされてきた教育委員会の事業が、健康に留意しながらもコロナ禍以前のように実施できるようになりました。

まさしく、新たなスタートと言える令和５年度に各事業を確実に進められたことは誠に喜ばしい限りです。効果的な教育行政推進のため、工夫・改善を加えながら実施されてきた関係各位の皆様に改めて感謝の意を表します。

今後とも、社会の変化に対応しながら自分の目標を持って学び続け、健康で誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献し、積極的に社会参加のできる町民の育成と教育行政の向上・発展を願い、意見を述べさせていただきます。

１．教育委員会の活動状況について

教育委員会会議を定期的に開催し、教育行政や教育施策に関する議案の審議や報告が時宜に合わせて適切に行われています。

今後も審議資料の準備がしっかりなされ、有意義な話し合いや共通理解が図られていくことを願っています。

また、各教育委員が学校訪問を行ったり、各種大会や学校行事、研修会等に出席したりして、現状把握や知識の習得に努められていることは、教育行政の推進にとり、とても有意義であると思います。

２．学校教育について

（１）スクールサポーター配置事業

学校統廃合により、小学校３校・中学校３校となりましたが、スクールサポーターの全校への配置及び必要度に応じた増員が図られ、目の行き届いた指導や支援、配慮がよく行われています。

ただ、学校統合による一学級当たりの人数増とともに、特別な支援を要する児童・生徒の増加も予想されますので、引き続き、学校の実態に応じた人員を配置できるようお願いします。

（２）特色ある学校づくり事業・クラブ活動推進事業

この２つの事業の補助金は学校裁量に任せられ、各校設定のテーマ・目的に沿った教育活動に幅広く運用され、個を生かしながら豊かな人間性や創造性を育成することに大きく寄与しています。南部町独自の非常に効果が高い価値のある事業として、引き続き継続をお願いします。

（３）外国語指導助手派遣事業

小学校外国語教育が全面実施になってから、ＡＬＴを活用した指導と体制づくりがますます重要になっています。学校統廃合により、各学校で指導に当たる時間が増え、授業の質やコミュニケーション能力の向上に寄与しています。

今後も配置を継続し、授業の充実とともに、スピーチコンテストの指導、教員の指導力向上など、ＡＬＴと連携した取り組みを積極的に進めていただくことをお願いします。

（４）スクールカウンセラー配置事業

事業主体は青森県ですが、町内全校にスクールカウンセラーが配置され、いじめや不登校対応を含む児童・生徒、保護者、教職員へのカウンセリングや援助が適切に行われています。

子どもたちの居場所のある学校づくりのために、カウンセリングは今後も重要かつ必要なものなので、教育相談体制の一層の充実を図るとともに、配置時間をさらに増やせるよう県への働きかけをお願いします。

（５）小学生国内交流事業・中学生海外派遣事業

小学生はふるさとの歴史の理解や愛郷心の育成、中学生はコミュニケーション能力を高め、広い視野や国際感覚を養うなど、郷土を愛し、グローバルな感覚を持つ人材の育成のため必要かつ効果の高い事業ですので、児童・生徒数の減少を考慮した参加人数の見直し等も進めながら、継続していただくことを希望します。

（６）南部町子育て支援学校給食費給付事業・奨学金貸付事業

どちらの事業も子育てにやさしい町づくり推進、将来を担う人材の育成に必要であり、保護者の経済的負担の軽減及び少子化対策としてとても有効だと思いますので、継続をお願いします。また、奨学金返還滞納金額が減少し、働きかけの成果が見られますので、滞納者への相談対応もしっかり継続していただきたいと思います。

（７）教育支援委員会

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒が依然多いようです。

今後も保護者と心の通じた連携を進めながら、必要なニーズに対応できるようお願いするとともに、専門的な検査や特別支援教育に関わる研修・理解の推進について、積極的な対応をお願いします。

（８）学校教育部研修事業・幼保小の連携

教育実践及び研究・運営のための７つの全部会が再開され、研修及び実践的な研究が積極的に行われて教職員の資質向上に寄与しています。

また、町内の幼保小及び小中が連携して幼児・児童・生徒の現状理解やスムーズな進学の一助となっています。今後も充実した取り組みが進められることを期待しています。

（９）学校評議員事業

学校教育法施行規則に基づく学校評議員の配置は、町内では福地地区しか行われていない状況です。

学校統合による児童・生徒数の増加や学区の広域化等も踏まえ、学校と地域がそれぞれの課題を共有し、地域とともに歩む開かれた学校づくりのために、全ての学校へ学校評議員を配置できるよう働きかけをお願いします。

３．社会教育について

（１）学校と地域ネット推進事業

地域の専門家・愛好家を講師として、児童・生徒が本物の体験や継承活動を体感できる、とても意義のある事業です。

今後も関係団体や地域と連携して後継者の育成、新規講師の発掘等に努め、児童・生徒に多様な分野の活動を体験させ、地域への愛着心を高めていけるようお願いします。

（２）家庭教育講座（おもしろ体験教室・子どもシアター）

おもしろ体験教室は、親子でレジン遊びやそば打ち体験をし、親子が触れ合える貴重な場となっています。

子どもシアターも子どもの居場所づくりや交流にとてもいい取り組みです。

どちらもさらに多くの親子に参加してもらえるよう、日程や内容を検討しながら実施していってほしいと思います。

（３）社会教育事業（青年教室・まべち笑学校・南部ふるさと塾・趣味の教室）

まべち笑学校は例年通りの開催となって積極的な活動と交流が図られ、南部ふるさと塾には昨年以上の参加者と町内の参加者を増やす工夫があり、趣味の教室も計画通りの活動や発表会ができて大変良かったと思っています。

今後も生きがいのある町づくりに向け、更なる内容の充実やこれまでの課題を踏まえた拡がりのある取り組みを希望します。

（４）公民館講座・南部七唄七踊り全国大会の開催

両事業とも計画通り開催することができています。

公民館講座は趣味の教室等他の活動とのつながりから参加者を拡げること、南部七唄七踊りは広報活動や各方面への働きかけを工夫することなど、一層の普及啓発や後継者育成に努めていただくことを希望します。

（５）Ｂ＆Ｇ南部町名川海洋クラブ

昨年度中止したマリンスポーツ体験交流会を岩手県山田町で開催し、マリンスポーツを体験したり山田町の児童と交流したりできたことは、子どもたちにとって有意義な体験になったと思います。今後も参加者の確保に努めながら継続実施をお願いします。

（６）水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム

身近にある川で、年間を通じて「水」に親しむ体験活動ができるプログラムが実施され、自然環境についての学びや水難に対する自助意識を高めることに効果を上げています。

今後は、統合した全小学校が参加できる体制づくりや周知の方法を工夫し、多様な学習機会をますます拡げていただきたいと思います。

（７）町民運動会・総合優勝制スポーツ大会・各スポーツ大会の開催

町民運動会は４年ぶりで、初めてふるさと運動公園陸上競技場を会場として開催できたことは町営施設を有効活用するという意味でとても意義があると思います。

また、コロナ禍で実施できない時期に町民の意識や要望を検討して、運動会の種目やスポーツ大会の時期・競技種目などを見直し、参加しやすい大会として開催できたこともとても良かったと思います。

さらに、うぐいすマラソンと町民駅伝競走大会を廃止し、「果樹の里なんぶリレーマラソン」を新規事業として開催しましたが、多くの参加者（チーム）があり、走る楽しさと町の魅力を体感していただいたと捉えています。

今後も町民の積極的参加と交流促進及び健康増進のため、町体育協会等の各団体と連携しながら、反省や要望を生かした事業を展開していただくことを希望します。

（８）ニュースポーツ普及事業

コロナ禍の影響がなくなって学校の親子レクや社会団体等で積極的に実施されるようになり、多様な生涯スポーツの普及が拡がっていると感じています。

今後もスポーツ推進委員委嘱の在り方などをしっかり検討・改善しながら、積極的な運営がなされることを期待しています。

（９）転倒・寝たきり予防教室

町内３地区での参加者が増加し、フレイル予防に向けた運動への関心の高さを感じています。

今後も筋骨格系中心プログラムで、多くの高齢者の参加と生きがいづくりに取り組んでいただきたいと思います。

４．文化財について

（１）文化財の保護及び保存関係事業

町有形文化財の修復や新たな指定、各指定文化財のパトロール・情報収集など、保存への取り組みがしっかりと行われています。

また、名川秋まつりについての調査結果を報告書と映像記録にして刊行できたことも大きな成果と言えます。

今後も展示収蔵施設の整備や貴重な文化財の保護・保存のため、計画・調査・指定などを継続的に進めていただきますようお願いします。

（２）指定文化財等の情報発信事業

奥州街道ウォークは、統合した町内全ての小学校で体験できるように働きかけをお願いします。

また、聖寿寺館跡案内所の見学者は微増ということでしたので、御城印を含めた広報や企画の工夫、史跡ガイドの育成・活用等により、一層の利用推進を図っていただくことを希望します。

（３）史跡聖寿寺館跡の発掘調査、活用・発信、整備・公有化

令和５年度は、東北最大級の堀跡の確認、サイコロの出土、報告書刊行などの成果をあげられました。

今後も発掘調査の継続と３０年分の調査成果を収録する総括報告書刊行の取り組みを計画的に進めていただきたいと思います。

聖寿寺館跡の体験発掘や出前授業は、郷土の歴史を体感できとても意義があるものなので、町内全小中学校で学ぶ機会を積極的に提供していただきたいと思います。

また、聖寿寺館跡の公有化が計画的に進められており、整備事業は長期に渡る事業なので、今後も見通しを持って計画的に進められることを願っています。

（４）伝統芸能・技術の継承事業

関係団体への保存･活用･後継者育成にかかわる補助金が交付されるとともに、後継者の育成が図られています。

また、町内えんぶり組に対してその取り組みや特色、課題などを調査して中間報告書を作成しています。

伝統芸能の保存と次世代への継承は、郷土の伝統文化を維持・継続していくためにとても重要なことですので、これからもしっかりとした支援をお願いします。

前年度まで、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、多くの事業が中止や縮小・変更を余儀なくされてきましたが、令和５年度は、５類移行によって行動制限がなくなり、ほとんどの事業が実施・再開されましたことを嬉しく思っています。

さらに、コロナ禍での自粛期間中に、各事業への意見・要望などの情報収集や課題に対する検討や見直しが進められ、改善された内容、新しい形で実施された事業が多く見られ、とても良かったと思います。

長期に渡ってコロナ禍の影響を受けたり、町内小中学校の統廃合も進められたりするなど、大変な時期であったと思われますが、本年度の事業が教育委員会の職員の皆様並びに関係機関の方々の努力によって、従前のように再開されたり、新たな形を取り入れたりして実施されてきましたこと、そして、限られた予算の中で工夫・改善を図りながら効果的に事業を継続・展開されていますことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

コロナ禍は収束しましたが、今後も町民一人一人がこれまで以上に健康に留意し、各種事業を通じて、積極的に学び、ふれあい、健康で生きがいのある住みよいまちづくりに努められることをご期待申し上げますとともに、南部町のますますの教育行政の発展と豊かな人材の育成が図られることを願いまして、結びといたします。

南部町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザー

芦　名　　均　（元南部町立向小学校長）

高　森　直　樹　（南部町体育協会会長）

参　　考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第１　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第２　教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が南部町教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（学識経験者等の知見の活用）

第３　教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第４　点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（町議会への報告等）

第５　点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ提出するとともに公表するものとする

（その他）

第６　この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２０年７月７日から施行する。

この要綱は、平成２２年４月１日から施行する。

令和５年度　南部町教育方針

◇　基本理念

教育は人づくり、明日を担う人を育て一人一人の個性を活かすまちづくり

◇　基本方針

南部町教育委員会は、青森県教育委員会及び三八教育事務所、関係機関、諸団体との連携を図り、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向けて、「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展につくす人材の育成 」に努める。

◇　教育目標

１．町民の連携意識を高めながら、豊かな心と広い視野を持ち、誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献することのできる品性豊かな町民の育成に努める。

２．社会の変化に対応しながら、自分の目標を持ち、豊かな情操と創造力・実践力を磨きながら生涯学び続け、積極的に社会参加のできる町民の育成に努める。

３．スポーツに親しみながら、自分の体力と健康に関心を持ち、自主的に健康で安全な生活を営むことのできる町民の育成に努める。

◇　教育施策の重点

１．学校教育においては、主体的な学習態度を育て、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ思考力、判断力、表現力などを育み、夢や志の実現に向けた教育を推進する。

また、町内小中学校へは「特色ある学校づくり」のために町独自の支援を継続する。

２．社会教育においては、学校と地域の協働による教育活動と家庭教育の充実に努める。

また、文化活動においては、芸術文化活動の奨励や育成を図るとともに伝統文化の継承育成や未来に伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。

３．社会体育においては、スポーツ活動の振興やニュースポーツの普及と実践化を図るとともに、日常生活での体力つくりを推進する。

【学校教育指導の方針と重点】

１．方　針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

２．重　点

（１）授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア　主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ　基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ　一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ　各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ　学校図書館やＩＣＴなどを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

（２）道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努める。

ア　道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ　道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ　郷土を愛する心を育む指導の充実

エ　道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

（３）特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の問題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア　自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ　自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ　児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ　集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

（４）体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア　運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ　健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ　食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ　安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

（５）生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア　基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

イ　生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実

ウ　児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

エ　いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

（６）キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、

能力の育成に努める。

ア　キャリア教育指導体制の整備・充実

イ　現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実

ウ　児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

（７）特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア　校内支援体制の充実

イ　個別の指導計画の作成と活用による指導の充実

ウ　個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実

エ　交流及び共同学習による相互理解の促進

（８）環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア　教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

イ　地域の環境の実態に即した指導の工夫

ウ　環境にかかわる体験活動の充実

（９）国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア　郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

イ　外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

ウ　異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

（10）情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

ア　情報教育を推進する指導体制の整備・充実

イ　学習指導におけるＩＣＴの適切な活用の推進

ウ　情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進

エ　家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

（11）研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

ア　教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進

イ　日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実

ウ　教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実

エ　学校の教育課題解決のための実践的研究の充実

オ　家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

（12）複式教育の充実

少人数の特性を生かし、一人一人の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性の育成に努める。

ア　学校運営・学級運営の創意工夫

イ　複式指導の充実

（13）幼児教育の推進

一人一人の子どもに質の高い幼児教育の提供を目指し、関係機関等との連携を図りながら、提供体制の推進に努める。

ア　幼保小連携体制の充実

イ　質の高い幼児教育のための研究・推進

（14）教育環境の充実

一人一人の子どもが、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、教育環境の充実に努める。

ア　学校施設の整備・充実

イ　教育環境の研究・整備

【社会教育行政の方針と重点】

１．方　針

社会の変化に対応しながら、ライフステージに応じて、自己の啓発・向上をめざし、生きがいのある人生と豊かで住みよい地域社会を実現する社会教育の推進に努める。

２．重　点

（１）社会教育推進のための基盤整備
ア　社会教育推進体制の充実
イ　社会教育施設機能の充実と活用の促進
ウ　社会教育関係団体等への活動支援
（２）学校・家庭・地域との連携及び協働による推進
ア　学校と地域との協働による教育活動の推進
イ　家庭教育支援及び学習活動の充実
ウ　キャリア教育の推進
（３）多様な学習機会の拡充
ア　青少年の豊かな人間性を育む学習活動の推進
イ　自主的な学習活動の支援と体制整備
ウ　読書活動の推進
（４）多様な生涯スポーツの振興
ア　社会体育施設の整備と充実及び活用促進
イ　スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進
ウ　スポーツ・レクリエーション活動の普及促進
エ　スポーツ関係団体の育成と活動の推進

【文化財保護行政の方針と重点】

１．方　針

郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいのある町民生活を実現するため、次世代へ伝える、かけがえのない文化財の保存及び活用に努める。

２．重　点

（１）文化財の保護及び保存
ア　国・県及び町の文化財指定の推進
イ　指定文化財の保存及び防災等の支援
ウ　文化財保護意識の普及及び啓発
エ　国指定重要文化財「南部利康霊屋」及び国指定史跡「聖寿寺館跡」の保存管理
オ　国登録有形文化財の保存支援

（２）文化財の整備及び活用
ア　国・県及び町指定文化財の情報発信の推進
イ　史跡聖寿寺館跡の公有化及び発掘調査・整備と活用の推進

ウ　南部氏関連史跡・文化財等の調査及び研究の推進

（３）伝統芸能及び技術の継承

ア　伝統芸能の保存及び後継者の育成支援

イ　伝統芸能の発表機会の充実

ウ　子どもの伝統芸能伝承活動の推進

【学校給食重点目標】

学校給食法第２条に規定する「学校給食の目標」を踏まえ、次の５つの重点目標を定めます。

（１）より安全・安心のおいしい給食を目指します。

（２）栄養バランスのとれた食事内容の充実をはかります。

（３）手作りの料理を心がけます。

（４）伝統食、郷土食を取り入れ、季節感を大切にします。

（５）地元の産物を活用しながら、地域との連携を大切にします。

南部町

令和６年度
南部町教育委員会の事務の点検・評価報告書

（令和５年度事業対象）

令和７年３月

南部町教育委員会 学務課
〒０３９－０５９２
青森県三戸郡南部町大字平字広場２８番地１
電話 0178-38-5968 ／ FAX 0178-38-5978